

平成26年度 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議
(H26.6.10)

少年非行防止対策の推進 関係資料

別添1-1 進捗管理シート ～56事業の平成25年度工程表～

別添1-2 進捗管理シート ～平成26年度工程表～

○高知家の子ども見守りプラン

非行防止対策進捗管理シート ～56事業の平成25年度工程表～

平成26年6月10日

作成日:平成26年3月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親子の絆教室の開催	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ 8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県内の幼稚園・保育所において、警察官、少年補導職員等が、園児の保護者等に対して親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、子どもの規範意識を醸成する。	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下。	平成23年から開始。 3年間で、県下311施設を一巡することを目標に実施。	平成23年～平成25年12月の実施率 98.7%	・平成24年の刑法犯少年数は、709人で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 ・平成25年12月末の刑法犯少年数は、518人で前年比-26.9%	(H27目標) ◆非行の総量抑止 (H25到達点) ◆子どもの規範意識の醸成

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画				
第1 四半期	4月	・平成23年から3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・保護者会等、保護者が集まる機会に併せて実施する必要あり	・実施施設数 0		
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催					・実施施設数 4園 (幼稚園 1園、保育園 3園、参加児童数5名、参加保護者数153名)
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習					・実施施設数 17園 (幼稚園 2園、保育園 15園、参加児童数91名、参加保護者数339名)
第2 四半期	7月	・平成23年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			・実施施設数 1園 (保育園 1園、参加児童数39名、参加保護者数8名)		
	8月				・実施施設数 3園 (保育園 3園、参加児童数39名、保護者参加者数24名)		
	9月				・実施施設数 2園 (保育園 2園、参加児童数7名、保護者26名)		・平成23年～平成25年9月末の実施率 83.6% (実施幼稚園 41園、実施保育園 213園、参加児童数 5,159名、参加保護者数 5,756名)
第3 四半期	10月	・平成23年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			・実施施設数 17園 (幼稚園 2園、保育園 15園、参加児童数146名、参加保護者数197名)		
	11月				・実施施設数 23園 (幼稚園6園、保育園 17園、参加児童数54名、保護者参加者数278名)		
	12月				・実施施設数 6園 (保育園3園、参加児童数39名、参加保護者数12名)		・平成23年～平成25年12月末の実施率 98.7% (実施幼稚園 49園、実施保育園 251園、参加児童数 5,398名、参加保護者数 6,393名)
第4 四半期	1月	・実施率の集計、まとめ。 ・H26年からは、1年間で100施設を目標に実施。 ・平成26年から3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年)			・実施施設数 14園 (幼稚園4園、保育園10園、参加児童数242名、参加保護者数169名)		
	2月				・実施施設数 10園 (幼稚園5園、保育園5園、参加児童数200名、参加保護者数89名)		
	3月				・実施施設数 2園 (保育園2園、参加児童数72名、参加保護者数62名)		・平成26年1月～平成26年3月末の実施率 8.6% (実施幼稚園 9園、実施保育園 17園、参加児童数 514名、参加保護者数 320名)

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親育ち支援啓発事業の推進	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ
					8

作成日:平成26年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	野地 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話や子育て相談を行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に事例研修や講話等を行う。</p>	<p>◆保護者研修 親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチすることが必要である。</p> <p>◆保育者研修 各保育所や幼稚園等について、日常的に親育ち支援を実施できるように保育者の親育ち支援力を高めることが必要である。 ◆年々増加する研修ニーズへの対応と支援体制の充実が必要である。</p>	<p>◆保護者研修 講話の実施 48回 ※親の子育て力の向上を図り、良好な親子関係を構築するための講話 ・生きる土台として重要な「愛着」「自尊心」 ・子どもたちに身につけさせたい「主体性」「人とかかわる力」「基本的な生活習慣」 ・子どもにかかわる時のポイント 等</p> <p>◆保育者研修 講話と事例研修の実施 55回 ※保護者支援力の向上を図るための講話 ・保育や子育てで大切にしたいこと ・親育ち支援のポイント 等</p>	<p>◆保護者研修 事業実施後のアンケート結果 「子どもへのかかわりが大切だと思う」100% ・追跡調査(アンケート) 「講話を聞いて、その後の子育てに変化があった」95.8%</p> <p>◆保育者研修 事業実施後のアンケート結果 「保護者へのかかわりが大切だと思う」100% ・追跡調査(アンケート) 「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」97.7%</p>	<p>◆講話を通して、良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、子どもにかかわろうとする姿が増えてきた。</p> <p>◆親育ち支援の必要性や支援方法についての理解が深まり、園における保護者支援につながった。</p>	<p>(H27目標) ◆良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、保育者への子育て相談が増加する等、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。(目標:保護者研修150回以上)</p> <p>◆親育ち支援の必要性や支援方法について理解が深まり、多くの園で保護者への支援が進む。(目標:保育者研修150回以上)</p> <p>(H25到達点) ◆保護者研修・保育者研修ともに50回以上 ◆追跡調査(講話後、子育てや保護者へのかかわり等において)変化があった70%</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	<p>4月</p> <p>5月</p> <p>6月</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第1 四半期	<p>・親育ち支援研修(講話・事例研修)の募集(通年)</p> <p>・保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年)</p> <p>・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p> <p>・親育ち支援啓発チラシの作成</p>			<p>・保護者研修、保育者研修ともに施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチするとともに、年々増加する研修ニーズへの対応と支援体制の充実が必要である。(通年)</p>	<p>5/10 親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(講話内容等について検討)</p> <p>・保護者研修:14回(13園、443名)(6月末現在)</p> <p>・保育者研修:9回(9園、172名)(6月末現在)</p>	<p>・第1四半期の実施回数としてはほぼ例年並みである。保護者研修の約4割が新規園である。今後とも、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。</p> <p>・アンケート結果を見ると、参加した保護者の97.5%、保育者の100%が「またこのような会に参加したい」と回答しており、高い評価を得ている。</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <p>8月</p> <p>9月</p>	<p>・親育ち支援啓発チラシの配布</p>			<p>7/11 啓発チラシを34市町村・全保育所・幼稚園等に配布</p> <p>・保護者研修:20回(20園、584名)(9月末現在)</p> <p>・保育者研修:33回(37園、462名)(9月末現在)</p>	<p>・予定したスケジュールに基づき、チラシを作成、配布することができた。</p> <p>・第2四半期の実施回数としてはほぼ例年並みである。保護者研修の45%、保育者研修の約30%が新規園である。今後とも、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。</p> <p>・保護者研修のアンケート結果を見ると、参加した保護者の100%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、前回講話を聞いて「その後の子育てに変化があった」と回答したのは、93%であった。</p> <p>・また、保育者研修のアンケート結果を見ても、「保護者へのかかわりが大切だと思う」と回答した保育者が100%、そして92%の保育者が「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答している。これらのことから、講話等を通して保護者や保育者の理解が深まり、行動に移そうとする姿がうかがえる。</p>
第3 四半期	<p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>	<p>・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p>			<p>10/18親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(上半期実績報告および今後の方向性について)</p> <p>・保護者研修:27回(27園、732名)(12月末現在)</p> <p>・保育者研修:48回(48園、610名)(12月末現在)</p>	<p>・第3四半期の実施回数としては、年間目標のちょうど75%にあたり、予定通りに実施できている。今後とも、電話や啓発チラシを使って市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。</p> <p>・保護者研修のアンケート結果をみると、参加した保護者の100%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、前回講話を聞いて「その後の子育てに変化があった」と回答したのは、93%であった。</p> <p>・また、保育者研修のアンケート結果を見ても、「保護者へのかかわりが大切だと思う」と回答した保育者が100%、そして93%の保育者が「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答している。これらのことから、講話等を通して保護者や保育者の理解が深まり、行動に移そうとする姿がうかがえる。</p>
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月</p>	<p>・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p> <p>・年間のまとめ</p>			<p>・保護者研修:48回(46園、1,383名)(年度末)</p> <p>・保育者研修:55回(56園、666名)(年度末)</p> <p>3/19親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(25年度事業実績のまとめおよび来年度の方向性について)</p>	<p>・実施回数を種類別にみると、園のニーズに応じて研修することから保護者研修は目標にわずかに届かなかったが、合わせて年間100回以上実施という目標は達成できている。</p> <p>・保護者研修のアンケート結果をみると、参加した保護者の100%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、前回講話を聞いて「その後の子育てに変化があった」と回答したのは、95.8%であった。子どもとのかかわりをできるだけもつようになり、子どもを叱るよりもほめる(認める)ことを意識するようになったりするなど、学んだことを行動に移そうとする姿がうかがえる。</p> <p>・保育者研修のアンケート結果をみると、「保護者へのかかわりが大切だと思う」と回答した保育者が100%、そして97.7%の保育者が「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答している。保護者との信頼関係がより築けるよう、かかわりを意識したり、自分の保育の見直しを図ったりする等、講話や事例研を通して理解が深まり、行動化がみられる。</p>

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					作成日:平成26年3月31日
具体的な取組	予防対策	【新】小中学校、保護者向けに作成した万引き防止リーフレットを活用した学校の授業や家庭における啓発	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	岡崎・掛水 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈購じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆万引き防止リーフレットを作成し、成果品を活用した取組を展開することにより、規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。</p> <p>◆万引き防止のCMやコンビニ店舗における一声運動の取組などの相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。</p>	<p>◆万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親の存在。</p> <p>◆平成24年人口型非行のうち万引きによる捕縛検挙人数が266人。(59.8%) [小学生23人、中学生144人、高校生75人] [その他有職・無職少年24人]</p>	<p>・非行防止対策NW会議で協議を行い、万引き防止のリーフレット4種類(小学生1~3年生、4~8年生、中学生、保護者用)を作成し、私立を含む全小中学校、特別支援学校、全保護者に配布(7月・15万部)</p> <p>・市町村職員との意見交換(8月)</p> <p>・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り(7月~46店舗)</p> <p>・コンビニ4系列への一声運動の取組の協力依頼(9月)</p> <p>・コンビニ4系列と一声運動の協定の締結(12月)</p> <p>・一声運動のテレビCMを、県内民放3社で28本放映(3/20~31)</p>	<p>・小中学校の授業等で活用し、保護者には1学期の三者面談等で直接父兄に教員から配布等を行った。</p> <p>・高知市少年補導センターも万引き防止教室を全小中学校で実施するなど万引き防止に向けて、連携して取り組むことができた。</p> <p>・コンビニ4系列(ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクス・スリーエフ)と12月に協定を締結し、万引き防止に向けた官民協働の取組として、一声運動が始まった。</p>	<p>・普及啓発活動を行うことで、一声運動などの官民協働の取組につながった。</p> <p>・H25年は、万引き189件(前年比△77件)で29%の減という結果となり、H25年の成果目標を達成した。</p>	<p>(H27目標) ◆万引きによる検挙捕縛人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p> <p>(H25到達点) ◆万引きによる検挙捕縛人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p>

月	計画(P)			実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
	内容	実施計画	変更計画		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議		・子どもの学年や理解度に応じた内容のものを作成 ・学校で活用できるもの、保護者に注意喚起を呼びかける内容のものを作成	・非行防止対策ネットワーク会議で内容を検討(3回) ・万引き防止教室等を実施している高知市少年補導センターや少年サポートセンター、高知市教委人権・こども支援課所属の教員の視点による意見等を反映したリーフレットが完成	【評価】 県警、県教委、地域福祉部、高知市で協議を重ね、連携を形にすることができた。 【対策】 万引きリーフレットの配布と並行して、高知市少年補導センターが全市小中学校で万引き防止教室を実施するなど、連携した取組を強化する。
	5月 ・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議				
	6月 ・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議 ・6月末までに完成				
第2 四半期	7月 ・各市町村教委、各学校へ配送 ・7月中旬に保護者へ配布(三者面談等の活用を学校へ依頼) ・リーフレット活用状況アンケート調査依頼 ・学校での活用(学活の時間、非行防止教室等)	・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査	・保護者には7月中に行き渡らせ、夏休み前に注意喚起 ・学校への配布の仕方やアンケートに依頼について県教委や高知市教委と打ち合わせ実施	・各市町村教委及び各小中高等学校及び特別支援学校にリーフレットの活用の仕方等を記載した文書を送付 ・児童家庭課のホームページからリーフレットがダウンロードできるように設定し、活用を学校に通知 ・リーフレット作成について県政記者室に投函 ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査(高知市内46店舗・8月末現在)	【意見】 県が本格的に万引き対策に取り組み始めたことについて、期待している(コンビニ) ・学校でいかに活用してもらうかについては、助言、工夫が必要(土佐清水市) ・低学年の万引きは県内の市町村共通の問題(四万十町) 【評価】 各学校に配布する際に、授業等で活用してもらいたい旨の文書を添付したが、期待どおりの活用には至っていない学校もあると思われる。 【対策】 今後、各学校へアンケートを実施し、現場での活用状況を調査し分析評価を実施する。 ・来年度は1学期の授業計画作成に間に合うように年度始めに配布を完了する。 ・非行防止対策ネットワーク会議(8/20)を開催し、重点取組として来年度も引き続き、各機関が万引き防止対策に取り組むことを確認 ・コンビニ4系列及び新たに協力を申し出た店舗との協力関係を構築し、万引き防止に向けた基盤づくりを進める。
	8月 ・非行防止対策ネットワーク会議開催(万引きに関する協議)	・当課による高知家の子ども見守りプランの市町村説明会実施(県内5ブロックで開催)		・日本フランチャイズチェーン協会が来課 ・市町村説明会(8/12~16 県内5ブロック)	
	9月 ◆当課からコンビニ4系列へ、コンビニ店員による万引き防止一声運動の取組への参加要請		・万引き防止の一声運動に加え、深夜徘徊防止の一声運動についても同時に取組を要請	・コンビニ店員による万引き及び深夜徘徊防止一声運動について、人権教育課、高知市少年補導センターと協議 ・ローソン、スリーエフ、ファミリーマート、サークルK、サンクスに、コンビニ店員による万引き防止一声運動の取組への参加要請	
第3 四半期	10月 ◆コンビニ店員による万引き防止一声運動に関する従業員対応シート、店内PRツールについて検討 ◆当課からコンビニ4系列以外の店舗への協力要請 ◆各コンビニのオーナー会議等での最終説明				
	11月 ◆従業員対応シート、店内PRツールを作成し、取組参加企業へ配布 ◆商工会連合会に万引き防止一声運動について説明	(◆万引き防止の一声運動の取組)		・店員による万引き防止一声運動をコンビニ4系列以外の店舗への早期拡大の取組	【リーフレット活用状況アンケート調査結果】 ・低学年の時期から啓発活動や非行防止対策に取り組める、教材になるパンフレットだと思う。 ・内容的に万引き防止教室と一致しており、裏にあるチェック欄も確かめになって良い。 ・保護者用パンフレットで親の責任を明記しているのは良い。 ・配布時期をもう少し早くしてほしい(4月下旬等)。 ・今後もリーフレットを活用したいので、配布を続けて欲しい。
	12月 ◆コンビニ等店員による万引き防止一声運動の実施(年内に一斉実施) ・リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ ◆追加店舗の随時参加		・県教委を通じて、学校へポスターの掲示と児童・生徒へ一声運動の取組の周知を実施		
第4 四半期	1月 ◆当課によるコンビニへの万引き防止一声運動の実施状況の聞き取り調査(課題・問題点) ・H25の万引きの検挙捕縛件数(県警速報値)が公表			・各市町村教委、全小中高等学校及び特別支援学校、各警察署、各市町村少年補導育成センターに一声運動の啓発ポスターを送付(1月)	【来年度に向けた課題】 ・リーフレットの学校等での活用度を高める工夫が必要。
	2月 ◆当課による各コンビニへ万引き防止一声運動実施状況の報告、改善策の提示 ・リーフレットのアンケート集計結果を当課から県教委に提供し、人権教育課と対策を検討。 ・4月初めにリーフレットが配布できるよう当課が準備 ・当課から学校長会等への協力依頼	・一声運動のテレビCMを製作・放送		・H25の県警の速報値を踏まえた取り組みの検証 ・リーフレットを活用した啓発学習の強化を各学校へ依頼	【課題解決に向けた来年度の取組】 ・学校の意見を踏まえたリーフレットの修正を行う。 ・家庭で、親子で万引きについて話をしてもらうきっかけになるよう、授業に組み込んで子どもに学ぶ機会を増やしてもらう。 ・そのために、4月中に送付できるよう対応する。 ・万引き防止教室と組合せて活用できるよう、警察や補導育成センターとタイアップする。
	3月			・こちら探検ミュージアム(3・4月号)(子どもの体験学習情報誌・5~6年生に配布)に一声運動、万引き防止リーフレット、万引き防止テレビCMのお知らせを掲載 ・一声運動のテレビCMを放送(3/21~31)	

作成日:平成26年3月31日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	非行防止教室の開催	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆少年非行抑止の根源対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催。	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下。 ◆非行の低年齢化。	・小学校2年生・5年生、中学校1年生を対象として、1年間で、県内の小中学校を一巡することを目標に実施。	・平成25年中(1~12月)の実施校数 304校(実施率92.1%)	・平成25年12月末の刑法犯少年数は、518人で前年比-26.9%	(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H25到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	・1年間(1~12月)で、県内小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・全学年への実施が望ましいが、学校のカリキュラム、実施人員等の問題があり、小学校では、2年生、5年生、中学校は、1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標にしている。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	6月末現在の実施校数178校 実施率53.9% (小学校129校 実施率61.7%、中学校49校 実施率40.5%)
	5月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習				
	6月					
第2 四半期	7月	・1年間で、県内小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	9月末現在の実施校数242校 実施率73.3% (小学校165校 実施率78.9%、中学校77校 実施率63.6%)
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・1年間で、県下小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	12月末現在の実施校数304校 実施率92.1% (小学校198校 実施率94.7%、中学校106校 実施率87.6%)
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・前年の集計、まとめ。 ・1年間で、県下小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	平成26年1~3月末現在の実施校数70校 実施率21.2% (小学校50校 実施率23.9%、中学校20校 実施率16.5%)
	2月					
	3月					

作成日:平成26年3月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	非行について話し合う中学生サミットの開催	対象者	中学生	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆平成20年から、高知県少年警察ボランティア協会主催で、高知市内の中学生を招致して非行防止をテーマに話し合う中学生サミットを開催。	◆本県の非行率等が、全国ワースト上位で推移しており、非行少年の多数を中学生が占めている。	・年1回(11~12月頃)、高知市周辺の中学生(26校から約50名)及び教員等を招致し、サミットを開催。	・平成20年~万引き防止 ・平成21年~万引き、自転車盗、携帯電話 ・平成22年~自転車盗難被害防止モデル校の活動発表について等 ・平成23年~インターネット、携帯電話の上手な利用 ・平成24年~携帯電話利用方法の問題に対する「ルール」 ・平成25年~インターネットの上手な利用について	少年の規範意識の醸成	(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H25到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	中学生サミットの内容 ・平成20年~万引き防止 ・平成21年~万引き、自転車盗、携帯電話 ・平成22年~自転車盗難被害防止モデル校の活動発表について等 ・平成23年~インターネット、携帯電話の上手な利用 ・平成24年~携帯電話利用方法の問題に対する「ルール」	/	・他の行事と重なり、参加できない学校がある。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載 ・平成20年から開催しており、結果のアンケート調査で、効果が認められた事項としては、「他校の生徒の意見を聞くことにより、非行防止への意識が高まった。生徒同士で考える機会があることは、大きな効果がある。万引きは、犯罪であるという認識が高まった。」等であった。 また、「毎年いろいろなテーマ考えて欲しい。リラックスして討議ができる雰囲気を作ってもらいたい。少人数で討議をしたい。」等の申し入れがあり、それらについては改善している。
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月					
	8月					
	9月	・開催日程等調整				
第3 四半期	10月					
	11月	・県教育委員会、高知市教育委員会への後援依頼 ・高知県防犯協会への協賛依頼 ・高知市内の各中学校に参加依頼 ・関係機関に開催通知				
	12月	・中学生サミット開催 ・サミット内容のとりまとめ、資料作成			12月14日 警察本部において中学生サミット開催 ・「インターネット利用について考えよう」をテーマに実施 ・高知市内の中学校19校から生徒38名、教員19名参加 ・高知県教委、高知市教委の後援を受け、職員も5名参加 ・サミットの模様がテレビ、新聞で報道された。	
第4 四半期	1月	H26年度中学生サミットの計画				
	2月					
	3月					

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	小中学校におけるキャリア教育の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部署 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	中越 3293
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。</p> <p>◆地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。</p>	<p>◆キャリア教育の必要性については、理解が進み、全体計画の作成率は向上してきたが、各小中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況が不十分であり、計画に基づいた具体的な取組につなげられていない。</p> <p>[平成24年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査] ・全体計画作成率 小学校:89.4% 中学校:88.7% ・年間指導計画作成率 小学校:46.6% 中学校:71.3%</p>	<p>○キャリア教育推進地域の事業計画取りまとめ 4/19 (香美市・須崎市・宿毛市の3地域) ・域内の小中学校で取り組む内容等を確認 ○第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 4/30 ・キャリア教育の基本的な考え方取組の方向性等を共通理解 ○進路フォーラム開催(宿毛市立東中学校) 6/25 ○マナーアップ研修実施(宿毛市立片島中学校など) 6/26 ○推進校訪問(3推進地域の小中学校など) ○キャリア教育リーフレットの作成と配付 7/29 ○キャリア教育連絡協議会の開催 8/2 ○キャリア教育講演会等の開催(宿毛市) 10/1・2 10/29 ○副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(須崎市:11/8 香美市11/21 12/3) ○1/16 キャリア教育自主発表会の開催(須崎市:新荘小)</p>	<p>○第1回キャリア教育推進地域連絡協議会への参加者:85名 ○進路フォーラムへの参加者:生徒 92名 保護者20名 ○マナーアップ研修への参加者:片島中生徒 97名 など ○キャリア教育リーフレット公立小・中学校教員へ配付部数:5,294部 ○キャリア教育連絡協議会への参加者:354名 ・年間指導計画の見直しや作成について協議 ○キャリア教育講演会等の開催(宿毛市参加児童 10/1・2:486名 10/29:64名) ○副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(須崎市 参加教員 11/8:25名 ・香美市 参加教員 11/21:12名 12/3:20名) ○1/16 キャリア教育自主発表会の開催(須崎市:新荘小)参加者53名</p>	<p>○小・中学校の年間指導計画の作成率が上昇し、年間を通したキャリア教育の実践が行われつつある。 平成24年度 小学校:46.6% 中学校:71.3% 平成25年度 小学校:79.6% 中学校:82.4% 【目標数値】 平成25年度 小学校:60%以上 中学校:80%以上 ○各キャリア教育推進地域の特色を生かした実践がなされ、子どもたちのキャリア発達が促されている。 【目標数値】 「キャリア形成に関する調査」結果、県が示した16項目の指標の内、50%以上の項目が1回目より向上する。 ⇒1回目より6項目向上</p>	<p>(H27目標) ◆各学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。</p> <p>(H25到達点) ◆全体計画の整備率:小中学校ともに100%以上</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析・検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	◆キャリア教育推進地域事業に係る推進地域の事業計画の作成 ◆キャリア教育推進地域担当会の開催(年間6回程度)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	<p>・各キャリア教育推進地域において、キャリア教育の基本的な考え方を共通理解し、地域の特色を生かした取組内容を把握すること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p>	<p>4/3 第1回キャリア教育推進地域担当者会(本事業について)</p> <p>4/23 第2回キャリア教育推進地域担当者会(キャリア教育推進地域連絡協議会について)</p> <p>4/30 第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 参加者:85名 内容:・文部科学省総括研究官による講話 ・取組状況の情報交換</p> <p>5/27 第3回キャリア教育推進地域担当者会(アンケート調査について)</p> <p>5/30 キャリア教育推進地域事業委託契約の締結</p> <p>6/25 宿毛市立東中学校訪問(進路フォーラム開催)</p> <p>6/26 宿毛市立片島中学校訪問(マナーアップ研修実施)</p> <p>6/28 第4回キャリア教育推進地域担当者会(キャリア教育連絡協議会について)</p>	<p>・キャリア教育推進地域における実践研究は始められてはいるが、各推進校の研究体制の構築と実践は、緒についたばかりであり、各地域のキャリア教育推進員と連携を密にとりながら、指導助言を行い支援をしていく。</p>
	5月	◆第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催(4/30) 対象:推進地域の管理職及び担当者 内容:・文部科学省総括研究官による講話 ・取組状況の情報交換				
	6月	◆キャリア教育推進校訪問開始(指導助言) ◆キャリア教育推進地域事業委託契約の締結				
第2 四半期	7月	◆キャリア教育リーフレットの作成と配付(対象:公立小・中学校教員) ◆キャリア教育連絡協議会(8/2)の開催 対象:公立小・中学校キャリア教育担当者 内容:・県外先進校管理職による講演 ・年間指導計画の作成の指導助言 ・情報交換及び演習	<p>・小中学校教員が、キャリア教育や年間指導計画について理解を深めること。</p> <p>・参加者がキャリア教育の視点でとらえた授業実践について具体的にイメージをもち、年間指導計画の見直しが推進できること。</p> <p>・推進地域の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し、見直しをすること。</p>	<p>7/22 第5回キャリア教育推進地域担当者会(キャリア教育連絡協議会について)</p> <p>7/29 キャリア教育リーフレット配付(公立小・中学校教員)</p> <p>8/2 キャリア教育連絡協議会の開催</p> <p>9/13 第6回キャリア教育推進地域担当者会(中間検証)</p>	<p>・キャリア教育連絡協議会において、リーフレットを活用してキャリア教育年間指導計画の見直しの視点について理解を深めたり、推進地域の取組について周知を図ることができた。</p> <p>・キャリア教育連絡協議会の参加者アンケートの結果、「年間指導計画や見直しの視点を得ることができた」96.5% 「推進地域の取組報告の内容は参考になった」95.8%</p> <p>・各推進地域のキャリア教育推進員と連携を図りながら、推進校における取組を支援するとともに、他地域へ取組を広めていく。</p>	
	8月	◆推進地域の取組の中間検証				
	9月					
第3 四半期	10月	◆推進地域及び推進校への訪問(指導助言)	<p>・児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進体制を確立し実践を進めること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p>	<p>10/1・2 キャリア教育講演会等の開催(宿毛市) ・豊ノ島閣による講話 参加児童:486名 10/29 キャリア教育講演会等の開催(宿毛市) ・村岡マサヒロ氏による講話と演習 参加児童:64名 11/8 副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(須崎市:須崎中) ・総合的な学習の時間(職場体験学習) 参加教員:25名 11/15 第7回キャリア教育推進地域担当者会 ・進捗状況について 11・21 副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(香美市:香北中) ・特別活動(進路適正の吟味と進路情報の活用) 参加教員:12名 12/3 副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(香美市:大柳中) ・総合的な学習の時間(地域学習) 参加教員:20名</p>	<p>・キャリア教育推進地域3市(香美、須崎、宿毛)において、地域人材の活用や中学生用キャリア教育副読本を活用したキャリア教育の視点でとらえた授業実践研究が進んでいる。</p> <p>・推進校での全体計画や年間指導計画に基づく、年間を通じた付けたい力を意識した意図的なキャリア教育の取組を支援するために、各地域のキャリア教育推進員と連携を図りながら、指導助言をしていく。</p>	
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	◆推進地域及び推進校への訪問(指導助言) ◆小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施(職場体験の実施状況調査)	<p>・児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進体制を確立し実践を進めること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p> <p>・調査結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。</p> <p>・各推進地域の取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。</p>	<p>1/16 キャリア教育自主発表会の開催(須崎市:新荘小)</p> <p>2月 小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施 ○キャリア教育全体計画の作成率→100% ○キャリア教育年間指導計画の作成率→小:79.6%、中82.4% ○職場見学の実施率→小:95.5% ○職場体験の実施率→中:93.5% ○みらいスイッチの活用状況→75% 2/18 第8回キャリア教育推進地域担当者会並びに第2回キャリア教育推進地域連絡協議会 ・3市の推進協議会(香美市2/18・須崎市1/28・宿毛市1/23)の総括の報告、次年度の取組について</p>	<p>・推進校では、総合的な学習の時間や特別活動などにおける体験活動は意図的に実施されている。全体計画や年間指導計画に基づく、意図的なキャリア教育の取組に向けて指導助言していく。</p> <p>・キャリア教育連絡協議会における講演やキャリア教育リーフレットの配付等により、キャリア教育の全体計画や年間指導計画の必要性等の理解が図られ、キャリア教育の全体計画の作成率は100%(H24年度小学校:89.4% 中学校:88.7%)となり、年間指導計画の作成率も上昇した。推進地域の取組を広げ、年間指導計画の作成率の向上を支援する。</p> <p>・推進地域では、基礎的・汎用的能力のうち、「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」や「進んで調べたり、誰かに質問したりしている」等の課題対応能力・キャリアプランニング能力が上昇し、取組の成果が表れている。次年度は、キャリア教育の視点でとらえた授業実践の研究を進め、基本的な生活習慣の確立や社会性の充実を図る。</p>	
	2月	◆第2回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 対象:推進地域の管理職及び担当者 内容:・本年度の取組の振り返り ・推進地域の取組概要の共有 ・次年度の取組について				
	3月					

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	道徳教育の充実	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	藤村 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。	◆道徳の時間の特質を踏まえた道徳の授業が十分に行われていないため、児童生徒の道徳実践力の育成に課題がある。併せて、道徳実践の指導も十分に行われていない。 ◆学校間連携及び家庭・地域と連携した道徳教育の推進が弱い。 【H24年度 全国学力・学習状況調査】 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する ・学校のきまり(規則)を守っている 肯定群 全国比(小)-1.5p (中)-1.7p ・近所の人に会ったときは挨拶をしている 肯定群 全国比(小)-2.6p (中)-3.0p ・人の気持ちがわかる人間になりたいと思う 肯定群 全国比(小)-0.3p (中)-0.8p	○市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催(3地域) ・各市町村における主体的な道徳教育の推進に関する協議 ○道徳教育地域連携事業(H25~27年度 4地域 3年間指定) ・拠点地域への訪問 ○道徳教育に関する調査(年度当初5月、年度末1月) ・全小・中学校及び県立中学校(309校)で調査 ○道徳研修講座の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(県内4会場)の開催 ○推進地域の取組の中間検証	○市町村指導事務担当者道徳推進協議会 ・県内3会場で38名参加 ・各市町村による取組計画の発表及び情報共有 ○道徳教育拠点地域への訪問 ・2月末までに4地域、13校にのべ88回訪問 ・地域連携会議において各校の道徳教育推進体制について情報交換 ・道徳の時間の授業研究や道徳参観日における指導・助言 ○道徳教育に関する調査(年度当初5月、年度末1月) ・年度末には、道徳の授業公開率100% ○道徳研修講座の開催(参加者102名) ○小・中学校道徳教育研究協議会(県内4会場)の開催(参加者248名) ○推進地域の取組の年度末検証 ・児童生徒の「自尊感情」と「規範意識」について、肯定的な割合増 「自尊感情」:小学生+2.4 中学生+1.9 「規範意識」:小学生+0.6 中学生+1.9	○拠点地域(4地域)における児童生徒の「自尊感情」と「規範意識」については、肯定的な割合が増えた。 ①自分にはよいところがある 小学校:83.8% → 83.8%(+0) 中学校:73.2% → 75.6%(+2.4) ②近所の人に会ったときは挨拶をしている 小学校:92.6% → 92.6%(+0) 中学校:91.2% → 91.0%(-0.2) ③学校のきまり(規則)を守っている 小学校:92.3% → 92.9%(+0.6) 中学校:93.0% → 94.9%(+1.9) ○県内小・中学校における道徳授業の公開は、平成25年度末には100%になった。	(H27目標) ◆拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性の向上と、県内の小・中学校における公開授業100%の維持。 (H25到達点) ◆拠点地域(4地域)における児童生徒の道徳性に関する意識調査の肯定的な割合を、年度当初より向上させる。 ◆県内小・中学校における道徳授業の公開率(道徳参観日を含む)を100%にする。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月 ◆道徳教育地域連携事業に係る推進地域の事業計画の作成 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第1回)(県内3会場)	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	◆各道徳教育地域連携事業推進地域において、市町村ぐるみの道徳教育について共通理解を図ること。 ◆各市町村における道徳教育推進協議会の取組については温度差があり、形骸化される可能性もある。 ◆道徳調査の結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。	4/26 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(東部) 4月下旬~ 県教育委員会による拠点地域への訪問開始 4/30 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(西部) 5/7 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(中部) 5/9 道徳調査(各市町村教育委員会に依頼) 5/27 道徳教育地域連携事業委託契約の締結	◆拠点地域における道徳参観日の実施は、第1四半期では、6校であった。今後も拠点地域における公開授業日及び道徳参観日を小中学校課のHPに掲載することで、取組の普及を図る。 ◆道徳調査の結果、道徳の授業公開予定は小学校で98.5%、中学校で96.3%であった。道徳の授業公開の意義等については再度、市町村教育委員会指導事務担当者や学校に働きかける。
第2 四半期	7月 ◆道徳研修講座の開催(7/25) 対象:公立小・中・特別支援学校教員 内容:道徳推進リーダーによる実践発表 ・道徳の学習指導案作成 ・高知大学准教授による講話 8月 ◆小・中学校道徳教育研究協議会(県内4会場)の開催 対象:公立小・中学校道徳教育担当者 内容:高知県における道徳教育の現状及び取組について ・実践発表 ・情報交換及び演習 9月 ◆推進地域の取組の中間検証		◆各学校における道徳教育の推進体制の確立と道徳の授業づくりの質的向上を図ること。 ◆小・中学校における道徳教育の担当者が、小・中学校道徳教育研究協議会の内容を、自校における取組の充実を生かすこと。 ◆推進地域の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し、見直しをすること。	7/25 道徳研修講座実施 8/7 小・中学校道徳教育研究協議会(中部:高岡地区) 8/8 小・中学校道徳教育研究協議会(西部) 8/21 小・中学校道徳教育研究協議会(中部:土長南国地区) 8/22 小・中学校道徳教育研究協議会(東部) 10/1 推進地域の中間検証(「市町村推進プラン」)提出	◆道徳研修講座の参加者アンケートの結果、「本講座は、道徳教育の推進や道徳の時間の充実のために参考になった」は98%であり、授業づくりの質を高める講座を行うことができた。 ◆小・中学校道徳教育研究協議会の参加者アンケートの結果、「本協議会は、各学校の取組に生かすことができるような内容であった」は99.2%であり、県内の小・中学校の道徳教育の取組の充実を資する協議会が開催できた。 ◆推進地域の中間検証の結果、4市のうち、1市がC、3市町村がB(ABCの三段階評価)であった。今後も学校訪問等において、取組内容の充実に向けた支援を行っていく。	
第3 四半期	10月 ◆家庭版道徳教育ハンドブック配付[国の委託事業] (対象:県内全小・中学校の家庭及び各小・中学校の学級等) 11月 ◆道徳調査(年度末)		◆家庭版道徳教育ハンドブックの活用についての周知を図ること。	11/27 各市町村教育委員会(高知市以外)にハンドブック納品 12/2 HPに掲載 12/3 東部の教育長会、中部の指導事務担当者会で説明 12/11 西部の指導事務担当者会、高知市の校長会で説明 12/11 高知市立介良瀬見台小学校の道徳校内研修で説明 12/12 総務委員会の委員、教育委員にハンドブックを配付 12/17 土佐清水市道徳推進協議会で説明 12/17 東部の指導事務担当者会で研修会 12/18 高知市の各小・中学校にハンドブック納品 12/19 道徳の指導主事会で説明	◆市町村道徳教育推進協議会や指導事務担当者会、支援訪問等で、ハンドブックの効果的な活用について支援を行っていく。 ◆各種協議会等で活用する。 ◆道徳教育に関する調査で活用状況を把握する。(年間2回) ◆次年度の事業として、活用推進校(小・中学校各4校)を指定して家庭や地域を巻き込んだ実践研究を行い、その成果普及を図る。	
第4 四半期	1月 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第2回)(県内3会場) 2月 ◆推進地域の取組の検証	◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度末)	◆道徳調査の結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。 ◆各市町村の道徳教育推進協議会への支援として、市町村指導事務担当者道徳推進協議会での情報交換や指導助言を行い、各地域の活動の活性化を図ること。 ◆各推進地域の取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。	1/7 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(中部) 2/4 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(西部) 2/25 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(東部) 推進地域(4地域)の取組による児童生徒の道徳性の変容(5月~1月) ①自分にはよいところがある 小学校:83.8% → 83.8%(+0) 中学校:73.2% → 75.6%(+2.4) ②近所の人に会ったときは挨拶をしている 小学校:92.6% → 92.6%(+0) 中学校:91.2% → 91.0%(-0.2) ③学校のきまり(規則)を守っている 小学校:92.3% → 92.9%(+0.6) 中学校:93.0% → 94.9%(+1.9)	◆各市町村の道徳教育推進協議会をさらに活性化させるために、次年度は各市町村において公開授業による協議会の設定を促していく。 ◆年2回、地区別で行っていた市町村指導事務担当者道徳推進協議会のうち、1回は合同で開催することとし、情報を共有することで、各市町村の取組の充実を図る。 ◆推進地域(4地域)における児童生徒の「自尊感情」と「規範意識」については、肯定的な割合が増えた。 ◆次年度も推進地域においては継続的に研究を実施し、さらなる児童生徒の道徳性の向上を目指す。	

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校図書館活動の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

作成日:平成26年3月31日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	益永 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆学校図書館活動の推進を図り、児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに豊かな心を育成する。</p> <p>◆学校図書館の環境整備を充実させるために、支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村(学校組合)に対し財政的な支援を行う。</p>	<p>◆授業における学校図書館の活用が十分でない。</p> <p>[H24年度 全国学力・学習状況調査] ・学校図書館を活用した授業を週に1回以上行っている学校の割合 小学校 県15.5%(全国15.9%) 中学校 県2.3%(全国1.0%)</p>	<p>○学校図書館支援員の配置、空調設備の設置</p> <p>○学校図書館活動パワーアップ講座(講話、実践交流、協議)</p> <p>・学校図書館支援員対象 (5/14)</p> <p>・小学校学校図書館担当者対象(8/14)</p> <p>・中学校学校図書館担当者対象(8/20)</p> <p>○推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の新入生への配付(6/17)</p> <p>○高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの実施</p> <p>・募集期間:9/17~9/27</p> <p>・表彰式:11/9</p> <p>○学校新聞づくりコンクールの実施</p> <p>・募集期間:11/1~11/14</p> <p>・コンクール大会:1/12</p>	<p>○学校図書館支援員の配置:19市町村(118名)</p> <p>空調設備の設置:8市町村(17校)</p> <p>○学校図書館活動パワーアップ講座の開催</p> <p>・学校図書館支援員対象 (5/14) 参加者:102名</p> <p>・小学校学校図書館担当者対象(8/14) 参加者:203名</p> <p>・中学校学校図書館担当者対象(8/20) 参加者:105名</p> <p>○推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の配付(約12,200冊)</p> <p>○高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの実施</p> <p>・応募総数:6,265点(H24年度より445点増)</p> <p>・参加校:小学校74校(前年度より2校増)中学校38校(前年度より4校増)</p> <p>○学校新聞づくりコンクールの実施</p> <p>・応募総数:6,332点</p> <p>・参加校数:小学校24校 中学校15校</p>	<p>○児童生徒の読書環境の整備が進んだ。</p> <p>学校図書館支援員配置校1校あたりの学校図書館の平均利用率が前年度よりも向上した。</p> <p>・利用者数:前年度より増えた学校の割合 59%</p> <p>・1人当たりの貸出冊数が増えた。(H24:27冊→H25:35冊)</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の読書の質と量が充実し、思考力・表現力が向上する。また、学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>【学校図書館支援員配置校における取組の充実】</p> <p>◆学校図書館の利用率が、前年度よりも向上する。</p> <p>・利用者数</p> <p>・貸出冊数</p>

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	<p>4月 ◆読書環境整備(支援員・エアコン)~3月</p> <p>◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催(5/14) 対象:学校図書館支援員 内容:講話 ・実践交流及び演習</p> <p>5月 ◆推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の配付 対象:新1年生(約12,200冊)</p> <p>6月 ◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト募集要項作成 募集対象:公立小・中学校・特別支援学校の児童生徒</p>		<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <p>8月 ◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催(8/14、8/20) 対象:公立小・中学校学校図書館担当者支援員 内容:講話 ・実践交流及び演習</p> <p>9月 ◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト作品受付 9月17日~9月27日(金)まで</p> <p>◆学校図書館支援員配置校における取組の検証</p>		<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第3 四半期	<p>10月 ◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト 一次審査 10/2~4</p> <p>◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト 二次審査 10/7</p> <p>◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト 表彰式 11/9 ・教育長賞:小・中学生 各1名 ・金賞:(小学生)低・高学年の部 各1名 (中学生)2名 ・銀賞:(小学生)低・中・高学年の部 各2名 (中学生)3名 ・銅賞:(小学生)低・中・高学年の部 各3名 (中学生)4名 ・佳作:小・中学生の応募作品の中から100名程度</p>		<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月 ◆学校図書館支援員配置校における取組の検証</p>		<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	対象者	思春期の若者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	西田 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発活動	◆10代の人工妊娠中絶率は減少傾向であるが、ワーストクラスである 【10代の人工妊娠中絶実施率】(H23年度) 高知県:10.0(女子千対) 全国:7.1 【10代の人工妊娠中絶実施件数】(H23年度) 高知県:170件 ◆思春期の子どもが気軽に利用できるように思春期相談センターの継続的な周知が必要である	◆思春期相談センターでの相談活動 電話相談:2,699件 メール相談:249件 面接相談:6件 ◆性に関する学校への出前講話や教職員等に対する情報提供などの中で周知を図る 性に関する専門講師派遣事業:3高校で実施(延べ生徒数384人) 性の出前講話:20校(小学3校、中学11校、高校6校)で実施(延べ生徒数1,458人) ◆思春期相談センター事業の周知 思春期相談センター広報用カードの配布:41,820枚 思春期ハンドブックの配布:9,156冊 リーフレットの配布:341部	◆電話相談者の97%が男性 ◆電話相談者の75.9%を児童・生徒の年齢層が占めている(小学生0.8%、中学生27.9%、高校生47.2%) ◆メール相談内容の中では思春期の妊娠に関する相談(妊娠への不安、妊娠の可能性の相談等)が増加傾向にある ◆児童・生徒及び教職員に対して、性に関する正しい知識の啓発とともに、高知県の人工妊娠中絶等の現状や思春期相談センターの活動を周知する機会となった ◆10代の人工妊娠中絶件数が減少傾向 H23年度:170件 → H24年度:157件 → H25年度:137件	◆電話相談の75%は思春期の男子の相談で占められており、性に関する悩みや不安の軽減とともに、正しい知識や情報を提供する相談窓口として定着してきている ◆県下の女子高生に思春期ハンドブックの配布が継続されていることで、思春期からの自己の健康管理や望まない妊娠に対する予防的な行動につながる事が期待できる	(H27目標) ◆10代の若者が十分な性教育を受け、安全な行動選択ができる若者が増えることにより、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。 ◆10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準以下 ◆15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件(H25到達点) ◆10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準以下 ◆15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	◆相談事業:電話相談 メール相談 個別面接相談 ◆相談事業の周知(広報用カードの配布 思春期ハンドブックの配布) ◆性に関する出前講話や情報提供	◆思春期の子どもたちに機会ある毎に思春期相談センターの周知や広報用名刺大カードや思春期ハンドブックの配布が必要 ◆高知県は、10代の人工妊娠中絶率がワーストクラスであることを関係機関に情報提供を行い、意識づけしていく(ワースト順位:H21年度1位 H22年度3位 H23年度4位)	◆相談事業 ◆4~6月:電話相談961件、メール相談89件、面接相談2件 ◆相談事業の周知 ◆4~6月:広報用名刺大カードを県立、私立中学校及び県下高等学校58校に配布(29,210枚)、県内図書館52施設に配布(10,800枚) ◆4月:思春期ハンドブックを県下高等学校48校の女子1年生、高知工業専門学校女子生全員に配布(計5,112部)、高知市内外中学校22校の女子に配布(3,500部) ◆4~6月:県内薬局57店舗の妊娠検査薬コーナーへ広報用名刺大カード(妊娠相談窓口カード)入れを設置	◆電話相談件数は1日平均12回。今後も思春期の性の相談機関としての継続的な周知や関係機関と連携していく。 ◆妊娠相談窓口カードの利用状況を確認する。(8~9月予定)
	5月				
	6月				
第2 四半期	7月			◆相談事業:7~9月:電話相談768件、メール相談81件、面接相談2件 ◆性の出前講話等の実施:中・高等学校で思春期の性の発達や性感染症に関する正しい知識等について講話。7~9月:小学校1校、中学校3校、高等学校3校実施 ◆8月:高知県高等学校保健会(養護教諭部会)に情報提供 ◆妊娠相談窓口カードの利用状況の確認→8月30日実施(高知市内10店舗・市外3店舗)	◆性の出前講話:今年度新規に依頼のあった学校は中学校1校、高等学校2校と増加傾向。 ◆情報提供について:前年度市町村養護部会(室戸地区・安芸地区・高岡地区)で、小学校から高等学校の養護教諭と連携を深めることで、子どもの性に関する現状を情報共有できる ◆性の出前講話:今年度は新規に依頼の学校もあることから、生徒たちに正しい知識を提供する必要性が認識されてきている。今後も生徒に性に関する正しい知識を提供し健全な性行動ができるように支援していく。 ◆性の出前講話を実施していくことで、教職員と思春期の子どもの性に関する課題等を情報共有できる機会となっている。 ◆妊娠相談窓口カードの利用は少ない状況であるが、各店舗とも妊娠検査薬コーナーにカードの設置がされていることから継続していく。
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月			◆相談事業:10~12月:電話相談539件、メール相談27件、面接相談2件 ◆性の出前講話:10~12月:小学校2校・中学校5校・高等学校3校 ◆関係機関に思春期に関連する情報提供:高知県看護協会助産師職能委員会(11/13) ◆県民への啓発:じんけんふれあいフェスタで思春期相談センター名刺大カードやリーフレットを300枚配布	◆電話相談は男子からの相談が97.6%、女子からの相談が2.4%と男子からの相談が多く、男子にとって思春期相談センターは正しい知識を得る場所として活用されている。またメール相談は女子が90%で、相談は男女交際など、学校や親に相談できにくい内容を相談できる場所として活用されている。 ◆出前講話は、冬休み前などの長期の休暇中に子どもたちが正しい性行動が取れるような時期に依頼がある。今後も依頼があれば実施していく。
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月			◆相談事業:1~3月:電話相談431件、メール相談52件 ◆性の出前講話:1~3月:中学校3校	◆思春期の男子に対しては、性に関する悩みや不安の軽減とともに、正しい知識や情報を提供する電話相談窓口として定着してきている ◆思春期からの自己の健康管理や望まない妊娠に対する予防的な行動につながる事が期待でき、思春期ハンドブック配布の継続が必要である ※高校における性に関する健康教育実施拡大に向けて、性に関する専門講師派遣事業実施促進の取り組みが必要
	2月				
	3月				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	西内(友) 4932
-------------	-------------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
◆ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査結果から、保護者が子どもの利用状況を把握していないことや、児童生徒と保護者の認識にずれがあることが明らかとなった。 ◆大人が携帯電話やスマートフォン、インターネット等の危険性や最新情報を知らないため、子どもに十分な指導や助言ができない。 ◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査(平成24年度) ①フィルタリングの設定状況 小:71.3% 中:67.8% 高:46.3% ②家庭でのルールづくりの状況 児童生徒・保護者 小学校:61.6% 83.9% 中学校:56.6% 83.5% 高等学校:35.8% 72.7%	・保護者用リーフレットを作成、配付 作成部数 83,000部 配付先(国公立小・中・高・特別支援学校の保護者・教員、市町村(学校組合)教育委員会他) ・児童生徒用リーフレットを作成、配付 作成部数 112,000部 配付先(国公立小・中・高・特別支援学校の児童生徒(小学校は4年生以上)・教員、市町村(学校組合)教育委員会他) ・啓発ポスターを作成、配付 作成部数 1,000部 配付先(国公立小・中・高・特別支援学校、市町村(学校組合)教育委員会他)	・保護者用啓発リーフレットを作成し、県内の小・中・高・特別支援学校の保護者、教員、市町村教育委員会に配付した。 ・PTA研修等の機会を捉え、保護者用啓発リーフレットを活用した研修を実施した。 ・啓発ポスターを作成し、県内の全ての学校、市町村教育委員会等に配付した。また、児童生徒用啓発リーフレット(校種別)を作成し、県内の小・中・高・特別支援学校の児童生徒(小学校は4年生以上)、教員、市町村教育委員会等に配付した。 ・「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、フィルタリングの設定率の向上やネット依存の問題等も含めて、今後の方向性を協議した。	・啓発リーフレットの配付やPTA研修等での啓発活動により、ネット問題に関する保護者の関心が高まり、子どもの携帯電話の利用状況の確認、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりの必要性等について理解が深まった。 ・児童生徒への啓発リーフレットを活用した学級指導等により、インターネットの危険性等についての理解が進み、携帯電話・スマートフォン等を安全に使用することについての意識付けをすることができた。	(H27目標) ◆保護者の危機意識や児童生徒のネットマナーが向上し、平成27年度実施予定の「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、フィルタリングの設定状況や家庭でのルールづくりの項目において、24年度調査結果を上回っている。 (H25到達点) 各学校において、 ◆保護者との学級・学年懇談やPTA研修会等で、保護者用リーフレットが活用される。 ◆児童生徒用リーフレットを活用した情報モラルや人権についての学習が実践される。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	保護者用リーフレットの原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議	/	・保護者の注意喚起になる内容のものを作成するよう、リーフレットに掲載する内容について十分検討する必要がある。 ・携帯電話会社にリーフレット作成の意図を説明し、協力の依頼をする必要がある。	・保護者用リーフレットの原稿作成を行い、少年サポートセンター、教育センターとで内容を検討(7回) ・保護者用リーフレットが完成 ・幡多地区PTA教育行政研修会で、子どものネット問題の現状について情報提供を行い、ネット問題について保護者が学ぶ必要性を訴えた。	・記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会や人権教育主任連絡協議会で本事業の趣旨や内容について周知				
	6月	6月末までに完成				
第2 四半期	7月	・各市町村教委、各学校へ配送 ・7月中に保護者へ配付(面談等で保護者に内容を説明し、直接渡すことを学校へ依頼) ・PTA教育行政研修会等で、保護者用リーフレットを活用したPTA研修の実施について依頼	/	・教員が保護者に渡す際に一言添えられるよう、説明文例を併せて配付する必要がある。 ・夏休み前に注意喚起するよう、7月中に保護者への配付を完了する必要がある。 ・保護者用リーフレットを活用したPTA研修等の実施に向けた具体的な手立てを考える。	・事前に各教委と各学校へ事前に配付周知文書を送付 ・作成部数:83,000部、配付先:公立小学校201校、公立中学校105校、県立学校55校、国・私立学校15校、35市町村(学校組合)教育委員会他 ・人権教育課のホームページからリーフレットがダウンロードできるように設定 ・人権教育課だより「つなぐ」に、本事業の趣旨や内容、リーフレットの活用について掲載し、各学校・市町村教育委員会に周知した。	・夏休み前に、保護者用啓発リーフレットを配付することができた。配付に当たっては、懇談会等の場で直接保護者に渡してもらうよう働きかけたが、各学校の対応が困難なケースもあった。
	8月	・人権教育課だより「つなぐ」に、本事業の趣旨や内容、リーフレットの活用について掲載し、各学校・市町村教育委員会に周知				
	9月	・指導事務担当者会で保護者用リーフレットの活用について周知 ・小・中・高・特別支援学校児童生徒用リーフレットの原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議				
第3 四半期	10月	・ポスターの原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議	/	・携帯電話・スマートフォン等の正しい使い方について、インパクトのあるポスターを作成する。 ・県PTA役員会等で、リーフレットを活用した保護者向けの研修会実施について依頼	・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。 ・総務省主催の高知県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会に参加した。 ・ポスター及び児童生徒向けのリーフレットの内容について、少年サポートセンター、教育センターとで検討した。 ・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。 ・啓発ポスター及び児童生徒用リーフレットのイラストを、高知東高校のまんが研究部に依頼した。	・子どもに携帯をもたせる前の保護者に対する啓発を強化する必要がある。今後その対策を協議していく。 ・リーフレットの内容については、児童生徒が興味を引くような内容(例えば4コマ漫画等)を入れていく。漫画については、高校のイラスト部等に依頼する。 ・スマートフォンのフィルタリングについては、業者の側も強化しており、フィルタリングを設定することで、ある程度子どもたちをネットトラブルから守ることもできる。今後は、県の青少年保護育成条例の改正も視野に入れ検討していく。
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・1月末までに完成 ・各市町村教委、各学校へ配送 ・児童生徒に配付する際に、リーフレットを使って学習するよう学校へ依頼 ・指導事務担当者会で児童生徒用リーフレットの活用について周知 ・人権教育主任研修会で、学校での情報モラル教育の実施状況及び保護者用リーフレットの活用状況について調査	/	・児童生徒にリーフレットを配付する際に、リーフレットを活用した学習の機会を設定してもらうよう、具体的な手立てを検討する必要がある。 ・事業の検証としてアンケート調査を行うこととし、学校現場に負担が少ないものとなるようアンケート項目や方法を検討する必要がある。	・啓発ポスター及び児童生徒用リーフレットが完成 ・事前に各教委と各学校へ事前に配付周知文書を送付 ・作成部数:112,000部、配付先:公立小学校201校、公立中学校105校、県立学校55校、国・私立学校15校、35市町村(学校組合)教育委員会他 ・人権教育課のホームページからリーフレットがダウンロードできるように設定	・児童生徒用啓発リーフレットを配付し、リーフレットを活用して学級指導等の場で、内容を周知するよう働きかけた。 ・学校での情報モラル教育の実施状況及び保護者用リーフレットの活用状況についての調査を行うことができなかった。
	2月	・児童生徒にリーフレットを配付 ・調査結果の分析と次年度の方向性について検討				
	3月					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆平成22年から、児童生徒の携帯電話のフィルタリングの推奨を実施するとともに、携帯電話を販売している事業所等にも、販売時のフィルタリングの推奨を依頼。	◆携帯電話を使用している出会い系サイトやSMSの利用により、児童の犯罪被害が急増している。	・県内15署において、学校警察連絡協議会等の各種会議で、児童生徒のフィルタリングの必要性を教示するとともに、携帯電話取扱店等に対し、販売時には保護者にもフィルタリングの必要性を説明するよう要請。	・平成25年中(1~12月)の保護者等への啓発活動 245回 ・平成25年中(1~12月)の事業所へのフィルタリング推奨要請件数 32店舗	・少年、保護者のネットの危険性に対する認識の向上 ・児童生徒のフィルタリング率の向上	(H27目標) ◆児童生徒の携帯電話のフィルタリング100%を目指す。 (H25到達点) ◆携帯電話による出会い系サイトやSNSから被害児童を出さないよう、未然防止を図る。

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画				
第1 四半期	4月	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・中学生は約5割、高校生は約9割が携帯電話を所持しているが、その保護者にフィルタリングの意識がない者も見受けられ、普及が不十分。 ・事業所によってフィルタリングの意識に温度差があったり、営利が優先する場合がある。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催					
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習					
第2 四半期	7月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			事業所へのフィルタリング推奨要請件数 6店舗 保護者への啓発活動 24回	H25年1~3月の保護者等への啓発活動 30回 H25年1~3月の事業所への要請件数 14店舗	
	8月						事業所へのフィルタリング推奨要請件数 4店舗
	9月						保護者への啓発活動 8回
第3 四半期	10月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			事業所へのフィルタリング推奨要請件数 2店舗 保護者等への啓発活動 33回		
	11月	・高知県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会					事業所へのフィルタリング推奨要請件数 1店舗 保護者等への啓発活動 45回 高知県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会出席 (携帯電話事業者、関係機関の連携を図る検討会)
	12月						事業所へのフィルタリング推奨要請件数 1店舗 保護者等への啓発活動 38回
第4 四半期	1月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			事業所へのフィルタリング推奨要請件数 0店舗 保護者等への啓発活動 19回		
	2月						事業所へのフィルタリング推奨要請件数 0店舗 保護者等への啓発活動 14回
	3月						事業所へのフィルタリング推奨要請件数 0店舗 保護者等への啓発活動 5回

作成日:平成26年3月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】テレビCMを活用した万引き防止の啓発強化	対象者	小中高生 保護者 県民	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水・岡崎 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆青少年の非行・被害防止全国強調月間である7月に、万引き防止CMを放映し、子どもや保護者を含めた多くの県民の規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。</p> <p>◆万引き防止のリーフレットやコンビニ店舗における一声運動の取組など他の取組との相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。</p>	<p>◆万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親の存在。</p> <p>◆平成24年人口型非行のうち万引きによる補導検挙人数が266人。(59.8%) 小学生23人、中学生144人、高校生75人 [その他有職・無職少年24人]</p>	<p>・非行の入口と言われる「万引き防止」への関心を高める30秒テレビCMを制作し、県内民放3社で1か月間88本放映(7/1~31)</p> <p>・コンビニ4系列と一声運動の協定の締結(12月)</p> <p>・一声運動のテレビCM(15秒)を製作し、県内民放3社で28本放映(3/20~3/31)</p>	<p>・リーフレットと関連付けたテレビCMを夏休みに重点的に放映することで、子どもや親の「万引き防止」の意識づけができた。</p> <p>・県がテレビCMを行うことで、コンビニ店舗を始めとする関係者へ万引き防止の取組が周知でき、コンビニでの一声運動につながった。</p>	<p>・普及啓発活動を行うことで、一声運動などの官民協働の取組につながった。</p> <p>・H25年は、万引き189件(前年比△77件)で29%の減という結果となり、H25年の成果目標を達成した。</p>	<p>(H27目標) ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p> <p>(H25到達点) ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p>

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月 ・テレビCM製作放映委託業務の発注 ・業者説明会の開催		・「万引き防止」への関心を高め、理解を深め、意識の向上を図るためのCMの製作 ・子どもに万引きを軽く考えず、犯罪であることの意識付け 保護者に子どもの万引きは親の責任であることの意識付け 万引きで補導された場合、どういった影響があるのかを周知	・非行防止ネットワーク会議の構成員を中心に審査委員を選定し、「万引き防止」の目的に沿った企画提案を決定 ・CMの試写を行い、審査委員から修正等の意見を聴取し、最終版を製作	【成果】 ・予定したスケジュールに基づき、啓発効果が見込めるCMを完成することができた。	
第2 四半期	5月 ・参加業者の確定、企画提案書の提出 ・審査委員会の開催、契約候補者の決定 ・委託契約の締結					
	6月 ・CM試写の実施(審査委員等) ・CM完成、放送局への納入 ・県HPへの掲載					
	7月 ・CM放映(7/1~31)		・放映後のCM活用の検討(非行防止教室等での使用、県主催の研修での使用等)	・7/1~31、88本放映(7月下旬に放映回数を重点配分) ・放映について補導センター等の関係機関、各市町村教委及び小中学校及び特別支援学校に周知する文書を送付 ・児童家庭課のホームページからCMがダウンロードできるように設定し、活用を学校等に通知 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同高知県総決起大会にて上映	【意見】 ・県が本格的に万引き対策に取り組み始めたことについて、期待している。(コンビニ) ・CMはインパクトがあって良かった。(高知市)	【対策】 ・非行防止対策ネットワーク会議(8/20)を開催し、重点取組として来年度も引き続き、各機関が万引き防止対策に取り組むことを確認 ・製作したCMの多角的な活用等の検討
8月 ・警察が実施する非行防止教室等で放映するなどの活用を依頼 ・主催する研修会の中で使用するなどの啓発の実施 ・非行防止対策ネットワーク会議開催(万引きに関する協議)	・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査		・日本フランチャイズチェーン協会が来課 ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査(高知市内46店舗・8月末現在)			
9月 ・ネットワーク会議で、来年度の啓発強化について協議						
第3 四半期	10月 ・リーフレットと一声運動の取組と一体として万引き防止に取り組む					
	11月			・こうち探検ミュージアム(11・12月号)(子どもの体験学習情報誌・5~6年生に配布)に万引き防止リーフレット、万引き防止テレビCMのお知らせを掲載		
	12月			・リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ ・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の「啓発ポスター」及び「対応シート」を作成し、コンビニ各社から各店舗へ事前の配布及び説明 ・コンビニ4系列との「青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動に関する協定」締結式(12/24)		
第4 四半期	1月 ・H25の万引きの検挙補導件数(県警速報値)の公表		・数値結果に基づく、万引き防止対策の取組の検証	・各市町村教委、全小中高등학교及び特別支援学校、各警察署、各市町村少年補導育成センターに一声運動の啓発ポスターを送付(1月) ・コンビニを巡回して、一声運動の対応状況(ポスターの掲示)の確認(全231店舗・1~2月) ・「都道府県展望」のホームページに一声運動の協定締結式の内容を掲載(2月)	【来年度に向けた課題及び課題解決に向けた来年度の取組】 ・取組から1年が経過し、一声運動の取組など、新しい展開を踏まえて、万引き防止のCMの内容を見直しする。	
	2月					
	3月 ・一声運動のテレビCMを制作・放送 ・当課で市内のコンビニを巡回し、取組強化の声かけを実施			・こうち探検ミュージアム(3・4月号)(子どもの体験学習情報誌・5~6年生に配布)に一声運動、万引き防止リーフレット、万引き防止テレビCMのお知らせを掲載 ・一声運動のテレビCMを放送(3/20~31) ・おはようこうち(3/23放送)で一声運動を紹介		

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	コンビニ店舗等への協力依頼を行い防犯意識の啓発を強化	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆万引き被害の多いコンビニ等の防犯意識の高揚を図るため、防犯啓発を実施。	◆少年非行の約4割は万引きである。	・万引き防止、犯罪の被害に遭いにくい店舗構造や商品の陳列方法について、警察官等が巡回、立ち寄りし、防犯啓発を実施。	・パトロール等に併せて随時実施。 ・コンビニ等の事業と連絡会を開催し、万引き防止策等について検討。	・平成24年中の万引きによる少年の検挙・補導件数 266件 (前年比-87件) ・平成25年中の万引きによる少年の検挙・補導件数 189件 (前年比-77件)	(H27目標) ◆犯罪の被害に遭わない、万引き等の犯罪をさせないコンビニ等の店舗を目指す。 (H25到達点) ◆コンビニ等店舗の防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わない方法を見いだす。

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)
	5月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事・刑事生活安瀬課長研修会の開催 ・各署への巡回指導 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催	/	・コンビニの店長等は防犯意識が強いが、従業員への指導教養が不十分な店舗が見受けられる。	・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習		・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。
7月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時)	・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。		・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	
第2 四半期	8月	・日本フランチャイズチェーン協会との意見交換会		・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 ・日本フランチャイズチェーン協会との意見交換会	・平成25年上半期の万引きによる少年の検挙・補導件数は122件(前年同期比-31件)であり、前年比で減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。
	9月			・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	
第3 四半期	10月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時)		・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	
	11月	・高知市内量販店万引き等防止連絡会開催		・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 ・高知市内量販店万引き等防止連絡会開催	
	12月			・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	
第4 四半期	1月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・高知県深夜スーパー等防犯対策協議会開催		・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	・平成25年1~12月の万引きによる少年の検挙・補導件数は189件(前年同期比-77件)であり、前年比で減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄り活動を、より一層強化する。
	2月			・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	
	3月			・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ 9

作成日:平成26年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆夜間徘徊少年に対する声かけによる帰宅支援や、帰宅拒否などの状況がある子どもへの支援など非行の予防や深刻化を防止することにつながる効果的な事業を検討する。 ◆非行防止対策ネットワーク会議を開催し、県警、県教委、地域福祉部、高知市で事業内容を具体的に協議する。	◆夜間徘徊で警察に補導される少年が、H24年で3,060人(不良行為少年の60.6%) ◆夜間の子どもたちの実態の把握が十分でない面があり、現場での実態調査や聞き取り調査などが必要 ◆深夜徘徊・外泊する子どもが非行へと至ることへの親の意識が低い	◆福井県の夜間巡回事業を調査(4月) ◆非行防止対策ネットワーク会議による検討(11回) ◆児童家庭課によるイオン、高知市繁華街、城東・湖江・西部地区のコンビニ、公園の夜間実態調査の実施(21:00~23:00、土曜日・4~8月・各2人×8回) ◆非行防止対策ネットワーク会議メンバーによる夜間実態調査の実施(20:30~22:00・7月・各5人×3回) ◆コンビニへの夜間徘徊に関する現状の聞き取り(7月~46店舗) ◆市町村との意見交換(8月) ◆深夜一斉補導(西部・湖江中学校区)への参加(8月) ◆生徒指導担当教員(中高各3校)からの聞き取り(10月) ◆コンビニ4系列と一声運動の協定の締結(12月) ◆一声運動のテレビCM(15秒)を製作し、県内民放3社で28本放映(3月)	○夜間の一声運動の実施 警備員による巡回という形ではなく、コンビニに来た子どもへのコンビニの店員から声かけ運動の取組が始まり、コンビニ4系列の231店舗(高知市127店舗)において、実施中。 ◆夜間コンビニに来た小中高生に早く家に帰るよう声かけをする。 ◆状況によって、コンビニは警察へ連絡をする。 ◆協力店舗をコンビニ以外に拡大する。 ○学校・警察連絡制度で情報があった子どもへの対応が徹底された ◆生徒指導と家庭との連携による、家庭状況の把握と指導の徹底を進めたことなどによって、中学生・高校生の補導件数が減少。 ○県警による高知市内の夜間巡回体制の強化(H26.4月~) ◆東署ができて警察による巡回体制の強化が図られた。	◆深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組が強化されつつある。 ◆H25年は、深夜徘徊2,837件(前年比△233件)で、7.3%の減少という結果となり、H25年の成果目標を達成した。	(H27目標) ◆深夜徘徊による補導人数が、前年比5%低減を達成している。 H27年は2,622人以下に低減 (H25到達点) ◆深夜徘徊による補導人数が、前年比5%低減を達成している。 H24年3,060人を2,907人以下に低減

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画		
第1 四半期	4月 ・福井県の夜間巡回事業を調査 ・非行防止対策ネットワーク会議による事業の検討(年間随時)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	実施上の課題等 ・警備員による見回り事業の効果について再検討が必要	計画に対する実績 ・福井県の夜間巡回事業を調査(4/9) ・非行防止対策ネットワーク会議による福井県視察報告会と事業検討(11回)、随時の打ち合わせ	実行後の分析、検証とその対策 記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載 【夜間実態調査及び深夜一斉補導の結果の分析】 夜間実態調査において、徘徊する子どもたちの発見には至らなかった。 深夜一斉補導で、深夜徘徊で補導された子どもが、ゼロの結果を踏まえた対策の検討が必要 ・以前の集団行動から少人数の行動へ ・携帯電話普及による待ち合わせ方法の変化 ・騒いで近所に迷惑をかけることが少なくなり、目立たなくなった。
5月	・児童家庭課による夜間実態調査(21:00~23:00)各2人×8回(土曜日を中心)			・児童家庭課によるイオン、高知市繁華街、城東・湖江・西部地区のコンビニ、公園の夜間実態調査の実施(21:00~23:00、土曜日・4~8月・各2人×8回)	
6月	・北九州市NPO法人の代表者から活動状況を聞き取り(県警が調整)		・高知県の民間団体による、夜間の声かけ事業等の事業実施の可能性の検討 ・非行の進んだ厳しい子どもたちの非行防止活動に、夜間も取組める民間団体が高知県に不在	・北九州市で「夜の居場所」と「夜間巡回と悩み相談」の委託事業を開始する予定のNPO法人の代表者から県警、教委、高知市から聞き取りを実施(6/6)	
第2 四半期	7月 ・非行防止対策ネットワーク会議による夜間実態調査(20:30~22:00)各5人×3回 ・夜間外出の禁止について、チラシを作成し、小中高の全保護者へ配布、テレビCMで広報 ・夜間実態調査結果の報告	◆昨年と今年の夜間徘徊の実態の詳細分析(夜間実態調査では子どもが該当しないため) ◆コンビニへの夜間徘徊に関する現状の聞き取り ◆高知大学教授に有効対策について相談 ◆市町村職員との意見交換(県内5ブロックで開催)		・非行防止対策ネットワーク会議メンバーによる夜間実態調査の実施(20:30~22:00・各5人×3回) ・コンビニへの夜間徘徊に関する現状の聞き取り(高知市内46店舗) ・市町村職員との意見交換(県内5ブロック)	【H25.1~9月の夜間徘徊補導(2,436人)に関する警察データの分析】 ・補導の多い時間帯は22時~24時(1,295人:53%) ・補導場所(路上:45%、コンビニ:25%、公園等:9%) ・高校生(40%)、中学生(15%)、無職少年(26%)となっている。 【対応策の検討】 ・上記アウトプット記載の対応策1~3
8月	・8/23高知市内の各中学校区ごとに実施する地区深夜一斉補導(22:00~24:00)で実態調査			・夏休み地区深夜一斉補導に児童家庭課職員2名が西部・湖江中学校区に参加し、実態を把握	
9月	・非行防止対策ネットワーク会議で、見守り・声かけ事業に代わる効果的な事業を検討 ◆フランチャイズチェーン協会と子どもへの声かけについて協議 ◆コンビニ4系列への説明・協力依頼			・現地調査の実情を踏まえた対策の協議(ネットワーク会議) ・フランチャイズチェーン協会に一声運動の検討を依頼 ・コンビニ4系列(ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクス・スリーエフ)に協力依頼	
第3 四半期	10月 ◆少年課と一声運動(案)の流れについて打合せ ◆当課が各オーナー会議等で一声運動について協力の取り付け ・非行防止対策ネットワーク会議で、今後の展開について一定の方向性の決定 ◆コンビニ4系列と県一声運動の実施合意 ◆コンビニの対応時の手順書を作成(ネットワーク会議) ◆当課がオーナー会議等での最終説明 ◆当課が各コンビニへの最終周知(説明会、文書発送) ◆深夜徘徊防止一声運動の実施(年内一斉実施) ◆県教委から学校への対応の徹底(学警連) ◆当課がコンビニを巡回して状況の聞き取り ◆一声運動の協力店舗の拡大の取組(~3月)	◆生徒指導担当教員から生徒の夜間徘徊の実態を聞き取り(中高各3校) ◆深夜徘徊防止の一声運動の取組 ◆県教委を通じて、学校へポスターの掲示と児童・生徒へ一声運動の取組の周知を実施		・生徒指導担当教員から生徒の夜間徘徊の実態を聞き取り(南海中、介良中、朝倉中、高知農業、春野高校、須崎高校) ・こうち探検ミュージアム(11・12月号)(子どもの体験学習情報誌・5~6年生に配布)に万引き防止リーフレット、万引き防止テレビCMのお知らせを掲載 ・リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ ・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の「啓発ポスター」及び「対応シート」を作成し、コンビニ各社から各店舗へ事前の配布及び説明 ・コンビニ4系列との「青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動に関する協定」締結式(12/24)	【生徒指導担当教員から聞き取った深夜徘徊の実態】 ・安易に外泊を許可する親の存在(中学・高校) ・夜間徘徊による補導を重く受け止めていない親の存在(中学校) ・補導されるパターンとして、「外泊中にコンビニで補導」祭りの後の補導が多い。 ・大人数から少人数の行動に変わっており、目立たなくなった。 ・高校では親も呼んで指導しており、学校・警察連絡制度が一定の抑止(高校)
11月					
12月					
第4 四半期	1月 ・H25の夜間徘徊の補導件数(県警速報値)の公表 ・速報値の分析 ・ネットワーク会議で今年の総括	◆一声運動参加店舗拡大のための取組実施(深夜営業店舗協議会加盟店舗、ツタヤ) ◆速報値の分析を踏まえ、新たな対策の必要性を検討する場合がある。	・参加店舗をコンビニ以外に拡大	・各市町村教委、全小中高等学校及び特別支援学校、各警察署、各市町村少年補導育成センターに一声運動の啓発ポスターを送付(1月) ・コンビニを巡回して、一声運動の対応状況(ポスターの掲示)の確認(全231店舗・1~2月) ・「都道府県展望」のホームページに一声運動の協定締結式の内容を掲載(2月)	◆高知市内のコンビニを巡回し、ポスター掲示と運動強化の声かけ(50店舗・3月) 【来年度に向けた課題】 ・コンビニ各店舗での一声運動の確実な実施 ・コンビニ以外へ参加店舗を拡大
2月	◆当課でコンビニの対応状況聞き取り(課題、問題点)、フランチャイズチェーン協会との振り返り ◆各オーナー会議での取組状況報告 ◆机上のほり作成の準備(全コンビニ等へ配布)				【課題解決に向けた来年度の取組】 ・各店舗を巡回し、店長及び店員に実施状況等を聞き取り、声かけのノウハウや緊急時の対応方法などの成功事例を取りまとめ、各店舗に情報提供することで、各店舗の取組を支援する。 ・保護者にコンビニでの一声運動を周知するため、地区PTA連合会総会に出向いて取組を説明していく。 ・量販店、商工会議所、商工会連合会等へ一声運動の取組について要請していく。
3月		◆一声運動のテレビCMを製作・放送 ◆当課で市内のコンビニを巡回し、取組強化の声かけを実施		・こうち探検ミュージアム(3・4月号)(子どもの体験学習情報誌・5~6年生に配布)に一声運動、万引き防止リーフレット、万引き防止テレビCMのお知らせを掲載 ・一声運動のテレビCMを放送(3/20~3/31) ・おはようこうち(3/23放送)で一声運動を紹介	

作成日:平成26年3月31日

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	[拡]市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの増員	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)を配置し、教育相談体制を整備する。	◆非行問題をはじめとする児童生徒のさまざまな問題に適切に対応するため、SSWの専門性をさらに向上させる。 ◆SSWの配置拡充を推進するための人材確保。	◆SSWを24市町村と3県立中学校に計42名配置 ◆SSW初任者研修を開催 ◆スクールカウンセラー・SSW合同研修会を開催 ◆第1回SSW連絡協議会を開催 ◆SSWブロック協議会を開催	◆初任者研修(5月)、スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)合同研修会、SSW合同研修会及び第一回連絡協議会(6月)を実施 ・初任者にSSWの役割を具体的に示し、活動に対する不安を解消できた。 ・SC等との合同研修では、モデルになる実践発表がされ連携を促せることができた。 ・グループ協議を通じて支援活動に役立つ情報交換を行い、特に初任者がベテランSSWから具体的なアドバイスを受けた。 ◆ブロック協議会(9月)を実施 ・東、中、西それぞれのブロックごとに、ケース会議の在り方についての講義と、実際の事例をもとにした事例検討を行い、参加者のケース対応力を高めることができた。	・SSWを配置することにより、多くの情報が集まり、子どもの問題行動等を早期に発見することができた。 ・関係機関との連携が活発に行われ、早期に適切な対応をとることができ、子どもの問題行動等の深刻化を防ぐことができた。	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆配置する市町村を拡げ、配置人数を増員させる。県立中学校では配置を継続させる。 (H25到達点) ◆SSWによる支援件数を増やし、解決・好転率を前年度より5%上昇させる。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
第1 四半期	4月	◆県立中学校配置のSSW委嘱、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆市町村委託契約完了、活動開始	◆SSW活用事業希望調査(新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)	・SVとの事業内容・年度当初の活動の確認を早期に行う。 ・スピーディーな事務処理により市町村委託契約を早期に完了させる。	◆活用事業SV及び県立中学校SSW委嘱 ◆SVとの打ち合わせ、初任者研修案の作成 ◆市町村委託契約完了	◆SSW連絡協議会アンケートの結果は、会の内容が「参考になった」(92%)であり、おおむね満足させることができた。提供した資料が好評だったことや、協議を通じて今後の課題(学校の受入体制整備)が洗い出されたことが成果である。	市町村との委託契約完了が昨年度に比べ2週間遅れたため、市町村におけるSSW活動の開始時期がずれ込んだ。	
	5月	◆SSW初任者研修会を実施 (SSWの役割と専門性についての講義、情報交換)		・円滑な事業展開を図る。	◆SSW初任者研修開催 ・初任者の自己紹介、SSWの役割についての講義 ・SSWの活動例紹介(DVD) ・活動についての質疑(SVが回答)			
	6月	◆SC等・SSW合同研修会を実施 (実践発表、グループ協議、SVによる講義) ◆第1回SSW連絡協議会 (主管説明、グループ協議・発表、情報交換)		・学級、SC等と効果的な連携について理解し実践に生かす。	◆SC等・SSW合同研修会及び第1回SSW連絡協議会の開催 ・橋原町における連携の実践発表、連携についてのグループ協議 ・支援活動における連携の在り方についての講義 ・今年度のSSW活動について、SVのスーパーバイザー計画についての主管説明 ・SSW自身の専門性確認と今後の課題についてグループ協議と発表			
第2 四半期	7月	◆SSWブロック協議会を実施 (事例検討のあり方と演習、情報交換)	◆SSW活用事業希望調査(新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)	・会の内容が今後の活動に直結し、効果が表れるようにする必要がある。また、担当者がSSWの活動状況を知り、今後のコーディネートが促進を図る必要がある。	◆SSWブロック協議会の開催 ・映像によるケース会議の進め方についての講義とSVの解説 ・実際の事例を用いた事例検討と、各自が抱える事例へのSVやSSWからの助言 ・市町村等の担当者による、学校との連携状況や周知広報活動についての報告と協議	11月末現在で14市町村(学校組合)及び2県立中学校でスーパーバイザーを実施	・SSWブロック協議会アンケート結果は、会の内容が「参考になった」(96.6%)であり、参加者のほとんどを満足させる結果となった。SSWがそれぞれ抱えるケースについて意見を交わすことができたことや、市町村等の担当者が他の市町村の取組状況を知ることができたことで、それぞれの対応力・専門性の向上につながることができた。	
	8月							・ブロック協議会の内容を、ケース会議の在り方と事例検討について、に変更した。さらに、同会で市町村及び県立中学校の担当者による連絡協議の場を設定した。
	9月							・SSW活用事業希望調査(新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)
第3 四半期	10月	◆SSW活用事業希望調査(新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)	◆SSW活用事業希望調査(新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)	・SSW活用事業に関する国の動向について把握に努める。 ・SSWの活動や学校の活用状況について把握しながら、他県の取組やSVの助言などを参考にしながら次年度の事業充実の検討を進める。 ・SSW未配置の市町村に対して配置を促すとともに、早期に人材確保	SSW活用事業希望調査 継続希望24市町村、新規希望1町	・ブロック協議会の際に集めた事例の経過について各市町村及び県立学校に聞き取り調査を行った。		
	11月			・第二回連絡協議会で取り上げるための実践事例について情報を収集する。				
	12月			・現在、活動しているSSWの特性を踏まえ、ニーズに合った研修を行い、SSWの専門性や対応力の向上が図られるよう十分な検討を行う。	◆第2回SSW連絡協議会の開催 ・福島県における震災以降の現状とSSWの活動についての講義(外部講師) ・SSWの支援ケース(香南市)に対する事例検討と、SVの助言			
第4 四半期	1月	◆第二回SSW連絡協議会を実施 (講義、グループ協議・発表、情報交換)	◆SSW活用事業希望調査(新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)	・活動事例等のとりまとめ、SSW間で共有し、さらなる対応力の向上につなげる。	◆第2回SSW連絡協議会の開催 ・福島県における震災以降の現状とSSWの活動についての講義(外部講師) ・SSWの支援ケース(香南市)に対する事例検討と、SVの助言	・第2回SSW連絡協議会アンケート結果は、会の内容が「参考になった」(92.5%)であった。ブロック協議会以降も支援を続けているが、解決や好転が困難なケースに対して、担当のSSWが他のSSWと意見を交わしたり、SVから助言を受けることで、支援の糸口を見つけることができた。また、事例検討を通じてアセスメントや支援方法等の対応力・専門性を高めることができた。		
	2月	◆県立中学校ヒアリング ◆活動事例提出		・市町村及び県立中学校の実績報告書と活動記録をとりまとめた。	・今年度の全支援ケースに対する解決・好転率は36.3%であり、昨年度の34.8%と比較し、1.5ポイント上昇した。また、各市町村の実情に応じた成果や課題を洗い出せ、今後の研修課題につながった。			
	3月	◆市町村委託契約期間終了						

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】高知市少年補導センターへの教員派遣の増員 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	対象者	青少年 小中高生・保護者	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山崎 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讓じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆補導教員や補導専門職員を配置し、児童生徒の街頭補導、相談活動、警察や学校・児童福祉等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒の健全育成を図る。	◆学校との連携を密にすることが十分でなかった ◆対処の生徒指導に偏らず、予防的生徒指導を行う必要がある	◆補導教員を14市町村へ21名配置し、補導専門職員を7市町村に7名配置した。 ◆高知市補導センター教員派遣を2名増員し、8名を配置した。 ◆高知市少年補導センター定例補導会議を6回開催した。 ◆高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を3回開催した。 ◆万引き防止集会を高知市内のすべての小学校で実施した。 ◆自転車盗難防止教室を高知市内のすべての中学校で実施した。 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター)を開催した。 ◆全国青少年補導センター連絡協議会高知大会を開催した。	◆高知市少年補導センター定例補導会議により、高知市の非行の現状と関係機関の取組について情報交換できた。 ◆高知市の小学校で実施した万引き防止集会により、多くの児童に万引きは犯罪であることを理解させた(アンケート正答率96%)。 ◆高知市の中学校で実施した自転車盗難防止教室により、多くの生徒に自転車盗難は犯罪であることを理解させた(アンケート正答率96%)。 ◆高知市内中学生の校内駐輪時の施設率が向上した。	◆関係機関として効果的な取組を確認することができた。 ◆子どもたちの非行に対する意識の変容があった。 ◆子どもや教職員が犯罪に対して関心を持ち、犯罪防止に取り組む態度が醸成された。 ◆自転車盗難防止指導を行うことで、盗難被害の予防を行う姿勢を身につけることができた。	(H27目標) ◆各市町村の少年補導センターにおける補導体制の充実を通じて、非行の未然防止の取組が進捗する。 (H25到達点) ◆関係機関との連携がとれるシステムを構築する

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	4月	◆(通年での取組) ◆街頭巡回補導:児童生徒が急学しそうな場所を巡回し、非行の未然防止に努める ◆相談活動:児童生徒や保護者からの非行等に関する相談に対応する ◆登下校の見守り:主要の交差点で見守り、防犯や交通安全に努める ◆学校訪問:小中学校の教職員と児童生徒の情報交換を行う ◆環境浄化活動:有害図書を白ポスト等で回収する ◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議 ◆高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆小学校「万引き防止集会」の実施(高知市少年補導センター) ◆中学生「自転車盗難防止教室」の実施(高知市少年補導センター)		◆万引きは犯罪であるという意識化や万引きの指導方法について協議し、対策を考える必要がある。 ◆非行や不良行為の傾向等について、細かい状況共有と効果的な取組について協議する必要がある。	◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議を開催 ◆補導センターの活動内容周知、情報交換を実施	◆平成24年度の課題や問題点をもとに、本年度の取組を明確化できた。 ◆補導センター便りに「万引き防止集会」と「自転車盗難防止教室」の取組やアンケート結果を掲載して、各学校や関係機関等に情報提供を行うことができた。
	5月	◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を実施 ◆昨年度の反省と本年度の重点目標 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議		◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催 ◆4地区でのブロック会、補導教員と補導専門職員に分かれた分科会、全体会を実施した。 ◆万引き防止集会を小学校で実施 ◆万引きは犯罪であることを理解させるとともに、盗られた側の気持ちを理解した児童が多かった。 ◆自転車盗難防止教室を中学校で実施 ◆自転車盗難防止のために、「カギを必ずかける」「防犯登録をする」「整理してとめる」ことの大切さを児童生徒に確認した。 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター)を開催 ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議を開催 ◆情報交換及び中高生の携帯等の活用について		
6月	◆夏休み特別巡回指導 ◆夏祭りや水泳監視場を中心に、警察や学校等と連携して実施する		◆家庭での生活習慣の乱れが非行につながるおそれがあり、家庭と連携して取り組む必要がある。 ◆運動会等学校行事があり、落ち着きをなくす児童生徒の早期の把握と学校と連携した取組が必要である。	◆夏休み特別巡回指導の実施 ◆9回実施し、昨年とほぼ同数の38人の児童生徒を補導した(喫煙及び喫煙同席)。		
第2 四半期	7月	◆高知市少年補導センター第2回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議		◆高知市少年補導センター第2回運営委員会を開催 ◆万引き防止指導(小学校)と自転車盗難防止指導(中学校)について報告された。 ◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議を開催 ◆情報交換及びネット上のトラブルへの対応について	◆万引き防止指導(小学校)の再訪問(万引きは犯罪であるかどうかを問うアンケートの正答率が低い学校や学年に対して) ◆自転車盗難防止指導(中学校)は、定期的な声かけや指導を、各学校に依頼する。	
	8月	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ◆少年非行防止の取組、万引き防止対策について講演や協議	◆香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく。	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催 ◆「高知家の子ども見守りプラン」による少年非行の取組について情報共有した。 ◆香川県の万引き防止対策について研修した。	◆少年補導に関わる多くの関係者が一堂に会し、地道な補導活動に対して、地域に根ざした温かさや厳しさを持った活動を展開していくと意思統一がなされた。	
	9月	◆全国青少年補導センター連絡協議会「高知大会」を実施 ◆全国で効果的な少年非行防止の取組について講演や協議 ◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議	◆全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。	◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議を開催 ◆情報交換及び発達障害の特性理解と支援について		
10月	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議 ◆高知市少年補導センター第3回運営委員会		◆高知市少年補導センターの平成25年度の取組について分析・評価を行い、平成26年度にむけての要望を行う。	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議を開催 ◆春野東小学校、朝倉中学校、ヒューマンビジネス専修学校の生徒指導の実践発表を行った。		
第3 四半期	11月	◆高知市少年補導センター第6回定例補導会議		◆高知市少年補導センター第3回運営委員会を開催 ◆高知市の非行対策の取組について協議した	◆中学校・高等学校生徒指導主事会で周知した自己肯定感を高める取組が、発達障害等課題を抱える子どもに対して有効であることを再確認できた。	
	12月			◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議を開催 ◆いじめ防止対策推進法に基づいたいじめ対応について、少年補導センター・中学校補導部会、高校補導専任会の活動報告	◆小・中・高校とつながった生徒指導(問題を先延ばしにしない等)を情報共有することができた。	
	1月				◆高知市の非行対策の取組(小学校での万引き防止指導、中学校での自転車盗難防止指導、自立支援教室)について、平成25年度の総括と平成26年度の計画が示された(少年補導センター主導の取組から、各小・中学校主導での取組に移行させる)。	
第4 四半期	2月					
	3月					

○高知家の子ども見守りプラン 非行防止対策進捗管理シート

シート番号 18

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	繁華街や公園の見回り、学校周辺の安全対策を担うスクールサポーターの配置	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					9

作成日:平成26年3月31日

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添 3082
-------------	-------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
警察本部及び14警察署にスクールサポーターを配置	<ul style="list-style-type: none"> 児童等に対する非行・犯罪被害防止教育の指導支援 量販店等に対する防犯指導 学校等における児童等の安全確保 少年の非行防止活動 地域安全情報等の把握、提供及び広報啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施 コンビニ、量販店に対する防犯指導 通学路等におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 広報誌の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年中(1~12月)の非行防止教室実施校数 497校(前年比+168件) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年の刑法犯少年数は、518人(前年比-191人)で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆非行の総量抑制 ◆学校の児童等の犯罪被害、事故遭遇の絶無(H25到達点) ◆学校の児童等の非行防止、安全確保

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 県下スクールサポーター研修会の開催 新任刑事、生活安全課長研修会の開催 各署への巡回指導 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	県内に、計16名のスクールサポーターが配置されているが、16名では、全所属への配置ができず、1警察署が不在である。	非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成(毎月)	非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率53.9% ・平成25年上半期の万引きによる少年の検挙・補導件数 122件(前年同期比-31件)であり、前年より減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 ・スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 ・広報誌を作成し啓発活動を継続する。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 				
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 県下少年補導職員研修会の開催 警察学校に入校中の生活安全専科での講習 				
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成(毎月)	非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率73.3% ・平成25年1~9月の万引きによる少年の検挙・補導件数 138件(前年同期比-72件)であり、前年より減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 ・スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 ・広報誌を作成し啓発活動を継続する。	
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成(毎月)	非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率92.1% ・平成25年1~12月の万引きによる少年の検挙・補導件数 189件(前年同期比-77件)であり、前年より減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 ・スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 ・広報誌を作成し啓発活動を継続する。	
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成(毎月)	非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率19.2% ・平成26年1~3月の万引きによる少年の検挙・補導件数 48件(前年同期比+9件)であり、前年より増加しているもので、今後も非行防止教室の実施や万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 ・スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 ・広報誌を作成し啓発活動を継続する。	
	2月					
	3月					

○高知家の子ども見守りプラン 非行防止対策進捗管理シート

作成日:平成26年3月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】自転車盗難被害防止モデル校の指定を通じた鍵かけの徹底指導等	対象者	中学生・生徒	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添 3082
-------------	-------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆自転車盗難被害の発生しやすい大型量販店、駅などの周辺にある中学校及び高等学校からモデル校を指定し、校内駐輪場の巡回指導、学生によるポスター作成等の「鍵かけ運動」を推進する。	◆県内の自転車盗の特徴として、被害者の半数以上が少年であり、その中でも中学生が高い割合を占めている。	◆各警察署(15署)で、中学校・高等学校各1校以上を目標にモデル校指定。	◆平成25年は、県内の中学校21校、高校20校を指定	◆平成25年は、中学生の自転車盗被害件数 721件(前年比-75%)	(H26目標) ◆モデル校の拡充 ◆中学生の自転車盗による被害件数減少(H25到達点) ◆各学校において、自転車盗難被害防止に向けた自主的な取組がなされ、学生に「盗まない規範意識」「盗まれない防犯意識」が培われている

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策		
		実施計画	変更計画					
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	5月	◆各警察署において、管内の中学校、高校と協議し、モデル校の指定(原則一学期中) ◆新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ◆各署への巡回指導	◆平成24年のモデル校は34校(中学18校、高校16校)である。指定されていない学校が残っていることから指定拡充が必要である。				7月末現在、県内の中学校20校、高校19校をモデル校に指定	◆各署、中学校1校以上、高校1校以上をモデル校として指定することになっているが、中学校未指定が1署、高校未指定が1署あり、指定に向けての働き掛けが必要。
	6月							
第2 四半期	7月	◆自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			9月末現在、県内の中学校21校、高校20校をモデル校に指定	指定をした各警察署において、学校に働きかけ、校内の施設チェックやポスター作成、校外でのキャンペーン等を実施。高知市教育委員会が高知市立の中学校において、同様の施策を開始しており、同教育委員会と協働して活動を推進。		
	8月							
	9月							
第3 四半期	10月	◆自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			11月末現在、県内の中学校21校、高校20校をモデル校に指定	指定をした各警察署において、学校に働きかけ、校内の施設チェックやポスター作成、校外でのキャンペーン等を実施。		
	11月							
	12月							
第4 四半期	1月	◆自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			3月末現在、県内の中学校21校、高校20校をモデル校に指定	平成25年の自転車盗難被害状況(被害件数、被害発生場所、被害者職業等)を分析結果:被害者の約40%が中学生、発生場所の約50%が繁華街をもつ高知署管内で発生。平成26年は、高知市内の学校を多く指定し、被害の実状にあった活動を実施することが必要。		
	2月							
	3月							

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					9

作成日:平成26年3月31日

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知を目的として小中高で警察官、補導職員等が教室を開催。	◆薬物の危険性の周知	(目標) ・大学は年1回以上実施 ・高校は3年間で全ての学校で実施 ・小中学校は学校関係者の理解と協力のもとに積極的に実施	平成25年中(1~12月)の実施状況 小学校42校、中学校33校、高校21校、大学1校	薬物事件による少年の検挙 ・平成25年中 0件(前年比-1件)	(H27目標) ◆少年の薬物乱用の絶無 (H25到達点) ◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知徹底

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	各学校と実施時期を協議して教室を開催する。(通年) 県下スクールサポーター研修会の開催 新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 各署への巡回指導の実施 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 県下少年補導職員研修会の開催 警察学校に入校中の生活安全専科での講習	実施に当たっては、教室の時期、学年等について学校との協議が必要	平成25年上半期の実施校数 小学校24校、中学校13校、高校8校、大学1校	少年のシンナー遊び、覚せい剤使用等による薬物事件検挙なし。	
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。		平成25年1~9月の実施校数 小学校32校、中学校26校、高校12校、大学1校	少年のシンナー遊び、覚せい剤使用等による薬物事件検挙なし。	
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。		平成25年1~12月の実施校数 小学校42校、中学校33校、高校21校、大学1校	少年のシンナー遊び、覚せい剤使用等による薬物事件検挙なし。	
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。		平成26年1~3月の実施校数 小学校13校、中学校5校、高校1校	少年のシンナー遊び、覚せい剤使用等による薬物事件検挙なし。	
	2月					
	3月					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	健康政策部 医事業務課	担当者 内線	西川 9682
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の実施 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施 ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 ◆他団体と共同で薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆薬物乱用防止推進員研修会開催 ◆薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関との連携を強化し、薬物乱用防止教室を開催していく必要がある。 ◆地域と連携して、薬物乱用防止の意識を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室開催 ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 県内中学校116校に案内 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン(6.26ヤング街頭キャンペーン)等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室開催 ◆薬物乱用のおそろしさ、健康被害について学ぶ。(H25.4~9月:29回1761人参加) ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト参加者に薬物乱用防止について考える機会を与えるとともに、入賞作品を啓発資料にし、キャンペーン等で配布することにより広く県民にも薬物乱用防止を周知する。(H25:13校692作品) ◆関係機関と協働で薬物乱用防止キャンペーンを実施した。(各福祉保健所単位で約690人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各市町村・警察等と協力して薬物乱用防止教室を開催することで、関係機関との協力体制が強化され、学生が多面的に薬物乱用の恐ろしさ、健康被害について正しい知識を身につける。 ◆キャンペーン等の開催により、地域で薬物乱用防止に取り組む体制ができる。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆(学校・警察・民間団体等の主催・共催に合わせて)関係機関と協力して各中学校・高等学校で少なくとも1回の薬物乱用防止教室を開催する。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と協力して、薬物乱用防止教室を開催している。 <p>H24年度:70%→H25年度:80%</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の実施(通年) ◆他団体と協働で薬物乱用防止啓発活動を実施(通年) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日~7月19日) ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止推進員研修会開催 			<ul style="list-style-type: none"> ◆各福祉保健所で「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの趣旨に沿い、若年層への啓発を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室を8回実施(生徒数807人)(4~6月) ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動を各地(薬物乱用防止推進協議会単位)で実施(参加者数約580名) ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催案内通知(県内中学校116校) ◆薬物乱用防止推進員研修会開催(各福祉保健所及び医事業務課計6か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室にて、より効果的な授業を行えるよう、実施学校及び生徒に対してアンケートを実施し、その結果を薬物乱用防止教室に反映させることで内容の充実した教室を開催し、今後の若年層への啓発に努める。 ◆地域ごとに他機関と連携した啓発活動が出来ている。
第2 四半期	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日~7月19日) ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆他団体と協働で薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆薬物乱用防止推進教育研修会 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成 			<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室を21回実施(生徒数954人)(7~9月) ◆関係機関と協働で「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動を各地(薬物乱用防止推進協議会単位)で実施。参加にあたり学校への声かけを実施。(参加者数約110人)(今年度全体で約690人) ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 13校 692作品(入賞作品については啓発資料等に活用) ◆薬物乱用防止推進教育研修会に保健所薬乱担当職員4名、高知市薬物乱用防止推進員48名参加 ◆中央東・幡多薬物乱用防止推進協議会にて市町村、関係団体、薬物乱用防止推進員等へ広報誌を作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆夏休みに入る前後の若年層を中心に薬物乱用の危険性について注意喚起を行った。 ◆提出作品数は若干増加し、薬物乱用防止の啓発を一定行っている。引き続き薬物乱用防止周知のきっかけとして継続していく。 	
第3 四半期	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動高知大会実施(11月) <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「薬と健康の週間」イベントにおいて薬の適正使用と薬物乱用防止を県民に対して啓発 ◆薬物乱用防止推進員の中堅指導員研修会参加 <p>12月</p>			<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室を16回実施(生徒数1393人)(10~12月) ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動高知大会開催(11月27日)参加者数 432人(中学生、高校生、専門学校生、警察、市町村、一般県民等) ◆「薬と健康の週間」(10月17日~10月23日)(各地域でのイベントや検診等でのブース出展) ◆薬物乱用防止推進員及び県職員の中堅指導員研修会参加(10月24日~10月25日)参加者数 3人(薬物乱用防止推進員2人、保健所職員1人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校卒業や冬休みを控えた学生に薬物乱用防止教室を開催し、環境の変化による薬物の誘いや健康被害等について注意喚起を行った。 ◆大会の開催により、多くの若年層、関係者、一般県民が薬物乱用の恐ろしさを認識した。 ◆各市町村等のイベントでブースを出展するなど、県民に対して薬の適正使用について情報提供を行った。 ◆研修会に参加することで、専門家による医学的な講義や厚生労働省担当官による講義等を受講し、より専門的で理論的な薬物乱用防止に対する理解が深まり、充実した薬物乱用防止教室や啓発活動につながった。 	
第4 四半期	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県薬物乱用対策次期5カ年計画策定 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県薬物乱用対策次期5カ年計画策定 <p>3月</p>			<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室を16回実施(生徒数908人)(1~3月)(年間延べ人数:4062人(60回)) ◆高知県薬物乱用対策推進本部幹事会開催(平成26年1月21日) ◆高知県薬物乱用対策推進本部会議開催(平成26年2月20日)高知県薬物乱用対策第四次五カ年戦略策定 ◆関係機関のこれまでの取組を確認するとともに、次年度からの5カ年計画に向けての各機関の取組や方向性を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校卒業や冬休みを控えた学生に薬物乱用防止教室を開催し、環境の変化による薬物の誘いや健康被害等について注意喚起を行った。 ◆高知県薬物乱用対策推進本部幹事会及び本部会議を開催し、関係機関の情報共有を行った。また、「高知県薬物乱用対策第四次五カ年戦略」の策定を行い、今後の薬物乱用対策の推進と連携について協議した。 	

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用・喫煙防止対策の強化に向けた教職員への研修会の開催等	対象者	教職員等	見守りプラン掲載ページ
					9

作成日:平成26年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課	担当者 内線	川上直人 3365
-------------	-----------------------	-----------	--------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 ◆学校保健計画作成のチェックリスト項目に薬物乱用防止教室を追加 ◆薬物乱用防止教室を毎年開始するよう通知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と連携した薬物乱用防止教育の推進について、今後意識を高めていく必要がある。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い指導的教職員が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域や関係機関と連携した、7月31日(水)薬物乱用防止教育研修会の開催にあたり、参加者数増に向けた、広報啓発活動を行った。 ◆学校保健計画の点検等により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進 ◆文部科学省等からの通知文や副読本などの送付を、各市町村教委を通じて各学校及び各県立学校等に行った。 ◆ライオンズクラブ国際協会336-A地区(地域のボランティア団体)主催の薬物乱用防止教育認定講師養成講座にて講義の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修内容をわかりやすく示したチラシ配布などの広報啓発活動により、昨年度開催時より参加者が増加した。(H24:121名→H25:146名参加、学校関係者H24:33名→H25:54名) ◆各学校の薬物乱用防止教育担当者が、通知文等の内容を把握し、それぞれの学校において、薬物乱用防止教育の内容の充実が図られた。 ◆ライオンズクラブ(地域のボランティア団体)の主催する薬物乱用防止教育認定講師養成講座の講義の実施により、地域と連携した薬物乱用防止教育の重要性が認識できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者が増加したことで、地域や関係機関と連携した取組を推進していく意識や共通認識が一層高まった。 ◆文部科学省等からの通知文や報告書等の送付により、薬物乱用防止教育に関する情報提供が図られ、薬物乱用防止教育の環境が整った。 ◆地域のボランティア団体主催の薬物乱用防止教育認定講師養成講座の講義の実施により、地域と連携した薬物乱用防止教育の重要性の意識が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) <ul style="list-style-type: none"> ◆学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、計画的に実施している学校が増加している。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い教職員が増加している。 (H25到達点) <ul style="list-style-type: none"> ◆学校の教育活動全体で児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教育が実施されている。

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知 ◆「高等学校等における薬物乱用防止啓発DVD」の配布(文科省より) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室は、隔年実施のところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知により、分煙対策の意識付け
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の募集依頼(文科省より) 			<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ ◆6・26ヤング街頭キャンペーン参加(医事業務課より) ◆第21回薬物乱用防止教育研修会及び第22回アルコール健康教育研修会の開催通知(健康行動教育科学研究会より) ◆高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) 			6/10 薬物乱用防止教育研修会開催の打合せ(医事業務課、精神保健福祉センター、警察本部)
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 ◆違法ドラッグ乱用防止啓発広告の厚生労働省ホームページ掲載の周知(文科省より) ◆薬物乱用防止教育シンポジウムの開催通知(兵庫県より) ◆高知県「ダメ。ゼッタイ。」関連支援基金運動への参加(医事業務課より) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者の固定化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修会の開催により、学校教育活動全体で薬物乱用防止教育が展開される。 ◆教職員の資質の向上が図られ、より一層協力連携体制が構築される。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」への協力依頼(研究団体より) 			
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ◆違法ドラッグに関するポスター等の送付について(医事業務課より) 			
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「薬物等に対する意識等調査」への協力依頼(文科省より) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校における薬物乱用防止教育の担当者が、通知文等の内容を把握し、それぞれの学校における取組の充実に生かすこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育の充実について(通知)の周知(文科省より) ◆「平成25年度薬物乱用防止教育シンポジウム滋賀大会」の参加案内の送付(滋賀県教育長より) ◆「第四次薬物乱用防止五か年戦略」の送付(文科省より) ◆「薬物等に対する意識等調査報告書」の送付(文科省より) ◆「薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について」の周知(文科省より)
	11月			<ul style="list-style-type: none"> ◆11/16ライオンズクラブ国際協会336-A地区(地域のボランティア団体)薬物乱用防止教育認定講師養成講座にて講義の実施 ◆専門講座:行政事情2「薬物乱用防止教育の現状」 ◆参加者数:87名(ライオンズ本部関係者15名、ライオンズ支部関係者32名、高知県立大学生40名) ◆麻薬・覚醒剤乱用防止運動高知大会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ライオンズクラブ(地域のボランティア団体)の主催する薬物乱用防止教育認定講師養成講座の講義の実施により、地域と連携した薬物乱用防止教育の重要性の意識が高まった。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆啓発読本等の配布(文科省より) 			<ul style="list-style-type: none"> ◆「高等学校3年生のみなさんへ 薬物について誤解をいませんか?」の配布(文科省より) ◆「小学生保護者用啓発読本「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』子どもたちを薬物乱用から守るために」の配布(文科省より)
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ ◆薬物乱用防止教育研修会アルコール健康教育研修会の開催通知(健康行動教育科学研究会より) ◆高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の決定通知(文科省より) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆第33回高知県薬物乱用対策推進本部担当者会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本年度の高知県の薬物乱用対策についての各機関からの取組の状況が報告され、それぞれの立場からの成果が確認された。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査依頼 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査依頼 		<ul style="list-style-type: none"> ◆第34回高知県薬物乱用対策推進本部会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本年度の高知県の薬物乱用対策についての各機関からの取組の状況が報告され、それぞれの立場からの成果が確認され、来年度に向けての取組が確認された。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発ポスターの送付(文科省より) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「高校生による薬物乱用防止広報啓発ポスター」の送付 ◆「卒業・進学・新入学等の時期における合法ハーブ等と称して販売される薬物等、新たな乱用薬物に係る広報啓発の強化等について」(文科省より依頼) ◆「高知県薬物乱用対策第四次五か年戦略」の送付 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新年度に向けての薬物乱用防止教育の重要性の意識が高まった。

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学級経営ハンドブックの作成と普及による生徒指導力等の向上	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆学級経営の基本的な考え方やスタンダードを示した学級経営ハンドブックを作成し、県内の教員に配付することで、ハンドブックを活用した取組によって、児童生徒一人ひとりの人権が尊重される学級の環境づくりを推進し、本県の生徒指導上の諸問題の改善につなげる。	◆学級経営の基礎・基本となるものがなく、個人の手法に委ねられてきたため、学級担任と子ども、保護者の信頼関係の構築ができず、学級が十分機能しない状況となる可能性がある。 ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 ①1000人当たりの不登校児童生徒数(小中学校) H23:13.7人(全国ワースト3位) ②暴力行為(小中高等学校) 1000人当たりの発生件数 H23:8.6件(全国ワースト2位) ③中途退学率(高等学校) H23:2.2%(全国ワースト2位)	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を平成25年4月に全ての公立小中学校教員に配付。 ・教育センターにおける初任者研修等でハンドブックを活用した研修を行った。 ・小中学校人権教育主任連絡協議会で、学級経営ハンドブックの活用について周知。 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)を作成した。	・教職員が学級経営ハンドブックを必携とし、その都度振り返ることで学級経営力が徐々に向上してきた。 ・学級経営ハンドブックを活用した校内研修を行った。 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)を作成し、各学校に配布した(活用は26年度)。	・子ども一人ひとりの自尊感情が高まり、仲間との人間関係が築かれ温かな学級づくりが推進した。 ・適切な学級経営を行うことにより、子どもが意欲をもって学校生活を過ごすことができるようになった。 ・学級経営を意識した質の高い授業を行うことを心がけるようになり、子どもの学力向上につなげた。 ・学級担任以外の教職員が学級経営という視点で授業づくりを行うことで、児童生徒一人ひとりが学級に居場所を感じるようになった。	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 (H25到達点) ◆学級経営ハンドブック(高等学校編)を作成する。 ◆各学校において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)が日常の学級経営や校内研修等で活用される。

月	計画(P)		実施上の課題等	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	4月 ・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を各学校へ配付 ・学級づくりリーダー養成研修会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の活用→平成25年度1月まで実施 ・人権教育課ホームページに学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の掲載 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の作成について、各課へ協力依頼 5月 ・小中学校人権教育主任連絡協議会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の説明 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)研究チーム会の開催 6月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から原稿の提出		・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の活用に向けた具体的な手立てを検討する。 ・執筆担当者同士が高等学校の特性について、共通確認をしたうえで執筆に取りかかる。	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を各学校へ配付した。 ・県教育委員会の主催する研修会や学級づくりリーダー養成講座において、冊子の紹介や活用をし、普及を図った。 ・教育センターにおける初任者研修等でハンドブックを活用した研修を行った。 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の執筆担当者から原稿が提出された。	・今後、人権教育主任研修会等で、冊子の活用状況を調査して分析評価を実施する。
第2四半期	7月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第1回意見検討会、第1回担当者会の開催 8月 ・小中学校生徒指導担当者会及び中学校生徒指導主事会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の説明 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出 9月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回意見検討会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第1回監修依頼	・人権教育課ホームページに学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の掲載 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出	・小中学校において、ハンドブックを活用して、学級担任以外の教職員が学級経営に参画する意識をもたせる必要がある。	・学級経営ハンドブック(高等学校編)の原稿について第一回目の協議を行った。 ・各学校の実施する校内研修の場において、学級経営ハンドブックの活用について呼びかけた。 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の執筆担当者から修正原稿が提出された。	・項目(もくじ)を正しく捉え、趣旨に沿った内容になるよう、執筆担当各所に修正を依頼する。 ・表記、書式を統一するよう併せて依頼する。
第3四半期	10月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第3回意見検討会、第2回担当者会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回監修依頼 11月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の修正作業 12月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第3回意見検討会、第2回担当者会の開催 ・高等学校長協会への意見照会 ・高等学校長協会役員での意見集約	・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回意見検討会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第1回監修依頼 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第3回意見検討会、第2回担当者会の開催 ・高等学校長協会への意見照会 ・高等学校長協会役員での意見集約	・意見検討会後の修正原稿提出を早める。(計画の遅延による) ・以後は人権教育課で一元管理する。	・学級経営ハンドブック(高等学校編)の原稿について二回目の協議を行った。 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の執筆担当者から二回目の修正原稿が提出された。 ・監修者から一回目の監修原稿が提出された。 ・高等学校長協会会長へ説明と、意見照会を依頼した。 ・高等学校長協会役員において意見集約を行った。	・もくじの変更や削除など整理することにより、見やすくまとまりある内容となった。 ・事例の追加と修正を行うことにより、実践的な内容となった。
第4四半期	1月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の最終調整 2月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の冊子の印刷発注 ・人権教育主任研修会で、学校での学級経営ハンドブックの活用状況について調査 3月 ・調査結果の分析と次年度の方向性について検討	・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回監修依頼 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の修正作業 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の最終調整	・事業の検証としてアンケート調査を行うこととし、アンケート項目や方法を検討する。	・監修者から二回目の監修原稿が提出された。 ・最終の原稿修正と、執筆各課への意見照会を行った。 ・印刷業者を決定し、発注するための入札等を行った。 ・計3回の校正を行い、印刷及び各学校等への配布を発注した。 ・年次研修等での活用について教育センターと協議を行った。	・次年度より、教育センターが実施する年次研修や、心の教育センターが実施する学級づくりリーダー養成研修で活用する。また、各学校からの校内研修の依頼に対して指導主事を派遣し、学級経営を活用を促す。

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】志育成型学校活性化事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山崎 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見え形を示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆統括アドバイザーが推進校6校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。</p> <p>◆個別課題支援員が推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。</p> <p>◆2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度6校、計18校の中学校を指定する。</p>	<p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果から考慮される状況にある。</p> <p>◆子どもたちの自尊感情や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志をもたせる必要がある。</p>	<p>・推進校6校を指定(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中、旭中)</p> <p>・指導主事による推進校、準推進校訪問を実施</p> <p>・個別課題支援員による推進校訪問(各校6回)</p> <p>・統括アドバイザーによる推進校、準推進校(各校3回)訪問を実施</p> <p>・第1回学校支援会議を開催</p> <p>・推進校にてアンケート調査を2回実施(7月、11月)</p> <p>・準推進校にてアンケート調査を実施(11月~12月)</p> <p>・県内全中学校の校長を対象に連絡協議会を開催</p> <p>・準推進校6校を指定(室戸中、伊野中、佐川中、清水中、三里中、一宮中)</p> <p>・旭中学校が公開授業研修会を実施</p> <p>・第2回学校支援会議を開催</p>	<p>・推進校における生徒指導体制のシステムが構築される。</p> <p>・推進校の支援会議に個別課題支援員が参加することで支援会議の充実が図られた。</p> <p>・推進校のアンケート調査で、生徒の自分への信頼をあらわす項目の肯定的回答の割合が、多くの学校で増加している。</p> <p>・県内全中学校の校長を対象に連絡協議会を開催したことで、全生徒を対象にした開発的生徒指導を組織的に実践しようとする中学校が増加している。(※統括アドバイザーへの指導依頼の増加)</p> <p>・公開授業研修会を実施したことにより、開発的・組織的な生徒指導の具体的な取組についての理解が深まった。</p> <p>・推進校において、校区内の小学校と連携して、開発的・組織的な生徒指導を具体的に取組む学校が増えたと。</p>	<p>・推進校の推進リーダーを中心に、開発的・予防的生徒指導の組織的な取組が進むことで、児童生徒の自己有用感の向上や社会性の醸成につながった。</p> <p>・個別課題支援員の見立てを中心とした「支援会」を行うことにより、教職員が支援児童生徒に効果的な接し方ができるようになり、問題行動等の発生や深刻化を防ぐことができた。</p> <p>・連絡協議会を通じて、各中学校の組織的な生徒指導が推進された。</p> <p>・推進校が校区内の小学校と連携し、開発的・組織的な生徒指導に取り組むことで、より早い発達段階から子どもたちの自己有用感・自己肯定感を向上させる取組を行うことができるようになった。</p> <p>・アンケート調査を実施し統括アドバイザーからその実容について指導・助言を受けることで、客観的な指導の改善を行うことができるようになった。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が整っている。</p>

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	内容	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	◆統括アドバイザー及び個別課題支援員の委嘱 ◆推進校の決定及び事業計画書の提出 ◆指導主事訪問 ◆進捗状況の確認 ◆個別課題支援員による第1回学校訪問 ◆統括アドバイザーによる第1回学校訪問 ◆第1回学校支援会議(5月28日)の開催 ◆推進校の実践発表による取組の共有 ◆個別課題支援員による第2回学校訪問①	◆昨年度からの計画通りに事業がスタートできているかどうかを確認し、できていない場合は助言を行う必要がある。 ◆統括アドバイザーの学校訪問の際に、アドバイスを受けた内容を整理しておく必要がある。 ◆統括アドバイザーの学校訪問内容を学校長と確認したうえで計画を立てる。 ◆本事業推進リーダーの役割を再確認を行う必要がある。	◆4/12 統括アドバイザー及び個別課題支援員の委嘱 ◆4/19~25 指導主事訪問 ◆指導主事が訪問し、今年度の計画と現在の進捗状況を確認を行った。 ◆5/7 事業計画書の提出 ◆4/25~5/16 個別課題支援員による第1回推進校訪問(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中、旭中)を実施した。 ◆5/13~30 統括アドバイザーによる第1回推進校訪問(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、西部中、朝倉中)を実施した。 ◆5/28 第1回学校支援会議 ◆統括アドバイザーが授業中の児童生徒の状況や学校からの進捗状況にあわせて、教職員に指導、助言を行った。 ◆6/6~6/25 個別課題支援員による第2回推進校訪問(朝ヶ丘中、中村中、朝倉中) ◆個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。	◆事業がスムーズに進みはじめた学校には、アドバイザーからのポジティブフォーカス(肯定的な価値付け)が入り、さらに事業が進んでいくと相乗効果が見られる。今後も学校長と統括アドバイザーの連携強化に取り組んでいく。 ◆各推進校が「聞くこと」の指導を、組織的に取り組みはじめた結果、すべての学校において、全校集会、学年集会等の場面で、しっかりと聞けることができるようになってきた。今後は、学級レベル、各授業レベルでの取組を各校の実情に合わせて、さらに、推進し、「学びの内実」と「社会性の醸成」を進めていく。 ◆個別課題支援員と連携した支援会の効果が広がっており、2学期以降も、さらに充実した支援につながっていくよう、支援会の形態等の工夫をしていく。
	5月				
	6月				
第2 四半期	7月	◆個別課題支援員による第2回学校訪問② ◆アンケート調査実施		◆7/5~7/16 個別課題支援員による第2回推進校訪問(鏡野中、西部中、旭中) ◆個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆7月中旬 アンケート調査実施(6校)	◆支援会が確立され、前回からのつながりや支援の経過がわかる内容になってきた。今後は、アドバイスを受けてどういった支援を続けてきたかがわかるような形式を取り入れていく。
	8月	◆個別課題支援員による第3回学校訪問①	◆準推進校(H26年度推進予定校6校)への打診	◆7/20~9/5 個別課題支援員による第3回推進校訪問(6校) ◆個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。	◆アンケート結果を受けて、これまでの成果を確認し、それぞれのプロジェクトの取組の改善を行う。
	9月	◆個別課題支援員による第3回学校訪問② ◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問①		◆9/24~30 統括アドバイザーによる第2回推進校訪問(鏡野中、朝ヶ丘中、西部中、朝倉中)を実施した。	◆「聞くこと」、「話すこと」で大切にしなければならぬこと、学年で共通して指導することをワークショップを通して確認することができた。今後はこの取組をチェックし、改善する場を設定して進めていく必要がある。
第3 四半期	10月	◆連絡協議会の開催(県内全中学校長) ◆組織的な生徒指導の取組について ◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問② ◆個別課題支援員による第4回学校訪問① ◆準推進校への第1回学校訪問	◆連絡協議会において、学校長が本事業の内容を把握することにとどまらず、各学校の具体的な取組につなげられるような仕掛けが必要である。	◆10/7,16 統括アドバイザーによる第2回推進校訪問(中村中、旭中)を実施した。 ◆10/3~10/29 個別課題支援員による第4回学校訪問(4校)を実施した。 ◆個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆10/17~25 統括アドバイザーによる第1回準推進校訪問(清水中、三里中、佐川中)を実施した。 ◆10/29 県内全中学校長を対象に「連絡協議会」を実施した。 ◆11/1 旭中学校が「公開授業研修会」を実施した。 ◆11/12,15 個別課題支援員による第4回推進校訪問(2校)を実施した。 ◆個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆11/18~22 統括アドバイザーによる第1回準推進校訪問(一宮中、室戸中)を実施した。	◆県内全中学校の校長を対象に連絡協議会を開催したことで、全生徒を対象にした開発的生徒指導を組織的に実践しようとする中学校が増加した。今後は、推進校の取組を通して、県内全域の中学校へ開発的・組織的な生徒指導の啓発・推進を行っていく。 ◆公開授業研修会を実施したことにより、開発的・組織的な生徒指導の具体的な取組についての理解が深まり、他の推進校において具体的な取組への理解を深めることができた。 ◆推進校において、さらに組織的に取組を進めるための校内の組織体制の改善が必要な学校も数校あり、次年度に向けて、各学校の実情に合わせた組織改革に取り組んでいく。
	11月	◆公開授業研修会(旭中) ◆2年目の実践校による授業公開 ◆個別課題支援員による第4回学校訪問②			
	12月	◆個別課題支援員による第5回学校訪問① ◆準推進校への第2回学校訪問		◆12/2 統括アドバイザーによる第1回準推進校訪問(伊野中)を実施した。 ◆12/2~20 統括アドバイザーによる第2回準推進校訪問(三里中、佐川中、室戸中、伊野中、一宮中)を実施した。 ◆12/10~17 個別課題支援員による第5回学校訪問(3校)を実施した。 ◆個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。	◆推進校において、校区内の小学校と連携して、開発的・組織的な生徒指導を具体的に取組む学校が増えたと。 ◆小学校と連携することで、より早い発達段階から子どもたちの自己有用感・自己肯定感を向上させる取組を行うことができるようになるため、今後もそういった小中連携の取組を推進(強化)しながら、指定校での取組の成果を発信していく。
第4 四半期	1月	◆第2回学校支援会議 ◆推進校の実践発表による取組の共有 ◆統括アドバイザーによる第3回学校訪問 ◆個別課題支援員による第5回学校訪問②		◆1/20,21,27,28,29 統括アドバイザーによる第3回推進校訪問(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中)を実施した。11月アンケート結果をもとに指定2年目の事業推進に向けての指導・助言を行った。 ◆1/14,16, 2/13,25,27,3/4 個別課題支援員による第5回、第6回の学校訪問(6校)を実施した。児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆1/30 「第2回学校支援会議」を実施した。 ◆各推進校が実践発表を行った後、統括アドバイザーが各推進校の進捗状況にあわせて、指導、助言を行った。 ◆1/23,24,2/10,19,20,24,27,28,3/6 県教委・指導主事が準推進校6校を訪問し、「プロジェクト案作成」に関する指導・助言等を行った。	◆「第2回学校支援会議」を実施したことにより、各推進校の効果的な取組例について、推進校、また準推進校に発信することができた。その後の準推進校の「プロジェクト案」づくりにおいても大いに参考になった。 ◆県教委の指導主事が、1月、2月に準推進校を訪問し、「プロジェクト案」づくり等の指導・助言を行ったことにより、準推進校の事業理解がより深まった。統括アドバイザーが訪問しない時期の事業推進の充実を図るため、今後は指導主事の訪問指導の質を上げていく。 ◆1年間事業を実施したことによる成果と課題が明らかになり、各校ともアンケート結果等も参考にしながら、2年目の「プロジェクト案」づくりに取り組んでいる。希望のあった3校には、県教委の指導主事が訪問し指導・助言を行った。次年度からは全校に行っていく。
	2月	◆個別課題支援員による第6回学校訪問①			
	3月	◆個別課題支援員による第6回学校訪問② ◆準推進校への第3回学校訪問			

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山中 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を改善するため、学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。</p> <p>◆推進校(中学校12校指定)に生徒指導推進員を配置し、学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け推進する組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。</p> <p>◆生徒指導推進員連絡協議会(年間5回)を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。</p>	<p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果から憂慮される状況にある。</p> <p>◆問題行動への対応等に追われ、生徒指導本来のねらいの達成に向けた取組が十分にできていない状況にある。</p> <p>◆組織的な生徒指導を推進する必要がある。</p> <p>◆予防的な生徒指導が弱い。</p>	<p>◆各推進校に生徒指導推進員を配置(適当に10時間以内の授業時間数)</p> <p>◆指導主事による推進校(12校)への定期的な学校訪問を各学期に2回実施。</p> <p>◆生徒指導推進員連絡協議会を5回開催</p> <p>◆推進校(7校)の不登校生徒支援委員会に指導主事が参加(11月)</p> <p>◆推進校(1校)で、生徒指導の意義、生徒指導の3機能について、校内研修を行った。</p> <p>◆学校訪問時に支援が必要と判断した学校に、緊急に3回訪問し、学校支援にあたった。</p>	<p>◆組織的な生徒指導の推進</p> <p>◆各推進校の校長と生徒指導推進員が、学校改善プランに生徒指導の課題、取組指標を位置付けることができた。</p> <p>◆授業に生徒指導の3機能を生かすことを全職員に周知し、「チェックシート」を活用している推進校がある。</p> <p>◆推進校12校中、5校が長期欠席生徒出現率を減少させることができた。</p> <p>◆生徒指導推進員の役割</p> <p>◆連絡協議会で研修した内容を校内研修等で伝達研修したり、独自の取組を提案している。</p> <p>◆生徒指導主事と連携し、不登校支援委員会と生徒指導委員会を実施している。</p> <p>◆研究主任と連携し、授業改善に向けての具体的な取組を提案している。</p>	<p>◆各推進校の生徒指導上の課題に対する取組をPDCAサイクルに基づき検証・改善することで、組織的な生徒指導の推進ができた。</p> <p>◆すべての教育活動に生徒指導の視点が位置付くことにより、子どもの自己指導能力を育てることができた。</p> <p>◆生徒指導推進員が校内研修等で生徒指導の観点から提案することにより、すべての教職員の生徒指導に対する理解が深まり、生徒指導体制が強化された。</p> <p>◆生徒支援委員会の充実により、予防的な生徒指導の充実が図られ、生徒指導上の諸問題を改善することができた。</p> <p>◆学校改善プランの年度末検証において、生徒指導を含む「徳」に関する項目の学校の自己評価が、推進校11校が「B評価」であった。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆推進校の学校改善プランに記載されている生徒指導上の課題に対する取組の到達目標が達成されている。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 上半期	<p>◆第1回連絡協議会の開催</p> <p>◆事業説明</p> <p>◆学校改善プランに基づいた各校年間計画の情報交換</p> <p>◆推進校12校への学校訪問(事業説明)</p> <p>◆指導主事による学校訪問</p>	<p>◆第2回連絡協議会の開催</p> <p>◆組織的な生徒指導の取組について</p> <p>◆指導主事による第一回学校訪問</p> <p>◆指導主事による第二回学校訪問</p>	<p>◆各推進校の取組内容や推進員の活動内容が様々であることから、連絡協議会で推進員同士の情報交換やグループ協議を通して、取組の方向性を確かにし、改善につなげていく必要がある。</p>	<p>◆4/23 第1回生徒指導推進員連絡協議会の開催</p> <p>◆事業説明及び本年度の計画の確認</p> <p>◆4/5~16 事業説明のための学校訪問の実施(12校)</p> <p>◆5月 指導主事による学校訪問(中村西中、清水中)</p> <p>◆指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆6月 指導主事による学校訪問①(野市中、城北中、佐川中、潮江中、南海中、三里中、室戸中、城東中、香長中、介良中)</p> <p>◆指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆6/25 第2回生徒指導推進員連絡協議会の開催</p> <p>◆事業の進捗状況を確認し、助言。</p> <p>◆6月 指導主事による学校訪問②(清水中、中村西中、南海中、三里中)</p> <p>◆指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆高知市外の6校では、連絡協議会での事業説明、県として目指すことについての一定の理解と周知ができ、生徒指導推進員や生徒指導主事等が中心となって、学校独自の取組を提案し実践につなげるように動いている。</p> <p>◆学校改善プランに生徒指導の課題、取組指標を位置付け記載することは、小中学校課と連携をしながら、推進校12校すべてでできた。生徒指導の3機能を授業に生かすことについては、今後の学校訪問、連絡協議会でさらに周知実践につなげる。</p> <p>◆連絡協議会の情報交換で、推進校における効果的な取組や成果の見られた取組を広め、実践につなげることができた。</p>
第2 下半期	<p>◆指導主事による第二回学校訪問</p> <p>◆第3回連絡協議会の開催</p> <p>◆学校改善プラン中間検証</p> <p>◆不登校等の生徒への個別支援について</p> <p>◆指導主事による学校訪問</p> <p>◆H26年度の取組内容の検討</p>		<p>◆各推進校の取組内容や推進員の活動内容が様々であることから、連絡協議会で推進員同士の情報交換やグループ協議を通して、取組の方向性を確かにし、改善につなげていく必要がある。</p>	<p>◆7月 指導主事による学校訪問②の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、潮江中)</p> <p>◆指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆8/15 第3回生徒指導推進員連絡協議会の開催</p> <p>◆不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言を行った。</p> <p>◆H26年度の事業実施内容について、授業に生徒指導の3機能を生かすことに重点をおき、公開授業研修会の実施等を視野に入れた取組内容を検討した。</p>	<p>◆学校訪問を行うことで、生徒の実態も把握することができ、学校が現在何に困っているのか、早急に取り組むべきことは何かをつかむことができていた。また、その支援を具体的に進めることができた学校もある。</p> <p>◆各推進校が、不登校対応で組織的に取り組んでいることや対応に苦慮していることを事前資料として提出してもらい、把握したうえで連絡協議会をもったことで、各推進校のニーズにあった講演内容、助言となり、今後の各推進校の取組につながるものとなった。</p> <p>◆開発的な生徒指導に重点を置いた、H26年度の事業実施要項案を作成することができた。</p>
第3 上半期	<p>◆指導主事による第三回学校訪問</p> <p>◆指導主事による第四回学校訪問</p> <p>◆第4回連絡協議会の開催</p> <p>◆学校改善プランの指標達成のための取組への助言</p> <p>◆各推進校の課題に対する指導助言</p> <p>◆指導主事による第四回学校訪問</p>		<p>◆県の問題行動調査結果(4月~7月)から、今後の取組について指導助言を行う必要がある。</p>	<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、潮江中)</p> <p>◆不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、潮江中)</p> <p>◆指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催</p> <p>◆発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中)</p> <p>◆指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考えることができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(潮江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>
第4 下半期	<p>◆H26年度に向けて取組準備</p> <p>◆第5回連絡協議会の開催</p> <p>◆学校改善プランの年度末検証と次年度の取組内容</p> <p>◆指導主事による第五回学校訪問</p>		<p>◆今年度の取組結果、課題を明らかにし、次年度の計画に対し指導助言を行う必要がある。</p>	<p>◆26年度事業の要綱作成</p> <p>◆2月 指導主事による学校訪問⑤の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、潮江中)</p> <p>◆指導主事が学校訪問を行い、今年度の成果と課題、学校改善プランの年度末検証に助言を行った。</p> <p>◆推進校の学校改善プラン年度末検証のまとめ</p>	<p>◆「学校改善プラン」が「学校経営計画」に変わることをうけ、事業名を変え、26年度も継続する事業として要綱を作成した。来年度は、推進校8校とし、生徒指導の3機能を生かした授業改善に重点を置く取組を展開することとした。</p> <p>◆26年度の事業内容の説明を行い、特に生徒指導推進員の役割を明確にした。不登校支援のみならず、組織を動かす要となるよう、そのような人材を生徒指導推進員に置くように説明し、理解を得ることができた。</p> <p>◆推進校12校中5校で長欠出現率が24年度末の結果より25年度末が微かではあるが減少している。今年度の成果と見えるが、暴力行為の発生件数が増加していることから、2学期以降に学校が落ち着いたことが数字にも表れており、授業を中心に改善することに来年度注力する。</p>

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防「対策	温かい学級づくりに向けたリーダー養成のための応援事業の推進	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部署 所管課	心の教育センター	担当者 内線	今西
-------------	----------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆すべての小中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるためにQ-Uを活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる温かい学級づくりを応援する。	◆Q-Uアンケートは、ほぼ全ての公立小中学校で実施されているが、分析結果をその後の学級経営に十分に生かすまでには至っていない。年間計画の中に実施・活用の時期、検証方法等の検討をしっかりと位置づけることが重要である。 ◆日常の授業や学級の人間関係づくり、ルールの定着をめざした活動等への分析結果の具体的な活用を考えていく必要がある。	◆第1回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区4/26・中部地区4/30・西部地区4/23) ◆第2回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区6/13・中部地区6/14・西部地区6/7) ◆第3回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区7/25・中部地区7/26・西部地区7/31) ◆第4回学級づくりリーダー養成研修会の開催(全体会8/5) ◆第5回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区11/14・中部地区11/19・西部地区11/15) ◆第6回学級づくりリーダー養成研修会(全体会1/31) ◆各市町村及び学校への訪問支援	◆第1回学級づくりリーダー養成研修会(東部15名参加・中部26名参加・西部13名参加) ◆第2回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部16名参加・中部30名参加・西部12名参加) ◆第3回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部17名参加・中部29名参加・西部13名参加) ◆第4回学級づくりリーダー養成研修会(全体会130名参加) ◆第5回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区15名参加・中部地区31名参加・西部地区9名参加) ◆第6回学級づくりリーダー養成研修会(全体会52名参加) ◆各市町村及び学校への訪問支援(延:45市町村・小中54校)	◆学級づくりリーダー養成研修会の開催により、各学校の学級経営の核となる教員(年間60名)を養成することを通じて、子どもたちが安心して過ごすことのできる温かい学級づくりが推進された。 ◆各市町村及び学校の要請による訪問支援を実施することで、Q-Uアンケートの効果的な分析・活用を助言することはもとより、その結果に基づいた具体的な支援策をそれぞれの地域及び学校全体に周知することができた。 ◆学級リーダーが在籍する学校を中心に、不登校等生徒指導上の諸問題の減少につなげることができた。	(H27目標) ◆養成した「学級づくりリーダー」へのフォローアップ研修を実施 ◆学級づくり地域リーダーを養成し、温かい学級づくりを市町村で推進 (H25到達点) 3年間(H23～25年度)で計180名の「学級リーダー」の養成

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題(留意点)等	計画に対する実績
第1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	4月 ・第1回学級づくりリーダー養成研修会(東部地区4/26・中部地区4/30・西部地区4/23) ・校内研修等への訪問支援		・1年間の研修計画の周知 ・より良い研修環境の整備	・第1回学級づくりリーダー養成研修会(東部15名参加・中部26名参加・西部13名参加) ・訪問支援(延べ:3市)	・計画通り実施 ・第1回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.4P/5P)
	5月 ・校内研修等への訪問支援		・効果的訪問計画の作成及び当該学校との詳細な打合わせの実施	・訪問支援(延べ:小中10校)	・計画通り実施
第2 四半期	6月 ・第2回学級づくりリーダー養成研修会(東部地区6/13・中部地区6/14・西部地区6/7) ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・第2回学級づくりリーダー養成研修会(東部16名参加・中部30名参加・西部12名参加) ・訪問支援(延べ:2市、小中13校)	・計画通り実施 ・第2回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.6P/5P)
	7月 ・第3回学級づくりリーダー養成研修会(東部地区7/25・中部地区7/26・西部地区7/31) ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・第3回学級づくりリーダー養成研修会(東部17名参加・中部29名参加・西部13名参加) ・訪問支援(延べ:3市、小中7校)	・計画通り実施 ・第3回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.5P/5P)
	8月 ・第4回学級づくりリーダー養成研修会(全体会8/5)(全体会:過去3年間の全リーダー教員対象) ・校内研修等への訪問支援		・講師との綿密な事前協議	・第4回学級づくりリーダー養成研修会(全体会130名参加) ・訪問支援(延べ:4市、小中11校)	・計画通り実施 ・第4回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.6P/5P)
第3 四半期	9月 ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・訪問支援(延べ:1市、小中2校)	上半期のリーダー養成研修会及び各学校等への訪問支援を計画通り実施してきたが、取組が各学校での普及にとどまり地域や他校への広がりがまで至っていない状況がある。今後は、これまで養成した教員のより効果的な活動機会を提供する取組を進めていく。
	10月 ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・訪問支援(延べ:小1校)	
	11月 ・第5回学級づくりリーダー養成研修会(東部地区11/14・中部地区11/19・西部地区11/15) ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・第5回学級づくりリーダー養成研修会(東部15名・中部31名・西部9名参加) ・訪問支援(延べ:小中4校)	
第4 四半期	12月 ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・訪問支援(延べ:中1校)	・計画通り実施
	1月 ・第6回学級づくりリーダー養成研修会(全体会1/31)(全体会:1年間のまとめ) ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・第6回学級づくりリーダー養成研修会(全体会52名参加) ・訪問支援(延べ:小中2校)	・計画通り実施 ・第6回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.5P/5P)
	2月 ・校内研修等への訪問支援 ・1年間の事業のふり振り返りとブラッシュアップ等		・より良い研修環境の整備	・訪問支援(延べ:31市町村、小中1校)	・計画通り実施
3月 ・次年度事業実施計画の作成		・より良い研修環境の整備	・訪問支援(延べ:1市、小中2校)	・計画通り実施	

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡村 3320 4909
-------------	-------------------	-----------	--------------------

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
取組状況と成果	◆生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援(教員OBや警察OBを活用した非行等への対応)	◆市町村によっては、専門性の高い相談員が確保できず、十分な相談業務ができていない。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導推進協力員・学校相談員を10市町村に10名、生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。地教委を拠点として、各校の巡回活動や生徒指導上の問題への対応等を行う。また、配慮が必要とされる児童生徒への支援を行うことで、非行や問題行動等の未然防止や早期発見に努める。 生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催 生徒指導推進協力員・学校相談員の活動例(手引き)を示す 	<ul style="list-style-type: none"> 地教委を拠点として学校へ支援に入り、非行や問題行動等の早期発見や早期解決、未然防止に取り組むことができた。 生徒指導スーパーバイザー定例会の開催により、生徒指導上の問題や学校の体制など、高知市内の中学校の情報を共有し、支援の方向性について確認することができた。 生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催することにより、効果的な教育相談の在り方について、協力員や相談員の力量を高めることができた。 管内の状況に応じて、より効果的な活動を行うことにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーが学校の状況を理解して学校に入り、的確な助言と早期の支援を行い、子どもたちの問題行動等を未然に防ぐことができた。 生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーが、より専門的な知識を身につけることにより、子どもたちの問題に適切に対応し問題の深刻化を防ぐことができた。 教職員の児童生徒への関わり方や、学校の体制の改善点などについて助言することで、生徒指導体制の改善が図られ、問題行動等の未然防止につながった。 課題の多い学校などへ重点的に入り、状況を改善することにつながった。 	(H27目標) <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為、中途退学等の状況を全国平均まで改善する。 各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 配置市町村、配置人員の増員(H25到達点) 非行、問題行動の原因を分析し、早期段階の支援を行い、問題を未然に防止する。 非行、問題行動等に、早期段階で対応することにより、長期化、重篤化することを防ぐ。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月 ○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員(10市町村に10名)、生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を学校へ派遣。 ・外部人材活用により教育相談が充実 ・関係機関との連携の強化 ・非行、問題行動の早期対応と予防の推進	○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認	・事業実施初年度であるため、生徒指導推進協力員、生徒指導スーパーバイザーの役割や具体的活動について明確にし、周知する必要がある。	・生徒指導推進協力員・学校相談員(10市町村に10名)、生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を、特別な支援が必要とされる児童生徒の在籍する学校へ派遣した。	・生徒指導推進協力員・学校相談員の効果的活用が十分でない市町が見受けられる。	
	5月 ○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認		・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施 ・派遣校の現状把握と支援の方向性の確認 ・情報共有	・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。 ・派遣校によって、支援に時間がかかる場合がある。定例会には全員出席できるように、日程の調整を行うようにする。	◆勤務状況報告書及び日誌報告書により、管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定した。 ◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ◆高知市以外の10市町の活動内容と、高知市の活動内容を情報交換した。	
	6月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施 ・派遣校の現状把握と支援の方向性の確認 ・情報共有		○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認	・連絡協議会や、毎月の状況確認を通して、各生徒指導推進協力員、学校相談員の対応スキルを上げる必要がある。	◆生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催 ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認するとともに、少年サポートセンターや中央児童相談所の業務紹介等から、連携の道筋をつけた。	・非行少年への対応に不安や戸惑いを感じている生徒指導協力員・学校相談員がいる。一人での対応が難しいケースでは、管理職に指示を仰ぎながら、連携して対応できるようにする。
第2 四半期	7月 ○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認	○連絡協議会の記録、生徒指導推進協力員・学校相談員の活動例(手引き)を配置市町へ提示	・1学期の活動を振り返り、2学期以降に向けた具体的な活動の仕方について明確にする必要がある。	◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ◆高知市内の中学校19校のうち、重点的に支援に入る学校について状況等の確認を行うことができた。 ・複数校にまたがる事実の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについて確認することができた。	・中学校では、他校にまたがる問題行動への対処について、学校間の連携が不十分で対応に苦慮している。生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーと地教委が連携して管内の全学校へ働きかけを行い、生徒指導の対応に関する共通理解や、学校間の連携が必要な場合、その方法についてその都度確認を行うようにする。	
	8月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施		○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・重点的に介入のある学校について、より効果的な支援の方法を地教委担当者と確認する。	・市町の現状に応じて、小学校・中学校のどちらに重点を置いて活動するか判断し、活動することができた。 ・生徒指導推進協力員の役割について確認し、関係機関との連携を促すことができた。	・課題に応じて臨機応変に動きづらい市町もあり、地教委担当者や生徒指導推進協力員の連携を促す必要がある。 ・生徒指導推進協力員一人では、関係機関との連携がなかなか難しい市町もある。学校には十分入れられているが、個人での取組には限界があるため、連携は必要不可欠である。他機関との連携についても、さらに促していくようにする。
	9月		○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。	◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ◆重点的に支援に入る学校について状況等の確認を行う。 ・生徒指導に関する、学校への助言の内容について共有し、互いの活動に生かす。 ・来年度の活動の方向性を確認し、それを踏まえて第4四半期の活動を行っていくことを確認する。	
第3 四半期	10月 ○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・重点的に介入のある学校について、より効果的な支援の方法を地教委担当者と確認する。	・市町の現状に応じて、小学校・中学校のどちらに重点を置いて活動するか判断し、活動することができた。 ・生徒指導推進協力員の役割について確認し、関係機関との連携を促すことができた。		
	11月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施		○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。	◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ◆重点的に支援に入る学校について状況等の確認を行う。 ・生徒指導に関する、学校への助言の内容について共有し、互いの活動に生かす。 ・来年度の活動の方向性を確認し、それを踏まえて第4四半期の活動を行っていくことを確認する。	
	12月		○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。	◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ◆重点的に支援に入る学校について状況等の確認を行う。 ・生徒指導に関する、学校への助言の内容について共有し、互いの活動に生かす。 ・来年度の活動の方向性を確認し、それを踏まえて第4四半期の活動を行っていくことを確認する。	
第4 四半期	1月 ○実績報告の確認 ・各市町における本事業の成果(児童生徒・教職員等の実態、連携の実態等)	○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・実績報告書から、生徒指導推進協力員・学校相談員を配置したことによる成果や、活動するうえでの課題をまとめ、来年度の活動体制につなげる。	・実績報告書をもとに、本事業の成果と課題を検証した。 ・生徒指導推進協力員・学校相談員の効果的な関わり方について検証し、地教委担当者や来年度における活動の方向性や活動体制を確認した。	・発達に課題があることで問題行動を起こしている子どもへの対応など、生徒指導推進協力員・学校相談員へのニーズが高くなってきた。勤務日数・勤務時間数が限られているので、より効果的に支援に入る方法を精選していく必要がある。 ・学校が、生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーに児童生徒の対応を任せようではなく、あくまで学校が中心となって取り組んでいくための支援を行うよう確認していくようにする。学校対応力や実践力を高めるための支援やアドバイスを行うように促す。	
	2月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施		○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。	◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催(3月20日) ◆本年度の成果と課題を共有し、来年度の活動の方向性を確認した。 ・生徒指導スーパーバイザーの効果的な関わり方について協議した。	
	3月 ○来年度への確認 事業を実施する上での課題や、改善すべき内容等について確認する。		○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者や活動状況や学校への支援について検討	・実績報告書から、生徒指導推進協力員・学校相談員を配置したことによる成果や、活動するうえでの課題をまとめ、来年度の活動体制につなげる。	◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催(3月20日) ◆本年度の成果と課題を共有し、来年度の活動の方向性を確認した。 ・生徒指導スーパーバイザーの効果的な関わり方について協議した。	

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】小学校生徒指導担当教員の指定 生徒指導主事(担当者)会の実施	対象者	教員	見守りプラン 掲載ページ
					10

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	中岡 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見る形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもを非行に引き寄せない環境を整備する。</p>	<p>◆小学校では、問題が起こった時に学級担任が一人で抱え込み、その結果解決を遅らせてしまったり、深刻なケースへと発展したり、収拾がつかなくなったりする事案が発生している。</p> <p>◆組織的な生徒指導の在り方の理解が十分でない面がある。</p> <p>◆生徒指導の理解が十分でない面がある。</p> <p>①1000人当たりの不登校生徒数(H23小中学校) 13.7人(全国ワースト3位)</p> <p>②暴力行為(H23小中高等学校)1000人当たりの発生件数 8.6件(全国ワースト2位)</p> <p>③中途退学率(H23高等学校) 2.2%(全国ワースト2位)</p>	<p>・生徒指導を組織的に進めることができるように、全小中学校に生徒指導主事を置いた。</p> <p>・平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)を開催</p> <p>・平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会)を開催</p> <p>・平成25年度高知県小学校生徒指導主事会を開催</p> <p>・平成25年度高知県高等学校地区別生徒指導主事会を開催</p> <p>・平成25年度高知県中学校地区別生徒指導主事会を開催</p>	<p>・自校の生徒指導上の課題が明らかとなり、課題解決に向けた組織的な取組を意図した生徒指導を展開。</p> <p>・生徒指導主事(担当者)を中心とする開発的・予防的な生徒指導を推進した。</p> <p>・中学校生徒指導主事会において、実践事例とその根拠となる理論の講演を視聴することにより、各生徒指導主事が、具体的な手立てと計画をたてて予防的・開発的生徒指導の組織的な取組が進んだ。</p> <p>・初めて全ての小学校に配置された生徒指導主事が、生徒指導担当者としての役割を理解したうえで管理職と連携して組織的な生徒指導が推進した。</p> <p>・対処的生徒指導を省みることで、予防的・開発的な生徒指導の必要性を教職員が理解できた。</p> <p>・中学校・高等学校における本年度の生徒指導主事会(本年度2回)の全ての主事会の統一テーマとして、開発的生徒指導を設定したことにより、開発的生徒指導について理解を深め、学校に導入する重要性を認識し、既に導入の計画とその実施に取り組む学校が表れてきた。</p> <p>・生徒指導主事・担当者会の研修内容等が、学校に持ち帰られて報告や研修がなされ、その知識や理論や方法の周知が広がった。</p>	<p>・組織的な生徒指導が行われることにより、問題行動等の早期発見・早期対応が可能となり、子どもの問題行動等が深刻化することを防ぐことができた。</p> <p>・開発的・予防的な生徒指導が行われることにより、児童生徒の自尊感情や自己肯定感が高まった。</p> <p>・生徒指導主事(担当者)が、PDCAサイクルに基づく取組の検証を行うことにより、各校における生徒指導の改善につなげた。</p> <p>・生徒指導主事が主事会で研修した内容を校内で共有するとともに、すでに開発的生徒指導を実践している学校をモデルとして、自校にも開発的生徒指導を取り入れて推進する学校が現れ、生徒の良い変化が見え始めた。</p> <p>・生徒指導主事・担当者会の研修内容が校内における周知により、個別的に行われている生徒指導の体制から組織的な生徒指導の大切さと必要性が認識された。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒間の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均均等で改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆平成26年度に小中学校の生徒指導主事・生徒指導主事の研修会を合同で開催する予定であり、小中学校で生徒指導における具体的な生徒指導上の諸問題の解消に向けての連携を強化する。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆生徒指導担当者会を通じた生徒指導の実践力を養成して、組織的な生徒指導を推進して、対処的な指導に加えて、予防的・開発的生徒指導をする。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	<p>◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)を実施</p> <p>・「学校をリスク・危機の発生から守るために」生徒指導主事が取り組む課題を確認して、実践へと向かう意識付け。</p> <p>・「保護者や地域の期待に近づける教員へ」その取り組みの中で、生徒指導主事は何かができるのかの課題解決をはかる討議。</p> <p>・「関係機関との連携」の仕方を理解。</p>		<p>◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・学校ごとに抱える課題が異なる中で、会全体として問題意識を共有するための議題の設定。</p>	<p>◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会) 5月30日</p> <p>・「子どもや教職員をリスク・危機から守る」伊原正俊氏による講演</p> <p>・「生徒指導指導者研修会を受講して」派遣教員による発表</p> <p>・「校内支援体制と危機管理」高知県学校・警察連絡制度「いじめ等の未然防止を進めるために」について学ぶ</p> <p>・「気になる問題行動の傾向や効果のある生徒指導の取組について」「生徒指導においてトラブルになった事例やトラブルを改善するための取組について」の討議</p>	<p>◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・講演参考になった...95%</p> <p>・実践発表参考になった...95%</p> <p>・情報提供参考になった...94%</p> <p>・危機管理の理解ができたが、学校全体での情報共有化や現場での人間関係の行き詰りを改善するには至らなかった面が課題として残った。</p> <p>〈対策〉</p> <p>・生徒指導主事が、対処的生徒指導中心の役割からコーディネーターの役割を果たすと同時に、各部署と連携して予防的な取組が進んでいる。</p>
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月			<p>◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会) 8月23日</p> <p>・「予防的・開発的生徒指導のあり方・幸せが日本一多い学校づくりへの挑戦」旭中大好きプロジェクトを通して「旭中学校による実践発表</p> <p>・「志育成型の生徒指導—教育再生のシナリオの理論と実践—」鳴門教育大学教職大学院 久我直人教授による講演</p> <p>・「いじめの認知」「生徒指導の意義」「生徒支援方法」について学ぶ</p>	<p>◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・実践発表参考になった...99%</p> <p>・講演参考になった...100%</p> <p>・「研究協議」参考になった...97%</p> <p>・生徒指導主事として、学校における生徒指導を組織的に進めると同時に予防的・開発的生徒指導を更に拡大させる役割を担っていることが再確認できた。</p>	
	8月	<p>◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会)を実施</p> <p>・生徒指導の3機能の教育活動への位置付け。</p> <p>・生徒に聴かせることのできる量と力量を教員が身に付ける討議(聴かせる力をつけるための内容)。</p> <p>◆平成25年度小学校生徒指導担当者会(地区別)を実施</p> <p>・小学校で生徒指導の必要性。</p> <p>・小学校での生徒指導の実際。</p> <p>・基本的理論や認識の確認。</p>	<p>◆中学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・学校規模の相違を考慮した協議議題の設定</p> <p>・開発的・予防的生徒指導の導入のための討議材料の設定</p> <p>・生徒指導の3機能導入のための討議材料の設定</p> <p>◆小学校生徒指導担当者会</p> <p>・生徒指導担当者の役割の徹底</p> <p>・組織的な生徒指導の徹底のための材料設定</p>	<p>◆平成25年度高知県小学校生徒指導担当者会【中部】8月20日【東部】8月21日【高知市】8月26日【西部】8月27日</p> <p>・「小学校における組織的な生徒指導のあり方」横濱市立保土ヶ谷中学校主幹教諭による講演</p> <p>・「生徒指導担当者の役割」「生徒指導の意義」「いじめ問題」について学ぶ</p> <p>・関係機関の紹介</p>	<p>◆平成25年度高知県小学校生徒指導担当者会</p> <p>・講演参考になった...99.1%</p> <p>・「生徒指導の役割」参考になった...93.0%</p> <p>・「生徒指導の意義」参考になった...94.3%</p> <p>・「グループ協議」参考になった...94.2%</p> <p>・小学校段階からの生徒指導の必要性の認識が深まった。「組織的に生徒指導に取り組む」意識が高まった。</p> <p>・一方で、今年度からの取組ということもあり、各学校における担当者の位置づけ・役割が明確になっていない部分もある。</p> <p>・今後は、年度末に向けて担当者の動きを集約・把握し、より効果的な位置づけ・役割について検討していく。</p>	
	9月					
第3 四半期	10月	<p>◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(地区別)を実施</p> <p>・「学校での危機管理と危機未然防止」のための取り組みと、生徒指導主事として果たしてきた役割の確認と課題の明確化。</p>		<p>◆平成25年度高知県高等学校地区別生徒指導主事会 10月15・17・22・24日</p> <p>・いじめ問題について(情報提供)・児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応について(演習)・中途退学について(情報提供)・生徒指導の意義について(情報提供)・生徒の成長を促す開発的・予防的な生徒指導の取組について(研究討議)・各学校の生徒指導上の現状について・当面の生徒指導上の諸問題について</p>	<p>◆全体会1参考になった(95%)・全体会2参考になった(89%)「研究協議」参考になった(89%)・「分科会」参考になった(99%)・総合評価参考になった(95%)</p> <p>・緊急対応についての手順を生徒指導主事が理解できた。自己指導能力の意味や意義は説明したが、手立てを具体的に考える必要がある。</p>	
	11月	<p>◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(地区別)を実施</p> <p>・全体会を受けての各学校のPDCAサイクルの確認。</p> <p>・生徒指導の3機能の導入の進捗状況。</p>		<p>◆平成25年度高知県中学校地区別生徒指導主事会 11月7・11・14・18日</p> <p>・児童生徒の生徒指導上の諸問題に関する現状について(情報提供)</p> <p>・生徒指導指導者養成研修いじめ問題について(情報提供)</p> <p>・開発的・予防的生徒指導における生徒指導主事の役割について(情報提供)</p> <p>・生徒指導主事が発信する開発的・予防的な生徒指導とその具体的な方策について(演習)</p> <p>・開発的・予防的生徒指導を具体的に進めるための手立てや工夫(研究協議)</p> <p>・「人のことを大切に」について(情報提供)</p> <p>・各校からの報告に対する討議</p>	<p>「問題行動調査」参考になった(94%)「研修報告」参考になった(99%)「開発的・予防的」参考になった(95%)「グループ協議」参考になった(93%)「情報交換」参考になった(92%)</p> <p>・組織的に取り組むことや開発的・予防的な生徒指導の意義、生徒指導の3機能についての意味の確認はできた。</p> <p>・今後は自校で行える取組について具体化していくことが必要である。</p>	
	12月					
第4 四半期	1月	<p>◆「生徒指導ハンドブック」を作成し、平成26年度以降の生徒指導主事・担当者会での活用。</p>	<p>◆生徒指導に関する各小中学校の取組についてのアンケート(小学校)の実施</p> <p>・取組の現状の把握</p> <p>・高知県の小学校における生徒指導の取組成果と課題の分析</p>	<p>◆「生徒指導ハンドブック」の活用として、平成26年度より行われる生徒指導主事・担当者会、校内における組織的な生徒指導の充実を図るとともに、生徒指導の在り方を全ての学校に周知する内容を盛り込む。</p> <p>◆生徒指導に関する各小中学校の取組についてのアンケート(小学校)</p> <p>・「生徒指導の意義」について学校現場への普及の時期や内容について確認を行う。</p> <p>・各校の生徒指導の取組や組織を見直し、次年度の体制につなげる。</p>	<p>◆「生徒指導ハンドブック」の作成</p> <p>◆生徒指導主事・担当者会の計画</p> <p>◆県内201小学校にアンケート実施、回収。</p> <p>・生徒指導の意義や役割についての共通認識の有無</p> <p>・生徒指導の校内組織の有無</p> <p>・生徒指導担当者の校務分掌</p> <p>・計画的な連携の取組</p> <p>・成果と課題</p>	<p>・意義や役割についての共通理解...年度当初に実施 31.3%</p> <p>(東部26.2%、中部25.0%、西部28.6%、高知市51.2%)</p> <p>・担当者の校務分掌...担任が生徒指導担当者の割合 70.6%</p> <p>(東部61.9%、中部71.1%、西部69.0%、高知市80.5%)</p> <p>・生徒指導担当者が担うその他の校務分掌(学級担任を除く)</p> <p>体育主任27.9%、教頭15.9%、人権教育主任12.9%</p> <p>・計画的な連携</p> <p>家庭41.8%、地域29.8%、計画的な連携は行っていない20.9%</p>
	2月					
	3月					

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーの配置	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内職	青野 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
<p>◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。</p> <p>◆スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。</p>	<p>◆人材確保が困難なため、SC等の配置拡大が難しい状況にある。</p> <p>◆SC等の専門性のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>◆SC等をより効果的に活用できるようにする必要があり。</p>	<p>・スクールカウンセラーを220校(小学校83校、中学校82校、高等学校11校、特別支援学校9校)に配置。</p> <p>・心の教育アドバイザーを23校(高等学校23校)に配置。</p> <p>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)合同研修会を開催。</p> <p>・SC等連絡協議会を開催。</p> <p>・SC等研修講座を開催。</p>	<p>・SC等が子ども、保護者、教職員からの悩み等の相談を受け、適切に助言・支援することができた。</p> <p>・合同研修会ではSC等とSSWのよりよい連携について、実践例を交えながら情報共有できた。</p> <p>・連携を深めるために同じ日にSC等とSSWが学校に来れるよう、調整する学校が出てきた。</p> <p>・SC等連絡協議会では、SC等担当教員の業務やSC等に求めることに視点を当てグループ協議を行うことができた。</p> <p>・SC等が学校で行う「教職員向けのカウンセリング能力向上のための研修」や「児童生徒の困難・ストレスへの対処方法に関する教育プログラム」の実践例を紹介したり、実際にグループで授業案を作成したことで、研修や授業のイメージがつかめた。</p>	<p>・SC等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができた。</p> <p>・SC等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことにより、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防いだ。</p> <p>・相談件数が33,576件(昨年度より3,450件増)、相談人数が20,748(昨年度より1,206人増)で、いずれも昨年度と比較すると増加した。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆高知県内公立中学校100%配置。</p> <p>◆高知県内公立小学校65%配置。(H25到達点)</p> <p>◆前年度より、相談活動以外にSC等の校内研修への参加や子ども向けの授業等へのかわり増やし、SC等のよりよい活用方法を周知するとともに、SC等のニーズを高める。</p>

月	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆辞令交付式にて、事業の説明や諸注意、「教員向けの校内研修」、「子ども向けの授業プログラム」、「保護者向けの講演」についての研修を実施。 ◆SC等事業説明会を実施し、地教委担当者や高等学校のコーディネーター教員を対象にSC等のよりよい活用について情報共有を行う。 ◆SC等研修講座の年間計画を検討。 ◆SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆SC等・SSW合同研修会を実施。 ◆連携がうまくいっているSC等とSSWに実践発表をしてもらい、それについて意見交換を行う。 ◆SC等連絡協議会を実施。 ◆SC等とコーディネーター教員の連携についての講演と、学校規模ごとにつくったグループで情報交換、協議を行う。 ◆第1回SC等研修講座を実施。 ◆SC等による「教員向けの校内研修」「子ども向け授業プログラム」「保護者向けの講演」についての研修を行う。 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆SC等公算、ホームページにアップ。 ◆第3回SC等研修講座を実施。 ◆発達障害があると見立てた児童生徒への支援について研修を行う。 	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第2回SC等研修講座を実施。 ◆セクシュアルマイノリティについての理解と、その悩みを持つ児童生徒への支援について研修を行う。 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆専門教育大学大学院に、高知県SC等の候補を推薦依頼。 ◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆専門教育大学大学院の高知県SC等の候補の面接を実施。 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆SC等公算、ホームページにアップ。 ◆第3回SC等研修講座を実施。 ◆発達障害があると見立てた児童生徒への支援について研修を行う。 	<p>・年度初めにSC等の役割や具体的な活動について周知し、SC等が配置替えとなった。学校の児童生徒についてしっかり引き継ぎを行う必要がある。</p> <p>・SC等のヒアリング等をもとにSC等が直面する課題にあった、研修内容となるようにスーパーバイザーと相談しながら計画を立てる。</p> <p>・SC等とSSWのよりよい連携について情報共有する場とする。</p> <p>・各派遣学校のコーディネーターの教員とSC等を兼ね実施する。</p> <p>・各学校のコーディネーターの役割について情報提供し、よりよいSC等の活用について考える機会とする。</p> <p>・SC等・SSW、学校の合同研修会ではSC等49名、SSW37名地教委担当者32名が参加し、SC等とSSWのよりよい連携について情報共有を行った。</p> <p>・SC等連絡協議会を開催し、SC等50名、各学校のコーディネーター教員233名が参加し、SC等とコーディネーターとの連携強化を図った。</p> <p>・第1回研修講座では、各校種ごとにグループを作り、学校で行う授業について話し合い、指導案を作成した。</p>	<p>・辞令交付式では、新規採用者を集め、細かい注意事項等について伝えた。</p> <p>・「発達障害者」、「関係機関との連携」等、学校現場でニーズが高いテーマや「セクシュアルマイノリティ」等のこれまでやったことのない新しいもので、SC等のニーズがあるテーマを入れて計画を立てた。</p> <p>・第1回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」78.4%、「参考に」21.6%という結果であった。感想も、「研修会がぜひやってみたい」「相手を引き込む手法が参考になった、やってみたい」等、実践に対する意欲を感じられる感想が多く寄せられた。</p>	
第2 四半期	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆SC等公算、ホームページにアップ。 ◆第3回SC等研修講座を実施。 ◆発達障害があると見立てた児童生徒への支援について研修を行う。 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第4回SC等研修講座を実施。 ◆SC等のカウンセリングに活かす認知行動療法について研修を行う。 ◆SC等のヒアリング。 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第5回SC等研修講座の実施。 ◆医療機関とSC等の連携について研修を行う。 	<p>・来年度のSC等の募集方法については、よく協議を行い決定する必要がある。</p> <p>・カウンセラー全員のヒアリングを行い、学校での勤務の様子や課題、改善すべき点等を把握して、実施内容を検討していく必要がある。</p> <p>・SC等活用事業のH26年度に向けた国の動向の把握に努める。</p>	<p>・第3回SC等研修講座では、「発達障害があると見立てた児童生徒への支援」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。</p> <p>・第4回SC等研修講座では、「スクールカウンセリングに活かす認知行動療法の基本的発想」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。</p> <p>・ヒアリングでは、SC等にこの半年間の勤務状況を振り返ってもらい、成果と課題を共有した。</p> <p>・第5回SC等研修講座では、「医療とスクールカウンセラーの連携」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。</p>	<p>・第2回SC等研修講座では、講師の講演と事例検討会を行い、具体的な相談について考察を深めた。</p> <p>・「学校長評価とSC等自己評価を比較し、そのずれ等がなぜ生じているのかを検証する。</p>	<p>・第2回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」75.9%、「参考に」24.1%という結果であった。感想も、「研修を通して、どのような対応が適切であるか学べた」「職員会の報告で今日の研修内容を伝え、子どもたちが自分の性や性的志向を認めていけるような取組を促していきたい」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。</p>
第3 四半期	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆SC等新規採用者の決定。 ◆来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 ◆配置計画の作成。 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆次年度のSC等活用事業計画の作成。 ◆実績報告の集計。 	<p>・国が提示している「中学校配置100%、小学校配置65%」に近づけるように計画を作成する。</p> <p>・来年度の配置計画は、各学校の状況等も加味し、計画する。</p> <p>・国が提示している「中学校配置100%、小学校配置65%」に近づけるように計画を作成する。</p> <p>・実績報告については、SC等を配置したことによる成果や活動上の課題をまとめ、来年度の活動体制について検討する。</p>	<p>・第6回SC等研修講座では、「子どもたちとネット問題～スマートフォン問題に焦点をあてて～」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。</p> <p>・各学校のニーズをアンケートで調査し、その状況を踏まえ配置した。</p> <p>・県内の全ての地域に住んでいる子どもたちが相談できる環境を整えるため、全中学校にスクールカウンセラーを配置した。</p> <p>・規模が大きな中学校については、実施年間回数を増やした。</p> <p>・特別支援学校が2校組になっている学校は、回数を増やした。</p> <p>・スクールカウンセラーが週5日勤務する学校を2校配置した。</p> <p>・平成27年度SC配置校は、小学校113校(57.6%)、中学校107校(99%)、但し独自にSCを配置している三原中学校を含むと100%、高等学校37校(心の教育アドバイザー配置校を含むと100%)、特別支援学校13校(92.9%)配置している。</p>	<p>・第3回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」88.8%、「参考に」11.2%という結果であった。感想も、「発達障害のことだけでなく、保護者対応についても学べた」「具体的な子どもへの接し方を例に出しながら話してくれたので参考になった」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。</p> <p>・第4回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」74.4%、「参考に」25.6%という結果であった。感想も、「現実に即した療法で活用しやすいと感じた」「認知行動療法のコツを教えてください」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。</p> <p>・第5回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」52.6%、「参考に」47.4%という結果であった。感想も、「どのような状況で医療につなげられるのか確認できた」「事例を挙げて説明していただきよく理解できた」「学校と医療の連携について積極的に進めたい」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。</p> <p>・第6回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」52.6%、「参考に」47.4%という結果であった。感想も、「どのような状況で医療につなげられるのか確認できた」「事例を挙げて説明していただきよく理解できた」「学校と医療の連携について積極的に進めたい」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。</p> <p>・県内全域にカウンセラーを配置することが出来た。</p> <p>・規模が大きく、ニーズが高い学校に、スクールカウンセラーが勤務する日数を増やすことが出来た。</p> <p>・スクールカウンセラーを週5日派遣することで、より充実した支援を行うことが可能となった。</p> <p>・国が示している「中学校配置100%、小学校配置65%配置」に中学校配置は達成し、小学校配置も近づいた。</p>	

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	高等学校における生徒支援コーディネーターの研修会の開催	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部署 所管課	心の教育センター	担当者 内線	今西
-------------	----------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行う。	◆生徒支援における中高接続期に焦点を当てた、入学時、年度当初からの適応・発達への支援と予防的支援 ◆支援が必要な生徒の早期発見・早期支援を目指す校内生徒支援体制づくり	◆重点支援校担当者への訪問支援(対象校10校) ◆地区別研修会の実施(東部6/6・中部6/4・西部5/25) ◆全体研修会の実施(7/23) ◆第1回スキルアップ研修会(重点支援校対象)の実施(10/25) ◆第2回スキルアップ研修会(重点支援校対象)の実施(2/18)	◆重点支援校担当者への訪問支援(延45回) ◆地区別研修会の実施(東部21名参加・中部32名参加・西部24名参加) *重点支援校の取組の成果を、研修会等を通して県内の高等学校に広める ◆全体研修会の実施(52名参加) ◆第1回スキルアップ研修会(重点支援校対象)の実施(18名参加) ◆第2回スキルアップ研修会(重点支援校対象)の実施(18名参加)	◆重点支援校10校において、校内支援委員会の定例化及び予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりが進んだ。 ◆生徒支援コーディネーターのスキルアップと担当者間のネットワークづくりが図ることができた。	(H27目標) ◆重点支援校10校について、校内支援委員会の定例化を進め、予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進める。 ◆重点支援校の取組の成果を、研修会等を通して県内の高等学校に広める。 (H25到達点) ◆生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップ及び担当者間のネットワークづくりができている。

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画 実施上の課題等		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ・関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援	/	・県教育委員会内の関連諸課との連携を図る。 ・各校の実態に応じて担当指導主事が継続的な訪問支援を行い、生徒支援コーディネーターとしてのスキルアップを目指す(年間)	・4/9 関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援(延15回)	・計画通り実施
	5月 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 西部) ・重点支援校担当者への訪問支援			・5/25第1回生徒支援コーディネーター研修会(西部地区・24名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延9回)	・5/25第1回生徒支援コーディネーター研修会(西部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換):3. 3P/4P
	6月 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 中部・東部) ・重点支援校担当者への訪問支援			・6/4 第1回生徒支援コーディネーター研修会(中部地区・32名参加) ・6/6 第1回生徒支援コーディネーター研修会(東部地区・21名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延7回)	・6/4 第1回生徒支援コーディネーター研修会(中部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換):3. 3P/4P ・6/6 第1回生徒支援コーディネーター研修会(東部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換):3. 6P/4P
第2 四半期	7月 ・第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) ・重点支援校担当者への訪問支援	/	/	・7/23第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会・52名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延6回)	・7/23第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換):3. 8P/4P
	8月 ・重点支援校担当者への訪問支援			・重点支援校担当者への訪問支援(延6回)	・計画通り実施
	9月 ・関連諸課事業検討会② ・重点支援校担当者への訪問支援			・重点支援校担当者への訪問支援(延6回)	・計画通り実施
第3 四半期	10月 ・第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援	/	/	・10/16関連諸課事業検討会②(事業担当者10名参加) ・10/25第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象・18名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延7回)	・10/25第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換):3. 9P/4P
	11月 ・重点支援校担当者への訪問支援			・重点支援校担当者への訪問支援(延6回)	・計画通り実施
	12月 ・重点支援校担当者への訪問支援			・重点支援校担当者への訪問支援(延7回)	・計画通り実施
第4 四半期	1月 ・重点支援校担当者への訪問支援	/	/	・重点支援校担当者への訪問支援(延6回) ・1/22 関連諸課事業検討会③(事業担当者8名参加)	・計画通り実施
	2月 ・第2回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援 ・関連諸課事業検討会③			・重点支援校担当者への訪問支援(延7回) ・2/18 第2回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象・18名参加) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換):3. 9P/4P	・2/18 第2回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換):3. 9P/4P
	3月 ・重点支援校担当者への訪問支援			・重点支援校担当者への訪問支援(延9回)	・計画通り実施

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	学校・警察連絡制度の効果的な活用	対象者	市町村教委・学校	見守りプラン掲載ページ
					10

作成日:平成26年3月31日

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添 3082
-------------	-------------	-----------	------------

取組状況と成果		課題	インプット(投入) 〈続いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
取組の内容及び事業概要		◆児童生徒の非行や問題行動について、学校と警察の間で相互連絡を取り、警察、学校、保護者が連携して、早期の立ち直り及び問題行動の拡大防止を図る。	◆本県非行率等が、全国ワースト上位で推移。 平成23年9月に、警察本部と県教育委員会の間で協定締結以降、平成26年3月末までに、県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、9私立学校と協定締結。	平成25年(1~12月)の連絡件数。 警察から学校への連絡 2,351件 学校から警察への連絡 7件	県内刑法犯少年数 平成23年 853名 → 平成24年 709名 → 平成25年 518名	(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H25到達点) ◆警察と学校の連携した非行防止に資するものであり、非行等のない学校作り。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)			
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
第1 四半期	4月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	協定未締結の私立学校との協定締結。	警察からの連絡188件 学校からの連絡1件	毎月、生徒の検挙・補導の情報について、制度に則り学校に連絡実施。学校での指導に活用。	
	5月	高等学校生徒指導主事会において、高等学校における学校・警察連絡制度の効果的な運用について協議						警察からの連絡113件 学校からの連絡0件
	6月							警察からの連絡225件 学校からの連絡1件
第2 四半期	7月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)			協定未締結の私立学校との協定締結。	警察からの連絡138件 学校からの連絡0件	毎月、生徒の検挙・補導の情報について、制度に則り学校に連絡実施。学校での指導に活用。	
	8月	高知警察署と高知中学校・高校の間で協定締結						警察からの連絡212件、学校からの連絡1件 8/28高知警察署と高知中学校・高校の間で協定締結、H25/10/1施行
	9月	高知警察署と太平洋学園の間で協定締結						警察からの連絡177件、学校からの連絡0件 9/5高知警察署と太平洋学園の間で協定締結、H25/10/1施行
第3 四半期	10月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)			協定未締結の私立学校との協定締結。	警察からの連絡291件、学校からの連絡0件	毎月、生徒の検挙・補導の情報について、制度に則り学校に連絡実施。学校での指導に活用。	
	11月							警察からの連絡302件、学校からの連絡1件
	12月							警察からの連絡119件、学校からの連絡1件
第4 四半期	1月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)			協定未締結の私立学校との協定締結。	警察からの連絡98件、学校からの連絡2件	毎月、生徒の検挙・補導の情報について、制度に則り学校に連絡実施。学校での指導に活用。	
	2月							警察からの連絡144件、学校からの連絡1件
	3月	高知南警察署と土佐塾中・高等学校の間で協定締結 高知警察署と土佐女子中・高等学校の間で協定締結 高知南警察署と高知学芸中・高等学校の間で協定締結						警察からの連絡130件、学校からの連絡4件 3/4高知南警察署と土佐塾中・高等学校の間で協定締結、H26/4/1施行 3/4高知警察署と土佐女子中・高等学校の間で協定締結、H26/7/1施行 3/4高知南警察署と学芸中・高等学校の間で協定締結、H26/5/1施行

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	立直り対策	【新】緊急学校支援チームの派遣	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	青野 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	◆児童生徒の生命に関わる事案や深刻な問題行動事案が発生した場合、学校だけでは対応が困難である。	◆緊急学校支援チームの派遣回数(11件、17日間) ・いじめ事案への派遣(4件、4日) ・学校が対応に苦慮している事案への派遣(5件、10日間) ・学級崩壊の状態にある学校への派遣(2件、3日間)	◆緊急学校支援チームを派遣することで、緊急事案に対応する学校への早期の適切な支援が行われた。	◆緊急学校支援チームによる早期の適切な支援を通じて、子ども心のケアが充実するとともに、保護者の不安を最小限にとどめることができた。 ・緊急事案が発生したときの学校の対応力が向上した。	(H27目標) ◆緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。 (H25到達点) ◆緊急事案に対応できるように、学校の組織体制を整える。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	4月 ◆(通年での対応) 公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する 5月 ◆緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応」(改訂版)の発行 ◆緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応【事例編】」の発行	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2 四半期	7月 ◆緊急対応マニュアルの周知・徹底 ◆緊急時の対応について研修での指導助言 8月 ◆進学した学校の勉強についていけず不安定となった生徒がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 9月 ◆事故にあった児童がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。			◆虐待事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆進学した学校の勉強についていけず不安定となった生徒がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆事故にあった児童がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。	◆委員がケース会に参加し、助言を行い見直しをもって対応できるよう各機関で情報共有できた。また、後日スクールカウンセラーが該当生徒や保護者とつながり、そこから得た情報をもとに委員が学校に助言を行った。今後も有効な支援を県教委として蓄積し、学校支援の充実につなげる。 ◆委員が緊急支援を行った後、当該校配置のスクールカウンセラーと連携を行い、学校への継続的な支援へとつなげた。今後も委員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との緊急時の連携の強化を進めていく。 ◆教育委員会内の情報共有がスムーズにいかなかった場面が見られた。委員を有効的に活用し、学校への支援力を高めていくために、県教委内での連携を密にしていこう。
第3 四半期	10月 ◆統廃合により新設された学校において荒れが顕著に見られたため緊急学校支援チームを派遣し、環境整備等、教員が気づかない環境面の整備等の助言を行った。 11月 ◆学級担任と児童との関係が不安定で指導が入らない学級を抱える学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学級指導の改善に向けた助言を行った。 ◆いじめ事案が発生し、その対応に苦慮する学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 12月 ◆いじめ事案が発生し、その初期対応のまずさから保護者対応に苦慮する学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応をとれるように支援を行った。			◆統廃合により新設された学校において荒れが顕著に見られたため緊急学校支援チームを派遣し、環境整備等、教員が気づかない環境面の整備等の助言を行った。 ◆学級担任と児童との関係が不安定で指導が入らない学級を抱える学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学級指導の改善に向けた助言を行った。 ◆いじめ事案が発生し、その対応に苦慮する学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆いじめ事案が発生し、その初期対応のまずさから保護者対応に苦慮する学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応をとれるように支援を行った。	◆委員の助言により、対応に疲弊していた管理職に明るさが戻り、荒れの状況を打開する見直しを持てるようになった。今後も定期的に指導主事が学校の状況を把握し、必要があれば、継続して委員を派遣する。 ◆委員の見立て、助言により、学校も具体的な対策を考へることができ、問題の学級の子どもの良いところを見つけ学校全体の教員で育てていくなど、学校全体で対応しようとしている。 ◆委員の助言により、不登校になりかけていた当該生徒も学校に来れるようになってきた。これからは、地教委と連絡を取り、必要な場合は委員を派遣する。 ◆「いじめられた子どもへの対応」「いじめた子どもへの対応」について委員が具体的に助言することで、学校もその後の対応に見通しが持てた。3学期にも委員を派遣し、学校の状態を確認し、再度支援を行う予定である。
第4 四半期	1月 ◆高等学校の統廃合計画により、保護者や生徒、教職員に動揺があり、学校が学校運営に不安を感じていたため緊急学校支援チームを派遣し、保護者対応等、今後の統廃合に向けた助言を行った。 2月 ◆教職員による生徒への不適格な対応が明らかとなり、緊急学校支援チームの委員を派遣することで、当事者の生徒とその保護者への関わり方や教職員への支援・助言を行った。 3月 ◆精神的に不安定となり、自傷行為を行った生徒がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な支援を行えるよう、助言を行った。			◆高等学校の統廃合計画により、保護者や生徒、教職員に動揺があり、学校が学校運営に不安を感じていたため緊急学校支援チームを派遣し、保護者対応等、今後の統廃合に向けた助言を行った。 ◆教職員による生徒への不適格な対応が明らかとなり、緊急学校支援チームの委員を派遣することで、当事者の生徒とその保護者への関わり方や教職員への支援・助言を行った。 ◆精神的に不安定となり、自傷行為を行った生徒がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な支援を行えるよう、助言を行った。	◆委員の見立て、助言により、学校は今後の見直しを持つことが出来た。 ◆委員の見立て、助言により、学校は不必要な混乱を防ぐことが出来た。また、当該生徒についても見直しを持って対応することが出来た。また、関わりのあった生徒や教職員にも個別対応し、落ち着いた学校生活を送ることができた。これからは、地教委と連絡を取り、必要な場合は委員を派遣する。 ◆委員の見立て、助言により、学校も具体的な支援方法を知ることが出来た。今後は、進学先の高等学校、配置しているスクールカウンセラーと連絡を取り、見守りを続ける。

課題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化					
具体的な取組	立ち直り対策	【拡】少年サポートセンターの立ち直り支援強化に向けた派遣教員の増員と同センターの機能強化に向けた将来のあり方の検討	対象者	青少年・保護者	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
◆少年サポートセンターの体制を5名から11名に増員し、学習支援や農業、漁業体験等の非行少年の立ち直り支援を強化する。	◆従来は人員が5名であったことから、活動に限界があった。	・平成25年4月に、警察官2名、県教委からの併任職員(教員)4名を増員	【平成25年1～12月の実施結果】 ・立ち直り支援活動 26名 ・街頭補導活動 246回 ・非行防止教室 166回 ・少年の居場所作り延べ 91名 ・ヤングテレフォン等相談活動 205件 ・保護者対象の出前講座 41回	・少年の健全育成、非行率の低下、再非行の防止 ・県内刑法犯少年数 平成22年 1039名 → 平成23年 853名 → 平成24年 709名 → 平成25年 518名	(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H25到達点) ◆立ち直り支援活動は少年の健全育成に資するものであり、1人でも多くの非行少年の立ち直りを目指す。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	・立ち直り支援の対象少年を50名選定し、支援活動を実施。 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催 ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催				
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入学中の生活安全専科での講習				
第2 四半期	7月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	8月	・少年サポートセンターの機能強化の検討				
	9月					
第3 四半期	10月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	11月	・中学生サミットの開催				
	12月					
第4 四半期	1月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	2月					
	3月					

課題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う 支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する 支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ	11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	上杉 2341
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。 積極的な取組を行う市町村をモデル市町村と位置付け、その取組への支援を行い、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進める。 市町村の保健部署の職員に研修会や指定講習会への参加を促し、虐待と非行の関係などについて理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村では、非行防止に向けた取組の進捗管理が十分でない。 市町村における保健と福祉部署の連携体制の構築(妊婦・1.6歳児・3歳児健診等との連携の強化) ・虐待児の件数・割合ともに、乳幼児が増加傾向にある。 H24年度:虐待件数153件のうち乳幼児 58件(37.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会へ児童相談所職員が参画し運営支援 代表者会:32回、実務者会:723回、個別ケース検討会:284回 高知市以外の市町村にも児童相談所における実務研修の活用を要請 市町村担当職員研修会を開催し、非行理解や対応について、また庁内連携の必要性を事例を用いて説明 警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 児童問題関係職員研修会の開催(中央) 要保護児童対策地域協議会連絡会議の開催 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定講習会(8~9月)の実施により、児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員を5名養成 (H20~延45名養成・保育士:17名、保健師:24名、教員:4名) モデル市の香南市に南国市、香美市、中央児童相談所を加えたブロック単位での合同研修会等の取組が立ち上がった。 他の市町村でも合同研修会が実施されている。 市町村の福祉と保健の連携がどのように行われているか把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司と同等の資格を有する市町村職員が増えたことにより、市町村において、児童福祉の観点から支援が必要な家庭へのアプローチを行うことができる環境が整いつつある。 モデル市の香南市で2か所目の地域支援者会議(香我美中地区)を、平成26年度に立ち上げるようになった。 市町村の福祉部署と保健部署職員間の連携強化に向けて、児童相談所が行うべき支援内容が明確になった。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ・庁内連携の強化が図られ、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診(1.6歳児健診など)によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながり、切れ目のない適切な支援により虐待の予防効果が表れる。 (H25到達点) ・市町村の要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、対応力と庁内連携体制を強化する。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)					
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策				
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への運営支援(通年) 各市町村の協議会への児童相談所職員の参画 モデル市(香南市)の定例会への児童相談所の参画(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村要保護児童対策地域協議会の進捗管理台帳及び保健部署との連携状況の確認調査を実施 非行をテーマに市町村等の児童家庭問題に関係する職員が参加する研修を実施 要保護児童対策地域協議会連絡会議の中で、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう、当課から各市町村に口頭で要請 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の活動強化のための支援が必要 ・コーディネーターの育成 ・学校や民生・児童委員などの協議会メンバーと地域との連携強化 ・妊婦・乳児・要支援児童などを支援する際の保健所・児童相談所等との連携強化 施設入所中の児童への市町村の意識付けが必要 ・家庭復帰に向けた施設入所中からの継続的な関わり ・施設が作成した自立支援計画についての協議と共有 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への運営支援 中央:代表者会 11回、実務者会 9回 幡多:代表者会 3回、実務者会 5回 香南市の定例会への児童相談所の参画 毎月第3水曜日児童相談所が参画 施設に入所している子どものサポートケアを実施 中央:5~6月実施 308ケース 幡多:5~6月実施 48ケース 児童養護施設との連携強化事業 子供の家・博愛園で実施 児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)の実施 愛童園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。 【現状】 H25.6月末現在の状況 ●一時保護 60件 うち職権保護 15件 ●虐待通告 67件 うち虐待認定 37件 ●非行相談受付 77件 ぐり行為等相談 36件 触法行為等相談 41件 				
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートを、市町村職員に同行依頼して実施 					<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 8/2 71名参加 児童問題関係職員研修会(中央) 8/21・22 延べ 259名参加 「地域での取組~少年非行への支援~」 モデル市の取り組みを発表し、他市町村への波及効果を推進した。 指定講習会へ市町村から、保健師4名、保育士1名参加 市町村の要対協進行管理台帳(非行)に関する調査の実施 8月 34市町村 市町村の保健と福祉のつなぎに関する調査の実施 8月 34市町村 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 9/20 56名参加 「ケースの支援に結びつける総合的アセスメント」 	<ul style="list-style-type: none"> 【市町村の要対協進行管理台帳(非行)に関する調査結果】 ・非行の台帳登録件数は、要支援児童(2人)と要保護児童(31人)を合わせても33人しかなく、非行ケースの状況把握、進捗管理が十分にできていない 【市町村の保健と福祉のつなぎに関する調査結果】 ・乳児健診や1.6歳健診、3歳児健診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童虐待担当部署へつなぐ仕組みは、全市町村で出来ている。 「要支援児童の進行管理台帳登録件数(全市町村の総計)」 要支援児童 475人 うち乳児 31人 うち非行 2人 特定妊婦 17人(出産後の養育に課題があるため、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦) ・乳児や特定妊婦の台帳登録件数の状況から、支援を必要とする児童等の把握が十分でない可能性がある。 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設との連携強化事業 児童養護施設でCSP(コモンセンスペアレンティング)の実施 								<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知
7月	<ul style="list-style-type: none"> サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> 【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応 					
8月	<ul style="list-style-type: none"> 警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 児童問題関係職員研修会(中央) 指定講習会の開催(8/28~9/12のうち5日間) 					<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> 【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 									<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知
10月	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> 【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応 					
11月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 					<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> 【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 									<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 					
	11月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 				<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> 【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応 	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 								<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援センターとの連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 					
	2月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 				<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> 【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応 	
	3月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市) 								<ul style="list-style-type: none"> 当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請 地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ 当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知

課題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化				
具体的な取組	立直り対策	希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する	対象者	児童	見守りプラン掲載ページ 11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水・岡崎 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆希望が丘学園での日常生活において、生活指導や社会性を身につけるための取組を通じて、子どもの立直りと自立を支援する。</p> <p>◆外部の機関との連携を強化する。</p>	<p>◆勤務経験の浅い職員が多いため、子どもに十分な支援が行えるよう職員の専門性の向上が必要</p> <p>◆児童に支援目標が分かり易い、また頑張りや評価できるシステムの構築が必要</p> <p>◆学園のルールの徹底を図り、違反を見逃さない体制の構築が必要</p> <p>◆児童との信頼関係の構築</p> <p>◆自己肯定感の向上を図る</p> <p>◆「被虐待」や「発達障害」など入所児童の多様な課題に対応できる専門性を身につけることが必要</p> <p>◆児童の状況に応じては、さらに専門性の高い心理的ケアが必要</p>	<p>・ステージ別支援システムの導入(振り返りチェック表を用いて、日々の達成度をポイントに置き換えて積算)</p> <p>・児童が違反行為を行った時に実施する個別支援(内省・自責)方法の全寮統一とその内容の充実を図る。</p> <p>・支援システムを評価、検証を行う。</p> <p>【県外研修】 新任職員研修(1名)、全国児童自立支援施設長会議(1名)、スーパーバイザー研修(1名)、感情のコントロール The CAT kit指導法セミナー(1名)</p> <p>【施設実習】(先進施設での実習) 新道学園(香川県)、修徳学院(大阪)施設実習</p> <p>【外部講師によるコンサルテーション及び講演会】 前えひめ学園長によるコンサルテーション(3回/年)</p> <p>【機能強化アドバイザー】 元学園長による月1回のスーパーバイズ</p>	<p>・ステージ別支援システムの導入によって、目標達成に向けて努力する点や支援方法を確認することで、コミュニケーションや信頼関係がより一層深まった。</p> <p>・県外の施設(徳島、山口)から、新しい支援システムの研修のための実習を受け入れ、質問、意見等を受ける中で、改善点も明確になった。</p> <p>・また花園大学の橋本教授から、検証方法などのアドバイスを受けた。</p> <p>・様々な体験を通じて、学園外の人より、褒められ、認められる事によって、自己肯定感の向上を図ると共に、人の役に立つということから得られる自己効力感の向上も見られている。</p> <p>・余暇の充実やボランティア活動の取組から、職員との信頼関係の改善が見られた。</p> <p>・警察通報: H25年度4~3月は2件で、H24年度の3件より減少している。</p> <p>・無断外出: H25年度4~3月は16件で、H24年度の19件より減少している。</p>	<p>・ステージ別支援システムを導入し、目標の分かり易さ、またその評価も明確になることで、子どもたちは先の見通しが明らかになり、安定して生活できるようになった。</p> <p>・連携強化意見交換会の実施によって、南国市教委、県教委、本校、児童相談所、本課と希望が丘学園と定期的に問題共有し、希望が丘学園の運営を支援していく形が定着した。</p> <p>(被措置児童虐待への対応) ・担当制からチームを中心としたチーム制への転換</p> <p>・ヒヤリハットの事例をもとに、対応方法の共有と臨時職員へのしつかりとした研修</p> <p>・職員へのストレスへの対応など、両副園長の相談窓口の設置</p> <p>※現在も、子どもたちは荒れることなく、落ち着いた園の運営が確保できている。</p>	<p>(H27目標) ◆安定した施設運営で子どもが安定した生活を送り、立ち直りと自立が図れる施設を目指す。 無断外出:年間0件</p> <p>(H25到達点) ◆暴力のない寮・分校生活(暴力が発生しても他児に伝染しないようチームで支援) 警察通報:年間0件</p>

月	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	内容	実施計画 変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	4月	・ステージ別支援システムの導入(具体的な項目のチェック表を用いて、日々の達成度をポイントに置き換えて積算) 児童が違反行為を行った時に実施する個別支援(内省・自責)方法の全寮統一と内容の充実 ・朝ジョギングの開始		・ステージ別支援システムを実施する上での職員の理解と支援の統一を図る。	・ステージ別支援システムの導入によって、児童も職員も努力点(目標)が明らかになった。また、児童と担当者間で、出来ていない項目をできるようにするための話し合いが持たれ、目標達成に向けてお互いが努力する点や支援方法を確認することで、コミュニケーションや信頼関係がより一層強くなった。	・ステージ別支援システムの導入によって、発達障害児の支援に一定の効果が見られると共に、発達障害以外の児童にもとってユニバーサルデザインとして分かり易い支援となった。また、支援者である学園職員の意識改革にも大きくつながった。 ・個別支援方法の全寮統一と内容の改善によって、個別支援時の寮ごとの支援の過不足が解消され、より安定した状態で児童が通常の生活に復帰できるようになった。
	5月 6月	5/23 岡豊保育園 太鼓演奏 5/24 布師田保育園 芋植え 5/30 岡豊保育園 芋植え 5/29~31 新任職員研修(武蔵野学院) 6/11~14 スーパーバイザー研修(武蔵野学院) 6/15 感情のコントロール The CAT kit指導法セミナー(大阪府) 6/21 ◆関係機関連絡協議会(第1回) 6/24~28 新道学園施設実習(香川県) 6/26~28 修学旅行		・退園児童に対する組織的、効果的なアフターケアを行い、就職や就学が継続するように支援していく取り組みを進める必要がある。 ・子どもの状況に応じた職業実習の実施(実習先の開拓)の必要がある。	・個別支援(内省)・自責のシステムの改善が図られ、つまづきがあったとしても、大きく崩れきることは無く、落ち着きを取り戻せば職員の話を受け入れ、再度やり直すことができるようになっている。	・関係機関連絡協議会では、在園児童の6割を占める発達障害児に効果が見られた学園の支援方法を報告するとともに、子どもたちの頑張り(授業、太鼓演奏等)を直接見て、感じてもらうことで、出身学校を始めとする関係機関との信頼関係構築につながった。
第2 四半期	7月	7/4~5 前えひめ学園長によるコンサルテーション 7/23~24 四国少年野球大会(徳島県阿波市)	新道学園(香川県)の施設職員の実習受入れ(7/8~12・1名)	・野球大会後の児童のモチベーションの確保	・前えひめ学園長によるコンサルテーション 内容:寮ごとの課題について、話し合いを行い、アドバイスをいただいた。 分校教員からの質問に対して、回答やアドバイスをいただいた。	・太鼓の選抜メンバーに選ばれた者は演奏を通じて自信を深め、選ばれなかった者もモチベーションを保ちながら、意識を持って練習できるようになった。
	8月	8/1~2 四国女子テニス大会(高知市春野町)			第3寮:福泉寺での清掃ボランティアと地元の人達との交流、廃棄物処理の職場体験など 第4寮:登山、稲刈り、植物園での作業ボランティアなど 第5寮:老人福祉施設やのいち動物公園での清掃ボランティア、キャンプ、調理実習など	・ボランティア活動など、人のために一生懸命活動する経験を通じて、認め、褒められることにより、自己肯定感の向上につながっている。 ・男子寮は野球大会終了後、目標を失った子どもたちの生活が一時乱れるが、園外活動を積極的に計画し、実行することによって、生活にメリハリができ、大崩れを食い止めている。
	9月	9/25~27 全国児童自立支援施設職員研修会(岡山県)			・警察通報: H23下半年 6件 → H24上半年 3件 H24下半年 0件 → H25上半年 0件 ・無断外出: H23下半年 21件 → H24上半年 16件 H24下半年 3件 → H25上半年 10件	
第3 四半期	10月	10/4 希望が丘学園運動会 10/12 一宮交番祭りでの太鼓演奏 10/21~25 新任職員研修短期実習コース(武蔵野学院) 10/21 ◆連携強化意見交換会 10/31 岡豊保育園 いも掘り 11/2 もくもくランドでの太鼓演奏 11/15 南国市音楽祭・夢の里訪問	(◆連携強化のための取組) 徳島学院(徳島県)の施設職員の実習受入れ(11/15・1名) 育成学校(山口県)の施設職員の実習受入れ(11/21~22・2名)	・太鼓演奏活動を外部で披露する時の保護者の承諾と写真撮影の禁止等の調整	・太鼓演奏活動を夢の里を含め、計5か所で開催 ・連携強化意見交換会で、新システムの実施状況を報告し、教育委員会、児相に一定の理解をいただいた。 ・振り返りチェック表を用いたステージ別支援システムの検証方法について、花園大学橋本教授に助言をいただいた。	・太鼓演奏活動を通じて、日々の取組を外部で演奏する事で認められ、評価される事によって自己肯定感を上げ、また社会の役に立つ事で自己効果を上げる事ができた。
	11月	11/28~29 前えひめ学園長によるコンサルテーション			・育成学校(山口県)、徳島学院の職員実習を受け入れるとともに、情報交換を行った。	・駅伝マラソン大会では、日頃の練習の成果を発揮し、ほとんどの児童が自己ベストで走り、やれば出来るという大きな自信につながった。その後のモチベーション確保のため、園内駅伝大会、クリスマス会などの行事を計画している。
	12月	12/6 四国駅伝マラソン大会(徳島県鳴門市) 12/12~13 中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(鳥根県) 12/14~15 セカンドステップ研修会(大阪府) 12/16~20 修徳学院施設実習(大阪府)	徳島学院(徳島県)の施設職員の実習受入れ(12/9~13・1名)	・四国駅伝マラソン大会後のモチベーションの確保	・前えひめ学園長によるコンサルテーション 内容:各寮より、支援困難ケースを上げ、具体的な支援方法などについて、検討を行い、アドバイスを受けた。 ・10~12月の警察通報:1件(職員への暴力)、無断外出:5件	・それぞれの無断外出の理由を個別指導の中で、じっくりと児童と向き合い話し合った。 また職員間では、日課の間で隙を作らないよう、児童把握の確認を行った。
第4 四半期	1月	1/21~24 中堅職員研修コースII「支援困難事例への対応」(武蔵野学院) 1/31 ◆関係機関連絡協議会(第2回)		・進路決定に向けて、原籍校未定の児童に対する早朝の受入れ先の決定が必要である。	・平成25年度全国児童自立支援施設中堅職員研修及び全国青少年相談研究会に参加 ・第2回関係機関連絡協議会は、分科会方式で行ない、参加機関より多くの意見をいただいた。	・関係機関連絡協議会は、今までのような一方的な情報発信だけではなく、関係機関との協議の場として活用していきたい。
	2月	2月中 前えひめ学園長によるコンサルテーション		・被措置児童虐待の発生		・平成25年度中の退園児16名のうち、12名が全日制高校、単位制高校、専修学校や通信制などに進学することができた。
	3月	3/17 ◆連携強化意見交換会(第2回) 3/18 卒業を祝う会			・連携強化意見交換会で、平成25年度の取組み実績と、平成26年度の取組み計画を報告し教育委員会、児相など関係機関との間で運営等に関するコンセンサスが得られた。	【来年度に向けた課題と取組】 平成26年度も引き続き、増加傾向にある発達障害児への対応など、各種研修等を活用し、職員の能力・知識向上、自己研鑽に努めていく。

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	【新】就学時の健診時等における民生委員・児童委員及び主任児童委員による保護者との関係づくりを通じた地域の見守り活動を支援する	対象者	小学校・保護者	見守りプラン掲載ページ	11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆11月に各小学校で行われる就学時の健康診断時に保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。</p> <p>◆養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。</p>	<p>◆地域の見守り活動の中心となる民生委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどの関係づくり</p> <p>◆県内全域に取組を広げるために、市町村(教委・学校・福祉)と県民児童連、市町村民児童連の当該取組に関する理解と協力を得ること</p> <p>◆各小学校に窓口職員(キーマン)の育成</p> <p>◆各市町村でのコーディネート役(教委又は福祉)の確保</p>	<p>◆高知市立学校長会議で基本となる実施方法を説明</p> <p>◆高知市民児童連地区会長に実施方法を説明し、実施小学校11校が決定</p> <p>◆実施小学校の校長・地区会長に今後の進め方を説明</p> <p>◆高知市民児童連地区会長夏季研修で実施案を説明</p> <p>◆実施校及び実施地区会長と実施方法について協議</p> <p>◆県民児童連、PTAへのH26年度からの普及・拡大に向けた説明及び協力依頼の実施</p> <p>◆各市町村教育長及び民児協担当課長、社協(31市町村)と事業実施に向けた巡回訪問(児童家庭課・人権教育課)</p>	<p>◆11校において、主任児童委員、地区会長と学校が情報交換等により子どもを見守る連携の仕組みの基礎が整った。</p> <p>◆県内拡大に向けた環境が整いつつある。</p> <p>【訪問終了時点での各市町村の意向(当課の受け止め)】</p> <p>◆全小学校で実施できそうな市町村 15市町村</p> <p>◆大規模校から実施できそうな市町村 11市町村</p> <p>◆更に検討・協議が必要な市町村 7町村</p> <p>◆すでに仕組みができていないので実施しない市町村 2町村</p>	<p>◆高知市のモデル11校で、民生児童委員からは家庭訪問や下校時の見守りなどがしやすくなり、学校に入りやすくなったとの意見があり、学校からも地域の方の力が必要という意見があり、更にきめ細かい見守り活動につながる兆しが見えている。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆民生委員・児童委員及び主任児童委員への相談事例実績があり、全ての小学校で学校と民生委員等との連携の仕組みができてくる。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆小学校11校で事業を実施し、来年度以降の事業拡大に向けて、改善点を整理する。</p> <p>◆各市町村での実施に向けて、事業の趣旨と効果を全市町村に周知する。</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1四半期	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
4月	<p>◆高知市民児童連役員に事業を説明し、協力を要請</p> <p>◆高知市民児童連全地区会長に事業を説明し、協力を要請(モデル小学校10校で実施予定)</p>			<p>4/1 高知市民児童連役員に事業説明</p> <p>4/5 高知市民児童連全地区会長に事業説明</p>	
5月					
6月	<p>◆事業実施方法の打ち合わせ(高知市教委、高知市民児童連)</p>			<p>6/17 高知市教委教育環境支援課、学校教育課に実施案を説明</p> <p>6/20 高知市民児童連副会長と実施案を協議し、基本の実施方法を決定</p>	<p>◆高知市教委(教育環境支援課、学校教育課)、市民児童連との事前調整が終了</p>
7月	<p>◆高知市民児童連で実施校の決定</p> <p>◆高知市民児童連役員と実施方法の協議</p>	<p>◆10校での実施予定を11校に拡充</p>		<p>7/2 高知市小中学校長会議で基本の実施方法を説明し、了承を得る</p> <p>7/5 高知市民児童連全地区会長に基本の実施方法を説明(実施校11校が決定)</p> <p>7/10~12 実施地区会長に今後の進め方を説明</p> <p>7/16~18 実施校校長に今後の進め方を説明</p> <p>7/25 高知市民児童連副会長に各校での進め方を説明</p> <p>8/2 高知市民児童連地区会長夏季研修で事業の実施案を説明</p>	<p>◆高知市民児童連地区会長会議で事業実施希望地区を募ったところ11地区から申し出があり、事業に対する関心の高さがうかがわれた。</p> <p>【意見】</p> <p>◆児童とは接点があるが、保護者と繋がりは少ないので、良い機会になると思う。</p> <p>◆学校との繋がりは、校長の異動に影響される面があり、この事業で学校と民協との持続的な繋がりが持てる。</p> <p>◆民生・児童委員という窓口を知ってもらいたい。</p>
8月	<p>◆非行防止ネットワーク会議で事業の進捗状況説明</p> <p>◆各小学校で実施方法の打ち合わせ(校長、地区民協会長)</p>		<p>◆高知市教委に来年度の取組拡大を依頼</p>	<p>8/26~9/12 実施校及び実施地区会長と各校毎の実施方法を協議</p>	
9月	<p>◆就学時健診の日程確定</p> <p>◆人権教育課と事業の拡大について協議</p> <p>◆県民児童連会長との協議(1回目)</p> <p>(事業の進め方、意向等のヒアリング)</p> <p>◆主任児童委員研修会で事業の説明</p>		<p>◆県内全域に事業を拡大するため、市町村(教委・学校・福祉)と市町村民児童連の理解と協力を得る → 県教委人権教育課と各市町村に出向き事業の趣旨等を説明し、取組拡大について打診</p>		
10月	<p>◆就学時健診最終打ち合わせと確認(高知市民児童連、高知市教委)</p> <p>◆モデル校の連携状況を聴き取り</p> <p>◆人権教育課と合同で、各市町村教委、民児協担当課を訪問し、事業の趣旨説明と取組打診</p>	<p>◆来年度の事業拡大に向けた取組</p>		<p>11/6~11/28 就学時健診時での民生委員等の紹介(高知市内11校)</p>	<p>【高知市で実施後の意見】</p> <p>◆来年度は、高知市内41校で実施して欲しい(高知市民児童連役員)</p> <p>◆民生児童委員の紹介チラシを全家庭に配布して欲しい(校長)</p> <p>◆実際に相談があり、問題解決につながったケースがある(地区民児協会長)</p>
11月	<p>◆県民児童連会長の協議(2回目)(取組への同意)</p> <p>◆就学時健診時での民生委員等の紹介(高知市11校)</p> <p>◆県民児童連役員に事業説明(事業の進め方)</p> <p>◆各市町村民児童連を訪問し、事業の趣旨説明と取組打診</p>			<p>【県内への普及・拡大に向けた全市町村への訪問】</p> <p>12/4 南国市(教育長、民協担当課)との事業実施に向けた協議</p> <p>12/16 県民児童連会長と協議(事業拡大に向けた取組の確認)</p> <p>12/25 香美市との事業実施に向けた協議</p>	<p>◆各市町村民児協への事業拡大に向けた説明を、当課と会長で各ブロックごとに実施することを確認</p>
12月	<p>◆民生委員等と保護者との関係づくりの具体策についてモデル校(11校)地区と協議(地区民協会長)</p> <p>◆民生委員等と学校との関係づくりの具体策についてモデル校(11校)で協議(学校、地区民協会長)</p>			<p>1/6 いの町との事業実施に向けた協議</p> <p>1/14 須崎市との事業実施に向けた協議</p> <p>1/16 室戸市との事業実施に向けた協議</p> <p>1/21 安芸市との事業実施に向けた協議</p> <p>1/23 土佐市との事業実施に向けた協議</p> <p>1/24 香南市との事業実施に向けた協議</p> <p>1/25 高知県小中学校PTA連合会役員会で事業説明と協力依頼</p> <p>1/28 土佐清水市、宿毛市、四万十市との事業実施に向けた協議</p> <p>1/30 幡多ブロック民児協連合会で事業説明と協力依頼(県民児童連会長同行)</p>	<p>【H25実施校(11校)での成果】</p> <p>◆民生・児童委員等による家庭訪問や子どもの下校時の見守り等がしやすくなった</p> <p>◆学校に入りやすくなった</p> <p>◆行事への案内が増えた</p> <p>【各市町村訪問時の主な意見】</p> <p>(積極的な意見)</p> <p>◆学校教育の立場からはありがたい、民生委員として学校に入ることはなかったため、良い事業だと思う。ぜひやりたい。</p> <p>◆全県的にしっかりと取り組んでいくことは非常に大事。県全体に声をかけてもらうことで市町村も取組みやすい。</p> <p>◆就学時健診には保護者が必ず来る。すぐに始めることができる取組である。</p> <p>◆既に学校と民生・児童委員の間で関係が築かれており、情報を共有しながら、見守る形ができていく。</p> <p>(心配する意見)</p> <p>◆民生・児童委員にこれ以上負担をかけてもいいのか。</p>
1月	<p>◆民生委員等と保護者との関係づくりの具体策についてモデル校(11校)で協議(学校、地区民協会長)</p> <p>◆県民児童連が新任民生児童委員に研修で守秘義務等を徹底</p>	<p>◆当課から高知県法的民生委員児童委員協議会会長等研修でH26年度に向けた取組を説明</p> <p>◆当課から高知県小中学校PTA連合会役員会で取組の説明及び協力依頼</p> <p>◆当課から高知県社会福祉大会・地域見守りフォーラムでH26年度に向けた取組を説明</p>		<p>2/3 中土佐町との事業実施に向けた協議</p> <p>2/4 土佐町、本山町、大豊町との事業実施に向けた協議</p> <p>2/6 馬路村、芸西村との事業実施に向けた協議</p> <p>2/7 大月町、三原村、黒潮町との事業実施に向けた協議</p> <p>2/10 四万十町との事業実施に向けた協議</p> <p>2/12 安田町、田野町、奈半利町、東洋町、北川村との事業実施に向けた協議</p> <p>2/13 津野町との事業実施に向けた協議</p> <p>2/15 土佐市民児協定例会で事業説明と協力依頼</p> <p>2/17 佐川町、仁淀川町、越知町との事業実施に向けた協議</p> <p>2/19 日高村との事業実施に向けた協議</p> <p>2/21 いの町本川地区民児協定例会で事業説明と協力依頼</p> <p>南国市民児協連合会で事業説明と協力依頼</p>	<p>◆来年度に向けた課題】</p> <p>◆H25実施校(11校)の取組の強化</p> <p>◆全市町村への取組の拡大</p> <p>【課題解決に向けた来年度の取組】</p> <p>◆11校の見守り活動の課題解決に向け、学校と民生児童委員からの相談に対し、児童相談所が専門的立場からスーパーバイズを実施。(児童相談所も取組に参加し、11校の担当となる)</p> <p>◆各市町村の取組拡大に向けて、県教委とともに、各市町村の意向や実施体制等の実情に応じた支援を実施</p>
2月	<p>◆事業実施後の連携状況を再度聴き取り</p> <p>◆人権教育課と合同で各市町村教委、民児協担当課を訪問し、事業の趣旨説明(事業実施報告含む)と取組打診</p> <p>◆高知市民児童連に事業実施報告</p>	<p>◆当課による高知市内実施校11校の校長から事業評価等のヒアリングを実施</p>		<p>3/6~13 高知市内実施校11校の校長から事業評価等のヒアリング</p> <p>3/16 室戸市民児協臨時総会で事業説明と協力依頼</p> <p>3/末 高知市健康福祉総務課との事業実施に向けた協議</p>	
3月	<p>◆各モデル校が保護者との関係づくりを進めるための4月からの活動を検討</p> <p>◆各市町村民児連で事業実施校を決定</p> <p>→ 各市町村・教委へ提示</p> <p>◆各市町村の実施校の受け入れ調整</p>	<p>◆各市町村(教育長、民児協担当課)とH26の事業実施に向けた協議及び担当窓口の確認</p>			

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ
					12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	葛原 4911
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆学校・保護者・行政(県教育委員会や市町村教育委員会)が連携し、子どもたちを取り巻く状況の課題解決に向けてPTAが組織的に対応するための体制をつくるとともに行動化を促進する。</p> <p>◆PTAとして研修に参加し研修や運営の方法を知るとともに、PTAとして何ができるのか考える。</p>	<p>◆基本的な生活習慣や家庭学習の重要性・携帯電話等の使用に係る危険性に対する認識が十分でないことや、保護者の生活習慣が子どもの生活に影響している。</p> <p>◆PTA活動に参加する保護者が固定化されるなど活動が低迷している。</p>	<p>◆PTA教育行政研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幡多地区(6/24) ・吾川地区(7/13) ・高岡地区(7/27) ・安芸地区(8/3) ・土長南国地区(8/10) ・香美香南地区(8/24) ・高知市(1/19) 	<p>◆PTA教育行政研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幡多地区 参加者:129人 ・吾川地区 参加者:58人 ・高岡地区 参加者:86人 ・安芸地区 参加者:64人 ・土長南国地区 参加者:80人 ・香美香南地区 参加者:92人 ・高知市 参加者:60人 <p>〈研修参加者アンケート調査結果〉 研修内容に対する肯定的評価の割合:77% 〈研修会参加者への追跡調査結果〉 回答率:83.3% ・研修会内容のPTAへの報告率:74.5% ・研修会後の取組率:72.4% ・新たな取組をしたPTA:46.9% ・従来の取組を充実させたPTA:59.3%</p>	<p>今後の取組方法や活動の方向性について参考になる意見がだされ、基本的な生活習慣の見直しと向上について、学校とPTAと行政が連携を共有することができ、行動化につながった。</p> <p>※提案意見 親子でのルールづくり 親子の会話・ふれあいを増やすための親子体験活動 など</p> <p>※アンケート調査結果より 研修会後の各単位PTAの取組率:72.4%</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズム向上に向けた取組の実施率が100%となる。 ・参加者アンケート調査結果において、研修内容に対する肯定的評価(大変良い・良い)の割合が80%以上となる。 ・研修会後の単位PTAにおける取組率が90%以上となる。 <p>(H25到達点)</p> <p>◆PTAと行政が子どもたちをとりまく状況等について、共通の課題認識をもって取り組む体制を構築する。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
4月	<p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内7地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・吾川・高岡・幡多・高知市) ・子どもの意欲や規範意識のベースとなる「肯定感」を育むことをテーマに協議を行う。 <p>【テーマ】 心身ともに健やかで自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう</p> <p>【分科会テーマ】 A「学力向上のためにできること」 B「自分も人も大切にできる心豊かな子どもを育てるには」 C「PTA活動を活性化するには」</p>		<p>(通年)研修会の協議結果を各単位PTAでの具体的な取り組みに反映する。</p>	<p>・PTA教育行政研修会(6/24幡多地区) 参加者:129人</p>	<p>・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。</p>
5月					
6月	<p>・PTA教育行政研修会(6/24幡多地区)</p>				
第2 四半期	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区) ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国地区) ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区) <p>9月</p>			<p>・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) 参加者:58人 ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) 参加者:86人</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区):80人 ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国地区):70人 ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区):92人</p>	<p>・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。</p>
第3 四半期	<p>10月</p> <p>・アンケートによる研修会後の取組調査</p> <p>11月</p> <p>12月</p>			<p>■アンケート調査結果 回答率83.3% 研修会内容のPTAへの報告率74.5% 研修会後の取組率72.4% ・新たな取組をしたPTA46.9% ・従来の取組を充実させたPTA59.3%</p>	<p>・年度当初に年間計画を立てているため、研修会で議論した内容を年度途中に組み入れることが難しいPTAが多い。来年度の計画に取り入れるという回答もあり、そういった形で活かし方を働きかける。</p>
第4 四半期	<p>1月</p> <p>・来年度実施内容の検討</p> <p>2月</p> <p>3月</p>	<p>・PTA教育行政研修会(1/19高知市)</p>		<p>・PTA教育行政研修会(1/19高知市) 参加者60人</p>	<p>・アンケート調査の結果、グループ協議の研修内容について肯定的評価の平均は85%と高い。記述回答においてもこういった研修の必要性や、情報交換の重要性について触れる内容が多く、前向きに取り組もうとする姿勢が伺える。</p> <p>・この研修会の必要性が認識されており、継続した実施が参加する保護者・教員の取組への意識を向上させている。</p>

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ
					12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	澤田 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする。さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。 ・学習支援活動 ・読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援 	学校は、様々な教育課題を抱える一方、家庭や地域の教育力の低下により、これまで以上に多くの役割が求められている。このような状況の中、学校だけが教育の役割と責任を負うのではなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めていくことが不可欠となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部事業費補助金 補助先:市町村 ・運営補助 17市町村 32支援本部74校 ◆活動内容の充実と人材育成 ・地域による教育支援活動推進委員会 5/22 2/20 ・第1回地域による教育支援活動研修会 10/17 「地域の子どもの地域で育てる気運づくり」講演/シンポジウム/情報交換 ・第2回地域による教育支援活動研修会in吉良川 2/4 ・アンケートによる効果・課題の検証 11月 ・市町村訪問 8~9月・市町村運営委員会等への参加 ・啓発用リーフレット改訂 8月 ・取組モデル事例集作成 3月 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部事業 ・実施市町村、支援本部、学校数の増 17市町村32支援本部74校 ← (H24:16市町村22支援本部64校) ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰 赤岡小学校区学校支援地域本部 ◆活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会で、学校支援の仕組みづくりや連携の在り方を協議 ・地域による教育支援活動研修会 10/17 103名 満足度80.5% in吉良川 2/4 45名 満足度76% ・全市町村訪問や運営委員会等への参加において、啓発用リーフレット(2000部)等を活用し、取り組みの方向性や効果などを関係者と共有した。 ・事業開始から5年が経過し、支援活動の内容が充実してきたので、活動の組織化など継続性の高い優れた取組をモデル事例集に整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部におけるボランティアの活動回数が大幅に増加した。特に「学習活動」の回数が伸びており、学校教育への直接的な支援が充実してきた。 ボランティア活動回数9,494回(うち学習3,096回) ◆学校支援地域本部事業と類似の取組を含め、地域ぐるみで学校教育を支援する取組を行う市町村が増加した。 88%(29/33市町村[高知市除く]) ・研修会において、地域のコーディネーターをはじめ、事業関係者や市町村担当者間で情報交換が活発になってきており、地域全体で子どもを守り育てるという気運の高まりが見られた。 	(H27目標) ◆全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 (H25到達点) ◆支援本部における活動内容の充実 ・ボランティア活動回数 H24年度6,864回 → 9,000回 ◆未実施市町村への普及 ・この事業と類似の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を行う市町村の増加 H24年度 27/33市町村(82%)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	4月	事業実施状況の把握と継続的フォローアップ(通年) 17市町村 32支援本部、運営委員会等への支援 ・H25県単事業補助金交付決定(4月)	事業の実施主体である市町村担当者に、学校支援地域本部事業の趣旨、目的、事業内容をしっかりと理解してもらい、学校・地域・家庭の連携を推進する必要がある。	・H25県単事業補助金交付決定(4/1) 対象:17市町村 32支援本部 交付決定:中学校で実施する放課後学習室 5ヵ所 ・市町村運営委員会等への参加、支援 4/25本山、5/14赤岡、6/21赤岡防災訓練 その他 市町村訪問による事業説明 ・第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22) ・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6/28)	・地域によって取組状況に差があり、学校支援の活動が組織的なものになっていないところがある。現地に赴き、活動の実施状況を確認するとともに、優れた取組事例を普及・啓発していく必要がある。		
	5月	・第1回推進委員会(5月)				・学校・地域・家庭が連携し、社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを進めるため、本事業の実施に関わらず、福祉や地域づくりの視点からも、市町村における同様の取組状況の把握に努める。	
	6月	・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6月)					
第2四半期	7月	・学校・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月)	・学校・家庭・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(8月) 2000部作成	・学校・家庭・地域連携市町村啓発用リーフレットは、国の教育振興基本計画を反映させるとともに、新たに、家庭教育支援についての方向性を盛り込み、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりのイメージを整理した。			
第2四半期	8月	・H25国庫補助金交付決定通知(国→県)(8月) ・県補助金交付決定(8月) ・市町村訪問・事業説明(8~9月)	・啓発用リーフレットは、国の教育振興基本計画(H25.6.14)を反映させた内容とする。	・H25国庫補助金交付決定通知(国→県)(8/26) ・全市町村訪問による事業説明 8~9月 国の方向性、家庭教育支援、土曜日の教育支援活動等も説明	・全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができている。(啓発用リーフレットを活用)		
	9月	・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦(9月) ※計画の追加				・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦 (9月) 赤岡小学校区学校支援地域本部	・放課後支援のなかで、地域のコーディネーター等を育成するための出前式勉強会を計画中であり、第3四半期に実施できるよう取り組む。
	第3四半期	10月				・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・取組状況調査(10月~) ・地域による教育支援活動研修会(合同/10月)	・未実施市町村への啓発と、同様の取組の把握
第3四半期	11月	・アンケートによる効果・課題の検証 (10月予定の取組状況調査を11月に変更)	・国の概算要求で示された新規事業「土曜日の教育活動の推進」について、支援の在り方を検討する必要がある。	・地域による教育支援活動研修会 10/17 103名 満足度80.5% 講演/シンポジウム/情報交換「地域の子どもの地域で育てる気運づくり」			
	12月	・アンケートによる効果・課題の検証 (10月予定の取組状況調査を11月に変更)	・学校支援は活動実態や効果の把握が難しく、全体像を掴みきれないところがある。優れた取組を行っている地域を指標として、アンケート結果を検証する。(2月の推進委員会までに整理)	・アンケートによる効果・課題の検証(11月~)			
第4四半期	1月	・最終変更手続(1月) ・第2回推進委員会(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(1月)	・事例集や発表会、現地研修等により、優れた取り組み事例を普及・啓発する。	・最終変更手続(1月) ・第2回推進委員会(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会 1/30 79名 満足度77%	・市町村や実施場所によって異なる取組格差を是正していく必要がある。		
	2月	・取組モデル事例集の作成(2月) ・地域による教育支援活動研修会(現地/2月)	・第2回推進委員会(1月~2月に変更)	・地域による教育支援活動研修会in吉良川 2/4 45名 満足度76% ・第2回地域による教育支援活動推進委員会(2/20)	・活動の核となるコーディネーター等の人材育成の取組を充実させる必要がある。		
	3月	・H26要綱改正(3月) ・H26事業実施計画提出(市町村→県)(3月)	・取組モデル事例集の作成(3月)	・取組モデル事例集の作成(3月)	・学校関係者の理解を更に促進する必要がある。		
第4四半期	3月	・H26要綱改正(3月) ・H26事業実施計画提出(市町村→県)(3月)	・H26要綱改正(3月) ・H26事業実施計画提出(市町村→県)(3月)	・H26要綱改正(3月) ・H26事業実施計画提出(市町村→県)(3月)	・放課後支援や家庭教育支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。そのためには、学校教育や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携を図る必要がある。		

Table with 6 columns: 課題 (課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成, 具体的な取組, 予防対策, 放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実, 対象者 (小中学生), 見守りプラン掲載ページ (12)

Table with 4 columns: 担当部局 (所管課), 教育委員会事務局 (生涯学習課), 担当者 (内線), 澤田 (3270)

取組状況と成果

Table with 5 columns: 取組の内容及び事業概要, 課題, インプット(投入) (講じた手立でが数的に見える形で示すこと), アウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと), アウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと), 目標

Main progress management table with 6 columns: 月, 内容, 実施計画, 変更計画, 実施上の課題等, 計画に対する実績, 評価(C)・改善(A)

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	橋田 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆生徒指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって、課題解決等に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。	◆学校単位での活動にとどまっている。 ◆恒例の活動は一定行っているが、広がりがなく、形骸化している。	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において、高校生の健全育成に向けて、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって取り組むために、「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼 香長地区6/13 高知市6/21 幡多地区6/21 高吾地区7/5 安芸地区7/8	・安芸、香長、高吾地区において来年度の実施が決定した。 ・幡多地区において、「高校生育成員・PTA教育行政研修会」を実施した。 平成26年1月25日 参加者75名	・研修の必要性について理解が得られ、実施に向けた意志決定がなされた。 ・保護者と教員が共に協議することにより、それぞれの取組に対する共通理解を図ることができた。	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。 ◆育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制を構築する。 (H25到達点) ◆取組の足がかりとして本年度開催可能な地区において研修会を実施する。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施を依頼	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施を依頼			・各地区の運営委員会において実施を依頼 香長地区6/13 高知市6/21 幡多地区6/21	・研修の必要性について理解が得られた。
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施を再依頼			・開催地区がなく、依頼ができなかった。	
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施を再依頼 ・幡多地区において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」を実施			・安芸、香長、高吾地区において来年度の実施が決定した。 ・幡多地区において、「高校生育成員・PTA教育行政研修会」を実施した。 平成26年1月25日 参加者75名	・研修の必要性について理解が得られ、実施に向けた意志決定がなされた。 ・保護者と教員が共に協議することにより、それぞれの取組に対する共通理解を図ることができた。
	2月					
	3月					

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	妊産婦 乳幼児・保護者	見守りプラン 掲載ページ	12

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	山本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標												
<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村において、妊娠期からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う ◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◆満20週以降に妊娠届出のあった妊婦の存在 H23年度92人(うち分娩後10人) ◆母子保健サービスの市町村格差 ◆乳幼児受診率が全国平均を大きく下回る状況であり、適切な時期に必要な保健指導や栄養指導等の機会を逃している幼児がいる。 【乳幼児健診受診率】(H23年度) 1歳6か月児 本県85.0%(全国94.4%) 3歳児 本県80.1%(全国91.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子健康手帳別冊の配布(5月増刷700冊、8月改訂版6,000冊) ◆妊婦健診の啓発(11月チラシ12,000、ポスター300:市町村、医療機関配布) ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(8/2 基本研修①:122人参加、11/29 基本研修②:97人参加) ◆乳幼児健診受診促進事業の実施(市町村への支援) ◆未受診児の保護者への面接で行う受診勧奨に対する助成(8市町) ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施 ◆保育所・幼稚園(202か所)を通してアンケート調査 ◆乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 ◆広報誌「大きなあれ」(7月)、エコチル調査ニュースレターでの広報(8月) ◆ラジオ番組(4月)、TV番組「おはようごうち」(8月)、特別広報番組(9月) ◆子育て応援フォーラム(11月)、ちよるんフェスタ(2月) ◆チラシ(25,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布 ◆ポスター(1,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布 ◆シール(25,000)作成:市町村、保育所・幼稚園配布 ◆広域健診の実施 ◆12月:四万十市、1月:香南市・安芸市、2月:土佐市・南国市 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子保健指導者研修や広域健診の実施等に多数の関係者が参加し、資質の向上が図られた。 ◆乳幼児健診受診促進事業による受診勧奨と未受診児の現状把握が実施された。 ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施により、乳幼児健診の現状や課題、ニーズなどが明確になり、結果を踏まえた、事業の実施へつなげることができた。 ◆乳幼児健診の意義、必要性の広報や啓発活動が実施できた。 ◆広域健診の実施などにより、未受診児が健診を受診することにより受診率が向上する。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度(速報値)</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>85.0%</td> <td>87.0%</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>80.1%</td> <td>83.0%</td> <td>84.9%</td> </tr> </table>		H23年度	H24年度	H25年度(速報値)	1歳6か月児	85.0%	87.0%	89.0%	3歳児	80.1%	83.0%	84.9%	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村において、ハイリスク及び要支援妊産婦の把握数が増加し、妊産婦に対する訪問指導や保健指導が強化される。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が改善し、乳幼児期の支援が必要な家庭が把握されるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている。 ◆低出生体重児については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている。 ◆未熟児に対しては、全例に退院後1か月以内の訪問ができています。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している。 (H25到達点) ◆市町村において、ハイリスク及び要支援妊産婦の把握数が増加し、妊産婦に対する訪問指導や保健指導が強化される。 ◆乳幼児健診の受診勧奨と未受診児対象の広域健診の実施により、乳幼児健診の受診率が改善する。 (1歳6か月児:85.0%→90%) (3歳児:80.1%→85%)
	H23年度	H24年度	H25年度(速報値)														
1歳6か月児	85.0%	87.0%	89.0%														
3歳児	80.1%	83.0%	84.9%														

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)-改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ・各事業についての検討 5月 ・各事業についての検討 ・市町村の状況確認 ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・市町村・保育所・幼稚園等への説明 6月 ・乳幼児健診受診促進事業への助成 ・乳幼児健診啓発活動の実施			・乳幼児健診受診促進事業費補助金 未受診児の保護者への面接で行う受診勧奨事業に対する助成 要綱策定(5月)、市町村への説明(5、6月)、交付決定(6月:7市町) ・乳幼児健診受診状況実態調査 市町村、保育所・幼稚園への調査説明と受診勧奨協力依頼(5、6月) ・乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 ラジオ番組(4月)、赤ちゃん会でのポスター掲示(4月) ・第1回母子保健行政ワーキング開催(5/21) ・母子健康手帳別冊の増刷配布(5月:700冊)	・市町村や保育所・幼稚園への乳幼児健診実態調査の説明の際に乳幼児健診の意義や啓発について、改めて理解を得られる機会となった。 ・乳幼児健診受診促進事業費補助金については、対象児が少ないところや専門職の確保に課題があるところ以外は活用→補助拡大に向けた事業見直しの検討が必要。
第2 四半期	7月 ・乳幼児健診受診状況実態調査の実施 ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・乳幼児健診の標準化・見直しの検討開始 ・未受診児対象の広域健診実施に向けた検討開始 ・母子保健指導者研修(フォローアップ研修)実施(7~2月予定) 8月 ・母子保健指導者研修(基本研修①)実施 ・乳幼児健診受診状況実態調査結果報告(速報) 9月 ・母子保健行政ワーキング会議の開催			・第2、3回母子保健行政ワーキング開催(7/9、9/20) ・母子健康手帳別冊の改訂配布(8月:6,000冊) ・母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 (8/2 基本研修①「乳幼児健診の意義」「乳幼児の発達の見方」 122名参加(市町村、保育所等の保健師・看護師・保育士等)) (7月:須崎、9月:中央西 フォローアップ研修(各福祉保健所)) ・周産期医療関係者研修の実施 (7/18 周産期地域連携研修会「小さく生まれた赤ちゃんと家族への継続支援」 64名参加(助産師、看護師、市町村・福祉保健所等の保健師等)) ・乳幼児健診受診状況実態調査の実施 保育所・幼稚園(202か所)を通して、保護者へのアンケート調査実施(7月) (保護者等から3,701名の回答) ・乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 広報誌「大きなあれ」(7月)、エコチル調査ニュースレターでの広報(8月) TV番組「おはようごうち」(8月)、特別広報番組(9月) チラシ(25,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布(6、7月) ポスター(1,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布(7月) シール(25,000)作成:市町村、保育所・幼稚園配布(7月)	・市町村において、支援対象を判断するための一定のめやすが必要であるため、ハイリスク妊産婦等の基準を作り示すことを検討中。 ・実態調査結果(速報)を踏まえた未受診児対象の広域健診の実施を検討する。また、来年度事業へ活かした取組を行う。
第3 四半期	10月 ・乳幼児健診受診状況実態調査結果報告 11月 ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・未受診児対象の広域健診事前研修会 12月 ・母子保健指導者研修(基本研修②)実施 ・未受診児対象の広域健診の実施(5回:12~2月)			・乳幼児健診受診状況実態調査 調査結果を広域健診事前研修会で説明、各市町村ごとの調査結果を報告 ・第4回母子保健行政ワーキング開催(12/20) ・広域健診事前研修会の開催 24市町村が参加(欠席市町村には、福祉保健所から説明) ・広域健診問診の手引書作成(広域健診で実施) ・母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 (11/29 基本研修②「乳幼児健診における聞こえの確認」「視機能の発達と乳幼児健診」:97名参加(市町村、保育所等の保健師・保育士等)) (12月:中央東・幡多 フォローアップ研修(福祉保健所)) ・広域健診の実施(12/15四万十市) ・啓発活動 「子育て応援フォーラム」での啓発(乳幼児健診・妊婦健診等)(11/4) 妊婦健診 チラシ(12,000)ポスター(300)作成:市町村、医療機関等配布(11月)	・調査結果を市町村ごとに報告することで、市町村の乳幼児健診への取り組みや来年度事業の検討にも活用してもらおうことができる。 ・市町村調査と健診の乳幼児健診実態調査結果を踏まえ、補助メニューを拡充(来年度予算要求)
第4 四半期	1月 ・母子保健行政ワーキング会議の開催 2月 3月 ・乳幼児健診手引書作成 ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・広域健診検討会			・第5回母子保健行政ワーキング開催(3/13) ・広域健診の実施(1/19香南市、1/26安芸市、2/16土佐市、2/23南国市) ・広域健診実施後の検討会の開催(3月) ・母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 (1月:安芸 フォローアップ研修(福祉保健所)) ・啓発活動 イベント「ちよるんフェスタ」での啓発(乳幼児健診)(2月) (参加者約800名、チラシ・ティッシュ配布、パネルでの啓発)	・広域健診の実施により、本来の未受診児が受診につながった。 ※さらに効果的で効率的な広域健診の実施について検討が必要。 ・広域健診を実地研修の場と位置付けたことで、参加のあった市町村では、乳幼児健診のあり方を考える機会となり、次年度の健診の見直しにつながった。

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化			
具体的な取組	予防対策	【新】小学校低学年の生活リズムの向上を支援	対象者	幼児・小中学生・保護者・教員 見守りプラン掲載ページ 13

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	葛原 4911
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組内容及び事業概要	課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化を示すこと>	目標
◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行い、生活習慣の見直しと向上を図る。	◆「早ね早おき朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着には進展がみられるものの、十分な水準には達しておらず、生活リズムの向上や家庭学習習慣の定着・家庭のルールづくりに向け、さらなる学校と家庭の連携、PTA活動の活性化が必要である。 ◆市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握が必要である。	◆PTA教育行政研修会の開催 ・幡多地区(6/24) ・香川地区(7/13) ・高岡地区(7/27) ・安芸地区(8/3) ・土長南国地区(8/10) ・香美香南地区(8/24) ・高知市(1/19) ◆生活リズムチェックカード等の活用 ・県内の全小学校1,2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課) ・小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課)	◆PTA教育行政研修会の開催 ・幡多地区 参加者:129人 ・香川地区 参加者:58人 ・高岡地区 参加者:86人 ・安芸地区 参加者:64人 ・土長南国地区 参加者:80人 ・香美香南地区 参加者:92人 ・高知市 参加者:60人 <研修参加者アンケート調査結果> 研修内容に対する肯定的評価の割合:77% <研修会参加者への追跡調査結果 回答率:83.3% 研修会内容のPTAへの報告率:74.5% 研修会後の取組率:72.4% 新たな取組をしたPTA:46.9% 従来の取組を充実させたPTA:59.3% ◆生活リズムチェックカード等の活用 生活リズム名人認定証申請校:266校 取組人数:27,750人 認定者数:10,877人(39%)	◆今後の取組方法や活動の方向性について参考になる意見が得られ、基本的な生活習慣の見直しと向上について、学校とPTAと行政が意識を共有することができ、行動化につなげた。 ※提案意見 親子でのルールづくり 親子の会話・ふれあいを増やすための親子体験活動 など ※アンケート調査結果より 研修会後の各単位PTAの取組率:72.4%	(H27目標) ◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ・生活リズム向上に向けた取組の実施率が100%となる。 ・参加者アンケート調査結果において、研修内容に対する肯定的評価(大変良い・良い)の割合が80%以上となる。 ・研修会後の単位PTAにおける取組率が80%以上となる。 (H25到達点) ◆PTAと行政が子どもたちをとりまく状況等について、共通の課題認識をもって取り組む体制を構築する。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策		
		実施計画	変更計画					
第1 四半期	4月	◆【よさこい健康プラン21と連携した取組】 ・県内の全小学校1,2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し、9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを図る。 ◆各市町村教育委員会・保育所所管課、小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼 ◆幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼		・各学校、園所への取組の周知徹底	・PTA教育行政研修会(6/24幡多地区) 参加者:129人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。		
	5月							
	6月	・PTA教育行政研修会(6/24幡多地区) 生活リズムの取組の必要性について啓発						
第2 四半期	7月	・PTA教育行政研修会(7/13香川地区) ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)		・県内の全小学校1,2年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施) ・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課)	・PTA教育行政研修会(7/13香川地区) 参加者:58人 ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) 参加者:86人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。		
	8月	・県内の全小学校1,2年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施) ・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課) ・PTA教育行政研修会(8/3地区) ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区)						・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区):64人 ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国):80人 ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区):92人
	9月	・幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼						
第3 四半期	10月				■アンケート調査結果 回答率83.3% 研修会内容のPTAへの報告率74.5% 研修会後の取組率72.4% ・新たな取組をしたPTA46.9% ・従来の取組を充実させたPTA59.3% ■生活リズムチェックカード等の活用 生活リズム名人認定証申請校:168校 取組人数:12,763人 認定者数:4,975人(39%)	・年度当初に年間計画を立てているため、研修会で議論した内容を年度途中で新たに組み入れることが難しいPTAが多い。来年度の計画に取り入れるという回答もあり、そういった形での活かし方を働きかける。 ・よさこい健康プランと連携した取組により、県内の生活リズムチェックカードに取り組む学校も増え、生活リズム名人認定証の申請も増加している。		
	11月	・アンケートによる研修会後の取組調査						
	12月							
第4 四半期	1月		・PTA教育行政研修会(高知市1/19)		・PTA教育行政研修会(高知市1/19):60人	・提案された取り組み内容も、生活リズムの重要性、体験活動の有用性、地域を巻き込んだ取組などが意識されたものが多く、これまで継続して啓発を行ってきた成果が表れている。		
	2月	・アンケートによる市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握			・生活リズムチェックカード(学校独自のものも含む)の活用率 公立小学校:100%			
	3月				■生活リズムチェックカード等の活用 生活リズム名人認定証申請校:266校 取組人数:27,750人 認定者数:10,877人(39%)			

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(スポーツ健康教育課) 【新】学校関係者を対象にした研修会の実施(健康長寿政策課)	対象者	幼児・小中高生・保護者 学校	見守りプラン 掲載ページ	13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	沖本 4928 山口 2305
-------------	---	-----------	--------------------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象にした研修会の実施	◆子どもの頃から、健康的な生活習慣を身につけることが必要 ◆各学校の自主的な取組が必要 ◆地域保健と学校保健が連携した健康教育の推進の必要性について、関係者の意識を高め、地域全体での健康教育の推進に繋げる必要がある。	「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の実施の検討 ワーキング等の開催(健康教材作成 延7回、教育委員会と健康福祉部 延3回) ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(県内の保護者世代の健康課題も併せ、子どもの健康的な生活習慣定着の重要性について) 延10回 学校関係者への研修会 延6回	・健康政策部と教育委員会の連携の充実 ・学校教育活動全体で健康教育を推進するための各計画の作成等の取組が進んでいる。	・学校関係者(PTAも含む)向け研修会や講演会を実施することで、子どもの健康的な生活習慣定着について関係者の意識が高まってきている。	(H27目標) ◆児童生徒の生活スタイルに関する調査等の結果が良くなる (H25到達点) ◆学校での地域と連携した保健教育が定着する

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月 5月 6月	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の具体的な実施等について、健康長寿政策課と教育委員会と協議検討の機会(ワーキング)の開催(随時) ・教育委員会内での共通理解及び効果的な取組の検討等を行うプロジェクトチーム会の開催(随時) ・「教材作成のためのワーキング」の開催 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・「教材作成のためのワーキング」の開催</p> <p>・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・「教材作成のためのワーキング」の開催</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p> <p>・子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要 ・各学校の自主的な取組が必要 ・地域保健と学校保健との連携した健康教育の推進の必要性について、関係者の意識を高め、地域全体での健康教育の推進に繋げる必要がある</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>4/11 第1回教育委員会と健康政策部のワーキング(日本一の長寿県構想、よさこい健康プランについて説明) 4/25 第1回健康教材作成ワーキング 5/9 第2回教育委員会と健康政策部のワーキング(健康的な生活習慣の定着のためのパンフ作成等連携の具体について) 5/15 第2回健康教材作成ワーキング 5/21 第3回教育委員会と健康政策部のワーキング(小低学年リーフレット等、高学年の副読本等健康教育の具体について) 5/31 第3回健康教材作成ワーキング 4~5月 市町村教育委員会連合会長、高等学校長協会会長、各市教育長、私立小中高学校長等によるよさこい健康プラン21の取組説明実施 6/4 市町村スポーツ健康教育担当者会、6/10 学校食育・学校給食連絡協議会、6/13高知県学校保健会理事会にて、健康的な生活習慣の定着のための取組を依頼 6/10 こども支援専門部会開催 6/14 第4回健康教材作成ワーキング 6/25 香南市立夜須小学校PTA研修会、6/14 南国市白木谷小PTA研修会(健康的な生活習慣の定着の重要性について) 6月 各市学校長会、教育事務所指導事務担当者会においてよさこい健康プラン21の取組説明実施</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p> <p>・教育委員会と知事部局との連携の具体的な方法を協議検討する場ができた。 ・「よさこい健康プラン21」との連携については、市町村教育委員会及び学校が理解するための取組が必要。</p>	
第2 四半期	7月 8月 9月	<p>・児童生徒の生活スタイルに関する調査の依頼 ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・プロジェクトチーム会 ・むし歯予防研修会(県内4カ所) ・喫煙防止教育研修会</p> <p>・「生活ふりかえり票」「ポスター」等教材を送付→各児童の生活習慣改善指導に活用 ・小学校低学年用リーフレットの配布 ・高校生用副読本の配布</p>			<p>7/4 児童生徒の生活スタイルに関する調査の依頼 7/4 第5回健康教材作成ワーキング 7/26 高知県養護教員前期研究協議大会でよさこい健康プラン21の取組説明 8/9 養護・栄養教員研修会(児童生徒の健康面における今日的課題) 8/16 喫煙防止教育研修会の実施 8/12,28,29 むし歯予防研修会(県内4カ所) 8月 小学校低学年用リーフレットの配布 9月 高校生用副読本・活用の手引の配布 小学校低学年用指導の手引配布 9/12,13,17 高校生用副読本の活用実践協力校(高知県立室戸・高知農業・高知丸の内・橋原・清水高等学校)に出向き協力依頼</p>		
第3 四半期	10月 11月 12月	<p>・小学校高学年、中学校用教材作成開始 ・プロジェクトチーム会</p>	<p>副読本を保健体育の教科書にあわせ小学校中学年用・高学年用、中学生用に分けて作成することとした。 ・中学生の副読本の内容は、中学3年生で履修する内容であることから、中学1・2年生にはリーフレットを作成することとした。</p>		<p>10月~ 実践協力校にて副読本を活用した保健等の授業を実施 10/30 夜須小学校PTA教育講演会で健康教育実施(健康的な生活習慣の定着について) 11月 小学校低学年に生活リズムチェックカードを配布 11/7 下半期第1回教材作成ワーキング 11/28 下半期第2回教材作成ワーキング 11/15 高知商業高校(生徒)健康教育実施(副読本) 11/26 太平洋学園(教員)健康教育実施(よさこい健康プラン・副読本の活用について) 12/3 スクールヘルスリーダー研修会でよさこい健康プラン21の取組説明</p> <p>10~12月高知県教育委員会・高知県小中学校長会教育懇談会、高知県市町村教育委員会委員長・教育長合同研修会、高知県高等学校生徒保健委員研修会等で、よさこい健康プラン21の取組説明実施</p>		
第4 四半期	1月 2月 3月	<p>・市町村教委、学校関係機関へ次年度の取組周知 ・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・プロジェクトチーム会 ・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催</p>			<p>1/9 四万十高校(生徒)健康教育実施(副読本) 1/17 市町村教育委員会連合会役員会で次年度の取組説明 1/24 学校保健課題解決支援事業協議会でよさこい健康プラン21の取組説明 1/31 佐古小学校(児童・保護者)健康教育実施(リーフレット) 2/3 学校保健課題解決支援事業報告会でよさこい健康プラン21の取組説明 2/13 定時制通信制高等学校体育連盟常務理事会で取組説明 2/14 市町村教育委員会連合会総会研修会で次年度の取組説明 2/18 一宮東小学校(児童)健康教育実施(食習慣) 2/19 こども支援専門部会開催 3月 小学校中学年・高学年用、中学生用教材内容完成</p>	<p>・各学校での授業や講師派遣事業を利用した健康教育において、小学校低学年、高校生用健康教育教材を活用した取組みが実施された。 ・小学校中学年・高学年用、中学生用教材の内容が決定し、小・中・高校全学年での健康的な生活習慣に関する健康教育実施に向けた準備が整った。</p>	

課題	(課題6)発達に気になる子どもや保護者への支援の充実				
具体的な取組	予防対策 入口及び立寄り対策	【新】発達に気になる子どもの早期発見・早期療育による年齢に応じた一貫した支援体制の構築に向けた検討 発達障害児への専門的な相談援助、支援等を担う発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動	対象者	発達障害児・保護者	見守りプラン掲載ページ 13、14

担当部署 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	村山 2333
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈構想した手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆早期発見・早期療育の支援体制づくり 発達に気になる子どもへの早期の対応を図るため、これまでの事業内容を検証して地域の状況に応じた体制の構築を図る。</p> <p>◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ライフステージを通して一貫した支援を受けることができるように、「つながるノート」を通して支援を引き継ぐ仕組みづくりを構築する。</p> <p>◆(仮称)子ども総合センターの整備 療育福祉センターと中央児童相談所を一体整備し、両機関による連携した支援体制を構築する。</p> <p>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施</p>	<p>◆早期発見・早期療育に主体的に取り組んでいるのは、現在のところ4市町(高知市、土佐市、香美市、いの町)にとどまっており、早期に他市町村へ拡大させていく必要がある。</p> <p>◆ライフステージを通して情報を共有していく仕組みの構築。</p> <p>◆子どもや家庭をめぐる問題が複雑多様化する中で、児童虐待や非行などの問題と発達障害との関係が研究もされており、両機関の連携した取り組みが求められている。</p>	<p>◆発達障害者支援体制整備事業検証委員会を設置し、これまでの3市町の取り組みの効果を検証した。</p> <p>◆「つながるノート」の内容を検討するとともに、活用のための研修等を行った。</p> <p>◆(仮称)子ども総合センター基本設計協議と併せて、両機関の具体的な連携のあり方を検討するWGを設置した。</p>	<p>◆3市町の取り組みの効果を検証し、地域の状況に応じた手法を進めていくことにより、新たに南国市が早期発見・早期療育の取り組みに参加することになった。</p> <p>◆ライフステージに応じて、支援を引き継ぐためのツールである「つながるノート」を作成し、療育福祉センターで診断を受けた児童に先行的に配付して、活用する取組を開始した。</p> <p>◆基本設計業務の実施(H25.9～H26.3) ◆WGで両機関の具体的な連携のあり方について検討を行った。</p>	<p>◆これまでの3市町及び新たに取り組みを開始する南国市並びに独自の取り組みを行っている市町村など、早期発見・早期療育の取り組みが拡大することによって、早い段階から発達障害のある子どもと保護者への支援ができるようになってきた。</p> <p>◆「つながるノート」の作成によって、発達障害のある方に対して関係機関が情報を共有し、適切な役割を分担するとともに、子どもの進級や進学時などに確実に支援内容を引き継ぐための仕組みづくりが進んだ。</p> <p>◆相談事務室を1階中央部にまとめて配置するなど、結びつきの強い部門を同一フロアに配置して、スタッフ間の連携・協働・情報交換が行いやすい設計とした。 ◆両機関による連携した支援体制を構築するための課題・方向性についての洗い出しを実施できた。</p>	<p>(H27目標) ◆市町村で早期発見・早期療育事業の取り組みが進んでいる ◆「つながるノート」を使った就学前からの支援方法の引き継ぎが行われている。 ◆合策に向けて、両機関が連携した発達障害児への支援の取り組みが始まっている。</p> <p>(H25到達点) ◆早期発見・早期療育事業の検証作業を実施 ◆「つながるノート」の作成 ◆両機関による具体的な連携方法の検討</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1四半期	<p>記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
4月	<p>【個別】様式の精査のための作業部会を設置①</p>	<p>【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(プロポーザル公募)</p>		<p>【個別】様式の精査のための作業部会を設置①(4/25)</p>	<p>■「つながるノート」様式の精査のための作業部会での検討(メンバー) 香美市子育て支援センター、高知県教育センター、民間の障害児通所支援事業所、県立療育福祉センター、障害保健福祉課(作業工程) ①名称の検討：平成24年度ワーキンググループでの意見を踏まえて検討する。 ②様式の精査：以前に作成したフォーマットをもとに、それ以降に作成された引き継ぎシートなどを追加。また、母子手帳からの転記が容易になるような工夫や、生活に関するシートが追加された。</p>	
5月	<p>【個別】様式の精査のための作業部会の開催② 【早期】検証委員会を設置① 施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施</p>	<p>2 相談援助活動 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等を協議するサポートケアを実施</p>	<p>子どもの障害特性に応じた専門的な助言が十分にできていない。</p>	<p>【個別】様式の精査のための作業部会の開催②(5/10) 【早期】検証委員会を設置①(5/27)</p>		
6月	<p>【個別】様式の精査のための作業部会の開催③ 施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施</p>			<p>【個別】様式の精査のための作業部会の開催③(6/7) サポートケアを実施(5～6月実施) 中央児童相談所：308ケース、福多児童相談所：48ケース 療育福祉センター(基本的に措置入所児童が対象、年1回程度)</p>		
7月	<p>【個別】様式の精査のための作業部会の開催④ 【早期】検証委員会・作業部会の開催① 施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施</p>	<p>【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(契約) (2)測量委託(契約)</p>		<p>サポートケアを実施(7月) 福多児童相談所：48ケース 【個別】様式の精査のための作業部会の開催④(7/2) 【早期】検証委員会・作業部会の開催①(7/23)</p>	<p>■「つながるノート」の様式最終案作成</p>	
8月	<p>【早期】検証委員会・作業部会の開催② 【個別】個別の支援計画ワーキンググループの開催① 【早期】検証委員会の開催② 【個別】ファイル、マニュアル等の印刷</p>	<p>2 療育福祉センター・中央児童相談所・障害保健福祉課・児童家庭課による先進地視察</p>	<p>ファイル、マニュアル等の印刷を10月以降へ変更</p>	<p>療育福祉センター・中央児童相談所・障害保健福祉課・児童家庭課による先進地視察 【早期】検証委員会・作業部会の開催②(8/13) 【個別】個別の支援計画ワーキンググループの開催①(8/22) 【早期】検証委員会の開催②(8/26) 【(仮称)子ども総合センター基本設計委託業務公募型プロポーザル審査結果公表(8/28)</p>	<p>■視察先では、診療外の相談に対して両機関のワーカーが対応、ミーティング記録は両機関で同じものを持つ、などの連携が図られている。 ⇒視察内容を今後の具体的な連携を検討するWGへ反映する</p>	
9月	<p>「自閉症スペクトラム早期発見のための研修会」の実施</p>	<p>「自閉症スペクトラム早期発見のための研修会」を12月へ変更</p>		<p>【(仮称)子ども総合センター基本設計委託業務契約締結・着手(9/10) 公募型プロポーザル企画提案内容に関する意見交換会①(9/17)(9/19)(9/26)</p>	<p>■個別の支援計画ワーキンググループ(議題) 作業部会で検討した内容について(ワーキングの意見) ・作業部会で作成された様式案については了承 ・表記の統一など細部については調整してほしい ・普及にあたっては、福祉・教育分野のみならず、医療・保健等の関係分野とも連携を図ってほしい</p>	
10月	<p>【個別】学校コーディネーター研修(10/28,10/31)</p>	<p>【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(中間とりまとめ) (2)測量委託(12月完了予定)</p>	<p>測量委託(契約)</p>	<p>療育福祉センター測量委託業務契約締結・着手(10/18) 【個別】学校コーディネーター研修(10/28,10/31)</p>	<p>■意見交換会での要望・意見等の精査と基本設計への反映</p>	
11月	<p>【個別】学校コーディネーター研修(11/7,11/8) 【個別】市町村を対象とした説明会等を実施 【早期】乳幼児健診で使用する問診票に係る協議(健康対策課、ギルバークセンター)</p>	<p>(3)地質調査(契約) (4)両機関による連携した支援を構築するための施設整備について検討</p> <p>2 両機関の具体的な連携方法について検討するWGを設置 ＜検討テーマ＞ ①障害相談、②非行相談、③虐待などの連携相談など</p>	<p>測量委託(地形測量完了予定)</p>	<p>【(仮称)子ども総合センター基本設計ゾーニングに関する意見交換会①(11/5) 【個別】学校コーディネーター研修(11/7,11/8) 【個別】市町村を対象とした説明会等を実施(11/19) 【(仮称)子ども総合センター基本設計ゾーニングに関する意見交換会②(11/19) 【早期】乳幼児健診で使用する問診票に係る協議(健康対策課、ギルバークセンター)(11/21) 測量委託(地形測量完了)(11/25)</p>	<p>■地形測量成果の基本設計への活用</p>	
12月	<p>【早期】高知県自立支援協議会において、各市町村における取り組みの拡大に向けた今後の進め方を検討 施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施</p>		<p>(仮称)子ども総合センターに係る課題 ・センター利用者・保護者のニーズ把握 ・地元との意見調整 ・教育委員会との意見調整</p>	<p>用地測量現地立会(12/18,12/21) 【(仮称)子ども総合センター改築工事地質調査委託業務契約締結・着手(12/21) 【(仮称)子ども総合センター基本設計平面プランに関する部門別ヒアリング①(12/24,12/25) 【早期】高知県自立支援協議会を開催(12/25)</p>	<p>■高知県自立支援協議会において、障害児を支援するために必要な支援体制についての検討→安芸圏域をモデルとして協議を開始</p>	
1月	<p>【個別】保育所・幼稚園向け研修 【個別】療育福祉センターで診断を受けた発達障害のある児童に対して「つながるノート」を配布し、各機関の連携や引き継ぎ等に活用していく 施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施</p>	<p>【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(3月完了予定) (2)地質調査(3月完了予定)</p>	<p>地元説明会 保護者説明会</p>	<p>【個別】療育福祉センターで診断を受けた発達障害のある児童に対して、先行的に「つながるノート」を配布し、各機関の連携や引き継ぎ等に活用していく(1月から3月末までに144名に対して配布) 【個別】民間事業所の保護者会において「つながるノート」の説明・周知(1/20) 両機関の具体的な連携方法について検討するWGを開催(1/24) 【療育福祉センターの建替えに関する説明会】の開催(保護者・利用者：1/27、近隣住民：2/2)</p>	<p>■説明会での要望・意見等の精査と実施設計への反映</p>	
2月	<p>【個別】個別の支援計画ワーキンググループの開催②</p>	<p>2 両機関の具体的な連携についてWGで検討</p>	<p>測量委託(用地測量完了予定)</p>	<p>発達障害者支援体制整備推進委員会の開催(3/13) 【個別】民間事業所の保護者会及び親の会において「つながるノート」の説明・周知(3/14,15) 地質調査完了(3/20) 基本設計委託完了(3/27)</p>	<p>■地質調査及び基本設計生業の実施設計への活用</p>	
3月	<p>発達障害者支援体制整備推進委員会において平成25年度の取り組み結果及び平成26年度の取り組みについて報告</p>	<p>3 相談援助活動 WGでの検討を踏まえ、必要に応じてサポートケアに療育福祉センターのワーカーも同行し、発達障害のある児童への支援を実施</p>				

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	モデル地区における各校種間での引継ぎシート(個別の教育支援計画)を用いた支援会の実施及びモデル地区の拡充による一貫した支援体制の確立	対象者	特別な支援を要する小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆モデル地区における各校種間での引継ぎシート(個別の教育支援計画)を用いた校内委員会の実施及び一貫した支援体制をつくる。	◆特別な支援を必要とする子どもの支援を学校間で引継ぐ仕組みが十分に構築されていなかった。 ◆引継ぎ会をスムーズに行うための引継ぎシート等のツールが十分に提供できていなかった。 ◆毎年特別支援教育学校コーディネーターは、約30%が新任であり、校内委員会の運営の仕方等に対する支援が求められている。	・モデル地区の指定及び事業説明 ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)の実施、3会場 合計151名参加。 ・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣 合計73校実施。 ・校内委員会に参加して、校内支援体制づくりに関する助言	・南国市中学校区の研究指定(中学校1 小学校2 幼稚園保育所3) ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)3会場 151名 ・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣 74件実施 ・モデル地区における引継ぎシートを活用した引継ぎ会の実施 引継ぎシートの送付数 保育所から小学校 3名 小学校から中学校 4名 中学校から高等学校へ 1名 ・モデル地区での校内支援体制チェックリストの項目の平均点が、3校の平均で見ると、2.8から3.0に上昇した。 ・モデル地区(中学校)での、定期的な支援会の実施	・校内支援体制づくりが充実してきており、校内委員会で子どもの支援について考えるシステムが整ってきている。 ・モデル地区における引継ぎシートを活用した引継ぎ会の実施により、各校種間のスムーズな連携の推進が図られた。 ・各校種間での引継ぎシートの送付により、支援の方法等の明確な引継ぎが行われ、新しい学校での落ち着いたスタートを切ることができた。 ・モデル地区(中学校)で定期的な支援会が開催され、個別の指導計画の作成人数が向上(11名)する等、特性に応じた指導の充実が図られた。	(H27目標) ◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり推進地域を県内で10市町村にし、近隣市町村への取組拡大を図る。 (H25到達点) ◆新任特別支援教育学校コーディネーターがいる小中学校を中心に教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、校内委員会を充実する。 〈地域コーディネーター派遣校数 71校〉

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	4月 ・引継ぎシートの活用や普及について、指針のワーキンググループの中で検討する。				
	5月 ・高等学校の重点支援校10校において、中学校から高等学校への支援引継ぎシートの項目について検討する。 6月 ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅰ期)の実施			・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)の実施。 東部:岡豊高等学校/6月6日 中部:分館/6月4日 西部:中村高等学校/5月31日 ・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣開始。 ・校内委員会に参加して、校内支援体制づくりに関する助言を行う。	・重点支援校10校において、引継ぎシートの様式をもとに中学校から聞き取りを実施してもらった。活用後の学校からの意見等を参考に、引継ぎシートの様式の一部修正及び改善を図った。 ・実際の校内委員会の場に入り、学校の実情に合わせて指導主事が助言することができた。校内委員会をスムーズに運営するためには、当日の会の進行表を作成するなど、事前の資料を用意することが必要であった。
第2 四半期	7月 ・指定地区(小・中学校)において、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成			・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーターの派遣事業の実施回数。 小中学校:東部12校、中部31校、西部20校	
	8月 ・指針の取組に基づく、各校種間における支援引継ぎシートの様式の確定			・各校種間における(小学校⇒中学校、中学校⇒高等学校等)における支援引継ぎシートの作成。	
	9月 ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅱ期)の実施			・モデル校での巡回相談を通しての個別の指導計画の作成。	
第3 四半期	10月 ・発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ就学時引継ぎシート(例)支援引継ぎシートの、各関係機関への説明及び送付。	・発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ就学時引継ぎシート(例)支援引継ぎシートの周知を図る必要がある。	・発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ就学時引継ぎシート(例)支援引継ぎシートの周知を図る必要がある。	・引継ぎシートに関しての、各関係機関への説明 各教育事務所管内の指導事務担当者会、県立高等学校長会、県立特別支援学校長会、高知市学校長会等 ・市町村教育委員会等への発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ就学時引継ぎシート(例)支援引継ぎシートの送付 ・モデル地区(中学校)での週1回の定期的な支援会の実施(10月~12月 8回開催) ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーターの派遣事業の1年間の実施回数。 小中学校:東部13件、中部35件、西部26件 ・特別支援教育地域コーディネーターに対する聞き取り及び連携協議会での検討。	・保護者に対するの広報及び理解の促進も必要である。 ・校内委員会への派遣事業実施校は、校内支援体制チェックリストの項目では、平均値は向上したが、保護者との連携の数値が低いことが課題である。(4件法で2.5)
	11月				
	12月 ・次年度に向けて、校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の取組の成果及び見直し			・今年度の課題の検証をもとに、次年度の取組の改善を図る。	・校内委員会に直接参加することで、学校のニーズに応じた助言を行うことができた。 ・特別支援教育に係る年間指導計画の立案に寄与することができ、スムーズな支援体制を構築することができた。 ・実施期間の見直しが必要である。
第4 四半期	1月 ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅲ期)の実施			・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅲ期)の要請はなかった。	・Ⅲ期の実施回数を増やすためには、引継ぎシートを用いた支援会と重ねて学校支援を行う等、事業活用のメリットを伝える必要がある。
	2月 ・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の実施			・モデル地区における引継ぎシートの送付及び引継ぎシートを用いた支援会の実施。	・モデル地区(南国市)での引継ぎシートの作成 保育所3園から小学校への就学時引継ぎシートの送付 5名 小学校2校から中学校への支援引継ぎシートの送付 5名 中学校から高等学校への支援引継ぎシートの送付 1名
	3月 ・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の取組の検証			・効果的な引継ぎ会の在り方について、時期、内容、方法等を検討し、改善を図る。	・保護者に対して、引継ぎシートに係るリーフレットを配付することで、より広く引継ぎシートの周知を図ることができた。

課題	(課題6)発達に気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善及び学級経営の工夫を通じた学校生活の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善、学級経営の工夫による学校生活の充実を図る。	◆発達障害等のある子どもの特性及びユニバーサルデザインに基づいた授業づくりという観点が弱かった。	◆学校改善プランに特別支援教育を位置付け。 ◆すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブックを平成25年5月にすべての公立小・中・高等学校、特別支援学校等に各1冊配付。 ◆ユニバーサルデザインの授業づくりの徹底を図るために、各小中学校の通常の学級に1冊配れるように増刷。 ◆指定地区(中学校)における児童生徒のアセスメントの実施。(2回) ◆指定地区(小学校)授業研究会(10回) ◆指定地区(中学校)授業研究会(8回) ◆学校視察(小中学校):訪問先 東京都日野市 ◆人権教育研修会の実施(テーマ:インクルーシブ教育の在り方について) ◆指定地区(中学校)での巡回相談員派遣事業の実施(2回) ◆指定地区における研究発表会の実施(1回)	◆すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック配付(公立小・中学校 高等学校、特別支援学校等 各1冊) ◆小中学校の通常学級数のガイドブックを増刷し、配付。 ◆生徒のアセスメントに基づき、学習指導案の様式の変更及び授業研究会の開催。(モデル地区での授業研究回数 19回) ◆指定地区(中学校)での個別の指導計画の作成(11名) ◆研究発表会において、中学校におけるユニバーサルデザインに基づく授業づくりの実践を、広く紹介することができた。(参加者65人) ◆ユニバーサルデザインに基づく授業作りについて、校内研修を実施したことがある学校の割合 小学校 48.3% 中学校37.0% 高等学校13.2%	◆モデル地区でのユニバーサルデザインに基づいた、授業づくりの改善が進み、「分かる」「できる」授業づくりが推進された。 ◆ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの普及が進んだ。	(H27目標) ◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり推進地域を県内で10市町村にし、近隣市町村の取組拡大を図る。 (H25到達点) ◆モデルとなる中学校区を指定し、実践研究を推進する。ユニバーサルデザインの授業づくりに係る公開授業研究会を開催し、県内に取組を発信する。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画 実施上の課題等			
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	◆ユニバーサルデザインの授業づくりテキストについて、その活用や普及の方法について、指針のワーキング・グループの中で検討する。		◆ユニバーサルデザインの授業づくりに係る共通認識が十分でない。		◆ユニバーサルデザインにもとづく授業の指導案の様式等が不統一であったので、様式の提案を行った。
	6月	◆ユニバーサルデザインの授業づくりテキストの配付(小・中学校、高等学校、特別支援学校等へ送付) ◆指定地区(小中学校)において、ユニバーサルデザインの授業づくりについて、授業研究会を行う。 ◆県外視察(東京都日野市) ◆指定地区(保・幼、小中)人権教育研修会の実施		◆ガイドブックの活用に向けた具体的な手立での検討。	◆ユニバーサルデザインの授業づくりの徹底を図るために、各小中学校の通常の学級に1冊配れるように増刷した。 ◆指定地区(中学校)授業研究会(2回)	◆研究授業後の協議の在り方を円滑にするため、授業の場におけるユニバーサルデザインのチェックシートを提案した。
第2 四半期	7月	◆指定地区授業研究会 ◆SDQ(子どもの強さと困難さ)アンケートの実施		◆アンケート結果をもとに、日々の学級経営の充実に活かすこと。	◆指定地区(小学校)授業研究会(4回) ◆指定地区(中学校)授業研究会(1回) ◆SDQアンケートの実施(中学校)	◆指定地区(中学校)では、指導案の様式を変更することにより、より個の特性に応じた指導の充実を図ることができた。
	8月	◆指定地区(保・幼、小中)合同研修会の実施 ◆SDQとQUアンケートのクロス分析による今後の学級経営の在り方の検討 ◆指定地区合同研修会(東京都日野市教育委員会から講師招聘)				◆先進的な取組を行っている他県の実践例を聞くことにより、今後の授業改善や学級経営の在り方について協議を深めることができた。
	9月	◆授業研究会 ◆指定地区(アンケートを活用した学級経営の改善)				◆SDQの分析をもとに、個別の支援計画等の検討を行った。
第3 四半期	10月	◆指定地区の中学校におけるユニバーサルデザインの授業づくりの推進(授業研究会)の実施(10月25日)			◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業にかかる研究発表会の実施(65人参加)	◆研究発表会における外部の参加者をより多くし、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを広げていく必要がある。 ◆研究会のアンケートでは、「分かる」「できる」授業づくりのための工夫がよくできている、できている割合が72%であり、更なる向上が求められる。
	11月	◆指定地区(小中学校)授業研究会			◆指定地区(小学校)授業研究会(3回) ◆指定地区(中学校)授業研究会(3回) ◆SDQ及びQUアンケートの実施・2回目(中学校)	◆研究発表会での分科会の時間が十分でなく、協議を十分に深められなかったため、全体の時間配分の検討が必要である。
	12月	◆指定地区(小中学校)授業研究会				
第4 四半期	1月	◆指定地区(小中学校)学校改善プランの検討	◆SDQとQUアンケートのクロス分析による今後の学級経営の在り方の検討	◆1年間の取組の評価をもとに、次年度への取組の改善を図る。 ◆1回目のアンケートとの比較により子どもの変容を捉える必要がある。	◆指定地区(中学校)での子どもの実態把握のまとめ ◆個別の指導計画の作成 ◆SDQとQUアンケートの結果分析	◆ユニバーサルデザインに基づく授業の指導案の様式を統一し、子どもの授業場面でのつまずきと、個に応じた手立てが入ることにより、支援の明確化が図られた。 ◆年間を通して、指定地区全体で計19回のユニバーサルデザインに基づく授業の公開が行われ、授業改善が行われた。 ◆年間2回のQUやSDQ等のツールを用いることで、子どもの実態把握が丁寧に行われ、個別の指導計画にもとづいた指導の充実につながった。 ◆指定地区(中学校)では、合計11名の個別の指導計画が作成された。
	2月	◆特別支援教育を柱に据えた事業(中学校区)の研究のまとめ				◆今年度は中学校での取組が中心であったため、その成果を引継ぎ、小学校での取組にひろげることが必要である。 ◆モデル校での取組を、県全体に発信していくための効果的な仕組みの再検討が必要である。
	3月	◆研究報告の提出 ◆次年度に向けて				◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業の実践報告書提出

作成日:平成26年3月31日

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する。	◆校内委員会の効果的な運営についての指導助言が不十分であり、学校が独自に解決する力が十分についていない。	・巡回相談員派遣事業【I期】の実施 平成25年6月3日～7月12日 ・地区別(4圏域)特別支援連携協議会の実施 (5月、合計115名参加) ・巡回相談員派遣事業【II期】の実施 平成25年9月2日～12月13日	・地区別(4圏域)特別支援連携協議会 115名参加 ・巡回相談時に、圏域内のST(言語聴覚士)OT(作業療法士)等の専門機関が学校支援チームの一員として、学校に対して専門的な助言を行うことができた。 巡回相談実施件数(年間) 幼稚園保育所等 36件 小学校53件 中学校27件 高等学校6件 全対象者数 247名 ・校内支援体制チェックリストの項目中、関係機関との連携についての平均点が、平成24年度2.92(4点満点)から3.0に上昇した。	・各障害保健福祉圏域の専門機関と各市町村教育委員会との連携が進み、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実が図られた。 ・各学校は、関係機関との連携が進むとともに、巡回相談後に校内委員会で支援策等の評価を行い、指導の改善を図ることができた。	(H27目標) ◆各学校に指名されている特別支援教育学校コーディネーターが中心となり、学校の課題を分析し、改善できる力を身に付ける。 (H25到達点) ◆巡回相談員派遣事業と校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業を有機的に連携させ、校内委員会の取組を充実させる。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	4月 ・高知県における特別支援教育の推進体制(小中学校)の変更を行う。	/	・学校からの要望に応じた相談員の日程調整が難しい。	・平成24年度までの障害福祉圏域の区割りによる5圏域(安芸、中央東、中央西、高橋、幡多)から、平成25年度は教育事務所の圏域を中心とする4圏域(東部、中部2<①土長・南国・吾川、②高岡>)の区割りとした。	・障害保健福祉圏域の5圏域から教育委員会の事務所圏域の4圏域としたことで、市町村教育委員会間の連携が進みやすくなった。 ・校内委員会の取組と巡回相談員派遣事業の取組を有機的に連携することで校内支援体制の強化につながりつつある。
	5月 ・巡回相談員派遣事業(I期)の実施(提出資料及び参加申込みの変更) ・地区別特別支援連携協議会の実施		・巡回相談員派遣事業の申込様式が変更になったため、4月当初、学校からの問い合わせがあった。	・地区別特別支援連携協議会の実施 5月22日(東部)安田町文化センター<24名> 5月24日(中部:土長南国、吾川)中部教育事務所<33名> 5月27日(中部:高岡)須崎市総合センター<31名> 5月30日(西部)中村特別支援学校<27名>	・障害保健福祉圏域の5圏域から教育委員会の事務所圏域の4圏域としたことで、市町村教育委員会間の連携が進みやすくなった。 ・5圏域から4圏域に変更したことで効果はみられているが、参加者の日程調整は難しかった。
6月	・巡回相談員派遣事業(I期)の開始				
第2 四半期	7月 ・巡回相談員派遣事業(I期)の実績及び課題の整理	/	・巡回相談員派遣事業実施後の授業改善や学級経営等の取組を改善し、充実を図る必要がある。 ・対象児童生徒の支援の見直しや改善策を図る必要がある。	・巡回相談員派遣事業(I期)の実績 保育所、幼稚園8件、小学校12件、中学校7件、高等学校2件	・巡回相談申込時に校内委員会の記録を求めようとしたため、支援の現状に即した助言を行うことができた。 ・巡回相談時に校内支援体制の運営等について助言を行うことができた。
	8月 ・巡回相談員派遣事業(II期)の実績 ・専門家チーム会議の在り方の検討		・巡回相談員派遣事業(II期)の実績		
	9月				
第3 四半期	10月 ・専門家チーム会議の実施	/		・専門家チーム会議の実績(専門家チーム員8名参加) 事例検討 小学校8件 中学校2件	・学校関係者が、医療・福祉関係の専門家から、通級指導教室におけるLD、ADHDの子どもの特性に応じた支援の在り方について助言を受け、支援の充実を図ることができた。
	11月			・巡回相談員派遣事業(II期)の実績 保育所、幼稚園17件、小学校26件、中学校9件、高等学校3件	・巡回相談員派遣事業により、特別な支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の支援内容の検討を行うことができた。 ・巡回相談員派遣事業を通して、他機関との連携を深めることができた。
	12月				
第4 四半期	1月 ・巡回相談員派遣事業(III期)の実績	/	・今年度の取組の検討をもとに、次年度の取組への改善を図る必要がある。	・巡回相談員派遣事業(II期)の実績 保育所、幼稚園11件、小学校15件、中学校11件、高等学校1件	・巡回相談員派遣事業を通して、個別の指導計画の内容の充実が見られた。
	2月 ・地区別特別支援連携協議会の実施 ・巡回相談員派遣事業(III期)の実績及び課題の整理		・巡回相談員派遣事業の要項の検討	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業から巡回相談員派遣事業へつながった件数 22件	・高等学校での活用を促進するために、提出書類の精選を図った。 ・校内支援体制チェックリストの平均点は、県全体で2.92から2.95へと向上が見られた。 ・専門家チームの活用方法の検討が必要である
	3月 ・専門家チーム会議の実績			・専門家チーム会議の実績(専門家チーム員10名参加) 事例検討 小学校13件 中学校2件	

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実				
具体的な取組	入口及び立直り対策	医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成への助言	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ
					14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成に対して専門的な研修を受けたものが助言を行う。	◆個別の指導計画の内容や個別の教育支援計画の作成が十分ではない。 ◆個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、指導や支援に活かす手立てが十分に理解できていなかった。	◆地区別の校長会(4月、3地域)において、個別の支援手帳の概要を説明 ◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修を実施。参加校13校。 ◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(4会場) ◆高知県障害者就学指導委員会診断委員等連絡会の開催	◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修 参加13校 ◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(4会場) 参加者 合計 307名 ◆高知県障害者就学指導委員会診断委員等連絡会の中で、つながるノートの説明を実施。参加者 28名 ◆教育相談員派遣事業等で、つながるノートについて、関係者に対して説明を行った。	◆特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーターが、教育相談時に、つながるノート(旧個別の支援手帳)の作成に関して、助言を行うことができた。 ◆特別支援教育学校コーディネーターが、つながるノートの意義を理解し、今後の活用につなげる意識が高まった。 ◆つながるノートに関して、関係者に広く周知することができ、来年度のつながるノートの本格実施に向けたスムーズな取組に向けての準備を整えることができた。	(H27目標) ◆外部機関との連携を図り、ケース会議等がスムーズに行われる。校内支援体制を構築する。 (H25到達点) ◆巡回相談員派遣事業のなかで、個別の教育支援計画の作成等に係る指導助言を行うように意図的に仕組む。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画 変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課) ◆地区別校長会等での説明会の実施	◆地区別の校長会(4月、3地域)において、個別の支援手帳の概要を説明	◆地区別の校長会において、個別の支援手帳の概要を説明した。 東部地区公立小中学校校長会(4月18日) 中部地区公立小中学校校長会(4月19日) 西部地区公立小中学校校長会(4月26日)	◆県障害保健福祉課と特別支援教育課が計画的に綿密な打ち合わせができ、互いに方向性に係る確認ができた。
	5月	◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)			
	6月				
第2 四半期	7月	◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修	◆特別支援学校のコーディネーターが、センター的役割として個別の支援手帳(仮称)の記入の仕方等について、地域の小中学校等に助言をする意識をもたせる必要がある。		◆個別の支援手帳(仮称)の作成にあたり、特別支援学校の教員がセンター的役割として、どのように支援していくかの提示はできなかったが、記入の仕方等の説明が十分取れなかった。10月以降の説明会で小中高等学校の教員とさらに研修を深める。
	8月				
	9月	◆個別の支援手帳(仮称)の先行実施			
第3 四半期	10月	◆「個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(小中学校、高等学校、特別支援学校)		◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施 10月28日 西部地区 10月31日 東部地区 11月7日・11月8日 中部地区 参加者 小学校 157名 中学校 87名 高等学校 50名 特別支援学校 13名 (個別の支援手帳(仮称)の名称が「つながるノート」に決定したことを、説明会で周知することができた。)	◆説明会の中でつながるノートのメインシートを使用した演習を行うことで、つながるノートの意義を参加者が理解することができた。 ◆特別支援教育学校コーディネーターを対象に説明会を行ったが、事業所等と合同での研修会も行うことにより、より効果的な支援会を行う力を育成していく必要がある。
	11月	◆「個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(小中学校、高等学校、特別支援学校)		◆高知県障害者就学指導委員会診断委員等連絡会の中で、つながるノートの説明を実施。11月25日 参加者 特別支援学校教員 28名	◆特別支援学校のセンター的役割を担う教員がつながるノートの意義を理解することにより、小中学校と連携した、個別の教育支援計画作成への助言を期待することができる。
	12月	◆先行実施に係る課題の整理と平成26年度の取組の検討	◆つながるノートの先行実施が遅れている。周知文書は、1月以降とする。	◆つながるノートの先行実施が遅れているため、課題の整理については、2月以降とする。	
第4 四半期	1月		◆今年度の取組の評価をもとに、次年度の取組への改善を図る。	◆県障害保健福祉課と次年度の取組内容の確認。 ◆年間を通して、教育相談員派遣事業や巡回相談員派遣事業の際、相談員が学校に対して、「つながるノート」の周知を図った。	◆来年度は、子どもたちへの一貫した支援の継続をより充実させるために、「つながるノート」及び引き継ぎシートを活用した研修内容を仕組む。
	2月	◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会実施後の取組の検証と次年度に向けた打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)			◆つながるノートは、来年度から本格実施となるため、配付手続きや配付場所、活用方法等の情報を、関係機関と連携して更に周知していく必要がある。
	3月				

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	【新】更生保護サポートセンターとの連携による無職の非行少年の就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					14

作成日:平成26年3月31日

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆無職の非行少年の就職に向けてのきつかけづくりとするため、保護観察所に登録されている雇用主などの事業所での職場体験の実施。 ◆更生保護サポートセンター(保護司会)と協力しながら、協力雇用主の登録を増やす。 ◆更生保護サポートセンターや若者サポートステーション等と連携し、無職少年の就労支援等を行うための仕組みづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまで無職の非行少年の就労支援に十分に取組めていなかった ◆保護観察中の非行少年を支援する更生保護サポートセンター(県内4か所)と関係機関の連携が不足 ◆地域の非行少年の就労や就労体験を受け入れてくれる見守り雇用主の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村少年補導育成センター(県内27箇所)への非行少年への就労支援に関する意見の聴き取り ・保護観察所に登録されている雇用主への協力依頼に向けた保護観察所との協議 ・雇用労働政策課、ジョブカフェこうち、高知労働局、ハローワーク、若者サポートセンターこうち等関係機関との協議 ・高知保護観察所から紹介のあった協力雇用主6社に事業説明と見守り雇用主への登録依頼 ・更生保護サポートセンターなど関係機関による無職の非行少年の就労支援連絡会の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・6社から見守り雇用主への登録の内諾を得た。 ・ジョブカフェやハローワーク等との協力関係が構築できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェのしごと体験講習を活用した無職非行少年の就労支援に向けた新たな仕組みができた。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆更生保護サポートセンター等との連携による就職実績が積み重なっている。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆更生保護サポートセンター等との就労支援連絡会(仮称)が設置され、取組が動き出している。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1四半期	4月 5月 6月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	7月 8月 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・更生保護サポートセンターを所管する保護観察所と協力できる範囲について協議 ・非行防止対策ネットワーク会議の開催(就労支援に関し各機関が実施できる範囲について協議) ・若者サポートステーションと協力できる範囲の協議 ・各市町村補導育成センターの非行少年の就労支援に関する意見の聴き取り ・県保護司会連合会会長と保護司の協力できる範囲の協議 		<p>○家裁が関わっていない多数に及ぶ無職の非行少年への対応状況 ・少年サポートセンターが関わっているケースもあるが、ほとんどのケースは地元の警察少年補導職員や補導センター職員が関わっている程度</p> <p>・就労に向けた支援方法についての仕組みがない</p> <p>↓</p> <p>【取り組むべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年や支援者が活用できる仕組みづくり ・地域の非行少年を受け入れてくれる雇用主の確保 ・進学を希望する少年を学習支援につなげるための仕組みづくり 	<p>【保護観察所との協議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護観察所に登録されている雇用主への協力要請は可能 ・更生保護サポートセンターへの協力要請も可能 ・高知県BBS連盟(「兄」「姉」のような身近な存在として接する青少年ボランティア団体)による無職少年の就労支援は困難 【高知家庭・少年友の会との協議結果】 ・無職少年の就労支援(コーディネート役)は困難 <p>【若者サポートステーションとの協議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当ステーションは、引きこもり少年への支援が主であり、無職非行少年への支援は実績が少ない。人員体制的にも職場体験事業所の紹介業務(コーディネート)は困難 	<p>【非行少年に関わる関係者の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年を一定理解した上で受け入れてくれる事業所で職場体験ができるのはありがたい。ぜひ、事業化してもらいたい。近隣に職場体験できる事業所があれば、支援の選択肢になるので、利用したい。(南国市少年育成センター他多数)
第3四半期	10月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・高知保護観察所と同所に登録している協力雇用主への協力の可能性についての協議 ・雇用労働政策課と、ジョブカフェのしごと体験講習を活用した非行少年の就労体験事業の可能性の協議 ・高知保護観察所が協力雇用主に非行少年向け職場体験への協力の意思について確認を行う ・非行少年向け職場体験に協力の意思を示していただいた協力雇用主に事業の説明 ・高知保護観察所に当該から調査協力依頼文書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知保護観察所が協力雇用主に対し、非行少年の就労体験事業への協力の可能性の確認を実施 	<p>【高知保護観察所との協議(10/17)結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護観察所が協力雇用主に意思の確認を行い、興味を示した事業主に当該が説明に行くことで合意。 <p>【雇用労働政策課との協議(10/24)結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェとハローワークとの事前協議が必要。 <p>【ジョブカフェこうちとの協議(11/14)結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨には賛同。窓口での混乱を避けるため、事前に非公開求人登録情報(協力雇用主)をハローワークからもらいたいとの要望あり。 <p>【高知労働局・ハローワークとの協議(11/25)結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨には賛同。ジョブカフェへの情報提供についても了承。協力雇用主に詳細を説明して理解を得る必要がある。 <p>【雇用労働政策課との協議(12/25)結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業について、ジョブカフェのしごと体験講習を活用することについて了承。 	<p>12/27 高知保護観察所に調査協力依頼文書を提出</p>	<p>【関係機関の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無職の非行少年の就労支援に向けた新たな仕組みであり、協力をしたい。
第4四半期	1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援連絡会のメンバーの選定、参加要請、各機関での検討 (会の目的) 相互の情報共有 各機関の支援の実態把握 支援の仕組みづくりと活用の取組 <p>・就労支援連絡会の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知保護観察所から協力雇用主の意向調査結果について、回答予定(1月中旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り雇用主の確保 登録数の増 県内全域での開拓 様々な業種の開拓 	<p>1/16 高知保護観察所から11社分の協力雇用主名簿の受け取り</p> <p>2/27 杉内組に事業説明及び見守り雇用主への登録依頼</p> <p>2/28 浜渦工務店(株)に事業説明及び見守り雇用主への登録依頼</p> <p>3/3 (株)西村剛商店、高知市国民宿舎桂浜荘、(株)みやざきに事業説明及び見守り雇用主への登録依頼</p> <p>3/4 (株)リサイクル高知に事業説明及び見守り雇用主への登録依頼</p> <p>3/28 就労支援連絡会開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6社から見守り雇用主への登録の内諾を得た。 【見守り雇用主依頼事業者の主な意見】 ・少年の場合は、青年と違う可能性があるかもしれない。少しでも子どもに立ち直ってもらいたい。 ・(家賃や借金を踏み倒された経験から)保証について、考えてもらいたい。 ・すぐに辞める子どもが多いが、2年間勤務し、その後2級建築士の資格を取得した子どももいる。 ・仕事体験の可能性を与えてあげたい。 ・関係機関から概ね事業への了解を得て、7月(予定)から事業を開始することを確認。 <p>【来年度に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の非行少年の就労や就労体験を受け入れてくれる見守り雇用主の確保 <p>【課題解決に向けた来年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体(農協、漁協、果菜連、商工会議所等)への事業説明と協力依頼を実施し、受け入れ先の拡大を図る。

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ 14

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	石丸 4629
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈議じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。</p> <p>◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>※若者サポートステーション:こうち若者サポートステーション、高知黒潮若者サポートステーション</p>	<p>◆「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導の強化</p> <p>◆地域の状況に応じた連携の強化とモデル的な取組の推進</p> <p>◆関係機関との連携強化(発見・誘導、協働による支援、リファー等)</p>	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校訪問:29校 ・県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼 <p>◆関係機関会議等での事業説明の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校への周知:7回(校長会、副校長・教頭会等) ・市町村訪問:13市町村(南国市・香美市・香南市等) ・関係機関等訪問:7カ所(香南市民生委員児童委員連絡協議会・香南市保護司会・私立学校長会等) ◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携) <ul style="list-style-type: none"> ・四万十市の中学校訪問による周知:11校 ◆若者サポートステーションの定例会の開催(4/30,9/25) ◆地区別連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・土長南国地区(6/11)、幡多地区(6/21)、安芸郡市地区(6/25)、高知市地区(6/28)、高吾1地区(7/2)、高吾2地区1(7/9) 	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における情報提供担当者設置(100%) <p>◆関係機関会議等での事業説明の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の理解が促進 <p>◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議やケース会議において、関係機関の意見交換が活発化 <p>◆若者サポートステーションの定例会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションにおける支援の仕組み等情報の共有が進み、連携が促進 <p>◆地区別連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションの取組への理解が深まり、関係機関との連携が促進 	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校中途退学時進路未定者の情報提供情報提供率:97.6%(2月末) <p>◆県立高等学校中途退学時の進路未定者に対し、学校から切れ目のない支援環境が構築できた。</p> <p>◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積登録者数:1,354人 ・累積進路決定率:48.7% 	<p>◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者に対し、学校教育から継続した支援を行い、利用者の就学・就労に向けた意欲と能力を高めることで社会的に自立を促す。</p> <p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積登録者数:2,036人 ・累積進路決定率:50% <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積登録者数:988人 ・累積進路決定率:50%

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第1 四半期	<p>4月 ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の誘導(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報提供校(市町村教委等を含む)を訪問し、該当生徒の聞き取りを行い、若者サポートステーションへの誘導を行う(随時) <p>5月 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知徹底を図り、各関係機関からの誘導を行う(随時) <p>6月 ◆四万十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組み(四万十市若者等支援地域連絡協議会)の定着支援及び他の市町村への普及・啓発(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションの定例会の開催 ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第1回:4月) ◆地区別連絡会議の開催 ・事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導を行う。また、関係機関と協働した支援を行う。 ・地区別連絡会議開催(6地区:6月~7月) 		<p>◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の確実な誘導のためには、学校関係者の理解が必要である。特に県立高等学校以外の学校関係者への理解を促進する必要がある。</p> <p>◆四万十市若者等支援地域連絡協議会は、福祉事務所が窓口になっているため、学校教育との連携が弱い傾向にある。学校教育と連携し、早期発見・早期支援を実現していく必要がある。</p> <p>◆四万十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組みの他の市町村への普及啓発にあたっては、若者支援に係る各市町村の関係機関の取組及び抱える課題等を把握する必要がある。</p>	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校訪問:8校 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ・高等学校への周知:7回(校長会、副校長・教頭会、事務長会、教務主任会、進路指導、生徒指導主事会、人権教育主任会) ・市町村訪問:13市町村(南国市・香美市・香南市・安芸市・土佐市・四万十市・田野町・奈半利町・津野町・佐川町・越知町・いの町・北川村) ・関係機関等訪問:7カ所(南国市・香美市・香南市民生委員児童委員連絡協議会・香南市保護司会・土佐市・土佐清水市・大月町) ◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携) ・四万十市の中学校訪問による周知:11校 ◆若者サポートステーションの定例会の開催(4/30) ◆地区別連絡会の開催 土長南国地区(6/11)、幡多地区(6/21)、安芸郡市地区(6/25)、高知市地区(6/28) 	<p>◆県立高等学校以外の学校関係者については周知が不十分なところもあり、今後、学校訪問及び校内研修等を活用し、周知していく。</p> <p>◆四万十市若者等支援地域連絡協議会が市町村レベルでの支援ネットワークとして機能していくために、関係機関の訪問による情報収集、学校教育との連携や若者サポートステーションを中核とした若者支援により早期発見・早期支援の実現に向けた取組のフォローアップを行っていく。</p> <p>◆地区別連絡会の開催により、県の取組や若者サポートステーションへの理解が年々深まっている。今後より具体的な連携や協働した支援へ繋げていくために、連絡会後の各関係機関の取組のフォローアップを行っていく。</p>
第2 四半期	<p>7月 ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。(8/21・22) <p>9月 ◆若者サポートステーションの定例会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第2回:9月) 			<p>◆地区別連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 高吾1地区(7/2)、高吾2地区1(7/9) <p>◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ふくし交流プラザ(8/21~8/22) 参加者数 講演90名 講座I 52名 講座II 37名 <p>◆若者サポートステーションの定例会の開催(9/25)</p>	<p>◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催により、社会的自立が困難な若者への関わりについて啓発ができた。</p> <p>講演 満足度:91.2%</p> <p>講座I、II 満足度:97%</p>
第3 四半期	<p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>			<p>◆各関係機関会議等での事業説明の実施(10/2~10/11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国市教育委員会適応指導教室・教育研究所、南国市福祉事務所、南国市人権研修会 <p>◆私立学校長会での事業説明の実施(11/7)</p> <p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ(12/12~12/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校訪問:21校 	
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月</p>	<p>◆県連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導を行う。また、関係機関と協働した支援を行う。(2月) ◆若者サポートステーションの定例会の開催 ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第3回:2月) 	<p>◆県連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポステの体制変更のためH26年4月に変更 	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ(2/12~2/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国市立中学校訪問:3校 ・高等学校訪問:1校 <p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ(3/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国市立中学校訪問:1校 ◆若者サポートステーションの定例会の開催(3/27) 	<p>◆中学校訪問後、中学校卒業時進路未定者の誘導が行われたケースがある。今後も中学校に対しさらに周知していく。</p>

○高知家の子ども見守りプラン

非行防止対策進捗管理シート ～平成26年度工程表～

平成26年6月10日

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親子の絆教室の開催	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈議じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県内の幼稚園・保育所において、警察官や少年補導職員が、園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の醸成を図る。	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下 ◆施設側の受け入れ体制を確保するため、施設だけでなく各市町村等の理解と協力を得る ◆実施職員の育成	・平成26年1月から開始。 ・3年間で県下保育施設を一巡することを目標に実施。(※平成26年度の施設数は7月頃確定)			(H27目標) ◆非行の総量抑止 (H26到達点) ◆子どもの規範意識の醸成 ◆全施設のうち100施設での実施

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
第1 四半期	4月	・平成26年から3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施	※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・保護者会等、保護者が集まる機会に併せて実施する必要あり	・実施施設数 3園 (幼稚園1園、保育所2園、参加児童61名、参加保護者等57名) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ ・4/10 県下スクールサポーター研修会の開催 ・4/11 新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・4/16~4/23 各署への巡回指導の実施 ・5/16 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催			
	6月	・県下少年補導職員等研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習			
第2 四半期	7月	・平成26年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			・平成26年1~4月末の実施率 9.6% (実施幼稚園10園、実施保育園19園、参加児童575名、参加保護者等377名)
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	・平成26年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月	・年間実施率の集計、まとめ ・平成26年から3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			
	2月				
	3月				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親育ち支援啓発事業の推進	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	野地 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に講話や事例研修等を行う。</p>	<p>◆保護者研修 親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、研修の実施に向けて市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチすることが必要である。</p> <p>◆保育者研修 各保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援を実施できるように保育者の親育ち支援力を高めることが必要である。 ◆これまでの研修内容に加え、体験的に学ぶワークショップも取り入れるなど、研修内容の充実が必要である。</p>	<p>・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(4/11)</p>			<p>(H27目標) ◆保護者研修・保育者研修合わせて300回以上実施 ◆良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、保育者への子育て相談が増加する等、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 ◆親育ち支援の必要性や支援方法について理解が深まり、多くの園で保護者への支援が進む。 (H26到達点) ◆保護者研修・保育者研修合わせて200回以上 ◆追跡調査(講話後、子育てや保護者へのかかわり等において)変化があった」80%</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ・親育ち支援研修(講話・事例研修)の募集(通年) ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会		/	・保護者研修、保育者研修ともに施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチするとともに、研修ニーズへの対応と支援体制の充実が必要である。	・4/11親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(今年度の取組について、講話内容について検討)	・市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。
	5月 ・保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年)					
	6月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会					
第2 四半期	7月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会					
	8月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会					
	9月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会					
第3 四半期	10月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会					
	11月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会					
	12月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・年間のまとめ					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防・入口対策	【新】小中学校、保護者向けに作成した万引き防止リーフレットを活用した学校の授業や家庭における啓発 【新】テレビCMを活用した万引き防止の啓発強化 【新】夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討	対象者	小中高生 保護者 県民	見守りプラン 掲載ページ	8.9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>【拡】コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と参加店舗の拡大</p> <p>・夜間コンビニに来た小・中・高校生等に早く家に帰るよう声かけ(ポスター、一声運動対応シートの活用)を行う。</p> <p>・参加店舗をコンビニ以外に拡大する。</p> <p>◆万引き防止リーフレットを活用した啓発を推進する。</p> <p>◆万引き防止テレビCMを活用した啓発を行う。</p>	<p>◆万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親の存在</p> <p>◆深夜徘徊や外泊する子どもが非行へと至ることへの親の危機意識が低い</p> <p>◆深夜徘徊で警察に捕縛される少年が、H25年で、2,837人(不良行為少年の61%)</p> <p>◆平成25年入型非行のうち万引きによる捕縛検挙人数が189人(59.4%) 〔小学生17人、中学生89人、高校生52人〕 〔その他有職・無職少年31人〕</p>	<p>(一声運動)</p> <p>・コンビニを巡回し、一声運動の実施の課題などの聞き取り(5月末~)</p> <p>・地区PTA総会で一声運動の取組の説明(5月~6月)</p> <p>(万引き防止リーフレット)</p> <p>・前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した万引き防止リーフレットを作成(4月)</p> <p>・万引き防止リーフレットを県内全小中学校に配布(5月)</p> <p>全児童生徒用:約7万5千部、保護者用:約7万部</p>			<p>(H27目標)</p> <p>◆深夜徘徊による捕縛人数が、前年比5%低減を達成している。 H27年は2,822人以下に低減</p> <p>◆万引きによる検挙捕縛人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 H24年の90%(240人)以下に抑制</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆万引きによる検挙捕縛人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 H24年の90%(240人)以下に抑制</p> <p>◆深夜徘徊による捕縛人数が、前年比5%低減を達成している。 H25年2,837人を2,695人以下に低減</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	・前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映して、万引き防止リーフレットを作成		4~5月 強調箇所の追加やリーフレットの色の変更など、学校教員からの意見を踏まえたリーフレットを作成	・各学校へのリーフレット送付がH25年度より2カ月早くなっており、授業での有効活用が期待される。
	5月	・万引き防止リーフレットを県内全小中学校に配布 ・地区PTA総会で一声運動の取組の説明(～6月) ・当課がコンビニを巡回して、一声運動の実施の状況及び課題などの聞き取り		4/9 非行防止対策ネットワーク会議開催 5月中旬 万引き防止リーフレット(小学1～3、4～6年生用、中学生用、保護者用)を県内全小中学校に配布し、授業に活用してもらうよう依頼 5月下旬～ 高知市内のコンビニを巡回し、一声運動の実施状況等を聞き取り中	【高知市内のコンビニを巡回中(～6月中旬まで)】 ・深夜徘徊の一声運動の聞き取り ・店長はおおむね声かけができていたが、アルバイトは、何を言われるかわからないので、怖くて声かけしづらい。 ・年齢の分かりづらい子どもには声かけしにくい。 →聞き取りを継続し、声かけのノウハウ等を取りまとめ、各店舗に情報提供をしていく。 (ポスター) ・ポスターの掲示の無い店舗には、その場で再度掲示してもらうよう依頼している。 (高知市内:現在7割→全店舗巡回後は100%へ)
	6月	・万引き防止教室でリーフレットの活用を指導センター等へ依頼 ・ローソン、ファミリーマート、イオン、フジ、マルナカで子ども見守りプラン概要版パンフレットを配布(6/1～30) ◎量販店を中心に一声運動への参加依頼(～8月) ・万引き防止テレビCMの修正 ・各コンビニ系列とモデル店舗の取組協議を実施			
第2 四半期	7月	・一声運動の取組をラジオ(7/1放送)で紹介 ・各市町村少年補導育成センターに一声運動への協力依頼 ・万引き防止テレビCMを民放3局で放映(7/19～8/31) ◎高知商工会議所・高知県商工会連合会に一声運動への協力依頼(～12月) ・一声運動の声かけのノウハウや成功事例を取りまとめ各店舗を巡回し、情報提供を行い支援	◎一声運動の参加店舗の拡大の取組	・H26年6月までの万引き及び深夜徘徊の検挙捕縛人数の状況を把握し、取組の強化検討	
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	・非行防止対策ネットワーク会議で深夜徘徊及び万引きの検挙捕縛人数の情報共有		・H26年9月までの万引き及び深夜徘徊の検挙捕縛人数の状況を把握し、取組の強化検討	
	11月	・当課による一声運動の実施の状況及び課題などの聞き取り調査 ◎一声運動に賛同していただいた企業と協定締結(随時)			
	12月	・リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ			
第4 四半期	1月	・H26の深夜徘徊及び万引きの検挙捕縛人数(県警速報値)の公表		・H26の県警速報値を踏まえた万引き及び深夜徘徊防止対策の取組の検証	
	2月				
	3月	・4月初めにリーフレットが配布できるよう当課が準備			

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	非行防止教室の開催	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立でが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆少年非行抑止の根拠対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催。 ◆【新】啓発用DVDの製作 青少年をはじめ、子どもや保護者等、県民全体に向けた万引き防止啓発活動の実施。(非行防止啓発用DVD及びCMの製作)	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下 ◆非行の低年齢化 ◆学校との連携強化と担当教員の育成(チームティーチング方式による非行防止教室の開催等)	・小学2年生・5年生、中学1年生を対象として、1年間で県内の小中学校を一巡することを目標に非行防止教室を実施。 ・7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、いじめ及び性犯罪被害防止に関するCMを放映し、青少年の非行と被害防止への関心を高めるとともに、県民全体の防犯意識向上を図る。 ・携帯電話やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害等防止のための啓発用DVDを作成し、非行防止教室等の教材として活用。			(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H26到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。 ◆県内の全小中学校での実施(※平成26年度の対象校数は6月頃確定)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・1年間(1~12月)で、県内の全小中学校を一巡開催(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・全学年に対する実施が望ましいが、学校のカリキュラム、実施人員等の問題があり、小学校では2年生と5年生、中学校は1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標にしている。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 ・DVD製作に伴う審査委員会の開催 ・DVD製作者の決定				
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入学中の生活安全専科での講習				
第2 四半期	7月	・1年間で、県内の全小中学校を一巡開催(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ				平成26年1~3月末現在 実施校数70校、実施率21.2% (小学校50校 実施率23.9%、中学校20校 実施率16.5%)
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・1年間で、県内の全小中学校を一巡開催(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・前年の集計、まとめ。 ・1年間で、県内の全小中学校を一巡開催(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ				
	2月					
	3月					

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	非行について話し合う中学生サミットの開催	対象者	中学生	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
【拡】非行について話し合う中学生サミット ◆平成20年から、高知県少年警察ボランティア協会主催で、高知市内の中学生を招致して非行防止をテーマに話し合う中学生サミットを開催。	◆本県の非行率等が、全国ワースト上位で推移しており、非行少年の多数を中学生が占めている。	・年1回(11~12月頃)、高知市周辺の中学生(26校から約50名)及び教員等を招致し、サミットを開催。	・平成20年~万引き防止 ・平成21年~万引き、自転車盗、携帯電話 ・平成22年~自転車盗難被害防止モデル校の活動発表について等 ・平成23年~インターネット、携帯電話の上手な利用 ・平成24年~携帯電話利用方法の問題に対する「ルール」 ・平成25年~インターネットの上手な利用について		(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H26到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	◆H26年度中学生サミット開催に向けた準備等 ・特別講師の選定(現在調整中) ・高知県教育委員会人権教育課と実施計画の調整等	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・他の行事と重なり、参加できない学校がある。 ・高知県教育委員会事務局人権教育課が同時期に実施予定である中学生サミットにより、参加者・学校等の確保が困難となることが予想される。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・高知県教育委員会人権教育課との調整等				
	6月					
第2 四半期	7月	◆H26年度中学生サミット開催に向けた準備等 ・実施テーマの決定 ・実施時期の決定				
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・県教育委員会、高知市教育委員会への後援依頼 ・高知県防犯協会への協賛依頼 ・高知市内の各中学校に参加依頼 ・関係機関に開催通知				
	11月					
	12月	・中学生サミット開催 ・サミット内容のとりまとめ、資料作成				
第4 四半期	1月	・サミット実施後、アンケート調査を実施				
	2月	・アンケート調査の集計、結果報告 ・H27年度中学生サミットの計画				
	3月					

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	小中学校におけるキャリア教育の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	中越 3293
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。</p> <p>◆地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果の成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。</p>	<p>◆キャリア教育の必要性については、理解が進み、全体計画の作成率は100%になっている。各小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況が不十分であり、計画に基づいた具体的な取組につながらない。</p> <p>※平成25年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査 小・中学校:100% 年間指導計画作成率 小学校:79.6% 中学校:82.4%</p>	<p>○第1回キャリア教育推進地域担当者会(4/18) ・事業説明 ・推進地域の取組 ・推進校の取組 ・情報交換と協議(各教科等での取組について)</p> <p>○キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 5/1 ・推進地域3市による取組報告 ・推進校(須崎市)の実践発表 ・推進校の取組状況の情報交換</p>	<p>○第1回キャリア教育推進地域担当者会(4/18) 参加者:17名 ・事業説明 ・推進地域の取組 ・推進校の取組 ・情報交換と協議(各教科等での取組について)</p> <p>○キャリア教育推進地域連絡協議会への参加者:46名</p>		<p>(H27目標) ◆各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。</p> <p>(H26到達点) ◆県内小・中学校のキャリア教育年間指導計画の作成率を向上させる。 【目標数値】 ・平成26年度 小・中学校ともに85%以上</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
4月	<p>◆キャリア教育推進地域事業に係る推進地域の事業計画の作成</p> <p>◆第1回キャリア教育推進地域担当者会(4/18) ・事業説明 ・推進地域の取組 ・推進校の取組 ・情報交換と協議(各教科等での取組について)</p>		<p>◆各キャリア教育推進地域において、キャリア教育の基本的な考え方を共通理解し、地域の特色を生かした取組内容を把握すること。</p> <p>◆キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p>	<p>4/18 第1回キャリア教育推進地域担当者会(4/18) 参加者:17名 ・事業説明 ・推進地域の取組 ・推進校の取組 ・情報交換と協議(各教科等での取組について)</p> <p>5/1 キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 参加者:46名 内容: ・推進地域3市による取組報告 ・推進校(須崎市)の実践発表 ・推進校の取組状況の情報交換</p>	<p>◆キャリア教育推進地域において、本年度行うキャリア教育の視点でとらえた授業公開等について、今後、各地域のキャリア教育推進員と連携を密にとりながら、指導助言を行い支援をしていく。</p>
5月	<p>◆キャリア教育推進地域連絡協議会の開催(5/1) 対象:推進地域の管理職若しくは担当者 内容: ・推進地域3市による取組報告 ・推進校(須崎市)の実践発表 ・推進校の取組状況の情報交換</p>				
6月	<p>◆キャリア教育推進校訪問開始 (指導助言)</p> <p>◆キャリア教育推進地域事業委託契約の締結</p>				
第2 四半期	<p>◆第2回キャリア教育推進地域担当者会(6月)</p> <p>◆第3回キャリア教育推進地域担当者会(7月)</p> <p>◆キャリア教育リーフレットの作成と配付 (対象:公立小・中学校教員)</p> <p>◆キャリア教育連絡協議会(8/26)の開催 対象:公立小・中・高・特別支援学校キャリア教育担当者 内容: ・講演(山形大学教授) ・「キャリア教育推進地域」の取組報告による普及 ・年間指導計画の作成の指導助言 ・情報交換及び演習</p>				
7月					
8月					
9月					
第3 四半期	<p>◆推進地域及び推進校への訪問 (指導助言)</p> <p>◆第4回キャリア教育推進地域担当者会(9月)</p> <p>◆3市の推進校による研究発表会の開催 (各教育事務所管内の学校への公開)</p>				
10月					
11月					
12月					
第4 四半期	<p>◆推進地域及び推進校への訪問 (指導助言)</p> <p>◆第5回キャリア教育推進地域担当者会(2月)</p> <p>◆小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施 (職場体験の実施状況調査)</p>				
1月					
2月					
3月					

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	道徳教育の充実	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	藤村 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。	◆各学校における道徳の授業は着実に充実してきているが、児童生徒の道徳性は十分高まっていない。 【H25年度 全国学力・学習状況調査】 ・自分にはよいところがあると思う 肯定群 全国比(小)+0.9p (中)+1.8p ・学校のきまり(規則)を守っている 肯定群 全国比(小)-0.2p (中)-0.6p ・近所の人にはあったときは、あいさつをしている 肯定群 全国比(小)-1.1p (中)-4.4p ◆県内全ての学校で道徳の授業が公開されているが全学級での公開には至っていない。 ※H25年度 県内学校における全学級での道徳授業の公開率 (小)73.6% (中)79.4%	○市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催 ・各市町村における主体的な道徳教育の推進に関する協議 ○道徳教育地域連携事業(H25~27年度 4地域 3年間指定) ・拠点地域への訪問 ○道徳教育に関する調査(年度当初5月) ・全小・中学校及び県立中学校で調査	○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(5/8中部) ・各市町村による取組計画の発表及び情報共有 ○道徳教育拠点地域への訪問開始 ・地域連携会議において各校の道徳教育推進体制について情報交換 ・道徳の時間の授業研究や道徳参観日における指導・助言 ○道徳教育に関する調査(年度当初5月) ・全小・中学校及び県立中学校で調査		(H27目標) ◆児童生徒の道徳性を向上させる。 ◆道徳の授業公開率100%を維持するとともに、エン学級での公開率をH25年度調査結果より向上させる。 (H26到達点) ◆拠点地域(4地域)における児童生徒の道徳性に関する意識調査の肯定的な割合を、年度当初より向上させる。 ◆県内小・中学校における道徳授業の公開率(道徳参観日を含む)を100%を維持する。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	◆道徳教育地域連携事業に係る推進地域の事業計画の作成 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第1回)(県内3会場) ◆拠点地域及び拠点校への訪問開始(指導助言)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	◆各道徳教育地域連携事業推進地域において、市町村ぐるみの道徳教育について共通理解を図ること。 ◆各市町村における道徳教育推進協議会の取組については温度差があり、形骸化される可能性もある。	4/15 道徳調査(各市町村教育委員会に依頼) 4月下旬~ 県教育委員会による拠点地域への訪問開始 5/8 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(中部)	◆拠点地域における道徳教育地域連携会議や道徳の時間の充実に向けて訪問等による支援を継続的に行う。
	5月	◆道徳調査(年度当初) ◆県教育委員会による拠点地域への訪問開始(指導助言)				
	6月	◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度当初) ◆道徳教育地域連携事業委託契約の締結				
第2 四半期	7月	◆拠点地域及び拠点校への訪問(指導助言) ◆道徳研修講座の開催(7/28) 対象:公立小・中・特別支援学校教員 内容:・道徳リーダーによる模擬授業 ・道徳の学習指導案作成 ・高知大学准教授による講話				
	8月					
	9月	◆推進地域の取組の中間検証				
第3 四半期	10月	◆拠点地域及び拠点校への訪問(指導助言)				
	11月	◆小・中学校道徳教育研究協議会(県内7会場)の開催 対象:公立小・中学校道徳教育担当者 内容:・公開授業 ・実践交流				
	12月	◆道徳調査(年度末)				
第4 四半期	1月	◆拠点地域及び拠点校への訪問(指導助言)				
	2月	◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度末) ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(2/3)				
	3月	◆推進地域の取組の検証				

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校図書館活動の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	益永 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
◆学校図書館活動の推進を図り、児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに豊かな心を育成する。 ◆学校図書館の環境整備を充実させるために、支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村(学校組合)に対し財政的な支援を行う。	◆授業における計画的な学校図書館の活用ができていない学校がある。 【H25年度 全国学力・学習状況調査】 ・学校図書館を活用した授業を「行っていない」もしくは「年に数回程度」と回答した学校の割合 小学校 県20.3% (全国21.1%) 中学校 県 51.8%(全国57.8%)	○学校図書館支援員の配置・空調設備の設置 ○学校図書館活動パワーアップ講座(事業説明、実践発表、協議) ・学校図書館支援員対象 (5/14)	○学校図書館支援員の配置・空調設備の設置 ○学校図書館活動パワーアップ講座(事業説明、実践発表、協議) ・学校図書館支援員対象 (5/14) 参加者:108名		(H27目標) ◆児童生徒の読書の質と量が充実し、思考力・表現力が向上する。また、学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。 (H26到達点) ◆学校図書館の利活用が、昨年度よりも向上する。 ・利用者数 ・貸出冊数 ・授業における学校図書館の活用回数

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ◆読書環境整備(支援員・エアコン)～3月 ◆ショートコメントコンテスト募集要項の作成及び発送 募集対象:公立小・中学校・特別支援学校の児童生徒 ◆学校新聞づくりコンクール募集案内(第一次)の作成及び発送 募集対象:公立小・中学校・特別支援学校の児童生徒 ◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催(5/14) 対象:学校図書館支援員 内容:・事業説明 ・実践発表(城北中学校・宿毛小学校) ・グループ別協議 ◆推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の配付 対象:新1年生		・学校図書館活動支援員が、パワーアップ講座の内容を各校における学校図書館や図書資料活用の授業の充実につなげること。 ・高知県わくドキ！ショートコメントコンテストの周知を図り、取り組む学校数を増加させること。	4/1～ 読書環境整備(支援員・エアコン) 4/3 高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト募集要項送付 5/14 学校図書館活動パワーアップ講座の開催 参加者:学校図書館支援員 108名 内容:・東京学芸大学付属小金井小学校司書による ・実践交流及び演習 アンケート調査の結果:95%以上の参加者が内容に満足していると回答	・昨年度は18市町村が補助金を使って学校図書館にエアコンの設置や支援員の配置を行った。引き続き、各市町村に環境整備についての働きかけを行う。 ・高知県わくドキ！ショートコメントコンテストの参加者の募集を増やすため、本年度は、年度当初に要項を送付した。今後、各市町村の指導事務担当者等に働きかけをしていく。
第2 四半期	7月 8月 9月 ◆学校図書館支援員配置校における取組実績(上半期)の提出及び分析				
第3 四半期	10月 ◆高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト作品募集 10月14日～10月24日まで ◆高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト 一次審査 11月4・5日 ◆高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト 二次審査 11月7日 ◆学校新聞づくりコンクール作品募集 11月12日 ◆学校新聞づくりコンクール一次審査 12月1日				
第4 四半期	1月 2月 ◆高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト及び、学校新聞づくりコンクールの受賞作品の発表(2月8日) 対象 ・ショートコメントコンテスト:教育長賞及び金賞受賞者 ・学校新聞づくりコンクール:教育長賞及び高知新聞社長受賞者 3月 ◆学校図書館支援員配置校の取組実績(年度末)の提出及び分析				

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	対象者	思春期の若者	見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	西田 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	◆10代の人工妊娠中絶件数は減少傾向であるが、女子人口千対の実施率はワースト5以内から改善していない 【10代の人工妊娠中絶実施件数】 H23年度:170件 H24年度:157件 H25年度:137件 【10代の人工妊娠中絶実施率】 H23年度:10.0(全国7.1) ワースト4位 H24年度:9.2(全国7.0) ワースト4位 ◆思春期の性に関する相談窓口としての思春期相談センターの認知度の拡大 ◆出前講座等による性に関する知識提供の機会の拡大	・思春期相談センター(PRINK)での相談活動 ・性に関する専門講師派遣事業の実施 ※4月末に年間の事業実施希望を集約 ・性に関する学校への出前講話や教職員等に対する情報提供などの中で周知を図る ・性に関する正しい情報の提供 (女子高校生用思春期ハンドブックの配布、男子生徒用思春期ハンドブックの作成・配布) ・相談事業の周知 (思春期相談センター広報用カードや思春期ハンドブックの配布など)	・相談実績(4月) 電話相談167件(前年同時期377件) メール相談3件(前年同時期44件) ・性に関する専門講師派遣事業に対して19校から実施希望あり (H25年度の実施校:3校)	・アウトカム(成果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと	(H27目標) ◆10代の若者が十分な性教育を受け、安全な行動選択ができる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。 ・10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準以下 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件 (H26到達点) ・10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準に近づける ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件に近づける

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・相談事業:電話相談 メール相談 面接相談 ・性に関する出前講話や情報提供		・思春期相談センター事業の周知を図るために、あらゆる機会を的確にとらえた積極的な活動の展開。 ・教育委員会及び教育現場との連携強化。	◆相談事業 ・4月:電話相談167件、メール相談3件 ◆性に関する専門講師派遣事業 ・4~5月:事業実施の周知と事業実施希望調査の提出を依頼 県内の19の高等学校等から希望があり、事業実施決定を通知 ◆性の出前講話 ・5月:1高等学校で実施、2校から依頼希望あり ◆思春期相談センター相談事業の周知と性に関する情報提供 ・5月:広報用名刺大カードを県立、私立中学校及び県下高等学校58校に配布 ・5月:思春期ハンドブックを県下高等学校等48校の女子1年生に配布	・電話相談件数については、前年同時期と比較すると減少しているが、前月件数を上回り、1日平均7回。引き続き、思春期相談センターの周知に努める。 ・性に関する専門講師派遣事業については、年度初めに希望を募ることで、前年度をはるかに上回る事業の実施が見込まれている。確実な実施につなげるとともに、予算額の範囲内で実施校の増加を図る。また、講師に対しては講話に活用できる高知県のデータや最新情報等を提供していく。
	6月			・男子生徒用ハンドブックの作成検討会開催		
第2 四半期	7月					
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月					
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月			・男子生徒用ハンドブックの作成・配布		

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	安岡 4932
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	◆保護者が子どもの携帯電話等の利用状況を把握していないことや、携帯電話等使用のルールについて児童生徒と保護者の認識にずれがあることが明らかとなった。 ◆大人が携帯電話やスマートフォン、インターネット等の危険性や最新情報を知らないため、子どもに十分な指導や助言ができない。 ◆子どもがネットトラブルに巻き込まれる可能性に関して、保護者の危機意識が高まってきている。 ◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査(平成24年度) ①フィルタリングの設定状況 小:71.3% 中:67.8% 高:46.3% ②家庭でのルールづくりの状況 児童生徒 保護者 小学校 : 61.6% 83.9% 中学校 : 56.6% 83.5% 高等学校: 35.8% 72.7%	・県PTA役員・事務局会で事業説明(4/13) ・情報モラル教育実践事例集編集委員を決定(6名)			(H27目標) ◆保護者の危機意識や児童生徒のネットマナーが向上し、平成27年度実施予定の「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、フィルタリングの設定状況や家庭でのルールづくりの項目において、24年度調査結果を上回っている。 (H26到達点) ◆ネット問題をテーマとしたPTA研修等が20回を超える。 ◆情報モラル教育実践事例集を作成し、各学校で活用される。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知 情報モラル教育実践事例集編集委員の選定・依頼 第1回情報モラル教育実践事例集編集委員会 		<ul style="list-style-type: none"> 4/12 県PTA役員・事務局会で事業説明 情報モラル教育実践事例集編集委員を決定(県教委事務局5名、土佐市教育研究所1名 計6名) 	
	5月				
	6月				
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回情報モラル教育実践事例集編集委員会 ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付 ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始 			
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 事例集の製本を業者へ発注 10月下旬までに完成 各市町村教委、各学校へ配送 指導事務担当者等で実践事例集の内容を周知 各学校で事例集を活用した情報モラル教育を推進 			
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任研修等で実践事例集の活用状況を把握 			
	2月				
	3月				

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆平成22年から、児童生徒の携帯電話のフィルタリングの推奨を実施するとともに、携帯電話を販売している事業所等にも、販売時のフィルタリングの推奨を依頼。	◆スマートフォン等の急速な普及と、携帯電話所持の低年齢化 ◆携帯電話やスマートフォン等を使用した出会い系サイトやSMSの利用により、児童・生徒の犯罪被害が急増	・県内14署において、学校警察連絡協議会等の各種会議で、児童生徒のフィルタリングの必要性を教示するとともに、携帯電話取扱店等に対し、販売時には保護者にもフィルタリングの必要性を説明するよう要請。 ・小学校・中学校・高校等において、サイバー犯罪被害防止教室等を実施し、児童・生徒、教職員、保護者等にインターネットの危険性について教示するとともに、フィルタリングの利用について啓発する。			(H27目標) ◆児童生徒の携帯電話のフィルタリング100%を目指す。 (H26到達点) ◆携帯電話による出会い系サイトやSNSから被害児童を出さないよう、未然防止を図る。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
第1 四半期	4月	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催			
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習			
第2 四半期	7月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			
	11月	・高知県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会			
	12月				
第4 四半期	1月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			
	2月				
	3月				

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	コンビニ店舗等への協力依頼を行い防犯意識の啓発を強化	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果		インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	目標
取組の内容及び事業概要	課題	<講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	
◆万引き被害の多いコンビニ等の防犯意識の高揚を図るため、防犯啓発を実施。	◆少年非行の約4割が万引きである。	・万引き防止、犯罪の被害に遭いにくい店舗構造や商品の陳列方法について、警察官等が巡回、立ち寄りし、防犯啓発を実施。			(H27目標) ◆犯罪の被害に遭わない、万引き等の犯罪をさせないコンビニ等の店舗を目指す。 (H26到達点) ◆コンビニ等店舗の防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わない方法を見いだす。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) 県下スクールサポーター研修会の開催 新任刑事・刑事生活安全課長研修会の開催 各署への巡回指導 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対する指導の徹底(店長等は防犯意識が強いものの、アルバイト等の従業員に対する指導教養が不十分な店舗が見受けられる) 	<ul style="list-style-type: none"> 少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施。 4/10 県下スクールサポーター研修会の開催 4/11 新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 4/16~4/23 各署への巡回指導の実施 少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 5/16 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年1~4月の万引きによる少年の検挙・捕縛件数は52件(前年同期比-12件)で、前年より減少していることから今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 	
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) 日本フランチャイズチェーン協会との意見交換会 				
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) 高知市内量販店万引き等防止連絡会開催 				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) 高知県深夜スーパー等防犯対策協議会開催 				
	2月					
	3月					

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの増員	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ
					9

作成日:平成26年5月16日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
【拡】市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの増員 ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)を配置し、教育相談体制を整備する。	◆非行問題をはじめとする児童生徒のさまざまな問題に適切に対応するため、SSWの専門性をさらに向上させる。 ◆SSWの配置拡充を推進するための人材確保。 ◆SSWを支援する市町村教育委員会、学校内のコーディネート役となる担当者との連携体制の充実	◆県立中学校SSW委嘱 ◆SSW初任者研修会開催(5/8)			(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆配置する市町村を拡げ、配置人数を増員させる。県立中学校では配置を継続させる。 (H26到達点) ◆SSWによる支援件数を増やし、解決・好転率を前年度より4%上昇させる。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	◆県立中学校配置のSSW任命、活動開始 ◆活用事業SV等の任命 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆市町村委託契約完了、活動開始	/		◆4/7活用事業SV及び県立中学校SSW委嘱 ◆4/13SVとの打ち合わせ、年間計画等の作成 ◆4/18市町村委託契約完了 ◆5/8SSW初任者研修開催 SVよりSSWの役割や求められる専門性等について指導・助言	・市町村との委託契約完了が昨年度より、約2週間早めることができ、活動の充実を図ることができた。
	5月	◆SSW初任者研修会を実施 SSWの役割と専門性についての確認。				
	6月	◆第1回SSW連絡協議会 対応力向上に向けた協議。				
第2 四半期	7月	◆SC等・SSW合同研修会を実施 SCとSSWの効果的な連携体制を協議。			11月末現在で14市町村(学校組合)及び2県立中学校でスーパーバイズを実施	
	8月	◆SSWブロック別協議会を実施 関係機関との効果的な連携について理解と対応力を高める。				
	9月					
第3 四半期	10月	◆SSW活用事業希望調査 配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見通した県内小中学校全体の教育相談体制を計画する。				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	◆第2回SSW連絡協議会を実施 今年度の活動をSSW間で振り返り、改善点について意見交換を行い来年度の活動につなげる。				
	2月	◆県立中学校ヒアリング ◆活動報告提出				
	3月	◆市町村委託契約期間終了				

スーパーバイズの実施

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】高知市少年補導センターへの教員派遣の増員 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	対象者	青少年 小中高生・保護者	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	飯田 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆補導教員や補導専門職員を配置し、児童生徒の街頭補導、相談活動、警察や学校・児童福祉等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒の健全育成を図る。	◆学校との情報連携、行動連携をさらに強化する必要がある。 ◆対処的生徒指導に偏らず、予防的生徒指導を行う必要がある。	◆高知市少年補導センターへ補導教員を8名配置した。 ◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議を開催。 ◆補導教員を14市町村へ21名配置し、補導専門職員を7市町村に7名配置した。	◆高知市少年補導センター定例補導会議により、高知市の非行の現状と関係機関の取組について情報共有を図ることができた。		(H27目標) ◆各市町村の少年補導センターにおける補導体制の充実を通じて、非行の未然防止の取組が進展する。 (H26到達点) ◆関係機関との連携がとれるシステムを構築する

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	◆(通年での取組) ・街頭巡回補導:児童生徒が怠学しそうな場所を巡回し、非行の未然防止に努める ・相談活動:児童生徒や保護者からの非行等に関する相談に対応する ・登下校の見守り:主要の交差点で見守り、防犯や交通安全に努める ・学校訪問:小中学校の教職員と児童生徒の情報交換を行う ・環境浄化活動:有害図書や白ポスト等で回収する ◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議 ・中高の補導委員、高知市少年補導センター補導教員が集まり対応についての情報交換を行い、予防的な生徒指導を含めた効果的な対応力を高める。 ◆高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆小学校「万引き防止集会」の実施(高知市少年補導センター) ◆中学生「自転車盗難防止教室」の実施(高知市少年補導センター) ◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を実施 ・昨年度の反省と本年度の重点目標 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議を開催(4/18) ・補導センターの活動内容周知、情報交換を実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	◆夏休み特別巡回指導 ・夏祭りや水泳監視場を中心に、警察や学校等と連携して実施する		・家庭での生活習慣の乱れが非行につながるおそれがあり、家庭と連携して取り組む必要がある。 ・運動会等学校行事があり、落ち着きをなくす児童生徒の早期の把握と学校と連携した取組が必要である。		
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・少年非行防止の取組、万引き防止対策について講演や協議 ◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議		・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく。 ・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。		
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議 ◆高知市少年補導センター第3回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第6回定例補導会議				
	2月					
	3月					

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					作成日:平成26年5月16日
具体的な取組	入口対策	繁華街や公園の見回り、学校周辺の安全対策を担うスクールサポーターの配置	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立でが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆警察本部及び14警察署にスクールサポーターを配置	◆児童等に対する非行・犯罪被害防止教育の指導支援 ◆量販店等に対する防犯指導 ◆学校等における児童等の安全確保 ◆少年の非行防止活動 ◆地域安全情報等の把握、提供及び広報啓発活動	・非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成	・平成25年中(1~12月)の非行防止教室実施校数 497校(前年比+168件)		(H27目標) ◆非行の総量抑制 ◆学校の児童等の犯罪被害、事故遭遇の絶無(H26到達点) ◆学校の児童等の非行防止、安全確保

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 県下スクールサポーター研修会の開催 新任刑事、生活安全課長研修会の開催 各署への巡回指導 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> 4/10 県下スクールサポーター研修会の開催 非行防止教室の実施 コンビニ、量販店に対する防犯指導 通学路等におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 広報紙の作成(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率集計中 新学年に対し、非行防止教室の実施し、併せて今後も万引きの被害が予想される店舗への立入りを継続的に行う。 スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 広報誌を作成し啓発活動を継続する。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 			
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 県下少年補導職員研修会の開催 警察学校に入校中の生活安全専科での講習 			
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 			
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 			
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) 広報紙の作成(通年) 			
	2月				
	3月				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】自転車盗難被害防止モデル校の指定を通じた鍵かけの徹底指導等	対象者	中高生・生徒	見守りプラン掲載ページ
					9

作成日:平成26年5月16日

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
【拡】自転車盗難被害防止モデル校の指定 ◆自転車盗被害の発生しやすい大型量販店、駅などの周辺にある中学校及び高等学校からモデル校を指定し、校内駐輪場の巡回指導、学生によるポスター作成等の「鍵かけ運動」を推進する。	◆県内の自転車盗の特徴として、被害者の半数以上が少年であり、その中でも中高生が高い割合(約85%)を占めている。	・各警察署(14署)で、中学校・高等学校各1校以上、全署で45校(前年41校)指定することを目標。特に発生件数の多い高知市内の学校を指定し、被害件数の減少に努める。 ・各警察署の担当者が学校を訪問し、昨年の被害発生状況やモデル事業実施結果等を説明し、平成26年の効果的な実施方法について協議の上活動する。	・H26年 県内の中学校・高等学校のうち45校を指定することを目標とし、自転車盗難被害件数の減少を目指すこと。文書を発出。 H26年5月現在:中学校12校・高等学校8校の合計20校指定終了 H26年度中に指定できそうな学校数:中学校24校、高等学校21校の合計45校		(H27目標) ◆モデル校の拡充 中高生の自転車盗による被害件数減少(H26到達点) ◆県内の学校45校をモデル校に指定し、各学校において自転車盗難被害防止に向けた自主的な取組がなされ、学生に「盗まない規範意識」「盗まれない防犯意識」が培われている。被害件数及びそれに占める中高生の割合の減少。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)			
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
第1 四半期	4月	・各警察署において、管内の中学校、高校と協議し、モデル校の指定(原則一学期中) ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	5月						4月末現在、県内の中学校10校・高等学校5校の合計15校をモデル校に指定。	各警察署に対し、平成26年自転車盗難被害防止モデル校に係る文書を発出のうえ、巡回指導を実施し、学生に「盗まない規範意識」「盗まれない意識」が培うための効果的な活動を行うよう各署に指示。活動を活発に行ってもらうため、活動費を昨年度より多く配分。
	6月						5/16現在、県内の中学校12校・高等学校8校の合計20校をモデル校に指定。	被害を抑止する活動を積極的にを行うために早い段階でモデル校の指定を行うよう働き掛けが必要。
第2 四半期	7月	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充						
	8月							
	9月							
第3 四半期	10月	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充						
	11月							
	12月							
第4 四半期	1月	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充						
	2月							
	3月							

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ 9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知を目的として小中高で警察官、補導職員等が教室を開催。	◆薬物の危険性の周知	(目標) ・大学は年1回以上実施 ・高校は3年間で全ての学校で実施 ・小中学校は学校関係者の理解と協力のもと積極的に実施			(H27目標) ◆少年の薬物乱用の絶無(H26到達点) ◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知徹底

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
第1 四半期	4月	・各学校と実施時期を協議して教室開催(通年) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施	/	・4/10 県下スクールサポーター研修会の開催 ・4/14 新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・4/16～4/23 各署への巡回指導の実施 ・5/16 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催	・平成26年1～3月の実施校数(小学校13校、中学校5校、高校1校) ・少年のシンナー遊び、覚せい剤等使用による薬物事件検挙なし。
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催			
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習			
第2 四半期	7月	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催			
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催			
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月	・前年の集計、まとめ ・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催			
	2月				
	3月				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高大学生	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	健康政策部 医事薬務課	担当者 内線	西川 9682
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◎薬物乱用防止教室の開催及び啓発 ◆薬物乱用防止教室の実施 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施 ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 ◆他団体と共同で薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆薬物乱用防止推進員研修会開催 ◆薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成 ◆大学生から大学生への啓発活動	◆関係機関との連携を強化し、薬物乱用防止教室を開催していく必要がある。 ◆地域と連携して、薬物乱用防止の意識を高めていく必要がある。 ◆ライオンズクラブとの連携体制について協議する必要がある。				(H27目標) ◆(学校・警察・民間団体等の主催・共催合わせで)関係機関と協力して各中学校・高等学校で少なくとも年1回の薬物乱用防止教室を開催する。 (H26到達点) ◆関係機関と協力して、薬物乱用防止教室を開催している。 H25 64% → H26 70%

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	・薬物乱用防止教室の実施(通年) ・他団体と協働で薬物乱用防止啓発活動を実施(通年)	/		・薬物乱用防止教室の開催 ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動を各地(薬物乱用防止推進協議会単位)で実施	・薬物乱用防止教室にて、より効果的な授業を行えるよう、実施学校及び生徒に対してアンケートを実施し、その結果を薬物乱用防止教室に反映させることで内容の充実した教室を開催し、今後の若年層への啓発に努める。
	5月	・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日～7月19日) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施		・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催案内通知(県内中学校116校)	・薬物乱用防止推進員研修会の開催により、地域での薬物乱用防止活動の資質向上を図った。	
	6月	・薬物乱用防止推進員研修会開催		・薬物乱用防止推進員研修会開催(各福祉保健所及び医事薬務課計6か所)		
第2 四半期	7月	・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日～7月19日)				
	8月	・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 ・他団体と協働で薬物乱用防止啓発活動を実施				
	9月	・薬物乱用防止推進教育研修会 ・薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成				
第3 四半期	10月	・麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施期間(10～11月) ・大学内での啓発活動				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用・喫煙防止対策の強化に向けた教職員への研修会の開催等	対象者	教職員等	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課	担当者 内線	川上直人 3365
-------------	-----------------------	-----------	--------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 ◆学校保健計画作成のチェックリスト項目に薬物乱用防止教室を追加 ◆薬物乱用防止教室を毎年実施するよう通知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と連携した薬物乱用防止教育の推進について、今後意識を高めていく必要がある。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い指導的な教職員が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携した、8月1日(金)薬物乱用防止教育研修会の開催にあたり、参加者数増に向けた広報啓発活動 ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果を通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、計画的に実施している学校が増加している。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い教職員が増加している。 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の内容充実や啓発をさらに実施し、各学校での児童の発達段階に応じた薬物乱用防止教室の実施をさらに充実させる。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の報告(文科省へ)	/	・薬物乱用防止教室の実施の重要性はどの学校も感じているようであるが、時間数の確保、造形に詳しい指導者の不足等の理由で実施されていない学校がある。	・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識付け	・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上
	5月	・高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の募集依頼(文科省より)				
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ・6・26ヤング街頭キャンペーン参加(医事業務課より) ・高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知 ・学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知 				
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・違法ドラッグ乱用防止啓発広告の厚生労働省ホームページ掲載の周知(文科省より) ・薬物乱用防止教育シンポジウムの開催通知(兵庫県より) ・高知県「ダメ。ゼッタイ。」国連支援基金運動への参加(医事業務課より) 	/			
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の開催(8月1日金) ・「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」への協力依頼(研究団体より) 				
	9月	・違法ドラッグに関するポスター等の送付について(医事業務課より)				
第3 四半期	10月		/			
	11月	・「薬物等に対する意識等調査」への協力依頼(文科省より)				
	12月	・啓発読本等の配布(文科省より)				
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ・高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) ・高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の決定通知(文科省より) 	/			
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査依頼 ・学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査依頼 				
	3月	・高校生等による薬物乱用防止広報啓発ポスターの送付(文科省より)				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学級経営ハンドブックの作成と普及による生徒指導力等の向上	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
◎学級経営ハンドブックの普及による生徒指導力等の向上 ◆学級経営の基本的な考え方やスタンダードを示した学級経営ハンドブックを活用した取組によって、児童生徒一人ひとりの人権が尊重される学級の環境づくりを推進し、児童生徒の自尊感情や集団への所属感、規範意識を育み、本県の生徒指導上の諸問題の改善につなげる。	◆学級経営の基礎・基本となるものがなく、個人の手法に委ねられてきたため、学級ごと、あるいは年度ごとに学級経営の進め方が異なる。 ◆学級担任と子ども、保護者の信頼関係の構築ができず、学級経営が十分機能しない学級がある。 ◆学級担任以外の教職員が学級経営に参画する意識が低いため、学校が組織として学級経営を実践することが十分でない。	・教育センターにおける初任者研修等でハンドブックを活用した研修を行っている。			(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 (H26到達点) ◆各学校において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編、高等学校編)が日常の学級経営や校内研修等で活用される。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月 年間を通じて各学校において学級経営に関する校内研修の実施(必要に応じて講師を派遣) 各研修会にハンドブックの持参を依頼し活用について周知するとともに校内研修会等で学校を訪問した際にハンドブックの活用方法に触れ啓発に努める。	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
5月	◆学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業研修会① ◆小学校生徒指導担当者会 ◆中学校生徒指導主事会 ◆高等学校等生徒指導主事会 ◆地区別人権教育主任連絡協議会 ◆学級づくりリーダー活用推進事業研修会①			各種研修会の趣旨と絡めた効果的な解説を行い、活用を促す。	各研修会にハンドブックの持参を依頼し、重点箇所を解説し普及に努めることができた。 5/2 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業研修会 5/7 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業研修会① 5/9 小学校生徒指導担当者会	指定校において学級経営の視点での学級づくりの意識を高めることができた。
第2 四半期	7月 ◆学級づくりリーダー活用推進事業研修会②					
第3 四半期	10月 ◆小中学校生徒指導担当者及び主事合同研修会 ◆志育成型学校活性化事業研修会 11月 ◆学級づくりリーダー活用推進事業研修会④ 12月					
第4 四半期	1月 ◆志育成型学校活性化事業 ◆学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業研修会⑤ 2月 3月					

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	予防対策	[新]志育成型学校活性化事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	10

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山崎 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>【新】夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 志育成型学校活性化事業の推進</p> <p>◆統括アドバイザーが推進校11校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。</p> <p>◆生徒支援アドバイザーが推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。</p> <p>◆2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度6校、計18校の中学校を指定する。</p>	<p>◆開発的生徒指導を組織的に展開する学校リーダー、ミドルリーダー及び教職員集団の育成。</p> <p>◆自分の良さや、良さをいかした夢が語れ、それに向けて努力する子どもの育成(自尊感情、自己有用感の向上)</p> <p>◆学校支援力を向上させるための組織づくりとコーディネーターの育成。</p>	<p>・推進校11校を指定(室戸中、伊野中、佐川中、清水中、三里中、一宮中、鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中、)</p> <p>・推進リーダー会議を開催</p> <p>・指導主事による推進校の訪問を実施</p> <p>・統括アドバイザーによる推進校、準推進校訪問を実施</p> <p>・生徒支援アドバイザーによる推進校訪問を実施</p>	<p>・統括アドバイザーが推進校の生徒に対して直接講演を行ったことで、夢や志を持つこと、それに向かって自分の能力を伸ばしていくことが重要だという意識を生徒に打ち込むことができた。</p> <p>・推進校の支援会議に生徒支援アドバイザーが参加することで、年度当初、特に重要である1年生に対する支援の充実が図られた。</p> <p>・第1回推進リーダー会議を実施したことで、推進リーダーの役割が明確になり、プロジェクトの実施に向けての推進がスムーズになってきた。</p>	<p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が整い、授業中での生徒指導の実践等の開発的生徒指導の取組が進んでいる。</p>

月	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆統括アドバイザー及び生徒支援アドバイザーの委嘱</p> <p>◆推進校の指定及び事業計画書の提出</p> <p>◆第1回推進リーダー会議(4月25日)の開催</p> <p>◆指導主事訪問 ・進捗状況の確認</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第1回学校訪問</p> <p>◆統括アドバイザーによる第1回学校訪問</p> <p>◆第1回学校支援会議(6月10日)の開催</p> <p>・推進校の実践発表による取組の共有</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第2回学校訪問①</p>		<p>「指導展開計画」通りに事業がスタートできているかどうかを確認し、できていない場合は助言を行う必要がある。</p> <p>・統括アドバイザーの学校訪問の際に、推進校がアドバイスを受けた内容を整理しておき、より効果的な指導・助言ができるようにする。</p> <p>・生徒支援アドバイザーの訪問の際には、できるだけ多くの教員が支援会に参加できるようにして、組織での支援力を向上させていく必要がある。</p> <p>・推進リーダーとの日常の連携を密にし、スムーズに推進できていない学校に対して、指導・助言を行っていく必要がある。</p>	<p>◆4/3 統括アドバイザー及び生徒支援アドバイザーの委嘱</p> <p>◆4/25 第1回推進リーダー会議を実施</p> <p>・推進リーダーが開発的生徒指導を組織的に展開していくうえでのリーダーの役割の確認を確認。</p> <p>◆4/30 事業計画書の提出</p> <p>◆4/8~5/15 生徒支援アドバイザーによる第1回推進校訪問(一宮中、清水中、朝倉中、佐川中、伊野中、中村中、鏡野中、三里中)を実施した。</p> <p>・生徒支援アドバイザーが児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p> <p>◆4/8~5/16 統括アドバイザーによる第1回推進校訪問(清水中、一宮中、室戸中、鏡野中、伊野中、三里中、佐川中)を実施した。</p>	<p>・各推進校が、これまでの取組を見直し、「効果の大きい取組」を組織的に一転突破で行っていくための「年間の指導展開計画」を作成した。その計画を推進リーダーが中心となって教職員及び子どもたちに周知し展開しはじめたことで、学校組織が活性化してきた。今後は、さらに推進リーダーが学校経営を意識して取組を進めることができるように育成していく。</p> <p>・各推進校において、生徒へのボイスシャワー(肯定的な声かけ)の重要性が浸透し、教職員が生徒の自己肯定感・自己有用感を向上させるよう目的を強く意識した組織的取組の充実が見られる。今後は、その取組の一層の充実とともに、生徒に夢・志を持たせ、それに向かって自らが努力していくことで自己肯定感・自己有用感を向上させていくという積極的な取組の充実を目指す。</p> <p>・生徒支援アドバイザーからの見立てをもとに、教職員で取組を考え実行し、効果のあったものは継続、なかったものは改善していくという支援の流れができた。しかし、教職員の特別な配慮を要する生徒への支援に対する意識の差が大きいため、今後さらに支援会の内容の充実を図っていく。</p>
第2四半期	<p>◆生徒支援アドバイザーによる第2回学校訪問②</p> <p>◆第1回アンケート調査の実施</p> <p>◆第2回推進リーダー会議(8月8日)の開催</p> <p>◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問①</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第3回学校訪問①</p> <p>◆準推進校(H27年度推進予定校6校)への打診</p> <p>◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問②</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第3回学校訪問②</p> <p>◆準推進校(H27年度推進予定校)6校決定</p>				
第3四半期	<p>◆連絡協議会(10月30日)の開催(県内全研究主任)</p> <p>・開発的生徒指導を組織的に展開する学校づくり</p> <p>◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問③</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第4回学校訪問①</p> <p>◆統括アドバイザーによる準推進校への第1回学校訪問①</p> <p>◆公開授業研修会(11月28日)の開催</p> <p>・2年目の実践校による授業公開</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第4回学校訪問②</p> <p>◆統括アドバイザーによる準推進校への第1回学校訪問②</p> <p>◆第2回アンケート調査の実施</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第5回学校訪問①</p> <p>◆統括アドバイザーによる準推進校への第2回学校訪問①</p>				
第4四半期	<p>◆統括アドバイザーによる第3回学校訪問</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第5回学校訪問②</p> <p>◆統括アドバイザーによる準推進校への第2回学校訪問②</p> <p>◆指導主事訪問 ・プロジェクト展開計画の作成</p> <p>◆第2回学校支援会議(2月6日)の開催</p> <p>・推進校の実践発表による取組の共有</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第6回学校訪問①</p> <p>◆指導主事訪問 ・プロジェクト展開計画の作成</p> <p>◆生徒支援アドバイザーによる第6回学校訪問②</p> <p>◆指導主事訪問 ・プロジェクト展開計画の作成</p>				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山中 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>【新】夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業の推進</p> <p>◆生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を改善するため、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付けるとともに、生徒指導の3機能を生かした授業改善を中心とした、開発的・予防的な生徒指導を推進する。</p> <p>◆推進校(中学校8校指定)に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に基づく生徒指導の取組を組織的に展開するとともに、その進捗管理を行う。</p> <p>◆生徒指導推進員連絡協議会(年間5回)を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。</p> <p>◆推進校1校において、「公開授業研修会」を開催し、取組及び成果を県内の中学校に普及を図る。</p>	<p>◆学校によって成果に差が生じていることから、事業を通じて、管理職はもとより生徒指導推進員のマネジメント力をさらに高める必要がある。</p> <p>◆各推進校において、予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制を整えるとともに、取組の成果をさらに広めていく必要がある。</p> <p>◆授業の中で生徒指導の機能を働かせるよう授業改善を生徒指導の視点で行う必要がある。</p>	<p>・推進校8校を指定(野市中、香長中、介良中、南海中、潮江中、城東中、城北中、中村西中)</p> <p>・各推進校に生徒指導推進員を配置</p> <p>・指導主事による推進校への学校訪問(野市中、潮江中、城東中、中村西中、香長中、介良中、城北中)</p> <p>・第1回生徒指導推進員連絡協議会を開催</p>			<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状態を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆すべての推進校において、「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況が8以上(目標以上・目標を達成)となる。</p> <p>◆全国学力・学習状況調査質問紙調査、学校評価アンケート結果において、以下を達成する。</p> <p>・「自分にはよいところがあると思う」肯定的回答70%以上</p> <p>・「学校の決まり・規則を守っている」肯定的回答95%以上</p> <p>◆「生徒指導の3機能を生かした授業チェックシート」をすべての推進校で実施し、質問項目に対する評価平均「2.5」以上を目指す。</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)				
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
第1 四半期	4月	◆指導主事による第一回学校訪問	◆記載時期:四半期毎 ◆記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	<p>・生徒指導推進員については、研究、学級経営、生徒指導面で経験や知識もあり、全体を見て動ける力量をつける必要がある。</p> <p>・不登校対応に比重が置かれ、予防的な生徒指導、生徒指導の3機能を生かした取組が十分でない市町村や学校には指導・助言を行い、改善を図る必要がある。</p>	◆4月 指導主事による学校訪問(南海中)	<p>・昨年度2月の学校訪問で、26年度の事業説明、県として目指すことについての一定の理解と周知ができ、スムーズにスタートできている。</p>			
	5月	◆第1回連絡協議会の開催 ・生徒指導推進の役割について ・生徒指導の3機能を生かした授業					<p>・学校の現状と事業の進捗状況の確認をしたうえで、今後の取組について助言していく必要がある。</p>	◆5/2 第1回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・推進員の役割及び本年度の事業の重点の確認 ◆5月 指導主事による学校訪問(野市中、潮江中、城東中、中村西中、香長中、介良中、城北中) ・授業参観と事業の進捗状況を確認し、指導助言を行った。	<p>・生徒指導推進員のマネジメント力を高めるために、生徒指導推進の役割の確認と、山口県周南市立岐陽中学校において、生徒指導の3機能を授業に生かすことを先進的に実践されている先生を講師に呼び出し、話をさせていただいたことで、8校の管理職、推進員の事業推進のための理解と意欲が高まった。</p>
	6月	◆第2回連絡協議会の開催 ・生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて							
第2 四半期	7月	◆指導主事による第二回学校訪問							
	8月	◆第3回連絡協議会の開催 ・学校経営計画中間検証 ・不登校等の生徒への個別支援について							
	9月	◆指導主事による第三回学校訪問 ・H26年度の取組内容の検討							
第3 四半期	10月	◆指導主事による第三回学校訪問							
	11月	◆指導主事による第四回学校訪問 ◆推進校1校の公開授業研修会 ◆第4回連絡協議会の開催 ・すべての推進校の実践発表							
	12月	◆指導主事による第四回学校訪問							
第4 四半期	1月	◆H27年度に向けて取組準備							
	2月	◆第5回連絡協議会の開催 ・学校経営計画の年度末検証と次年度の取組内容							
	3月	◆指導主事による第五回学校訪問							

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	温かい学級づくりに向けたリーダー養成のための応援事業の推進	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	今西
-------------	----------	-----------	----

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	【新】学級づくりリーダー活用推進事業 各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくり地域リーダーの養成・活用を通じ、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。	学級づくりリーダーの個人的スキルは向上し、所属校において不登校児童生徒の出現率が低下する等の効果はみられるが、その活動は所属校内の取組にとどまっている。今後は、各市町村全体の学級経営力の向上に向けて指導的役割を果たす、地域のミドルリーダーとなる教員の養成を図る必要がある。	◆各市町村及び学校への訪問支援(小中6校)			(H27目標) ◆養成した「学級づくりリーダー」へのフォローアップ研修を実施 ◆学級づくり地域リーダーを養成し、温かい学級づくりを市町村で推進 (H26到達点) ◆養成した「学級づくりリーダー」へのフォローアップ研修の実施 ◆学級づくり地域リーダー17名を対象とした養成研修の実施

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題(留意点)等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	◆校内研修等への訪問支援	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・1年間の研修計画の周知と協議 ・より良い研修環境の整備	4/3 人権教育課との事業についての協議 4/23 人権教育課との事業についての周知会 ・訪問支援(中1校)	・計画通り実施
	5月	◆学級づくり地域リーダー養成研修会Ⅰ(5/22) ◆校内研修等への訪問支援		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成	・所内における研修内容と資料についての協議・検討 ・訪問支援(小中5校)	・計画通り実施
	6月	◆校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備		
第2 四半期	7月	◆学級経営支援講座(7/30) ◆校内研修等への訪問支援		・講師との綿密な事前協議 ・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成		
	8月	◆学級づくり地域リーダー養成研修会Ⅱ(8/8) ◆校内研修等への訪問支援		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成		
	9月	◆校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備		
第3 四半期	10月	◆校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備 ・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成		
	11月	◆学級づくり地域リーダー養成研修会Ⅲ(11/4) ◆校内研修等への訪問支援		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成		
	12月	◆校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備		
第4 四半期	1月	◆校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備		
	2月	◆1年間の事業のふり振り返りとブラッシュアップ等 ◆校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備		
	3月	◆次年度事業実施計画の作成 ◆校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備		

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	[新]生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	中岡 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	◆生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援 (教員OBや警察OBを活用して、非行防止や問題行動等への対応)	◆市町村によって、推進員の取組や力量に個人差がある。学校全体に支援する取組が行える委員と、個々の児童生徒に対しての取組を行う委員があり、学校に対して助言や指導等の支援を行えるように意識を高めていかねばならない。	◆生徒指導推進協力員・学校相談員を9市町に9名配置。 ◆生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。			(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆配置市町村、配置人員の増員(H26到達点) ◆非行、問題行動の原因を分析し、早期段階の支援を行い、問題を未然に防止する。 ◆非行、問題行動等に、早期段階で対応することにより、長期化、重篤化することを防ぐ。 ◆学校と関係機関の連携を強化することで、問題行動の重篤化を防ぐ。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	○生徒指導推進協力員・学校相談員の選考・決定 ○平成26年度 生徒指導推進協力員・学校相談員配置事業説明会の開催 ○生徒指導推進協力員・学校相談員(9市町に9名)、生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を学校へ派遣。 ・外部人材活用により教育相談が充実 ・関係機関との連携の強化 ・非行、問題行動の早期対応と予防の推進		・生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーの役割や具体的活動について明確にし、周知する必要がある。 ・学校と関係機関の連携強化のための助言や指導の方法や関係機関についての知識を深める必要がある。	・生徒指導推進協力員・学校相談員配置事業説明会の実施(4/16) 生徒指導推進協力員・学校相談員の役割と具体的活動の周知 重点取組の周知 関係機関の紹介	・各市町における本年度の課題を明確にし、改善に向けた方向性や具体的取組を確認することができた。
	5月	○進捗状況の確認(9市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認				
	6月	○生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施				
第2 四半期	7月	○進捗状況の確認(9市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認		・連絡協議会や、毎月の状況確認を通して、各生徒指導推進協力員・学校相談員が学校に対して効果的に取り組んでいるかを確認する。		
	8月	○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施		・1学期の活動を振り返り、2学期以降に向けた方向性や具体的な活動を明確にして、計画的かつ効果的に学校に働きかける。		
	9月	○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会の開催		・非行や問題行動等の早期発見・早期解決、未然防止の観点で活動を推進するにあたり、市町の実態に合わせた活動の具体を明確にする必要がある。		
第3 四半期	10月			・生徒指導上課題の多い学校について、より効果的な支援の方法を地教委担当者と確認し、計画の改善を図る必要がある。		
	11月	○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施				
	12月					
第4 四半期	1月	○実績報告の確認 ・各市町における本事業の成果 (児童生徒・教職員等の実態、連携の実態等)				
	2月	○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施				
	3月	○来年度への確認 事業を実施する上での課題や、改善すべき内容等について確認する。		・実績報告書から、生徒指導推進協力員・学校相談員を配置したことによる成果や、活動するうえでの課題をまとめ、来年度の活動体制につなげる。		

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】小学校生徒指導担当教員の指定 生徒指導主事(担当者)会の実施	対象者	教員	見守りプラン 掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡村 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◎生徒指導主事(担当者)会の実施 ◆県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や、開発的・予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもの自己指導能力(自ら判断し責任をもって行動する力)を育み、非行に向かわせない環境を整備する。	◆開発的・予防的な生徒指導に取り組む姿勢が弱い。生徒指導主事だけでなく、学校全体で組織的に教職員全員で生徒指導に取り組んでいく必要がある。 ◆特に小学校では、学級担任が問題を一人で抱え込み、問題の深刻化、長期化を招き、收拾がつかなくなる事案が発生している。依然として個人の力量に任せられている部分が多く、生徒指導の理解及び組織的な実践が十分でない面がある。 ◆生徒指導の視点での校種間(特に小中学校)の連携が弱い。	・高知県小学校生徒指導担当者会(全体会) ・高知県中学校生徒指導主事会(全体会)			(H27目標) ◆「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆小・中学校において、生徒指導の3機能を活かした授業が行われている。 ◆生徒指導上の諸問題の未然防止や解消に向けて、小中学校間で生徒指導の視点での連携が強化されている。 (H26到達点) ◆生徒指導主事(担当者)会を通して、主事(担当者)のコーディネート力、実践力を育成する。対処的な生徒指導にとどまらず、開発的・予防的な生徒指導の取組を組織的に進める。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	◆小学校生徒指導担当者会(全体会)実施 ・生徒指導の意義、組織で生徒指導に取り組むことの意識付け ・生徒指導の目指すもの、生徒指導を視点においた小中連携、子どもの試行動に巻き込まれないアンガーマネジメントの理解 ・組織的な見守り体制についての協議 ◆中学校生徒指導主事会(全体会)実施 ・生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・生徒指導の機能を重視した授業についての理解 ・全教職員で生徒指導に取り組むための、周知の仕方や理解の回り方についての協議 ・いじめの問題に対応する上での留意点の理解		◆小学校生徒指導担当者会(全体会)5/9 ・「問題行動の現状」「生徒指導の意義」「組織的な生徒指導」についての理解 ・アンガーマネジメントによる生徒指導の実践についての理解 兵庫教育大学 竹内和雄准教授 ・グループ協議「組織的な生徒指導」 ◆中学校生徒指導主事会(全体会)5/20予定 ・「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」愛媛大学 城戸茂准教授 ・グループ協議「授業の中で行う生徒指導」「年度当初に行う規範づくり」 ・「いじめ基本方針」「いじめの認知」について学ぶ	◆生徒指導の意義や役割、組織的な生徒指導の重要性について一定理解を図ることができたが、実践に結び付けていくための手立てがさらに必要である。 ◆学校規模等によって課題や生徒指導の取組も変わるため、研修会で身につけてほしい内容や実践力を精選して示す必要がある。
	5月	◆高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会)実施 ・生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・スマホやケータイを利用したネット問題の未然防止についての理解 ・関係機関との連携や、いじめ防止方針を踏まえた対応についての意識付け			
	6月	・開発的な生徒指導、いじめの対応や中退防止について検討			
第2 四半期	7月				
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	◆小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会実施 ・児童生徒の発達課題や、適切な指導や支援のあり方についての理解 ・生徒指導の視点での小中連携のあり方についての協議			
	11月	◆高等学校地区別生徒指導主事会実施 ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた対応についての確認 ・学校における危機管理のための取組と、生徒指導主事として果たしてきた役割の確認と、課題の明確化。			
	12月				
第4 四半期	1月				
	2月				
	3月				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーの配置	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	青野 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
<p>【拡】スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーの配置</p> <p>◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。</p> <p>◆スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。</p>	<p>◆人材確保が困難なため、SC等の配置拡大が厳しい状況にある。</p> <p>◆SC等の専門性のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>◆SC等をより効果的に活用できるようにする必要がある。</p>	<p>・スクールカウンセラーを246校(小学校113校、中学校107校、高等学校13校、特別支援学校22校)に配置。</p> <p>・心の教育アドバイザーを24校(高等学校24校)に配置。</p>			<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆高知県内公立中学校100%配置。</p> <p>◆高知県内公立小学校65%配置。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆前年度より、相談活動以外にSC等の校内研修への参加や子ども向けの授業等へのかかわりを増やし、SC等のよりよい活用方法を周知するとともに、SC等のニーズを高める。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第1 四半期	4月	<p>◆「初任者採用SC事業説明会」を実施。</p> <p>◆辞令交付式及び研修会を実施。</p> <p>◆SC等事業説明会を実施。</p>		<p>・SC等が配置替えとなった学校の児童生徒について、年度初めにSC間でしっかり引き継ぎを行う必要がある。</p>	<p>・初任者採用SC事業説明会を実施。4/7</p> <p>・高知県のSCの現状や勤務についての注意事項等を周知</p> <p>・辞令交付式及び研修会の実施。4/7</p> <p>・事業概要や各学校に設置される「いじめ防止対策のための組織」等について説明</p> <p>・SC等事業説明会を実施。3ブロック</p> <p>・地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にSC等の活用等について伝達</p>	<p>・辞令交付式とは別に初任者SC向けの説明会を実施したことで、辞令交付式における研修の時間を多く持つことができ、スムーズな事業のスタートにつなげることができた。</p>
	5月	<p>◆SC等研修講座の年間計画を検討。</p> <p>・SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。</p>		<p>・SC等研修講座が、SC等のヒアリング等をもとにSC等が直面する課題にあった研修内容となるよう、スーパーバイザーと相談しながら計画を立てる。</p>		
	6月	<p>◆SC等連絡協議会を実施。</p> <p>◆第1回SC等研修講座を実施。</p>		<p>・SC等連絡協議会において、SC等と学校やSSWのよりよい連携について理解を深める場となるように工夫する必要がある。また、校内でのより効果的なSC等の活用となるようコーディネーター教員への周知を図る必要がある。</p>		
第2 四半期	7月	<p>◆第2回SC等研修講座を実施。</p> <p>◆SC・SSW合同研修会を実施。</p>				
	8月	<p>◆鳴門教育大学大学院に、高知県SC等候補者の推薦依頼。</p>				
	9月	<p>◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。</p> <p>◆鳴門教育大学大学院の高知県SC等候補者の面接を実施。</p>		<p>・学校長評価とSC等自己評価を比較し、そのずれ等がなぜ生じているのかを検証する必要がある。</p>		
第3 四半期	10月	<p>◆SC等公募、ホームページ上にアップ。</p> <p>◆第3回SC等研修講座を実施。</p>		<p>・来年度のSC等の募集方法については、十分検討し有能な人材の確保につなげる必要がある。</p>		
	11月	<p>◆第4回SC等研修講座を実施。</p> <p>◆SC等のヒアリング。</p>		<p>・カウンセラー全員のヒアリングを行い、学校での勤務の様子や課題、改善すべき点等を把握して、実施内容を検討していく必要がある。</p> <p>・SC等活用事業のH26年度に向けた国の動向の把握に努める。</p>		
	12月	<p>◆第5回SC等研修講座の実施。</p>				
第4 四半期	1月	<p>◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。</p> <p>◆新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。</p> <p>◆第6回SC等研修講座の実施。</p>		<p>・配置校でのSC等の評価については、9月の評価との違いも比較し、どのように来年度の配置の参考にするかを十分検討する必要がある。</p>		
	2月	<p>◆SC等新規採用者の決定。</p> <p>◆来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。</p> <p>◆配置計画の作成。</p>		<p>・来年度の配置計画は、各学校の状況等を加味し、計画する。</p>		
	3月	<p>◆次年度のSC等活用事業計画の作成。</p> <p>◆実績報告の集計。</p>		<p>・実績報告については、SC等を配置したことによる成果や活動上の課題をまとめ、来年度の活動体制について検討する必要がある。</p>		

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	今西
-------------	----------	-----------	----

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◎高等学校における生徒支援コーディネーターの研修会の開催 ◆高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行う。	◆生徒支援における中高接続期に焦点を当てた、入学時、年度当初からの適応・発達への支援と予防的支援 ◆支援が必要な生徒の早期発見・早期支援を目指す校内生徒支援体制づくり	◆重点支援校担当者への訪問支援の実施	◆重点支援校担当者への訪問支援(15回)		(H27目標) ◆重点支援校10校について、校内支援委員会の定例化を進め、予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進める。 ◆重点支援校の取組の成果を、研修会等を通して県内の高等学校に広める。 (H26到達点) ◆生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップ及び担当者間のネットワークづくりができている。

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ・関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援	/	・県教育委員会内の関連諸課との連携を図る。 ・各校の実態に応じて担当指導主事が継続的な訪問支援を行い、生徒支援コーディネーターとしてのスキルアップを目指す(年間)	・4/9 関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援(延15回)	・計画通り実施
	5月 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 西部) ・重点支援校担当者への訪問支援				
	6月 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 中部・東部) ・重点支援校担当者への訪問支援				
第2 四半期	7月 ・第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) ・重点支援校担当者への訪問支援				
	8月 ・重点支援校担当者への訪問支援				
	9月 ・関連諸課事業検討会② ・重点支援校担当者への訪問支援				
第3 四半期	10月 ・第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援				
	11月 ・重点支援校担当者への訪問支援				
	12月 ・重点支援校担当者への訪問支援				
第4 四半期	1月 ・重点支援校担当者への訪問支援	・関連諸課事業検討会③ 1/22			
	2月 ・第2回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援				
	3月 ・重点支援校担当者への訪問支援				

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	学校・警察連絡制度の効果的な活用	対象者	市町村教委・学校	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆児童生徒の非行や問題行動について、学校と警察の間で相互連絡を取り、警察、学校、保護者が連携して、早期の立ち直り及び問題行動の拡大防止を図る。	◆本県非行率等が、全国ワースト上位で推移。	平成23年9月に、警察本部と県教育委員会の間で協定締結 現在までに、県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、9私立学校と協定締結。学校数368校	平成25年(1~12月)の連絡件数。 警察から学校への連絡 2,351件(前年比+109件) 学校から警察への連絡 7件(前年比+3件)		(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H26到達点) ◆警察と学校の連携した非行防止に資するものであり、非行等のない学校作り。非行率の減少

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	◆協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年) ◆新任少年補導職員対象に制度説明の研修会を開催 ◆各警察署の担当者が各教育委員会等と制度の効果的な運用について協議	/	非行に至る原因の解明・解決など警察、学校、保護者間の連携強化	策計中	毎月、生徒の検挙・補導の情報について、制度に則り学校に連絡実施。学校での指導に活用。
	5月	高等学校生徒指導主事会において、高等学校における学校・警察連絡制度の効果的な運用について協議				
	6月					
第2 四半期	7月	◆協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)				
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	◆協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	◆協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)				
	2月					
	3月					

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	立直り対策	【新】緊急学校支援チームの派遣	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	青野 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	◆児童生徒の生命に関わる事案や深刻な問題行動事案が発生した場合、学校だけでは対応が困難である。				(H27目標) ◆緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。 (H26到達点) ◆緊急事案に対応できるように、引き続き学校の組織体制を整える。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	◆児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する		<ul style="list-style-type: none"> 緊急支援を行う事案の判断レベルを設定する必要がある。 事案に適した委員の派遣及び派遣時間の確保が難しい。(※委員の日程の都合上、不可能な場合がある) 委員の助言をより機能させる県教委事務局員の力量を高める必要がある。 県教委内における緊急時のスムーズな連携を図る必要がある。 	◆緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。	
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月					
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月					
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月					

課題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化					
具体的な取組	立直り対策	【拡】少年サポートセンターでの立直り支援の強化に向けた派遣教員の増員と当センターの機能強化に向けた将来のあり方の検討	対象者	青少年・保護者	見守りプラン掲載ページ	10

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	岡添
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
【拡】少年サポートセンターの機能強化 ◆福祉専門職(児童心理司・児童福祉司)の配置 ◆非行相談、立ち直り支援の取組強化	◆少年非行の原因となる心理的状況、発達障害などの問題点を把握し、少年への心理的アプローチが必要。 ◆関係機関との情報共有・連携の仕組み構築	◆新体制の構築 ・児童心理司、児童福祉司各1名の増員 ・配置教員5名の継続配置 ・警察官、補導職員、スクールサポーターの継続配置 ・三班体制とし、学校・児童相談所・警察との連携体制を強化 ・7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、いじめ及び性犯罪被害防止に関するCMを放映し、青少年の非行と被害防止への関心を高めるとともに、県民全体の防犯意識向上を図る。 ・携帯電話やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害等防止のための啓発用DVDを作成し、非行防止教室等の教材として活用。			(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H26到達点) ◆立ち直り支援活動は少年の健全育成に資するものであり、1人でも多くの非行少年の立ち直りを目指す。

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	・立ち直り支援の対象少年を50名選定し、支援活動を実施 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催 ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・県下新任補導担当警察職員への教養の実施 ・少年補導職員採用時教養の実施 ・箱庭療法セットや知能検査キット等カウンセリング資機材の配備 ・DVD等制作に伴う審査委員会実施 ・DVD等制作業者の決定	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科・被害者支援専科での講習 ・各警察署における学警連での広報		・職員数が増加したことから、事務室が狭くなっている。 ・新体制(三機関)による合同活動体制の構築 ・関係機関との情報共有や機関連携についてのすりあわせ作業	・立ち直り支援活動(4月) 5名15回 ・非行防止教室(4月)24回 ・児童福祉職員による面接・相談支援(心理司 4名のべ15回 福祉司 5名のべ12回) ・各種会合等における広報活動(4/7ラジオ広報 4/11高校専任会 中学校部会 4/16生徒指導推進協力会 4/18高知市少補セ定例補導会議)	・福祉専門職員が加わることでケース対応に深みが増えてきた
	6月				・立ち直り支援活動(5月) 4名10回 ・非行防止教室(5月)集計中 児童福祉職員による面接・相談支援(心理司5名17回 福祉司8名24回) ・各種会合等における広報活動(5/2生徒指導推進事業連絡会 5/8高知市校長会 室戸学警連 5/9生徒指導主事会 5/16高校専任会 5/20就労支援会 中学校生徒指導主事会 5/23香南市副所長会 中学校補導部会 5/27南学警連 5/29いの地区学警連 高校生徒主事会)	
第2 四半期	7月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催 ・DVD等制作完了				
	8月	・少年サポートセンターの機能強化の検討				
	9月					
第3 四半期	10月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催				
	11月					
	12月	・中学生サミットの開催				
第4 四半期	1月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催				
	2月					
	3月					

課題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う 支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する 支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ 11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	谷脇 2341
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。 ◆積極的な取組を行う市町村をモデル市町村と位置付け、その取組への支援を行い、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進める。 ◆市町村の保健部署の職員に研修会や指定講習会への参加を促し、虐待と非行の関係などについて理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村では、非行防止に向けた取組の進行管理が十分できていない。 ◆市町村における保健と福祉部署の連携体制の構築 (妊婦・1.6歳児・3歳児健診等との連携の強化) ・被虐待児の件数・割合ともに、乳幼児が増加傾向にある。 H24年度:虐待件数153件のうち 乳幼児 58件(37.9%) ◆H25の実態把握により、保健と福祉の連携上、課題のあった市町村への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会へ児童相談所職員が参画し運営支援 ・高知市以外の市町村にも児童相談所における実務研修の活用を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・南国市職員の中央児童相談所での実地研修決定(2名) 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆庁内連携の強化が図られ、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診(1.6歳児健診など)によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながれ、切れ目のない適切な支援により虐待の予防効果が表れる。 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村の要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、対応力と庁内連携体制を強化する。 ・重点支援市個別ケース検討会への参加率8割 (H25実績 約4割)

月	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	内容	実施計画 変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ・要保護児童対策地域協議会への運営支援(通年) 各市町村の協議会への児童相談所職員の参画 ・モデル市(香南市)の定例会への児童相談所の参画(通年) 5月 ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートを、市町村職員に同行依頼して実施 6月 ・児童養護施設との連携強化事業 ・児童養護施設や希望ヶ丘学園でのCSP(コモンセンスペアレンティング)実施		<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の活動強化のための支援が必要 ・コーディネーターの育成 ・学校や民生・児童委員などの協議会メンバーと地域との連携強化 ・妊婦・乳児・要支援児童などを支援する際の保健所・児童相談所等との連携強化 ・市町村の福祉部署と保健部署の連携に向けた研修の実施 ・施設入所中の児童への市町村の意識付けが必要 ・家庭復帰に向けた施設入所中からの継続的な関わり ・施設が作成した自立支援計画についての協議と共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会への運営支援(5月末実績) 中央:代表者会 8回、実務者会 2回 幡多:代表者会 2回、実務者会 4回 ・香南市の定例会への児童相談所の参画 毎月第3水曜日児童相談所が参画 ・重点支援市(香南市、土佐市、須崎市)個別ケース検討会への出席 市町村が管理するケースに対し助言・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。 【現状】 H26.5月末現在の状況 ●一時保護 54件 うち職権保護 7件 ●虐待通告 41件 うち虐待認定 23件 ●非行相談受付 61件 く犯行為等相談 28件 触法行為等相談 33件
第2 四半期	7月 ・サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 ・南国市職員1名を児相が実務研修で受け入れ ・重点市等へ香南市子育て支援マップを活用した啓発・普及(通年)				
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) ・児童問題関係職員研修会(中央) ・児童福祉司認証資格指定講習会の開催(8~9月のうち5日間) 				
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・南国市職員1名を児相が実務研修で受け入れ ・保健・福祉部署の合同研修会の企画・実施(1回目) ・要保護児童対策地域協議会連絡会議(研修会) 				
第3 四半期	10月 ・市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施				
11月	・要保護児童対策地域協議会連絡会議(情報交換会)				
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 ・福祉・保健部署合同研修会 				
第4 四半期	1月 ・女性相談支援センター主催の連絡会議出席				
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉部署の合同研修会の企画・実施(2回目) ・要保護児童対策地域協議会連絡会議(研修会) 				
3月	・福祉・保健部署合同研修会				

課 題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化				
具体的な取組	立直り対策	希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する	対象者	児童	見守りプラン掲載ページ 11

担当部局 所管課	地域福祉部 希望が丘学園	担当者 内線	門田 866-2913
-------------	-----------------	-----------	----------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆自立支援計画に基づき、寮での生活を通じて、基本的な生活習慣を身に付けるため、また社会のルールを学ぶための「生活支援」環境整備の作業や作物栽培など、働く喜びと協力することの大切さを学ぶための「作業支援」分校での「学習支援」を通じて、子どもの立ち直りと自立を支援する。</p> <p>◆「振り返りチェック表を用いたステージ別の支援」の継続、強化</p> <p>◆個別支援(内政・自衛)の見直し</p> <p>◆オリエンテーションの見直し</p> <p>◆担当制からチーム制(窓口係)への変更</p> <p>◆無断外出防止対策の強化</p> <p>◆委員会活動(行事運営委員会、生活学習委員会、環境美化・就労委員会)の充実</p> <p>◆心理カウンセリングの導入</p> <p>◆アフターケアの充実</p> <p>◆保護者支援の強化</p> <p>◆出身校・関係機関との連携</p>	<p>◆勤務経験の浅い職員が多いため、専門性の向上が喫緊の課題</p> <p>◆ステージ別支援の職員間の温度差を無くし、支援の充実を図る。</p> <p>◆学園のルールの徹底を図り、違反を見逃さない体制の構築が必要</p> <p>◆児童との信頼関係の構築</p> <p>◆児童の自己肯定感の向上</p> <p>◆心理的ケアの充実</p> <p>◆アフターケアの充実</p> <p>◆関係機関との連携</p> <p>◆平成26年度も引き続き、増加傾向にある発達障害児への対応など、各種研修等を活用し、職員の能力・知識向上、自己研鑽に努めていく。</p> <p>(被措置児童虐待への対応)</p> <p>◆支援の統一を図り、チームで支援</p> <p>◆職員へのストレスへの対応</p> <p>◆「被虐待」や「発達障害」など入所児童の多様な課題に対応できる専門性の向上が必要</p>	<p>・ステージ別支援システムの継続と強化を図り、職員間の温度差を無くす。</p> <p>・別寮での個別支援(内省・自衛)から自寮に切り替え、内容の充実を図る。</p> <p>・担当制からチーム制(窓口係)への変更</p> <p>・児童を委員会に参加させ、主体的に取り組む事により、達成感を得られるように取り組む。</p> <p>・児童心理司によるカウンセリングや心理療法の開始(5/19~)</p> <p>・ボランティア、余暇活動を各寮月2回以上実施中</p> <p>・アフターケアに一定の基準を設け、記録に残し、継続して実施中</p> <p>・人権に関する「ヒヤリ、ハット」を取り上げ、事例検討を実施中</p> <p>・研修体系と個人表を作成し、計画的かつ効果的な研修を実施中</p> <p>・ステージが上がるごとに関係機関とケース検討会を実施中</p>	<p>・ステージ別システムの導入によって、目標達成に向けて努力する点や支援方法を確認することで、コミュニケーションや信頼関係がより一層深まっている。</p> <p>・個別支援(内省・自衛)をしている児童が他児との生活の違いを認識し、振り返り作業の深みが増し、解除後の生活にもスムーズに移行できている。</p> <p>・児童の支援体制をチーム制としたことで、担当毎の支援の進捗の違いがなくなるとともに、各担当職員のストレス軽減にも繋がっている。</p> <p>・公園や高齢者福祉施設海岸などの清掃や畑づくりを通じて、人のために汗を流して働くことの充実感、他者から感謝される喜びを味わうことができています。また、今まで家庭では経験したことのない登山、釣り、調理実習などの活動を通じてその楽しさと経験から来る自信を持たせることができています。</p> <p>・ステージ3からの帰宅訓練や、その後の試験登校に至る過程で、児童の現状把握や支援方針の統一など情報共有が図られている。</p>	<p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>(H27目標) ◆安定した施設運営で子どもが安定した生活を送り、立ち直りと自立が図れる施設を目指す。 警察通報:年間0件</p> <p>(H26到達点) ◆暴力のない寮・分校生活(暴力が発生しても他児に伝染しないようチームで支援) 暴力発生件数:年間5件以内</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
4月	<p>・ステージ別支援システムの継続と強化</p> <p>・担当制からチーム制(窓口係)への変更</p> <p>・アフターケアの充実(担当を置き、記録を残す)</p> <p>・さくら祭り太鼓披露</p> <p>・四児協職員研修会</p> <p>・ボランティア、余暇活動を各寮月2回行う。(通年)</p>		<p>・支援の統一を図り、職員間の温度差を無くす。</p> <p>・チームで支援を行うことの職員の意識改革</p> <p>・ステージVに達しなかった(支援が終了しなかった)退園児童への対応</p> <p>・保護者支援にチームを中心としてチームで取り組み、各職員のスキルの向上</p>	<p>4/5 さくら祭り太鼓披露</p> <p>4/25 四児協職員研修会</p>	<p>・如遇職員に異動があったことで、新たな人間関係を築くまでの試行動や前年度の違反行為の発覚などがあり、4月は内省・自衛になる児童が多く見られた。</p> <p>・新たに入所した児童が度々無断外出や暴力行為を行ったこともあり、4月だけで暴力行為での警察通報が4回、無断外出が8回あった。しかし内省の中で振り返りを行ったことで、5月に入ってから学習態度や都活動などで前向きに取り組む姿が見られるようになった。</p>	
5月	<p>・県かま祭り太鼓披露</p> <p>・岡豊保育園 芋植え</p> <p>・心理カウンセリングを開始</p> <p>・布師田保育園 芋植え</p> <p>◆関係機関連携強化意見交換会</p> <p>・新任職員研修(武蔵野学院)</p>		<p>・初めて取り組む児童心理司による、心理的ケアの充実支援</p>	<p>5/3 県かま祭り太鼓披露</p> <p>5/14 岡豊保育園 芋植え</p> <p>5/19 心理カウンセリングを開始</p> <p>5/21 布師田保育園 芋植え</p> <p>5/26 第5回関係機関連携強化意見交換会開催</p>	<p>(被措置児童虐待への対応を実施中)</p> <p>・担当制からチームを中心としたチーム制への転換</p> <p>・ヒヤリハットの事例をもとに、対応方法の共有と臨時職員へのしっかりとした研修</p> <p>・職員へのストレスへの対応など、両副園長の相談窓口の設置</p> <p>※現在も、子どもたちは荒れることなく、落ち着いた園の運営が確保できている。</p>	
6月	<p>・オリエンテーションのマニュアルの作成</p> <p>・CSPワークショップ(全8回全職員対象)</p> <p>・スーパーバイザー研修(武蔵野学院)</p> <p>◎関係機関連絡協議会(第1回)</p> <p>・修学旅行</p>		<p>・児童相談所によるCSP研修や実習による、具体的に支援に繋げる専門性の向上</p>			
第2 四半期	<p>7月</p> <p>・夏休みの過ごし方の検討(計画的な余暇活動の実施)</p> <p>・えひめ学園太鼓演奏会に参加</p> <p>・四国少年野球大会(香川県坂出市)</p> <p>・四国女子テニス大会(愛媛県新居浜市)</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>・花園大学 橋本教授講演会</p> <p>・全国児童自立支援施設職員研修会(東京都)</p>		<p>・野球、テニス大会後のモチベーションの確保が必要</p> <p>・ステージ別のシステムについて、橋本教授の助言を受けながら検証を実施</p>			
第3 四半期	<p>10月</p> <p>・希望が丘学園運動会</p> <p>・一宮交番祭りでの太鼓演奏</p> <p>・新任職員研修短期実習コース(武蔵野学院)</p> <p>11月</p> <p>・岡豊保育園 いも掘り</p> <p>・もくもくランドでの太鼓演奏</p> <p>・南国市音楽祭・夢の里訪問</p> <p>12月</p> <p>・四国駅伝マラソン大会(くろしおアリーナ)</p> <p>・中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(愛媛県)</p> <p>・セカンドステップ研修会(大阪府)</p>	<p>(◎連携強化のための取組)</p>	<p>・太鼓演奏活動を外部で披露する時の保護者の承諾と写真撮影の禁止等の調整</p> <p>・四国駅伝マラソン大会後のモチベーションの確保</p>			
第4 四半期	<p>1月</p> <p>・中堅職員研修コースⅢ「女子児童の支援」(きぬ川学院)</p> <p>◎関係機関連絡協議会(第2回)</p> <p>2月</p> <p>◎連携強化意見交換会(第2回)</p> <p>3月</p> <p>・卒業を祝う会</p>		<p>・進路決定に向けた原籍校との調整</p> <p>・高等学校合格後の学校側との情報交換等、進学後についての調整</p>			

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	【新】就学時の健診時等における民生委員・児童委員及び主任児童委員による保護者との関係づくりを通じた地域の見守り活動を支援する	対象者	小学校・保護者	見守りプラン掲載ページ 11

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標								
<p>【拡】民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進</p> <p>◆各小学校で行われる就学時の健康診断時等で、保護者に地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や少年非行の芽の早期発見につなげる。</p> <p>◆養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。</p>	<p>◆地域の見守り活動の中心となる民生児童委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの関係づくり</p> <p>◆県内全域に取組を広げるために、市町村(教委・学校・福祉)と市町村民児連の取組への理解と協力を得ること</p> <p>◆各学校の窓口職員(キーマン)の育成</p> <p>◆各市町村での拡大に向けたコーディネート役(教委又は福祉)の確保</p>	<p>・高知市民児連役員会及び地区会長会議で事業説明</p> <p>・全ての市町村への事業説明と取組打診が終了</p> <p>・高知県市町村教育長会議で事業実施報告とH26、H27の取組を説明</p> <p>・高知市と実施方法について協議(継続中)</p> <p>・高知市小中学校長会議でモデル事業実施成果の報告と定着・普及に向けた説明</p> <p>・各ブロック小中学校PTA総会等で事業説明</p>	<p>・高知市民児連から高知市内全小学校(41校)で取り組みたいとの意向が示された。(今後、各地区会長に個別の確認)</p> <p>【実施に向けた市町村の状況(H26年5月時点)】</p> <p>※学校組合教育委員会を含む35市町村</p> <table border="1"> <tr> <td>全小学校で実施できそうな市町村</td> <td>15市町村</td> </tr> <tr> <td>大規模校から実施できそうな市町村</td> <td>11市町村</td> </tr> <tr> <td>更に検討・協議が必要な市町村</td> <td>7町村</td> </tr> <tr> <td>すでに仕組みができていので実施しない市町村</td> <td>2町村</td> </tr> </table>	全小学校で実施できそうな市町村	15市町村	大規模校から実施できそうな市町村	11市町村	更に検討・協議が必要な市町村	7町村	すでに仕組みができていので実施しない市町村	2町村	<p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆民生委員・児童委員及び主任児童委員への相談事例実績があり、全ての小学校で学校と民生委員等との連携の仕組みができてつつある。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆県内の児童数100人以上の小学校96校のうち、58校(6割)以上で事業を実施する。</p>
全小学校で実施できそうな市町村	15市町村												
大規模校から実施できそうな市町村	11市町村												
更に検討・協議が必要な市町村	7町村												
すでに仕組みができていので実施しない市町村	2町村												

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策																																																																																																														
		実施計画	変更計画																																																																																																																	
	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要な応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>																																																																																																															
第1 四半期	4月	<p>高知市民児連にH25の事業実施報告と事業への協力依頼</p> <p>◎人権教育課と合同で、各市町村の教育長及び民児協担当課長に事業の趣旨説明(事業実施報告含む)と取組打診(H25.12~全市町村終了)</p> <p>◎高知県市町村教育長会議でH25の事業実施報告と取組依頼</p>	<p>◎県内への普及・定着に向けた取組</p>	<p>高知市の事業実施体制の確保及び高知市各地区民児協会長の意向との個別調整</p>	<p>4/1 高知市民児連役員会で事業説明</p> <p>4/7 高知市民児連地区会長会議で事業説明</p> <p>4/9 非行防止対策ネットワーク会議の開催</p> <p>4/17 大川村との事業実施に向けた協議</p> <p>4/18 日高村佐川町学校組合教委との事業実施に向けた協議</p> <p>4/21 梶原町との事業実施に向けた協議</p> <p>4/23 高知県市町村教育長会議で事業実施報告と取組依頼</p> <p>5/8 高知市立学校長会議でモデル事業実施の成果報告H26年度からの定着・普及に向けた説明</p> <p>5/9 香美・香南地区小中学校PTA連絡協議会代議員会で事業説明と協力依頼</p> <p>5/10 吾川郡PTA連合会定期総会で事業説明と協力依頼</p> <p>5/13 高知市健康福祉総務課及び教育環境支援課、人権・こども支援課と協議</p> <p>5/24 幡多地区小中学校PTA連合会総会代議員会、高岡地区PTA連合会総会で事業説明及び協力依頼</p> <p>5/31 高知市小中学校PTA連合会総会、安芸地区市町村PTA連絡協議会総会で事業説明及び協力依頼</p>	<p>高知市民児連からは今年度から全小学校(41校)で実施したいとの意向が示された。</p> <p>全小学校(41校)で実施するには、高知市のマンパワーが相当必要となるため、行政(高知市)がどのような体制で実施していくかについて、県と関係機関(市教委・福祉・市民児連)で協議を進める。</p>																																																																																																														
	5月	<p>◎各ブロックのPTA会長にH25の事業実施報告と事業への協力を依頼(全7ブロック)</p> <p>・高知市小中学校長会議でH25の事業実施報告と取組依頼</p> <p>・高知市と実施方法について協議(市教委・福祉)</p>																																																																																																																		
	6月	<p>◎各市町村を巡回し、実施小学校の確認</p>																																																																																																																		
第2 四半期	7月	<p>◎各市町村で実施校の決定</p> <p>・高知市内41校で民生・児童委員等と学校との連携状況把握のためのアンケートを実施</p> <p>・児童相談所による11校へのスーパーバイズ</p>	<p>◎県内への普及・定着に向けた取組</p>	<p>・定着・普及に向け、各小学校単位での、事業実施の必要性や開始時期(H26又はH27)のスケジュールの調整(市町村及び市町村民児協、小学校長の意向のすり合わせ)</p>	<table border="1"> <caption>児童数別学校数一覧(H26)</caption> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>学校数</th> <th>36児童数100人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>室戸市</td><td>8</td><td>1</td></tr> <tr><td>安芸市</td><td>9</td><td>3</td></tr> <tr><td>東洋町</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>奈半利町</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>北川村</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>田野町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>馬路村</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>安田町</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>芸西村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>香南市</td><td>8</td><td>6</td></tr> <tr><td>香美市</td><td>7</td><td>4</td></tr> <tr><td>南園市</td><td>13</td><td>8</td></tr> <tr><td>大豊町</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>本山町</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>土佐町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大川村</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>高知市</td><td>41</td><td>35</td></tr> <tr><td>いの町</td><td>7</td><td>3</td></tr> <tr><td>仁淀川町</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>土佐市</td><td>9</td><td>5</td></tr> <tr><td>須崎市</td><td>8</td><td>2</td></tr> <tr><td>日高村</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>日高村佐川町学校組合</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>佐川町</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>越知町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>津野町</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>梶原町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>中土佐町</td><td>3</td><td>1</td></tr> <tr><td>四万十町</td><td>12</td><td>2</td></tr> <tr><td>四万十市</td><td>14</td><td>5</td></tr> <tr><td>土佐清水市</td><td>8</td><td>1</td></tr> <tr><td>宿毛市</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>黒潮町</td><td>8</td><td>2</td></tr> <tr><td>三原村</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>大月町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>196</td><td>96</td></tr> </tbody> </table>	市町村	学校数	36児童数100人以上	室戸市	8	1	安芸市	9	3	東洋町	2		奈半利町	2	1	北川村	1		田野町	1	1	馬路村	2		安田町	1		芸西村	1	1	香南市	8	6	香美市	7	4	南園市	13	8	大豊町	1		本山町	2	1	土佐町	1	1	大川村	1		高知市	41	35	いの町	7	3	仁淀川町	3		土佐市	9	5	須崎市	8	2	日高村	2	1	日高村佐川町学校組合	1	1	佐川町	4	2	越知町	1	1	津野町	3	2	梶原町	1	1	中土佐町	3	1	四万十町	12	2	四万十市	14	5	土佐清水市	8	1	宿毛市	9	4	黒潮町	8	2	三原村	1		大月町	1	1	計	196	96
	市町村	学校数				36児童数100人以上																																																																																																														
	室戸市	8				1																																																																																																														
安芸市	9	3																																																																																																																		
東洋町	2																																																																																																																			
奈半利町	2	1																																																																																																																		
北川村	1																																																																																																																			
田野町	1	1																																																																																																																		
馬路村	2																																																																																																																			
安田町	1																																																																																																																			
芸西村	1	1																																																																																																																		
香南市	8	6																																																																																																																		
香美市	7	4																																																																																																																		
南園市	13	8																																																																																																																		
大豊町	1																																																																																																																			
本山町	2	1																																																																																																																		
土佐町	1	1																																																																																																																		
大川村	1																																																																																																																			
高知市	41	35																																																																																																																		
いの町	7	3																																																																																																																		
仁淀川町	3																																																																																																																			
土佐市	9	5																																																																																																																		
須崎市	8	2																																																																																																																		
日高村	2	1																																																																																																																		
日高村佐川町学校組合	1	1																																																																																																																		
佐川町	4	2																																																																																																																		
越知町	1	1																																																																																																																		
津野町	3	2																																																																																																																		
梶原町	1	1																																																																																																																		
中土佐町	3	1																																																																																																																		
四万十町	12	2																																																																																																																		
四万十市	14	5																																																																																																																		
土佐清水市	8	1																																																																																																																		
宿毛市	9	4																																																																																																																		
黒潮町	8	2																																																																																																																		
三原村	1																																																																																																																			
大月町	1	1																																																																																																																		
計	196	96																																																																																																																		
8月	<p>◎各市町村からの要請に基づき、事業の進め方等について支援(7月~事業終了まで)</p> <p>・高知市の各実施校(校長、地区民協会長)と実施方法の打ち合わせ(高知市への支援)</p> <p>◎高知県小学校生徒指導担当者会で事業説明(全3ブロック)</p>																																																																																																																			
9月	<p>◎高知県主任児童委員研修会で事業説明</p> <p>スクールソーシャルワーカーブロック協議会で事業説明</p>																																																																																																																			
第3 四半期	10月	<p>・高知市の各実施校(校長、地区民協会長)と最終打ち合わせ(高知市への支援)</p>	<p>◎県内への普及・定着に向けた取組</p>	<p>・定着・普及に向け、各小学校単位での、事業実施の必要性や開始時期(H26又はH27)のスケジュールの調整(市町村及び市町村民児協、小学校長の意向のすり合わせ)</p>	<p>高知市民児連からは今年度から全小学校(41校)で実施したいとの意向が示された。</p> <p>全小学校(41校)で実施するには、高知市のマンパワーが相当必要となるため、行政(高知市)がどのような体制で実施していくかについて、県と関係機関(市教委・福祉・市民児連)で協議を進める。</p>																																																																																																															
	11月	<p>・各市町村で就学時健診時での民生委員等の紹介を実施(11校は児相が担当)</p>																																																																																																																		
	12月																																																																																																																			
第4 四半期	1月	<p>・事業実施校へのアンケート調査の実施と取りまとめ(学校、地区民協会長)</p> <p>・高知県法定民生委員児童委員協議会会長等研修会でH26の実施状況を報告</p> <p>◎人権教育課と合同で市町村を訪問し、H26の実施状況の報告と未実施校についてH27の取組を依頼(~3月)</p>	<p>◎県内への普及・定着に向けた取組</p>	<p>・定着・普及に向け、各小学校単位での、事業実施の必要性や開始時期(H26又はH27)のスケジュールの調整(市町村及び市町村民児協、小学校長の意向のすり合わせ)</p>	<p>高知市民児連からは今年度から全小学校(41校)で実施したいとの意向が示された。</p> <p>全小学校(41校)で実施するには、高知市のマンパワーが相当必要となるため、行政(高知市)がどのような体制で実施していくかについて、県と関係機関(市教委・福祉・市民児連)で協議を進める。</p>																																																																																																															
	2月	<p>・高知市とH27年度の実施に向けた協議</p>																																																																																																																		
	3月	<p>・当課が各市町村民児連への説明を各ブロックごとに実施</p>																																																																																																																		

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ 12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	森 4911
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 「早ね早おき朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着は、進展が見られるものの、生徒指導上の諸問題については高止まりの状況にある。 地域によって、学校と家庭の連携やPTA活動に取組格差が見られる。 				<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ・生活リズム向上に向けた取組の実施率:100% ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆PTAと行政が子どもたちを取りまく状況等について、共通の課題認識をもって取り組む体制を構築する。 ・生活リズム向上に向けた取組の実施率:100% ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上

月	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月 <ul style="list-style-type: none"> 【全体計画】 ◆県内7地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・吾川・高岡・幡多・高知市) 【テーマ】 心身ともに健やかで自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう 【分科会テーマ】 A「いじめから子供たちを守るためにPTAでできること」 B「心豊かな子どもを育むためにPTAでできること」 C「災害から子どもたちを守るためにできること」 ◆研修会後のアンケート調査により、成果と課題をふまえ、よりよい研修会の運営方法と協議 5月 <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(6/22幡多地区) 		(通年)研修会の協議結果を各単位PTAでの具体的な取り組みに反映する。		
第2 四半期	7月 <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(7/5吾川地区) PTA教育行政研修会(7/26高岡地区) 8月 <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(8/2安芸地区) PTA教育行政研修会(8/23香美香南地区) PTA教育行政研修会(8/30土長南国地区) 9月				
第3 四半期	10月 <ul style="list-style-type: none"> アンケートによる研修会後の取組調査 11月 <ul style="list-style-type: none"> 12月				
第4 四半期	1月 <ul style="list-style-type: none"> 来年度実施内容の検討 2月 <ul style="list-style-type: none"> 3月				

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ 12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	澤田 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする。さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援活動 読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) 登下校等安全指導 環境整備 学校行事支援 部活動、クラブ活動支援 	<p>◆市町村によって異なる取組格差の解消</p> <p>◆活動の核となるコーディネーター等の人材育成の充実</p> <p>◆学校関係者の理解をさらに促進すること</p> <p>◆放課後支援や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進するためには、学校教育や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携を図ることが必要</p>	<p>◆学校支援地域本部事業費補助金 補助先:市町村</p> <p>・運営補助 19市町村 35支援本部75校</p>	<p>◆学校支援地域本部事業</p> <p>・実施市町村、支援本部の増 19市町村35支援本部75校 ← (H25:17市町村32支援本部74校)</p>	<p>◆アウトカム(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆支援本部における活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動回数 H25年度9,494回 → 10,000回 ◆未実施市町村への普及 ◆この事業と類似の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を行う市町村の増加 H25年度 88% 29/33市町村[高知市除く]

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
4月	<p>事業実施状況の把握と継続的フォローアップ(通年)</p> <p>19市町村 35支援本部、運営委員会等への支援</p> <p>・H26県単事業補助金交付決定(4月)</p>		<p>・事業の実施主体である市町村担当者に、学校支援地域本部事業の趣旨、目的、事業内容をしっかりと理解してもらい、学校・地域・家庭の連携を推進する必要がある。(通年)</p> <p>・文科省の新規事業である「土曜日の教育活動推進プラン」との連携について、あり方を検討していく必要がある。(通年)</p> <p>・学校支援については、地域の実情に沿って多様な取組が行われているが、より組織的で継続性の高い取組となるよう、モデル事例の紹介を積極的に行うとともに、各地の特徴的な取組事例の把握に努める。(通年)</p>	<p>・H26県単事業補助金交付決定(4/1)</p> <p>対象:18市町村 35支援本部(77校)</p>	
5月	<p>・第1回推進委員会(5/20)</p> <p>年間事業計画、国の動向等の説明、協議</p> <p>「地域で学校や子どもの育ちを支援する仕組みを通じて」</p>				
6月	<p>・H26国庫補助金交付申請(県→国)(6月)</p>				
第2 四半期	<p>7月</p> <p>・地域による教育支援活動研修会(7/4)</p> <p>コーディネーター活動事例発表、情報交換等</p>		<p>・活動の核となるコーディネーターや市町村担当者を中心に、情報提供・交換や交流を通じて、各地の取組がより活性化しよう内容を検討する。</p>		
8月	<p>・H26国庫補助金交付決定通知(国→県)(8月)</p> <p>・県補助金交付決定(8月)</p>				
9月	<p>・全市町村訪問による事業説明等(9月)</p> <p>・優れた「地域による学校支援活動」</p> <p>文部科学大臣表彰推薦(9月)</p>		<p>・平成27年度予算への反映も含め、全市町村訪問における説明、啓発、情報収集等の内容を整理する。</p>		
第3 四半期	<p>10月</p> <p>・H27市町村事業計画ヒアリング(10月)</p> <p>・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月)</p> <p>実践報告、活動視察等</p>				
11月	<p>・アンケートによる効果・課題の検証(11月)</p>				
12月	<p>・H26市町村執行見込調査(12月)</p>				
第4 四半期	<p>1月</p> <p>・最終変更手続(1月)</p>				
2月	<p>・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(2月)</p> <p>・第2回推進委員会(2月)</p> <p>H26事業報告、H27事業計画説明、協議</p>				
3月	<p>・H27要綱改正(3月)</p> <p>・H27事業実施計画提出(市町村→県)(3月)</p>				

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	12

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	澤田 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>【拡】放課後子どもプラン推進事業</p> <p>◆地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。</p> <p>◆上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。</p>	<p>◆市町村や実施場所によって異なる取組格差の解消</p> <p>◆参加する発達障害児等への支援をさらに充実させることが必要</p> <p>◆防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校とのさらなる連携が必要</p> <p>◆学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進するためには、学校教育や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携を図ることが必要</p>	<p>◆放課後子どもプラン推進事業費補助金 補助先:市町村</p> <p>・運営補助 小学校 子ども教室 100カ所、児童クラブ 67カ所 中学校 学習室 35カ所</p> <p>・放課後学びの場充実事業の実施(県単事業:上限@600千円)</p> <p>・学習支援者の謝金、発達障害児等への支援者の謝金</p> <p>・小規模放課後児童クラブへの助成</p> <p>・就学援助児童等を対象にした保護者利用料減免への助成</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの設置</p>	<p>◆放課後子どもプラン推進事業</p> <p>・実施 小学校 子ども教室 98カ所、児童クラブ 65カ所(実施率89%) 中学校 学習室 35カ所(実施率41%)</p> <p>・学習活動への支援</p> <p>・学習支援者の配置、発達障害児等への支援者の配置</p> <p>・保護者利用料減免制度を設ける市町村 17市町村</p>	<p>◆アウトカム(成果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができていく。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。</p> <p>◆「放課後学びの場」における活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 85% ・防災マニュアルの作成 80%

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	<p>4月</p> <p>放課後の居場所・学びの場の実施への継続的フォローアップ 小学校 子ども教室 100カ所、児童クラブ 67カ所 (通年) 中学校 学習室 35カ所 〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H26補助金交付決定(4月)・H25補助金確定(4~5月) ・第1回推進委員会(5/20) 年間事業計画、国の動向等の説明、協議 「地域で学校や子どもの育ちを支援する仕組みを通じて」 ・市町村(新任)、現場訪問 指導員等研修会【安全】(6月、3カ所) ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(6月) ・H26国庫補助金交付申請(県一団)(6月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材及び出前講座等の情報提供(通年)</p> <p>5月</p> <p>「地域で学校や子どもの育ちを支援する仕組みを通じて」 ・市町村(新任)、現場訪問 指導員等研修会【安全】(6月、3カ所) ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(6月) ・H26国庫補助金交付申請(県一団)(6月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材及び出前講座等の情報提供(通年)</p> <p>6月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・地域による教育支援活動研修会(合同)(7/4) コーディネーター活動事例発表、情報交換等 ・発達障害児支援 地域サポーター養成研修(7月、9月) ・子ども教室・児童クラブ補助金交付決定(8月) ・全市町村訪問による事業説明等(9月) ・指導員等研修会【家庭教育支援】(9月、3カ所) 〈学び場人材バンク〉 ・夏休み出前講座の開催 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>・事業の実施主体である市町村担当者に、放課後子どもプランの趣旨、目的、事業内容をしっかりと理解してもらい、学校・地域・家庭の連携を推進する必要がある。(通年)</p> <p>・放課後子どもプランに関する国の動きが大きいため、情報を収集し、県としての放課後支援のあり方を考えていく必要がある。(通年) 【国の動き】 ○児童クラブ(厚労省)「子ども・子育て支援新制度」(H27予定)の「地域子ども・子育て支援13事業」の1つとして、量と質を確保 ○子ども教室(文科省)「土曜日の教育活動推進プラン」と連携 ○「女性の活躍促進」に関連して、一元化や人材の確保策を検討</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H26県単事業補助金交付決定(4/1) 対象:子ども教室 100カ所、児童クラブ67カ所、中学校学習室35カ所 ・H25補助金確定・支払(4~5月)</p> <p>〈学び場人材バンク〉 ・委託契約(4/1) ・人材及び出前講座等の情報提供</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第2 四半期	<p>7月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・地域による教育支援活動研修会(合同)(7/4) コーディネーター活動事例発表、情報交換等 ・発達障害児支援 地域サポーター養成研修(7月、9月) ・子ども教室・児童クラブ補助金交付決定(8月) ・全市町村訪問による事業説明等(9月) ・指導員等研修会【家庭教育支援】(9月、3カ所) 〈学び場人材バンク〉 ・夏休み出前講座の開催 ・事業実施現場等の状況把握</p> <p>8月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・地域による教育支援活動研修会(合同)(7/4) コーディネーター活動事例発表、情報交換等 ・発達障害児支援 地域サポーター養成研修(7月、9月) ・子ども教室・児童クラブ補助金交付決定(8月) ・全市町村訪問による事業説明等(9月) ・指導員等研修会【家庭教育支援】(9月、3カ所) 〈学び場人材バンク〉 ・夏休み出前講座の開催 ・事業実施現場等の状況把握</p> <p>9月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・地域による教育支援活動研修会(合同)(7/4) コーディネーター活動事例発表、情報交換等 ・発達障害児支援 地域サポーター養成研修(7月、9月) ・子ども教室・児童クラブ補助金交付決定(8月) ・全市町村訪問による事業説明等(9月) ・指導員等研修会【家庭教育支援】(9月、3カ所) 〈学び場人材バンク〉 ・夏休み出前講座の開催 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>・実施場所の安全対策として、「南海トラフ地震対策行動計画」にも設定する避難訓練の実施と防災マニュアル作成への支援を強化する。 啓発のための研修の実施を検討 人材バンクによる防災出前講座の実施</p> <p>・放課後支援が家庭教育支援にもつながるように、9月の指導員等研修会に活用する親学プログラムの内容を検討する。</p> <p>・平成27年度予算への反映も含め、全市町村訪問における説明、啓発、情報収集等の内容を整理する。</p>	<p>・平成27年度予算への反映も含め、全市町村訪問における説明、啓発、情報収集等の内容を整理する。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>		
第3 四半期	<p>10月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p> <p>11月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p> <p>12月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>		
第4 四半期	<p>1月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(2月) ・第2回推進委員会(2月) ・H26事業報告、H27事業計画説明、協議 ・H27要綱改正(3月) ・H27子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H26事業実績についての振り返り ・H27事業計画打合せ</p> <p>2月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(2月) ・第2回推進委員会(2月) ・H26事業報告、H27事業計画説明、協議 ・H27要綱改正(3月) ・H27子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H26事業実績についての振り返り ・H27事業計画打合せ</p> <p>3月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(2月) ・第2回推進委員会(2月) ・H26事業報告、H27事業計画説明、協議 ・H27要綱改正(3月) ・H27子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H26事業実績についての振り返り ・H27事業計画打合せ</p>	<p>・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>		
第4 四半期	<p>1月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(2月) ・第2回推進委員会(2月) ・H26事業報告、H27事業計画説明、協議 ・H27要綱改正(3月) ・H27子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H26事業実績についての振り返り ・H27事業計画打合せ</p> <p>2月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(2月) ・第2回推進委員会(2月) ・H26事業報告、H27事業計画説明、協議 ・H27要綱改正(3月) ・H27子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H26事業実績についての振り返り ・H27事業計画打合せ</p> <p>3月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(2月) ・第2回推進委員会(2月) ・H26事業報告、H27事業計画説明、協議 ・H27要綱改正(3月) ・H27子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H26事業実績についての振り返り ・H27事業計画打合せ</p>	<p>・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会(現地)(合同/10月) 実践報告、活動視察等 ・発達障害児等支援 地域サポーター養成研修(10月、12月) 取組状況調査(11月) ・指導員等研修会【発達障害児等支援】(11月、2カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H26市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>		

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内藤	坂井 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆生徒指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動の活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって、課題解決等に取組める体制を構築し、現状の改善を図る。	◆学校単位での活動にとどまってる。 ◆恒例の活動は一定行っているが、広がりがなく、形骸化している。				(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。 ◆育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制を構築する。 (H26到達点) ◆取組の足がかりとして本年度開催可能な地区において研修会を実施する。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月 5月 6月 ・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 香長地区	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
				・高知地区は連絡協議会の開催が年1回のため実施が難しい。		
第2 四半期	7月 8月 9月					
第3 四半期	10月 11月 12月					
第4 四半期	1月 2月 3月 ・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 安芸、高岡、幡多地区					

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化			
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	妊産婦 乳幼児・保護者

担当部署 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	山本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村において、妊娠期からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う ◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◆満20週以降に妊娠届出のあった妊婦の存在 H23年度92人(うち分娩後10人) H24年度90人(うち分娩後2人) ◆母子保健サービスの市町村格差 ◆乳幼児受診率が全国平均を大きく下回る状況であり、適切な時期に必要な保健指導や栄養指導等の機会を逃している幼児がいる。 【乳幼児健診受診率】(H24年度) 1歳6か月児 本県87.0%(全国94.8%) 3歳児 本県83.0%(全国92.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ヒアリング(29市町村、中芸広域連合)の実施(4/30~5/19) ・母子健康手帳別冊、パートナー用リーフレットの配布 ・妊婦健診の啓発 ・若い世代向けリーフレット等の作成・配布や特別講演の実施 ・母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 (基本研修①:7月 基本研修②:11月、フォローアップ研修:各福祉保健所ごと) ・乳幼児健診の手引書ver.2の作成 ・乳幼児健診受診促進事業の実施(市町村への支援) 受診勧奨事業、受診啓発事業、より有意義な健診支援事業 ・乳幼児健診の受診促進のための啓発活動 事業主へのポスター・チラシでの啓発 (就労者が健診に行きやすい環境づくり) リーフレットでの啓発 広報誌やイベントでの啓発 ・広域健診の実施 8月:四万十町、9月:南国市、11月:四万十市、12月:安芸市、1月:いの町、2月:香南市 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ヒアリングの実施により、市町村の母子保健事業の取組状況や課題について確認できた。 また、その際に、「乳幼児健診受診促進事業費補助金」の活用や未受診児への対応について、前向きな検討を行ってくれる市町村も出てきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている。 ◆低出生体重児については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている。 ◆未熟児に対しては、全例に退院後1か月以内の訪問ができている。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している。 (H26到達点) ◆思春期から若い世代、妊婦やそのパートナー等を対象に、リーフレットやハンドブックなどを作成・配布することで、健全な心と身体づくりと正しい知識・意識の普及啓発が行われる。 ◆未受診児対象の広域健診の実施と乳幼児健診の受診促進の取組の強化により、乳幼児健診の受診率が改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている。 ◆低出生体重児については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている。 ◆未熟児に対しては、全例に退院後1か月以内の訪問ができている。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している。 (H26到達点) ◆思春期から若い世代、妊婦やそのパートナー等を対象に、リーフレットやハンドブックなどを作成・配布することで、健全な心と身体づくりと正しい知識・意識の普及啓発が行われる。 ◆未受診児対象の広域健診の実施と乳幼児健診の受診促進の取組の強化により、乳幼児健診の受診率が改善する。

月	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	内容	実施計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業についての検討 ・乳幼児健診受診促進事業への助成(1回目交付決定) ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・市町村ヒアリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業について、市町村における取組と認識の格差が課題。また、保健師の人材確保や体制に課題がある市町村も少なくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当会の開催(4/25) ・市町村ヒアリングの実施(4/30~5/19) ・第1回母子保健行政ワーキング開催(4/18) ・乳幼児健診受診促進事業費補助金 ①受診勧奨事業 ②受診啓発事業 ③より有意義な健診支援事業への助成 交付決定(4月:8市町) ・受診啓発活動 プロボナールによる委託業者の選定 ・乳幼児健診の手引書ver.2 検討・作成メンバーに依頼、手引書ver.2(案)の作成に取り組む ・広域健診 実施に向けて、内容検討と調整を行い、場所・日時を決定、スタッフ等の調整 ・母子保健指導者研修 基本研修①のテーマ、講師、開催日の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村に聞き取りを実施し、各市町村毎の取組状況や課題について確認できた。 また、調査結果やその課題について、乳幼児健診受診促進事業費補助金の活用も含め、今年度の取組について、協議・検討することができた。 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ヒアリングの実施 ・乳幼児健診の標準化・見直しの検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修(基本研修①) (フォローアップ研修)実施(7~2月予定) 				
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・受診促進事業への助成(2回目交付決定) ・乳幼児健診啓発活動の実施 ・パートナー用・若い世代用リーフレット作成の取組 ・母子保健行政ワーキング会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修(基本研修②)実施 ・未受診児対象の広域健診の実施(四万十市) 				
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修(基本研修①) (フォローアップ研修)実施(7~2月予定) 				
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診児対象の広域健診の実施(四万十市) ・特別講演の開催 					
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・未受診児対象の広域健診の実施(南国市) 					
第3 四半期	10月					
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者研修(基本研修②)実施 ・未受診児対象の広域健診の実施(四万十市) 					
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・未受診児対象の広域健診の実施(安芸市) 					
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診児対象の広域健診の実施(いの町) 				
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診児対象の広域健診の実施(香南市) 					
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診手引書作成 ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・広域健診検討会 					

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化			
具体的な取組	予防対策	【新】小学校低学年の生活リズムの向上を支援	対象者	幼児・小中学生・保護者・教員
			見守りプラン掲載ページ	13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	森 4911
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行い、生活習慣の見直しと向上を図る。	<p>・「早ね早おき朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着には進展がみられるものの、十分な水準には達しておらず、生活リズムの向上や家庭学習習慣の定着・家庭のルールづくりに向け、さらなる学校と家庭の連携、PTA活動の活性化が必要である。</p> <p>・市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握が必要である。</p>				<p>(H27目標) ◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ・生活リズム向上に向けた取組の実施率:100% ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上</p> <p>(H26到達点) ◆PTAと行政が子どもたちをとりまく状況等について、共通の課題認識をもって取り組む体制を構築する。 ・生活リズム向上に向けた取組の実施率:100% ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	<p>◆【よさこい健康プラン21と連携した取組】</p> <p>・県内の全小学校1、2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し、9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを図る。</p> <p>◆各市町村教育委員会・保育所所管課、小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼</p>	<p>・各学校、園所への取組の周知徹底</p>		
	5月				
	6月			<p>・県内の全小学校1、2年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施)</p> <p>・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課)</p>	
第2 四半期	7月				
	8月				
	9月	<p>・幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼</p>			
第3 四半期	10月				
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月				
	2月	<p>・アンケートによる市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握</p>			
	3月				

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(スポーツ健康教育課) 【新】学校関係者を対象にした研修会の実施(健康長寿政策課)	対象者	幼児・小中高生・保護者 学校	見守りプラン掲載ページ	13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	沖本 4928 山口 2305
-------------	---	-----------	--------------------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象にした研修会の実施	◆子どもの頃から、健康的な生活習慣を身につけることが必要 ◆各学校の自主的な取組が必要 ◆地域保健と学校保健が連携した健康教育の推進の必要性について、関係者の意識を高め、地域全体での健康教育の推進に繋げる必要がある。	「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象にした副読本等の教材を県内全児童生徒に配布し、教材を活用した健康教育を実施 ・各市町村教育委員会及び各市町村校長会等で事業説明 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施 (県内の保護者世代の健康課題も併せ、子どもの健康的な生活習慣定着の重要性について)	・教育委員会と健康政策部の連携の充実 ・学校教育活動全体で健康教育を推進するための各計画の作成等の取組が進んでいる。 ・副読本等を活用した健康教育について、さまざまな機会を捉えて、具体的な活用方法を説明することで、学校において活用する意識が高まりつつある。	(H27目標) ◆児童生徒の生活スタイルに関する調査等の結果が良くなる (H26到達点) ◆学校での地域と連携した保健教育が定着する	

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・副読本等の教材の印刷 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年)	/	・子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要 ・各学校の自主的な取組が必要 ・地域保健と学校保健との連携した健康教育の推進の必要性について、関係者の意識を高め、地域全体での健康教育の推進に繋げることが必要	副読本の印刷開始 4/14 南国市教育委員会への取組み説明 4/24 宿毛市教育委員会への取組み説明 4/28 高知大学教育学部附属小学校への取組み説明 4/28 香南市教育委員会への取組み説明 4/30 高知大学教育学部附属中学校への取組み説明 4/17 高知県定時制通信制高等学校体育連盟第1回常務理事会で取組み説明 4/9 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会で取組み説明 4/11 高知県立学校長会で取組み説明 4/18 高知県市町村校長会で取組み説明 4/23 高知県市町村教育長会議で取組み説明	・子どもの頃から生活習慣の定着を推進するために、市町村教育委員会及び学校の、「よさこい健康プラン21」についてのさらなる理解が必要。
	5月	・副読本等の健康教育教材を配布(小学校中学年・高学年、中学生、高校生)		5/1 四万十市教育委員会への取組み説明 5/1 西部地区指導事務担当者会で事業説明 5/2 香南市教育委員会への取組み説明 5/7 土佐市校長会で事業説明 5/8 高知市校長会で事業説明 5/8 南国市校長会で事業説明 5/8 中部地区指導事務担当者会で事業説明 5/12 県内高等学校に健康教育副読本を送付 5/12 中学校、高等学校体育主任会で取組み説明		
	6月	・小学校低学年用リーフレットの配布				
第2 四半期	7月					
	8月	・喫煙防止教育研修会				
	9月	・高知県健康づくり推進協議会子ども専門部会の開催 ・子どもの健康的な生活習慣づくり研修会(幼稚園教諭、保育士、保健師等対象)の開催				
第3 四半期	10月	・副読本等の健康教育教材の内容の見直し開始(最新データの収集・分析等)				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・市町村教委、学校関係機関へ次年度の取組周知				
	2月	・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・高知県健康づくり推進協議会子ども専門部会の開催				
	3月	・副読本等の健康教育教材印刷準備				

課題	(課題6)発達に気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策 入口及び立直り対策	【新】発達に気になる子どもの早期発見・早期療育による年齢に応じた一貫した支援体制の構築に向けた検討 発達障害児への専門的な相談援助、支援等を担う発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動	対象者	発達障害児・保護者	見守りプラン掲載ページ	13.14

担当部署 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	村山 2333
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈課じた手立てが数量的に発露する形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆気になる子どもを早期に発見し、保護者の育児不安の解消と子育て支援を実施することで、気になる子どもや家族を支えていく早期支援の体制づくりを行う。 ◆ライフステージを通して一貫した支援を受けることができるように、「つながるノート」を通して、支援を引き継ぐ仕組みづくりを行う。 ◆(仮称)子ども総合センターの整備 療育福祉センターと中央児童相談所を一体整備し、両機関による連携した支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆早期発見・早期療育の取組みを行う市町村の拡大。 ◆「つながるノート」の普及促進と進学時、進級時における確実な支援の引き継ぎ。 ◆現場ヒアリングでの意見に加えて、議会やセンター利用者、地元住民等の意見も踏まえて、実施設計等の作業を進めていく必要がある。 				(H27目標) ◆各市町村で早期支援の取組みが進んでいる。 ◆「つながるノート」を使った支援の引き継ぎが行われている。 ◆H29年度中の完成を目指して建築工事を発注する。 ◆合築に向けて、両機関が連携した発達障害児への支援の取組みが始まっている。 (H26到達点) ◆早期支援に取り組む市町村が拡大している。 ◆「つながるノート」が有効活用されている。 ◆実施設計業務の完了 ◆両機関による具体的な連携方法の検討

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」の全面配布開始 ◆(仮称)子ども総合センター 1 施設整備(第1四半期) (1)基本設計の概要を議会に説明 (2)利用者・地元説明会の実施 (3)実施設計委託 (4)工機調査委託 			◆業務推進委員会において、(仮称)子ども総合センターの基本設計の概要を説明(4/22) ・「つながるノート」の配布(5月末時点で203名) ・「つながるノート」の高知・説明 民間事業所保護者会(5/13.15) 特別支援教育連絡協議会(5/23、6/4、6/6) ・(仮称)子ども総合センターに関する説明会の実施 利用者・保護者向けの説明会(5/30に2回実施) 周辺住民向けの説明会(5/31)
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆(仮称)子ども総合センター連携WGの開催に向けた打合せ 			
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ◆早期発見・早期療育の取組の拡大に向けた市町村へのアプローチ ◆市町村及び庁内関係課等と協議 ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆療育福祉センターと中央児童相談所の連携WG 			
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆(仮称)子ども総合センター 1 施設整備(第2四半期) (1)里道、水路等の払下げ手続 			◆「つながるノート」の配布は、発達障害のある方が対象となっているが、「つながるノート」を知った知的障害のある子どもや指定不自由な子どもの保護者などから、発達障害以外の障害のある子どもへも配布してほしいとの声が上がっている。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆(仮称)子ども総合センター連携WGの開催に向けた打合せ 			
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆早期発見・早期療育の取組の拡大に向けた市町村へのアプローチ ◆市町村及び庁内関係課等と協議 ◆療育福祉センターと中央児童相談所の連携WG 			
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆「つながるノート」の利用に係る市町村向けアンケート調査の実施 ◆(仮称)子ども総合センター 1 施設整備(第3四半期) (1)看護師宿舎等解体工事発注 			
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆個別の支援計画ワーキンググループの開催① ◆(仮称)子ども総合センター連携WGの開催に向けた打合せ 			
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆早期発見・早期療育の取組の拡大に向けた市町村へのアプローチ ◆市町村及び庁内関係課等と協議 ◆療育福祉センターと中央児童相談所の連携WG 			
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆(仮称)子ども総合センター 1 施設整備(第4四半期) (1)建築工事発注に向けた準備 			
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆個別の支援計画ワーキンググループの開催② ◆(仮称)子ども総合センター連携WGの開催に向けた打合せ 			
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ◆「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆早期発見・早期療育の取組の拡大に向けた市町村へのアプローチ ◆市町村及び庁内関係課等と協議 ◆療育福祉センターと中央児童相談所の連携WG 			

課題	(課題6)発達の子どもの気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	モデル地区における各校種間での引継ぎシート(個別的教育支援計画)を用いた支援会の実施及びモデル地区の拡充による一貫した支援体制の確立	対象者	特別な支援を要する小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部署 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆モデル地区での取組を踏まえた引継ぎシートの活用の促進及び小中学校における一貫した支援体制の確立。	◆特別な支援を必要とする子どもの支援を学校間で引継ぐ仕組みが十分に構築されていない。 ◆引継ぎシートの普及が十分でない。 ◆校内支援体制チェックリストの調査からは、学校と保護者との連携が十分に図られていない現状が見られる。 ◆毎年特別支援教育学校コーディネーターは、約30%が新任であり、校内委員会の運営の仕方等に対する支援が求められている。	・公立小・中学校長会での引継ぎシートに関する説明。(各地区別) ・高等学校教務主任連絡協議会での説明。 ・公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会での説明	・特別支援教育学校コーディネーターからは、引継ぎシートを有効に活用したいとの意見が聞かれた。		(H27目標) ◆小中学校において、発達障害の診断・判断のある子どもの70%で引継ぎシートを活用した引継ぎを実施する。 (H26到達点) ◆小中学校において、発達障害の診断・判断のある子どもの50%で引継ぎシートを活用した引継ぎを実施する。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	・高等学校教務主任連絡協議会での引継ぎシートの周知。 ・公立小中学校長会における引継ぎシートの周知。	/		
	5月	・引継ぎシートの活用や普及について、指針のワーキンググループで検討。 ・公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会での周知。			
	6月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅰ期)の実施 ・連携協議会での引継ぎシートの取組についての協議。 ・特別支援学校運営協議会教頭部会での引継ぎシートの説明			
第2 四半期	7月	・指定地区(小・中学校)において、「個別の指導計画」及び「個別的教育支援計画」の作成 ・モデル地区(中学校)での定期的な支援会の実施 ・特別支援教育学校コーディネーター研修会(高知市)での引継ぎシートの周知			
	8月				
	9月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅱ期)の実施 ・モデル校での巡回相談を通しての個別の指導計画の作成。			
第3 四半期	10月	・引継ぎシートに関しての、各関係機関への説明 各教育事務所管内の指導事務担当者会、県立高等学校長会、県立特別支援学校長会、高知市学校長会等			
	11月	・モデル地区での定期的な支援会の実施			
	12月	・次年度に向けて、校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の取組の成果及び見直し			
第4 四半期	1月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅲ期)の実施 ・保護者、関係機関に対して、引継ぎシートの理解促進のためのリーフレットの配布。			
	2月	・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の実施 ・高等学校進学予定者の情報提供についての依頼文書の中に、引継ぎシートの活用に関する記載。			
	3月	・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の取組の検証			

作成日:平成26年5月16日

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善及び学級経営の工夫を通じた学校生活の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
【拡】特別支援教育を柱に据えた学校づくりの推進 【拡】専門的な教員の養成 ◆発達障害等のある児童生徒のアセスメント及びユニバーサルデザインに基づいた授業改善、学級経営を通して、学校生活の充実を図る。	◆特別な支援を必要とする児童生徒のアセスメントに基づく特性の理解。 ◆ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくりの重要性の認識不足。	・モデル地区での事業説明会の実施(黒潮町)4月4日 ・モデル地区での事業説明会の実施(南国市)4月15日 ・モデル地区での事業説明会の実施(香美市)4月30日 ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくり校内研修(佐賀小学校)4月30日 ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくり校内研修(長岡小学校)5月7日 ・東部地区公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会での説明(5月13日) ・モデル地区での研究授業(薫ヶ池中学校)5月8日、12日 ・高知大学大学院履修プログラムの説明会の実施(教員養成)4月2日 ・研究協力校の決定(教員養成)	・モデル地区の教員がユニバーサルデザインに基づく授業づくりの考え方を深めることができた。	・アウトカム(成果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと	(H27目標) ◆平成27年度までに、特別支援教育を柱に据えた学校づくりのモデル校を県内で5市町村以上で実施し、近隣市町村の取組拡大を図る。 (H26到達点) ◆研究発表会及び公開授業会への外部参加者を150名以上とする。(3中学校区計) ◆公立小中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切にした授業の実施率10ポイントの向上を図る。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	・ワーキンググループによる、ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの活用編の作成に向けての検討。 ・モデル地区での合同事業説明会の実施。 ・高知大学大学院履修プログラムの説明会の実施(教員養成) ・研究協力校への受け入れ要請(教員養成)	/	・ワーキンググループの開催に関して、メンバーの日程の調整が難しく、5月に変更となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区での事業説明会の実施(黒潮町)4月4日 ・モデル地区での事業説明会の実施(南国市)4月15日 ・モデル地区での事業説明会の実施(香美市)4月30日 ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくり校内研修(佐賀小学校)4月30日 ・高知大学大学院履修プログラムの説明会の実施(教員養成)4月2日 ・研究協力校の決定【薫ヶ池中学校区、香北中学校区、佐賀中学校区】(教員養成) ・東部地区公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会での説明(5月13日) ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくり校内研修(長岡小学校)5月7日 ・モデル地区での研究授業(薫ヶ池中学校)5月8日、12日
	5月	・公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会でのユニバーサルデザインの授業づくりの報告。			
	6月	・モデル地区での研究授業の実施。 ・モデル地区での関係者連絡会の実施。 ・観察、調査、各種検査等をふまえて、「支援案」の作成(教員養成)			
第2 四半期	7月	・モデル地区授業研究会 ・SDQ(子どもの強さと困難さ)アンケートの実施	/	・アンケート結果をもとに、日々の学級経営の充実に活かすこと。	
	8月	・指定地区(保・幼、小中)合同研修会の実施 ・SDQ等による今後の学級経営の在り方の検討 ・モデル地区での外部講師を招聘した指定地区合同研修会 ・支援検討会の実施(教員養成)			
	9月	・モデル地区での研究授業の実施。 ・モデル地区での関係者連絡会の実施。 ・支援報告書の検討(教員養成)			
第3 四半期	10月	・発達障害等のある子どもの支援に生かすツール(つながるノート等)に関する研修会(地区別)の研修における、ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの活用。 ・事後評価の検討(教員養成)	/	・ホームページ上で情報発信する等、広く開催についてを周知を図ることが必要。	
	11月	・モデル地区での公開授業研究会の開催。 ・モデル地区での研究発表会の開催。			
	12月				
第4 四半期	1月	・モデル地区での関係者連絡会の実施。 ・研究成果報告書の提出	/		
	2月	・特別支援教育を柱に据えた事業(中学校区)の研究のまとめ			
	3月	・特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業の実践報告書提出 ・次年度に向けての課題整理			

課 題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣を行い、専門性の高い助言を提供することで、子どもの特性に応じた適切な指導及び支援の充実を図る。	◆校内委員会の効果的な運用 ◆特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上 ◆関係機関との関係づくりの強化				(H27目標) ◆各学校に指名されている特別支援教育学校コーディネーターが中心となり、学校の課題を分析し、改善できる力を身に付ける。 (H26到達点) ◆校内支援体制のチェックリストのポイント平均点をすべての小中学校で4.0満点中2.8以上とする。

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	
	2月					
	3月					

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成への助言	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

作成日:平成26年5月16日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の支援計画「つながるノート」や、個別の教育支援計画の作成等について、普及を図るとともに、作成に対するの助言を行う教育相談担当者のスキルの向上を図る。	◆個別の指導計画の内容や個別の教育支援計画の作成が十分行われていない。 ◆個別の指導計画や個別の教育支援計画を活化した指導の充実。 ◆つながるノート普及及び活用。	・「つながるノート」の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)の実施(4月16日) ・東部地区公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会での説明(5月13日)	・今年度の「つながるノート」の普及の方法等について、研修内容、会場などを決定することができた。 ・特別支援教育学校コーディネーターが「つながるノート」の意義について、理解することができた。		(H27目標) ◆外部機関との連携を図り、ケース会議等がスムーズに行われる、校内支援体制を構築する。 (H26到達点) ◆すべての校種において、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成率を全国平均以上とする。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	・「つながるノート」の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)	/	・「つながるノート」の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)の実施(4月16日)	
	5月	・公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会での周知。 ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業での個別の指導計画等の活用。		・東部地区公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会での説明(5月13日)	
	6月	・教育相談心理検査実技等スキルアップ研修会での「つながるノート」の活用に関する研修 ・巡回相談員派遣事業(I期)の中での作成に関するの助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関するの助言			
第2 四半期	7月	・巡回相談員派遣事業(I期)の中での作成に関するの助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関するの助言			
	8月				
	9月	・巡回相談員派遣事業(II期)の中での作成に関するの助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関するの助言 ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業での個別の指導計画等の活用。			
第3 四半期	10月				
	11月	・高知県障害者教育支援委員会教育相談委員等連絡会の中で、「つながるノート」の説明を実施 ・「つながるノート」の普及に関する説明会の実施(小中学校、高等学校、特別支援学校)			
	12月	平成26年度の取組の課題整理。			
第4 四半期	1月	・巡回相談員派遣事業(III期)の中での作成に関するの助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関するの助言 ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業での個別の指導計画等の活用。			
	2月	・「つながるノート」の普及に関する説明会実施後の取組の検証と次年度に向けた打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)			
	3月				

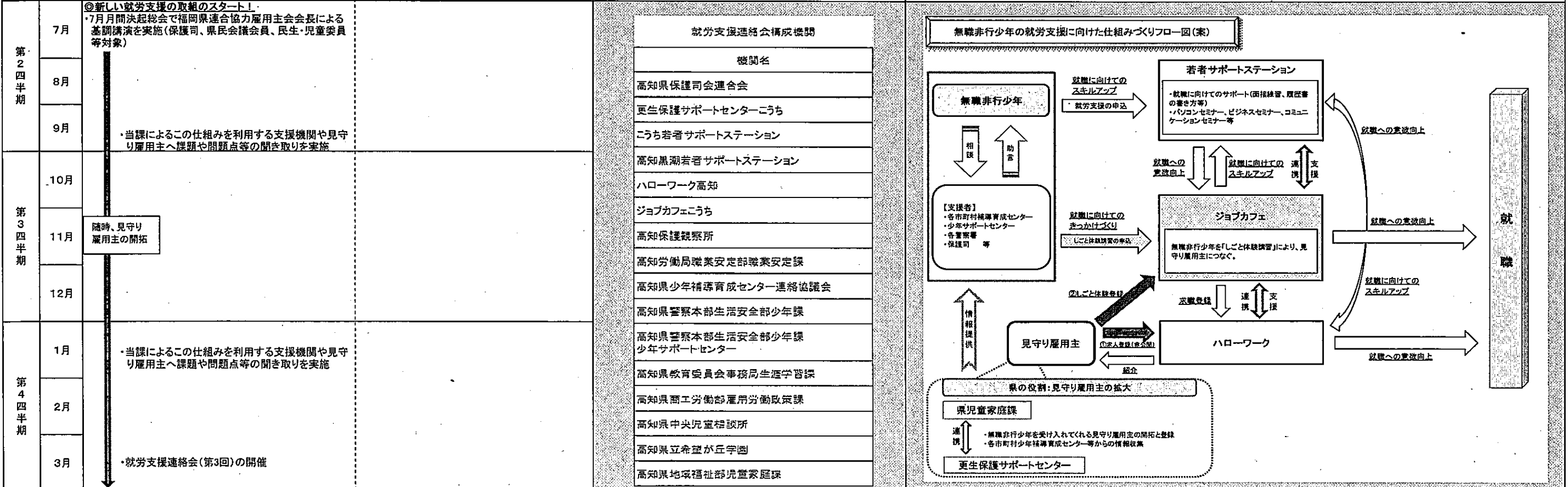
課 題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	【新】更生保護サポートセンターとの連携による無職の非行少年の就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					14

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
<p>【拡】無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>◆無職の非行少年の就職に向けてのきっかけづくりとするため、保護観察所に登録されている雇用主などの事業所での職場体験を実施する。</p> <p>◆更生保護サポートセンター(保護司)と協力しながら、見守り雇用主の登録を増やす。</p> <p>◆更生保護サポートセンターや若者サポートステーション等と連携し、無職非行少年の就労支援等を行うための仕組みづくりを進める。(就労支援連絡会の開催)</p>	<p>◆これまで無職の非行少年の就労支援に十分に取組めていなかった</p> <p>◆無職の非行少年の就労に取り組む各関係機関の情報交換や連携によって仕組みを定着させる。</p> <p>◆地域の非行少年の就労や就労体験を受け入れてくれる見守り雇用主の確保</p> <p>登録数 様々な業種 県内に広く確保</p>	<p>・非行少年を受け入れてくれる可能性のある事業所(6社)へ説明</p> <p>・高知県リサイクル協会総会で事業説明及び協力依頼</p> <p>・若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明及び協力依頼</p> <p>・高知保護観察所及び高知労働局職業安定課から県内の更生保護サポートセンター(4箇所)並びにハローワーク(8箇所)への当事業の周知</p>	<p>・見守り雇用主への登録で12社(H25:6社、H26:6社)を確保できる見込みが立った。</p> <p>・7月からの事業開始に向け、関係機関への当事業の周知など、整備が進んだ。</p>	<p>＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆更生保護サポートセンター等との連携による就職実績が積み重なっている。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆更生保護サポートセンター等との就労支援連絡会を設置し、取組が動き出して、活用実績が出ている。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
第1四半期	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護観察所から紹介を受けた協力雇用主に事業説明及び見守り雇用主への登録依頼 (社)高知県リサイクル協会総会で事業説明及び協力依頼 若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明及び協力依頼 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知保護観察所及び高知労働局職業安定課へ県内の更生保護サポートセンター(4箇所)並びにハローワーク(8箇所)への当事業の周知依頼 就労支援連絡会(第2回)の開催 JA、高知県漁業協同組合、高知商工会議所、高知県商工会連合会に事業説明及び協力依頼 高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明及び協力依頼 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県森林組合連合会に事業説明及び協力依頼 警察署少年補導職員研修会で事業説明及び協力依頼 見守り雇用主による求人登録(非公開)・しごと体験登録の手續きの実施 	<p>記載時期：四半期毎</p> <p>記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>実施上の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 無職非行少年への支援を行う機関、団体等へのこの仕組みの周知 見守り雇用主の確保 登録数の増 県内全域での開拓 様々な業種の開拓 	<p>記載時期：四半期毎</p> <p>記載内容：計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>4/3 高知精工(株)、笹岡製材所に事業説明及び見守り雇用主への登録依頼 4/10 (有)第一四国、(有)大谷組、(有)大成システムに事業説明及び見守り雇用主への登録依頼 4/11 (有)宮崎サービスに事業説明及び見守り雇用主への登録依頼 4/18 高知県リサイクル協会総会で事業説明及び協力依頼 4/30 若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明及び協力依頼 5/7 高知保護観察所へ県内の更生保護サポートセンター(4箇所)への当事業の周知依頼 5/16 高知労働局職業安定課へ県内のハローワーク(8箇所)への当事業の周知依頼 5/20 就労支援連絡会(第2回)の開催 5/23 高知商工会議所、高知県漁業協同組合に事業説明及び協力依頼 5/26 JAとさかみ、高知東部農振協同組合に事業説明及び協力依頼 5/30 高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明及び協力依頼 5/30 高知県商工会連合会に事業説明及び協力依頼</p>	<p>記載時期：四半期毎</p> <p>記載内容：実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>



作成日:平成26年5月16日

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ 14

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	石丸 4629
-------------	-------------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>【抜】若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。 ◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。 <p>※若者サポートステーション:こうち若者サポートステーション・高知黒潮若者サポートステーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導の強化 ◆関係機関との連携強化(発見・誘導、協働による支援、リファーマー等) ◆地域の状況に応じた連携の強化とモデル的な取組の推進 ◆若者の身近な場所における支援体制等の構築が必要 ◆利用者の増加と多様化への適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ◆県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ◆高等学校への周知(校長会、副校長・教頭会) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ◆県立高等学校における情報提供担当者設置(100%) 	<p>アウトカム(成果)</p> <p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者に対し、学校教育から継続した支援を行い、利用者の就学・就労に向けた意欲と能力を高めることにより、社会的に自立を促す。 ◆多くの若者が社会的に自立する。 (H27目標) ◆累積登録者数:2,036人 ◆累積進路決定率:50% (H26到達点) ◆累積登録者数:1,696人 ◆累積進路決定率:49%

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第1 四半期	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の誘導(通年) ◆個人情報提供校(市町村教委等を含む)を訪問し、該当生徒の聞き取りを行い、若者サポートステーションへの誘導を行う(随時) ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関からの誘導を行う(随時) ◆四十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組み(四十市若者等支援地域連絡協議会)の定着支援及び他の市町村への普及・啓発(通年) ◆「若者はばたけプログラム(ソーシャルスキルトレーニング)」の開発及び普及(通年) ◆既存の支援プログラムの充実 ◆指導者用指導書の開発 ◆県連絡会議の開催 ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。(第1回:4月) ◆若者サポートステーションの定例会の開催 ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第1回:6月) ◆地区別連絡会議の開催 ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導を行う。また、関係機関と協働した支援を行う。 ◆地区別連絡会議開催(6地区:7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催 ◆若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。(8/27・28) ◆若者サポートステーションの定例会の開催 ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第2回:9月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の確実な誘導のためには、学校関係者の理解が必要である。特に県立高等学校以外の学校関係者への理解を促進する必要がある。 ◆四十市若者等支援地域連絡協議会は、福祉事務所が窓口になっているため、学校教育との連携が弱い傾向にある。学校教育と連携し、早期発見・早期支援を実現していく必要がある。 ◆四十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組みの他の市町村への普及・啓発にあたっては、若者支援に係る各市町村の関係機関の取組及び抱える課題等を把握する必要がある。 ◆「若者はばたけプログラム」の試行を行う四十市及び南国市の関係機関へ助言や指導方法等の支援を行うことが必要である。 		
第2 四半期	<p>7月</p> <p>8月</p> <p>9月</p>				
第3 四半期	<p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>				
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月</p>				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化			
具体的な取組	予防対策	(H26新規事業)	対象者	公立小・中・高・特別支援学校
				見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	安岡 4932
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>[新]学校ネットパトロールの推進</p> <p>◆児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。</p>	<p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成24年度)</p> <p>・インターネット上のいじめ 32件 (平成23年度 18件)</p> <p>◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査(平成24年度)</p> <p>・子どもたちのネットトラブルの実態は、チェーンメール、交友関係でのいじめ・けんか、架空・不正請求などが多い。</p>	<p>・学校ネットパトロール委託業務について、プロポーザル審査委員会を実施(5/13)</p>			<p>(H27目標)</p> <p>◆ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。</p> <p>◆予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。</p> <p>(H26到達点)</p> <p>◆ネットいじめ等のネットトラブルを早期発見し、深刻な状況になる前に対応することで、トラブルの解決が図られる。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)				
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
第1 四半期	<p>4月</p> <p>・事業委託のためのプロポーザルに向けた準備</p> <p>5月</p> <p>・プロポーザルの実施及び委託業者の決定</p> <p>・事業開始に向けた委託業者との打合せ</p> <p>・学校ネットパトロールの開始</p> <p>6月</p> <p>・前月の検索結果について報告を受け、対応を協議</p>			<p>・4/18 学校ネットパトロール委託業務に関する公務型プロポーザル公募をホームページにアップ</p> <p>・4/18 プロポーザル審査委員会委員の委嘱(4名)</p> <p>・4/28 プロポーザル参加申込書提出〆切(2社提出)</p> <p>・5/8 企画提案書の提出〆切</p> <p>・5/13 プロポーザル審査委員会の実施</p> <p>・委託業者の決定</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>・上半期の成果、課題等の検証</p> <p>・来年度の事業のあり方の検討</p>								
第3 四半期	<p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>								
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月</p> <p>・年間の成果、課題等の検証</p>								

課題	(課題6) 発達気になる子どもや保護者への支援の充実				
具体的な取組	予防対策	(H26新規事業)	対象者	保育者・保護者	見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会 幼保支援課	担当者 内線	市村 (内3283)
-------------	----------------	-----------	---------------

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
【新】市町村に特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。	◆特別な支援が必要な子どもに対するの早期の気づき・診断・支援が必要 ◆福祉・医療・教育等の関係機関との連携の強化	・特別支援保育コーディネーターの配置(5市町村5名) ・第1回特別支援保育コーディネーター研修会の開催(5/1)			(H27目標) ◆特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画及び就学時引き継ぎシートの作成率 100% (H26到達点) ◆特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画及び就学時引き継ぎシートの作成率 100%

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ↓ ・交付申請 ↓ ・交付決定	/	・新規事業であるため、市町村に対し本事業の周知や働きかけを行う。 (各市町村において、有資格者である特別支援保育コーディネーターの人材確保が困難な場合が見られる。)	・交付申請 4市町村(特別支援保育コーディネーター:4名) ↓ ・交付決定(4/1~)	・特別支援保育コーディネーターの役割や就学時引き継ぎシートの作成についての研修実施。今後は情報共有等も回りながら、各市町村における体制づくりへの支援を行う。
	5月 ・第1回特別支援保育コーディネーター研修会			・第1回特別支援保育コーディネーター研修会(5/1)	
	6月 ・市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等について確認			・追加交付申請 1市(特別支援保育コーディネーター:1名) ↓ ・追加交付決定(6/1~)	
第2 四半期	7月				
	8月				
	9月 ・第2回特別支援保育コーディネーター研修会				
第3 四半期	10月				
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月 ・第3回特別支援保育コーディネーター研修会				
	2月				
	3月 ・実績報告				